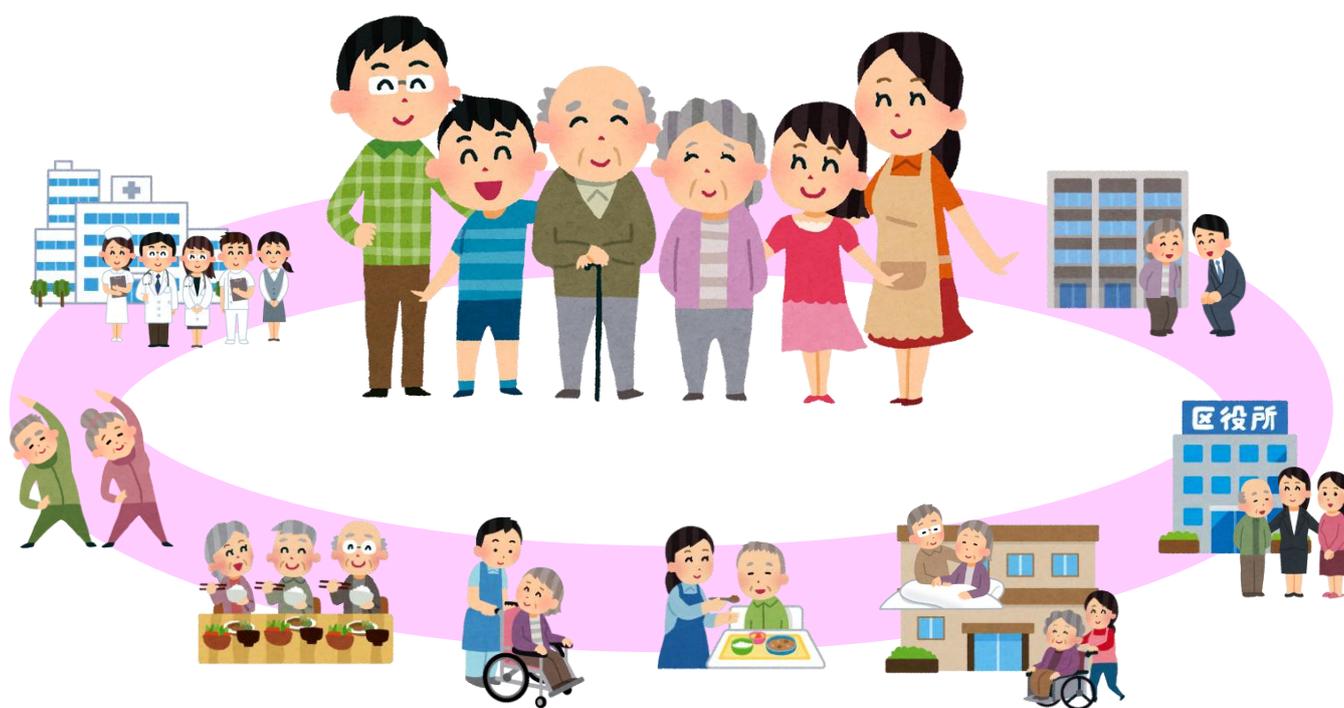


# 北区地域包括ケア推進計画

北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

平成30年度～32年度

(2018年度～2020年度)



地域みんなで考え！みんなでつくる！  
～ 地域をささえるしくみづくり ～

平成30年（2018年）3月



北 区



## はじめに

「人生 100 年時代」といわれるようになりました。

65 歳以上を高齢者としていますが、65 歳になって、高齢者の仲間入りをしたと自覚する人は少ないでしょう。むしろこれからの高齢期に向かって元気に過ごすためにはどうするか、考える人が多いのではないのでしょうか。

北区では「区民とともに」の基本姿勢のもと、「長生きするなら北区が一番」を実現するため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に提供される体制である、地域包括ケアシステムの構築を進めております。

具体的には高齢者あんしんセンターの再編、介護と医療の連携推進、認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業の開始、特別養護老人ホーム等の整備などに積極的に取り組んでまいりました。

これらの施策をより一層推進していくために、このたび、平成 30 年 4 月から 3 年間の計画である「北区高齢者保健福祉計画」と「第 7 期北区介護保険事業計画」を一体的なものとした「北区地域包括ケア推進計画」を策定しました。

今計画では「北区版地域包括ケアシステムの構築」を基本方針とし、「我が事・丸ごと」の地域のきずなづくりを重点的な取り組みの一つとして、地域のみんなで考え！みんなで作る！～地域をささえるしくみづくり～として区民の主体的な取り組みやさまざまな連携を進めていくものとしています。

また、認知症施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることで、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる北区の実現を目指しています。

策定にあたっては「北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会」並びに「北区介護保険運営協議会」の委員の皆様、そして区議会をはじめ公聴会やパブリックコメント等から幅広く意見をいただき、できる限り計画に反映させる様努めてまいりました。この計画策定に当たりご協力いただきましたすべての皆様に心からお礼を申し上げます。

地域の皆様と考え、皆様とともに作ったこの計画を、「北区版地域包括ケアシステム」の構築のために、皆様とともに推進してまいります。

平成 30 年（2018 年）3 月 東京都北区長 花川 與惣太



# 目 次

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の概要 .....	3
(1) 計画策定の背景 .....	3
(2) 計画の目的 .....	4
(3) 計画の位置づけ .....	5
(4) 計画の期間 .....	6
(5) 計画の策定体制 .....	6
2. 北区における高齢者の現状と課題 .....	7
(1) 高齢者の現状 .....	7
(2) アンケート調査の概要 .....	16
(3) 北区の高齢者をめぐる課題 .....	26
3. 計画の理念と体系 .....	29
(1) 基本理念 .....	29
(2) 基本方針 .....	29
(3) 基本目標 .....	30
(4) 計画の体系 .....	32
4. 重点的な取り組み .....	33
(1) 「我が事・丸ごと」地域のきずなづくり .....	33
(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 .....	34
(3) 認知症施策の深化 .....	35
<b>第2章 北区版地域包括ケアの総合的な展開</b> .....	<b>37</b>
<b>基本目標1</b> いつまでも健やかに自立した生活を続けるために .....	41
(1) 健康寿命の延伸 .....	42
(2) 生活機能の維持・向上 .....	47
(3) いきがいくりの推進 .....	48
(4) 高齢者の就労・就業支援 .....	51
<b>基本目標2</b> 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり .....	54
(1) おたがいさまの地域づくり .....	55
(2) 地域のきずな（普及・啓発） .....	61
(3) 地域づくりによる介護予防の推進 .....	64
(4) 安全・安心の確保 .....	67
(5) 住まいの整備 .....	72
(6) バリアフリーの促進 .....	75

<b>基本目標 3</b>	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	77
(1)	介護と医療の連携	78
(2)	認知症施策の推進	82
(3)	高齢者あんしんセンターの機能充実	89
(4)	高齢者とその家族への支援	91

<b>基本目標 4</b>	地域共生社会の実現に向けて	93
(1)	多世代交流の促進	93
(2)	福祉人材の確保	96
(3)	地域資源の活用	99

### **第3章 介護保険事業の運営** 101

1.	介護サービスの利用状況と将来推計	103
(1)	標準給付額	103
(2)	居宅サービス	104
(3)	施設サービス	119
(4)	地域密着型サービス	124
(5)	地域支援事業	134
(6)	自立支援、介護予防・重度化防止の取り組み	141
2.	介護保険料について	144
(1)	介護保険財源の負担割合	144
(2)	介護保険料の算定方法	145
(3)	第7期計画期間の介護保険料設定	146
(4)	平成37年度(2025年度)の介護保険料	149
3.	介護保険制度の円滑な運営に向けて	150
(1)	低所得者への配慮	150
(2)	給付適正化計画	153
(3)	事業運営の適正化・安定化のための支援及び普及啓発	157
(4)	福祉人材の確保と育成	158

### **第4章 計画の推進に向けて** 159

1.	計画の総合的な推進体制	161
2.	計画の進行管理と評価	161

### **資料編** 163

#### **コラム**

①	人生100年時代に向けた将来展望	53
②	介護予防について(長生きの秘訣、担い手への動機づけ)	66
③	「多世代交流・互助の地域づくり～志茂ジェネプロジェクト」	95

# 第 1 章

## 計画の基本的な考え方



# 1. 計画策定の概要

## (1) 計画策定の背景

### ①人口減少社会・超高齢社会の到来

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っており、今後本格的な人口減少社会が到来するものと見込まれています。一方、高齢化率は、近年上昇傾向が続いており、平成 29 年には 27.4%（平成 29 年 1 月 1 日現在：人口推計（総務省統計局））と過去最高を記録しています。

北区の高齢化率は、介護保険制度がはじまった平成 12 年には 19.2%でしたが、平成 30 年には 25.3%に上昇しており、23 区で一番高くなっています（高齢化率はいずれも 1 月 1 日現在（住民基本台帳法の改正に伴い、平成 30 年は外国人人口を含む））。今後は横ばいから緩やかな下降に転じるものと推計されていますが、当面は高い水準で推移するものと見込まれています。

また、後期高齢者人口（75 歳以上）は増加傾向にあり、平成 29 年には前期高齢者人口（65～74 歳）を上回っており、今後も高齢者全体に占める後期高齢者の割合は上昇すると見込まれています。

### ②高齢者をめぐるさまざまな問題

近年、高齢者をめぐるさまざまな問題が顕在化しています。一人暮らし高齢者は増加傾向にあり、社会から孤立してさまざまな生活課題を抱えています。

認知症高齢者の増加を受けて、国は平成 27 年 1 月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定し、認知症高齢者やその家族に優しい地域づくりを推進していますが、本人や家族を支える体制は未だ十分に整備されているとは言えないのが現状です。

さらに、老老介護や介護離職の問題に見られるように、高齢者を支える家族など介護者の負担も深刻化しています。このため、介護者を孤立させることなく地域全体で支えていくことが急務となっています。

介護保険サービスを支える福祉人材の不足も依然として深刻です。介護職員の処遇改善が十分進まない中、職員不足によるサービス低下など利用者への影響も懸念されています。

### ③介護保険制度改革の動向

これらの課題をふまえ、国は持続可能な社会保障制度の確立を目指し、平成 26 年 6 月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」を制定しました。同法は介護保険法や医療法など 19 の法律を一括して改正するもので、介護保険制度に関しては地域支援事業の充実や、低所得者の保険料軽減の拡充などが行われる一方、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護 3 以上としたり、一定以上の所得のある利用者の自己負担を 2 割に引き上げるなどの改革が行われました。

さらに、地域包括ケアシステムの深化を目指して、平成 29 年 5 月にも介護保険法の改正が行われ、介護保険と障害福祉のサービスを一体提供することを想定した「共生型サービス」の創設や、高額所得者の利用者負担の 3 割への引き上げなどの改革が行われました。

#### ④地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制のことです。国は、団塊の世代が75歳になる平成37年（2025年）に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指す方針を示しており、そのために区は在宅医療・介護連携の推進や、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、地域ケア会議の推進などの方策を盛り込んだ計画を立てることを求められています。

## （２）計画の目的

本計画は、介護保険法等の関係諸法及び国や東京都の指針等をふまえ、「北区基本構想」の基本的施策の方向の一つである「健やかに安心してらせるまち北区」の実現に向けて、高齢者施策の一層の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることで、高齢になっても住み慣れた北区で安心して暮らせるための「北区版地域包括ケアシステムの構築」を着実に推進していくことを目的としています。

### 北区版地域包括ケアシステムのイメージ



### 地域のみんなで考え！みんなでつくる！ ～地域をささえるしくみづくり～

この図は、北区が目指す地域包括ケアシステムをイメージした図です。高齢者あんしんセンターがベースとなり、高齢者やその家族を町会・自治会、民生委員・児童委員、介護事業者、医療機関、NPO・ボランティア団体などが地域の中で支えていき、その地域のきずなが円滑に回るように、区役所が必要な施策を講じ、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくシステムをイメージしています。

### (3) 計画の位置づけ

#### ①法的な位置づけ

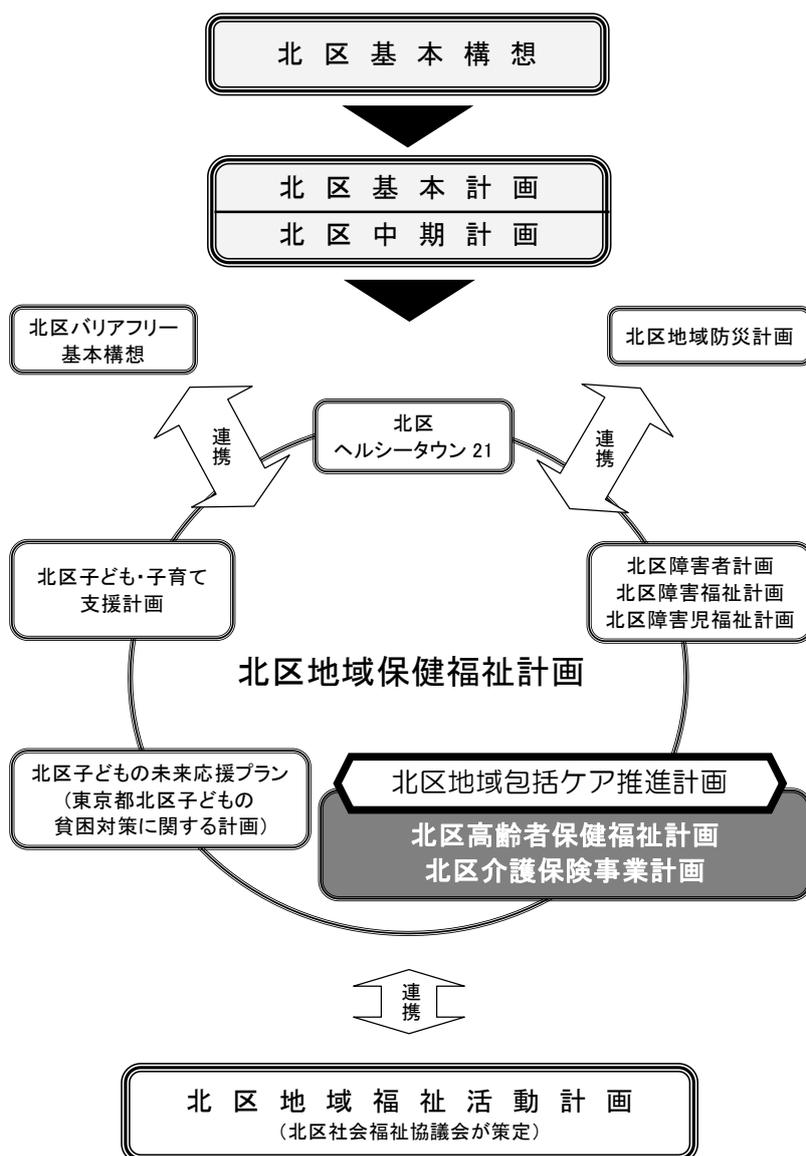
高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定された「市町村老人福祉計画」として、介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に規定された「市町村介護保険事業計画」として位置づけられます。

#### ②区の関係計画との関係

本計画は、「北区基本計画 2015」や「北区地域保健福祉計画」の理念をふまえ、高齢者保健福祉と介護保険事業に関する施策について取りまとめたものです。計画の策定にあたっては、区の関係計画（「障害者計画」、「障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子ども・子育て支援計画 2015」、「ヘルシータウン 21（第二次）」など）との整合を図っています。

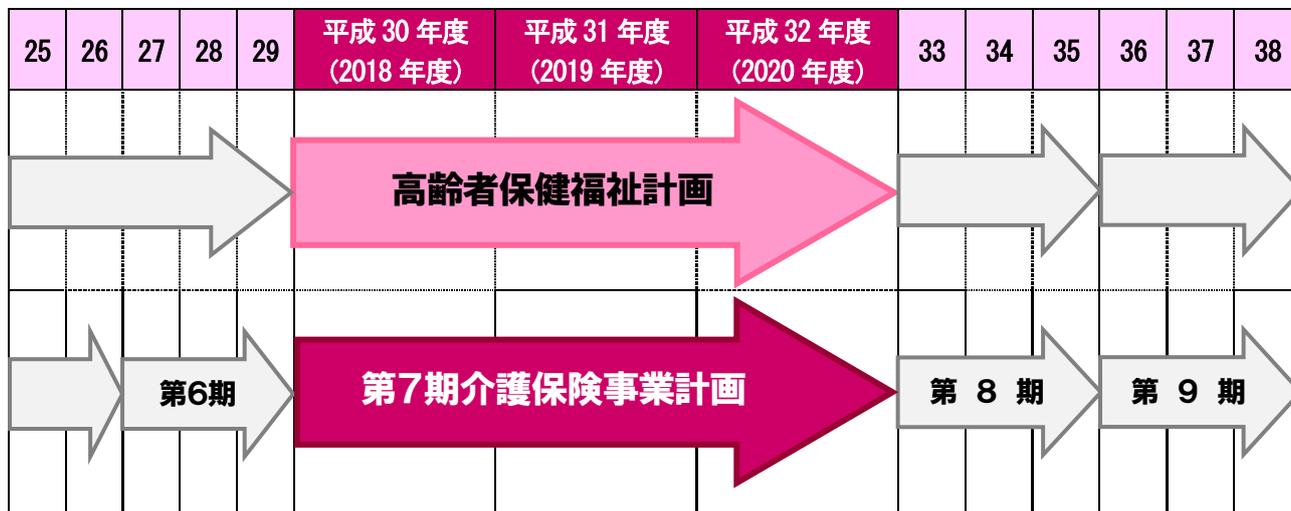
#### ③高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者保健福祉計画は、高齢者の保健福祉全般に関わる計画で、介護保険事業計画を一部包含するものであり、これら二つの計画を一体的に策定しています。



## (4) 計画の期間

本計画は、平成30年度から32年度（2018年度から2020年度）までの3年間を計画期間とします。



## (5) 計画の策定体制

本計画の策定にあたって、「北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会」及び「北区介護保険運営協議会」において検討を行いました。両会議に公募区民の参画を得た他、平成28年度には「北区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のためのアンケート調査」を実施して、高齢者や家族などの介護者、サービス事業者等の実態や意向を把握するとともに、平成29年12月にはパブリックコメント、公聴会を実施して、広く区民の皆さまからご意見をお聞きして、計画への反映に努めました。

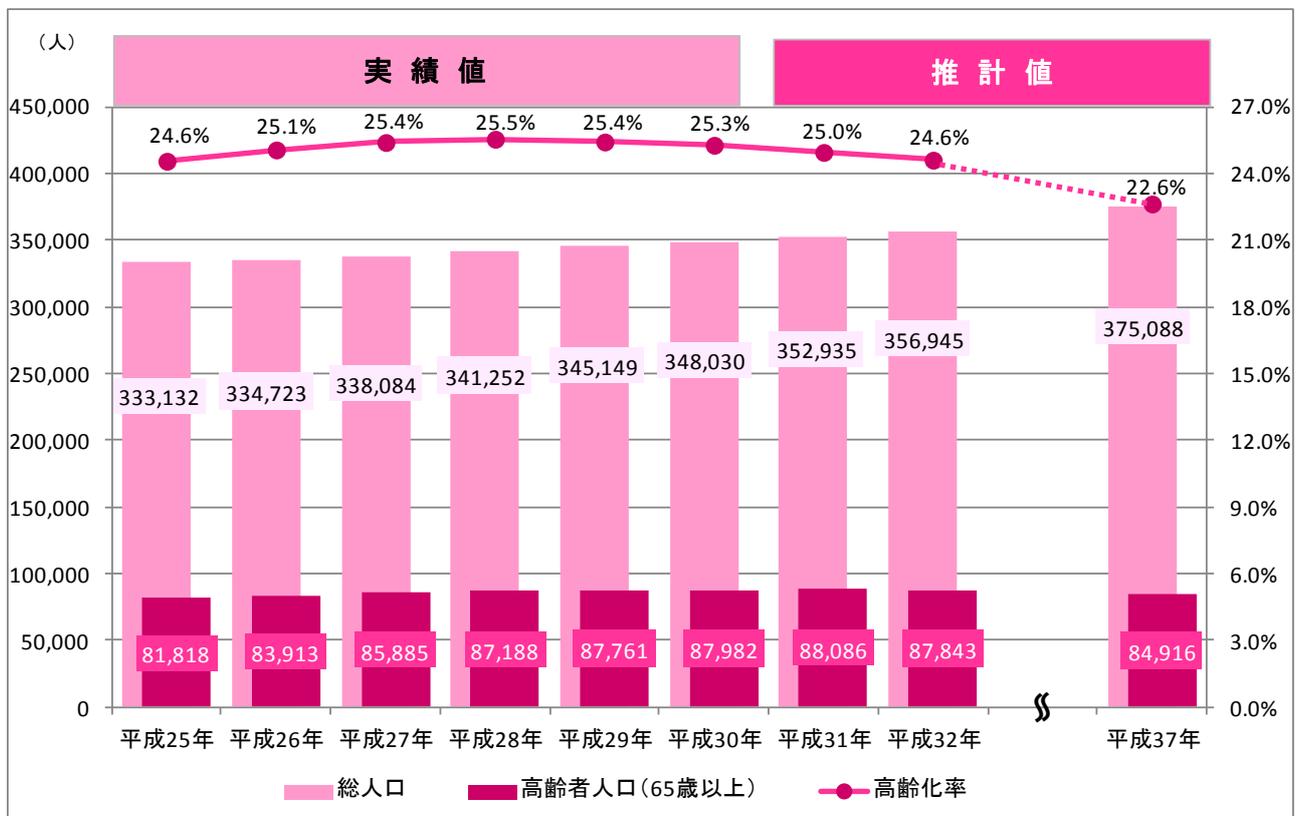
## 2. 北区における高齢者の現状と課題

### (1) 高齢者の現状

#### ① 北区の総人口及び高齢者人口の推移

北区の総人口は、近年緩やかな増加傾向にあります。高齢者人口（65歳以上）も増加傾向にあり、高齢化率は緩やかな上昇傾向から横ばいとなっており、平成30年にはそれぞれ87,982人、25.3%となっています。今後高齢者人口は横ばいから減少に転じ、平成37年には84,916人になると見込まれています。高齢化率も横ばいから緩やかな低下に移行するものと見込まれており、平成37年には22.6%になると推計されています。

図1 北区の総人口及び高齢者人口の推移

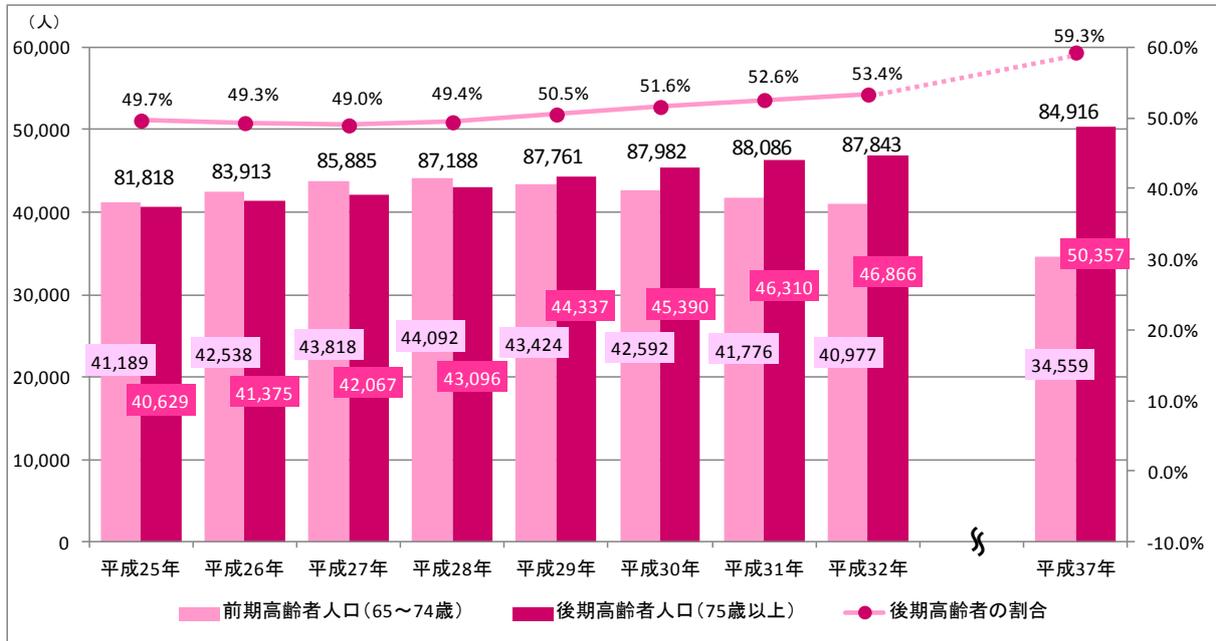


住民基本台帳：各年1月1日現在（平成31年以降は推計値）

### ②前期・後期別高齢者人口の推移

後期高齢者人口（75歳以上）は増加傾向にあり、平成29年には初めて前期高齢者人口（65～74歳）を上回りました。高齢者全体に占める後期高齢者の割合は今後も上昇するものと見込まれており、平成37年には59.3%になるものと推計されています。

図2 前期・後期別高齢者人口の推移

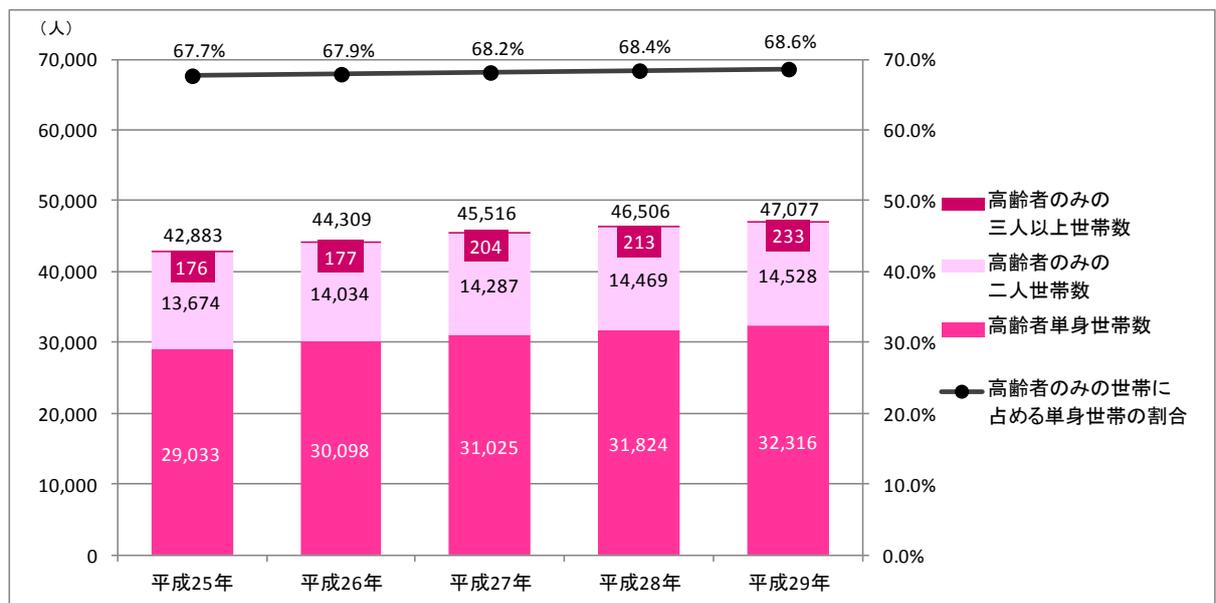


住民基本台帳：各年1月1日現在（平成31年以降は推計値）

### ③高齢者のみの世帯数の推移

北区の高齢者のみの世帯数はやや増加傾向にあり、平成29年には47,077世帯となっています。高齢者単身世帯も増加しており、32,316世帯、高齢者のみの世帯に占める割合は68.6%となっています。

図3 高齢者のみの世帯数の推移

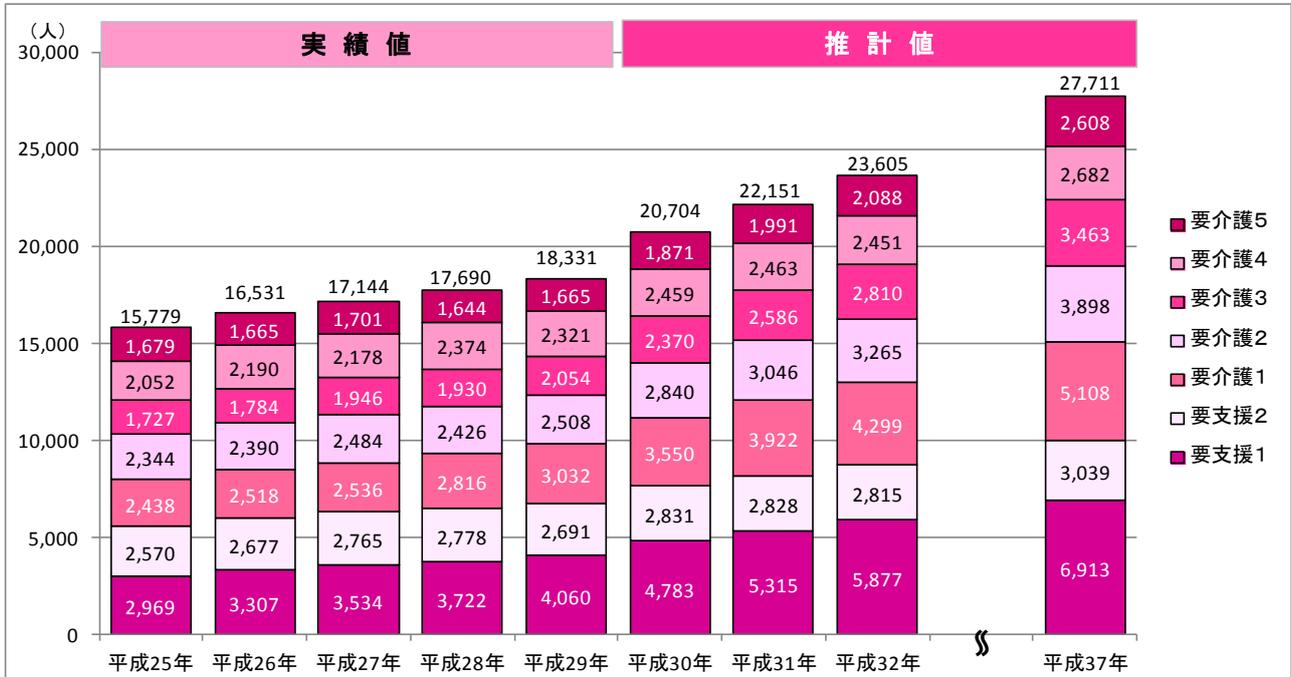


住民基本台帳：各年10月1日現在

#### ④要介護・要支援認定者数の推移

平成29年の要介護・要支援認定者数は、平成25年から2,552人増加して18,331人となっています。今後も増加傾向が続き、平成32年には23,605人、平成37年には27,711人になるものと見込まれています。

図4 要介護・要支援認定者数の推移

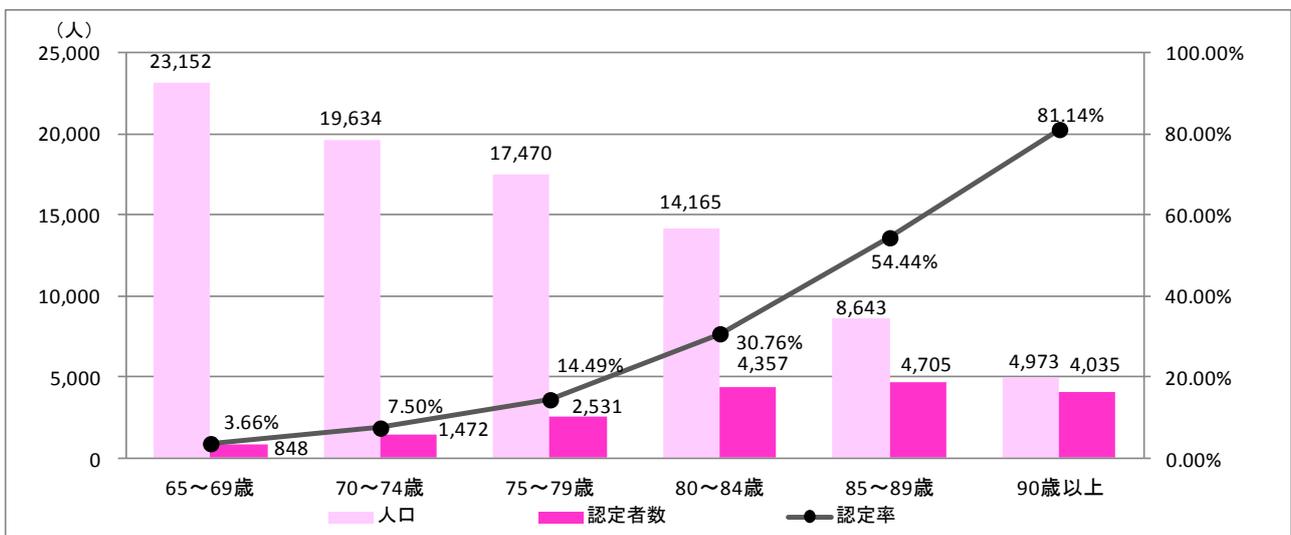


数値は各年10月1日現在の実績値及び推計値

#### ⑤高齢者の年齢階層別要介護・要支援認定率等の状況

高齢者の要介護・要支援認定率を年齢階層別に見ると、要介護・要支援認定者の割合は、後期高齢者のほうが高くなっています。認定率は年齢の上昇とともに高くなる傾向にあり、特に80歳以上から急激に上昇しています。

図5 高齢者の年齢階層別要介護・要支援認定率等

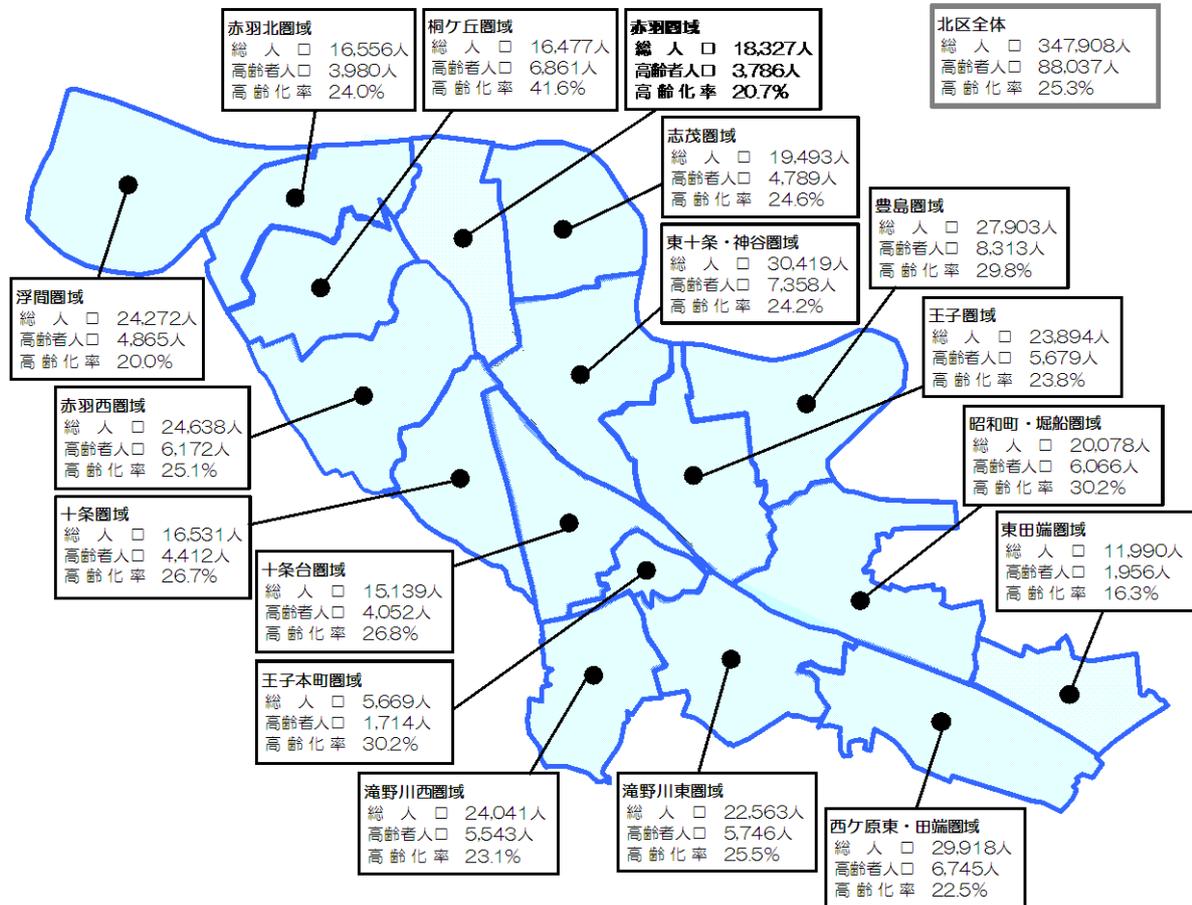


介護保険課資料：平成29年10月1日現在

⑥日常生活圏域別の高齢者人口等

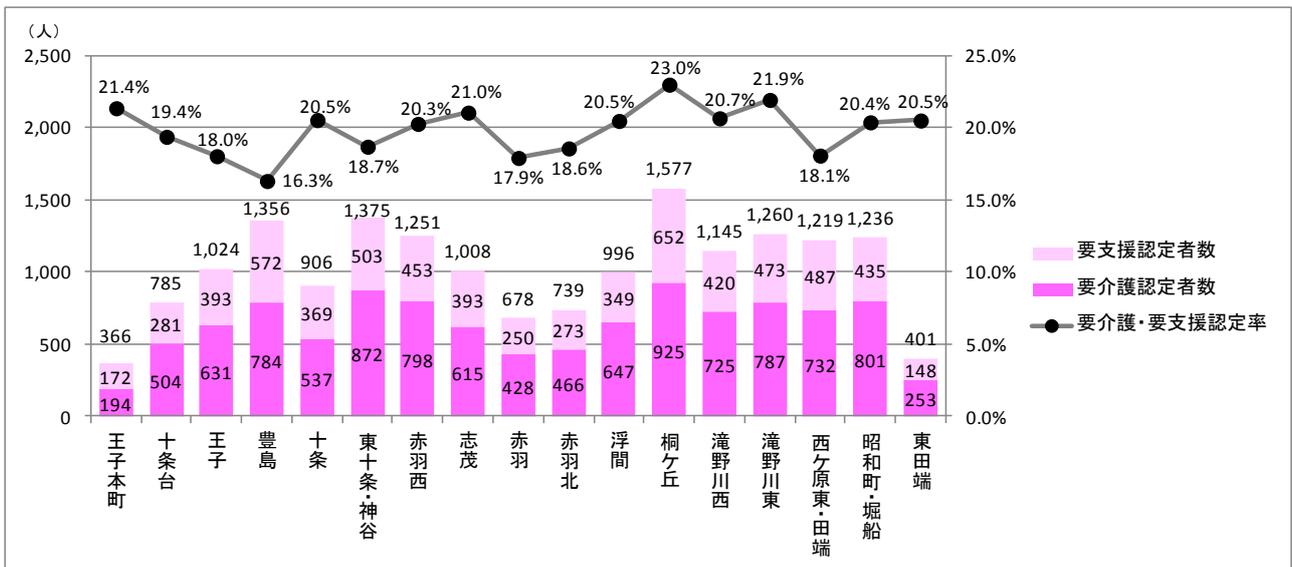
日常生活圏域別の高齢者人口・高齢化率・要介護・要支援認定者数・認定率は以下の通りとなっています。

図6-1 日常生活圏域別の高齢者人口・高齢化率



高齢福祉課資料：平成 29 年 10 月 1 日現在

図6-2 日常生活圏域別の要介護・要支援認定者数・認定率



介護保険課資料：平成 29 年 10 月 1 日現在

## <日常生活圏域ごとの地域活動への参加状況等の傾向>

北区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のためのアンケート調査結果から見た、①地域活動への参加状況・参加意向、②就労状況・就労意向と、要介護・要支援認定率との関係性を含めた日常生活圏域ごとの傾向は以下のとおりです。

(※アンケート調査概要はP16参照(以下の調査結果は、一般高齢者調査の数値))

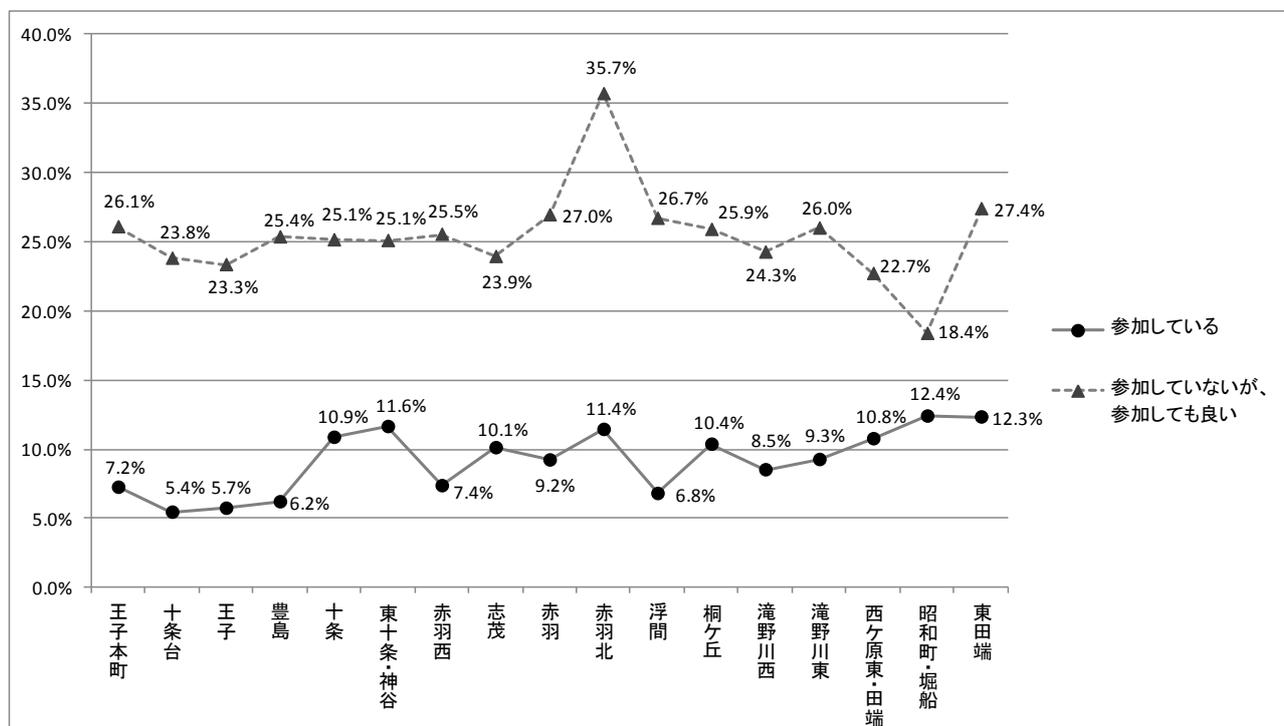
全体の傾向としては、要介護・要支援認定率と①地域活動への参加状況・参加意向、②就労状況・就労意向の調査結果とは比較的密接に関係しており、認定率が区全域の平均値よりも低い圏域は、地域活動への参加意向率、就労率や就労意向率が高い傾向にあります。認定率が低い圏域は、比較的元気な高齢者が多いと言えます。

また、高齢化率の高い桐ヶ丘圏域(41.6%)、王子本町圏域(30.2%)、昭和町・堀船圏域(30.2%)が、必ずしも地域活動への参加状況・参加意向、就労状況・就労意向の値が低いとは言えないことから、高齢化率が高い地域との関係性は見られませんでした。

### ①地域活動への参加状況・参加意向(町会・自治会、シニアクラブなどの地域活動)

地域活動に「参加している」という回答率が最も高いのは、昭和町・堀船圏域で12.4%、次いで東田端圏域で12.3%でした。

「参加していないが、参加しても良い」では、赤羽北圏域が突出しており35.7%、その他の圏域は25%前後となっています。昭和町・堀船圏域は18.4%と最も低い回答率でした。

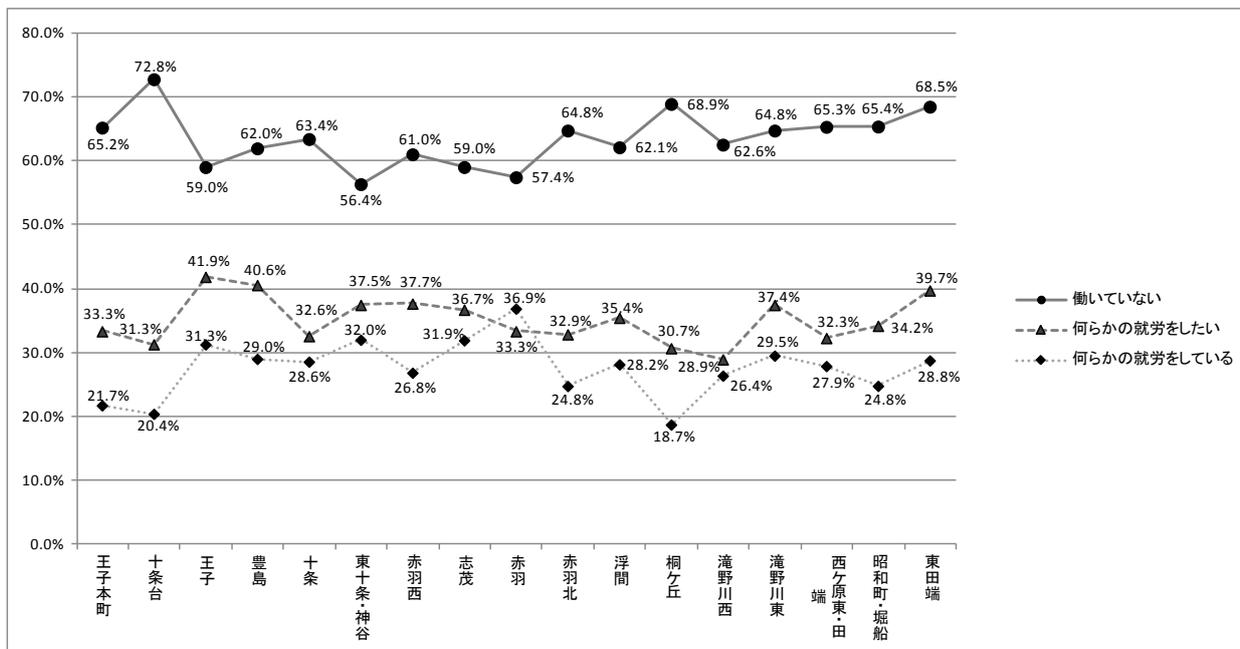


## ②就労状況・就労意向

「何らかの就労をしている」という回答率が最も高いのは、赤羽圏域で 36.9%、次に東十条・神谷圏域で 32.0%でした。

一方、「働いていない」という回答率が最も高いのは、十条台圏域で 72.8%、次に桐ヶ丘圏域で 68.9%でした。

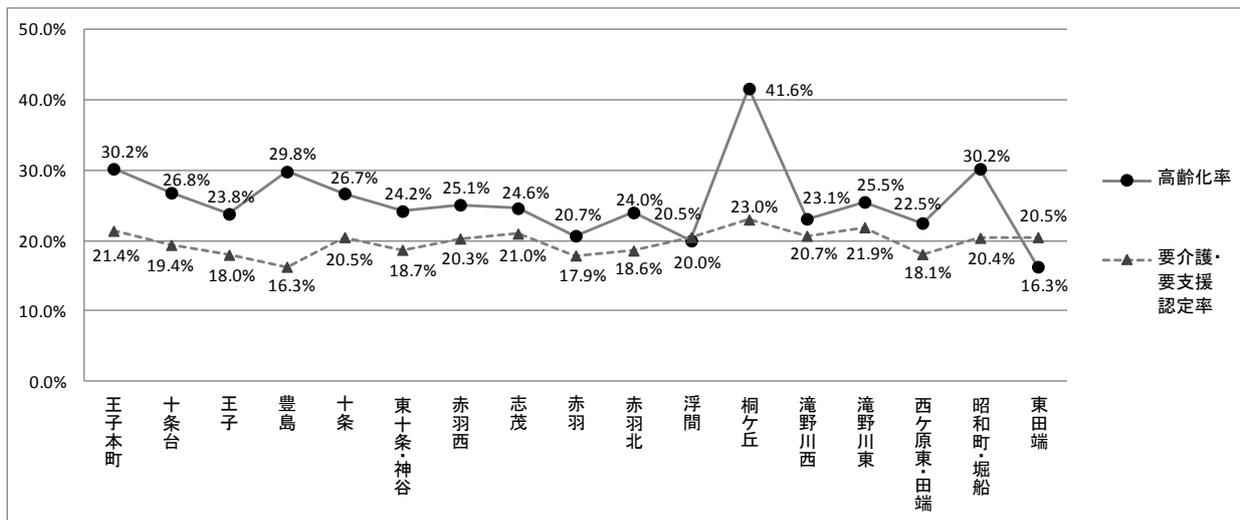
「何らかの就労をしたい」という回答率が最も高いのは、王子圏域で 41.9%、次に豊島圏域で 40.6%でした。



\* 「何らかの就労をしている」は、4 項目（フルタイム（週 35 時間以上）、短時間・不定期（週 35 時間未満）、自営業、シルバー人材センターの会員）の回答を取りまとめた数値。

\* 「何らかの就労をしたい」は、4 項目（フルタイム（週 35 時間以上）で働きたい、短時間・不定期（週 35 時間未満）で働きたい、不定期で働きたい、有償ボランティアをしたい）の回答を取りまとめた数値。

## 【参考】日常生活圏域別の高齢化率、要介護・要支援認定率



## ●日常生活圏域とは

高齢者がより身近な地域で相談や必要なサービスを受けることができるように設定した地域区分のことです。北区では17の圏域を設定しています。各圏域に高齢者あんしんセンターを配置し、きめ細かいサービスを提供できる体制を整備しています。

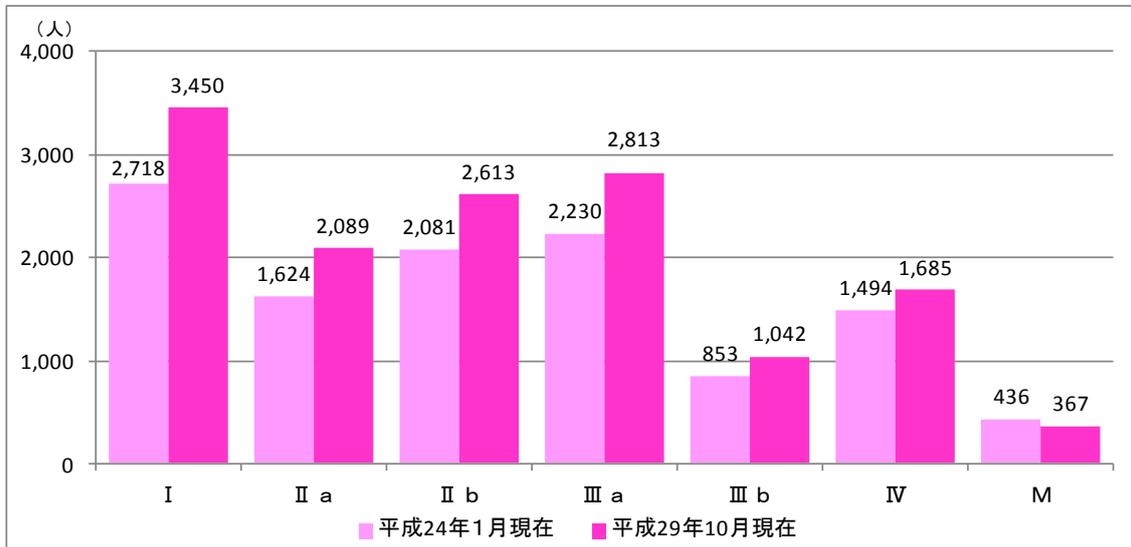
※ 北区では地域包括支援センターを「高齢者あんしんセンター」と称しています。

	圏域	高齢者あんしんセンター	担当地域
1	王子本町	王子	王子本町1～3丁目
2	十条台	十条台	中十条1～4丁目、岸町1～2丁目、十条台1丁目、上十条1丁目
3	王子	王子光照苑	王子1～6丁目、豊島1丁目
4	豊島	豊島	豊島2～8丁目
5	十条	十条	十条台2丁目、上十条2～5丁目、十条仲原1～4丁目
6	東十条・神谷	東十条・神谷	東十条1～6丁目、神谷1～3丁目
7	赤羽西	西が丘園	赤羽西1～6丁目(5丁目3～15を除く)、西が丘1～3丁目
8	志茂	みずべの苑	志茂1～5丁目
9	赤羽	赤羽	岩淵町、赤羽1～2丁目、赤羽3丁目1～4、5(2～11)、6(1～9・27～32)、赤羽南1～2丁目
10	赤羽北	赤羽北	赤羽北1～2丁目、3丁目(3～5、16～25を除く)、赤羽台4丁目2～15、17(9・25～65)、18、19、赤羽3丁目5(1・13～15)、6(10～26)、7～29
11	浮間	浮間さくら荘	浮間1～5丁目
12	桐ヶ丘	桐ヶ丘やまぶき荘	桐ヶ丘1～2丁目、赤羽北3丁目3～5、16～25、赤羽台1～3丁目、4丁目1、16、17(1～8・10～24・66・68)、赤羽西5丁目3～15
13	滝野川西	滝野川西	滝野川3～7丁目
14	滝野川東	飛鳥晴山苑	滝野川1～2丁目、西ヶ原2～4丁目
15	西ヶ原東・田端	滝野川はくちょう	西ヶ原1丁目、上中里1丁目、中里1～3丁目、田端1～6丁目
16	昭和町・堀船	上中里つつじ荘	堀船1～4丁目、上中里2～3丁目、昭和町1～3丁目、栄町
17	東田端	新町光陽苑	田端新町1～3丁目、東田端1～2丁目

### ⑦認知症高齢者の割合

日本の認知症の人の数は平成24年で約462万人、平成37年度には約700万人となり、65歳以上高齢者に対する割合が「約7人に1人」から「約5人に1人」になる見込みです。北区では近年、軽度から中等度認知症の人が特に増加傾向にあり、今後、後期高齢者が増加していくことから、認知症の人の急速な増加が見込まれています。

図7 認知症高齢者の日常生活自立度



介護医療連携推進担当課資料

※ 「認知症高齢者の日常生活自立度」とは、高齢者の認知症の状態を踏まえた日常生活自立度の程度を表すものです。介護保険制度の要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられています。

#### 《認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準》

	自立	日常生活自立度IからMに該当しない（認知症を有しない）方
何らかの認知症の症状がある	I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
	II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	II a	家庭外で上記IIの状態が見られる。
	II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。
	III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
	III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。
	III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。
	IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	

⑧主要死因別死亡順位

主要死因別死亡順位を見ると、北区は東京都や全国と同じく、「悪性新生物（がん）」「心疾患」などの生活習慣病が多く、次いで「肺炎」が第3位となっています。

順位	北 区		東 京 都		全 国	
1	悪性新生物	30.1%	悪性新生物	30.0%	悪性新生物	28.7%
2	心疾患	15.5%	心疾患	15.1%	心疾患	15.2%
3	肺炎	8.4%	肺炎	8.9%	肺炎	9.4%
4	脳血管疾患	7.3%	脳血管疾患	8.1%	脳血管疾患	8.7%
5	老衰	6.7%	老衰	6.3%	老衰	6.6%
6	不慮の事故	2.7%	不慮の事故	2.3%	不慮の事故	3.0%
7	自殺	1.8%	自殺	2.0%	腎不全	1.9%
8	慢性閉塞性肺疾患	1.7%	腎不全	1.6%	自殺	1.8%
9	大動脈瘤及び解離	1.7%	肝疾患	1.5%	大動脈瘤及び解離	1.3%
10	腎不全	1.7%	大動脈瘤及び解離	1.5%	慢性閉塞性肺疾患	1.2%

北区保健所資料：平成27年

※ 数値は全ての死亡数に占める割合。第10位までを示し、それ以下は省略

## (2) アンケート調査の概要

### ①調査の概要

「北区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のためのアンケート調査」は、区が本計画策定の資料とするために、高齢者の方や介護者の方、介護サービス事業者の方の実態と意向を把握することを目的として実施しました。この調査は郵送配布・郵送回収により実施し、平成 28 年 12 月 14 日から 12 月 27 日までの期間に実施しました。

アンケート調査結果報告書は区立図書館、北区ホームページで閲覧できます。

### ◆調査票の配付・回収状況

調査票	配付数	回収数	白票・無票・対象外*	有効回収数	有効回収率
①要介護認定を受けていない方の調査 【一般高齢者調査】	5,000	3,623	23	3,600	72.0%
②要介護（要支援）認定を受けている方の調査 【認定者調査】	2,000	1,306	11	1,295	64.8%
③施設に入所している方の調査 【施設入所者調査】	500	308	55	253	50.6%
④介護サービス事業者の方の調査 【事業者調査】	421	299	0	299	71.0%
⑤在宅介護実態調査	1,000	664	13	651	65.1%
合計	8,921	6,200	102	6,098	68.4%

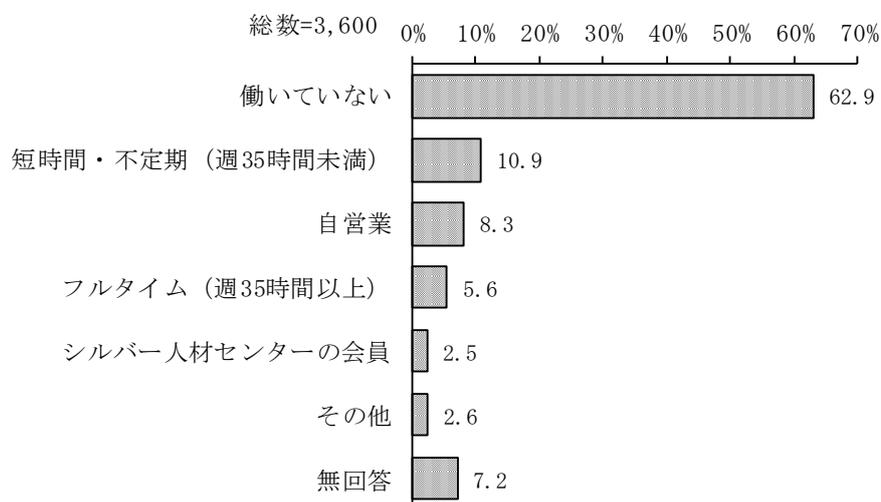
※「対象外」とは、施設入所者調査で調査対象の方が既に送付先の施設にいない旨の回答があった場合で、集計対象からは除外しています。

### ②調査結果の概要

#### i) 一般高齢者調査・認定者調査

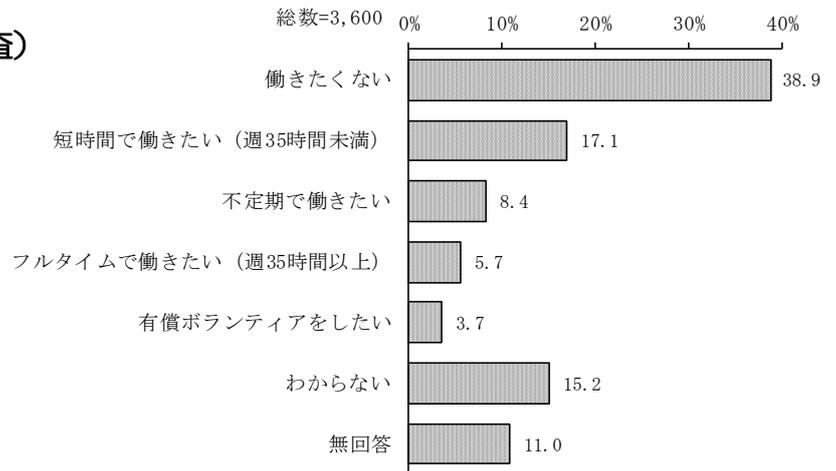
##### (1)就労状況（一般高齢者調査）

「働いていない」が62.9%と最も多く、次いで「短時間・不定期（週35時間未満）」が10.9%、「自営業」が8.3%、「フルタイム（週35時間以上）」が5.6%となっています。



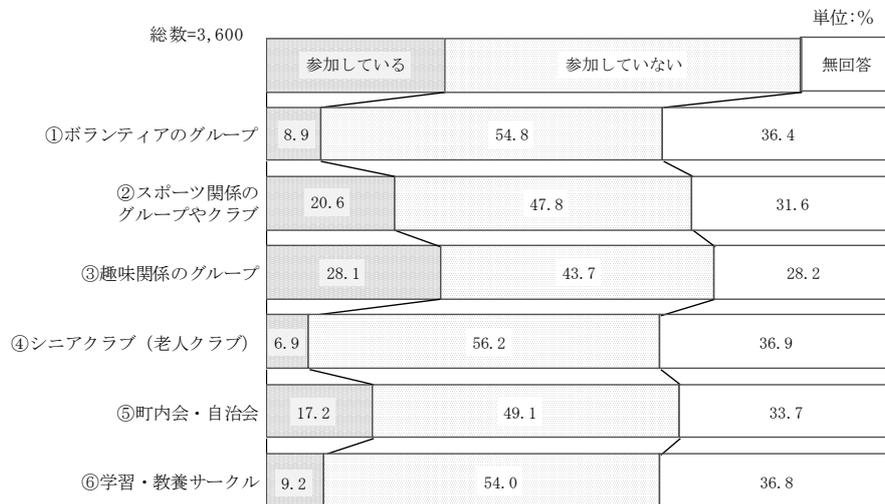
## (2) 今後の就労意向（一般高齢者調査）

「働きたくない」が38.9%と最も多く、次いで「短時間で働きたい（週35時間未満）」が17.1%、「不定期で働きたい」が8.4%、「フルタイムで働きたい（週35時間以上）」が5.7%となっています。

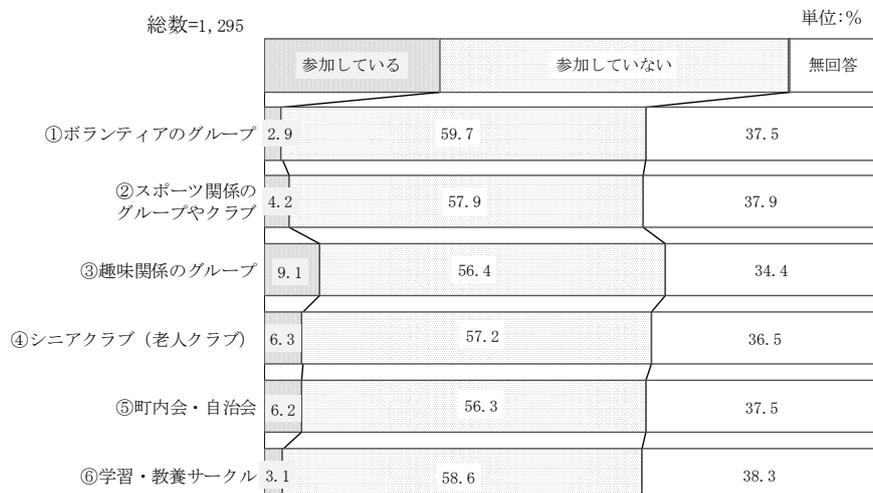


## (3) 地域活動への参加状況

一般高齢者調査では、「参加している」という回答は、「③趣味関係のグループ」が28.1%と最も多く、次いで「②スポーツ関係のグループやクラブ」が20.6%、「⑤町内会・自治会」が17.2%、「⑥学習・教養サークル」が9.2%となっています。



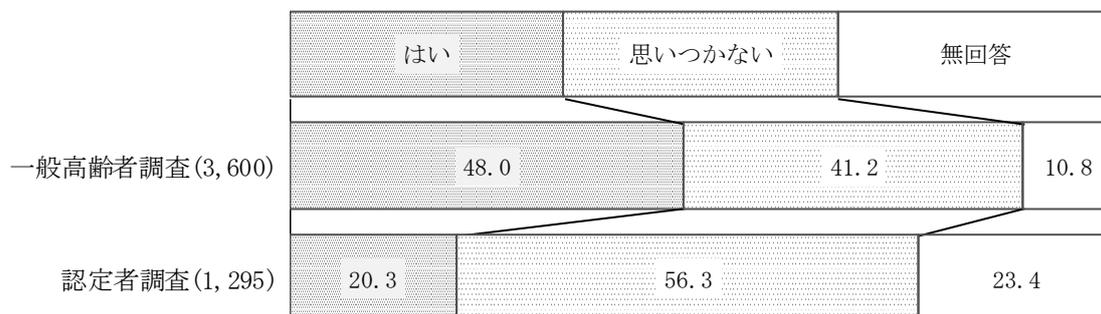
認定者調査では、「参加している」という回答は、「③趣味関係のグループ」が9.1%と最も多く、次いで「④シニアクラブ（老人クラブ）」が6.3%、「⑤町内会・自治会」が6.2%、「②スポーツ関係のグループやクラブ」が4.2%となっています。



#### (4) 生きがいの有無・内容

一般高齢者調査では、「はい」が48.0%、「思いつかない」が41.2%となっています。  
 認定者調査では、「はい」が20.3%、「思いつかない」が56.3%となっています。

単位：%



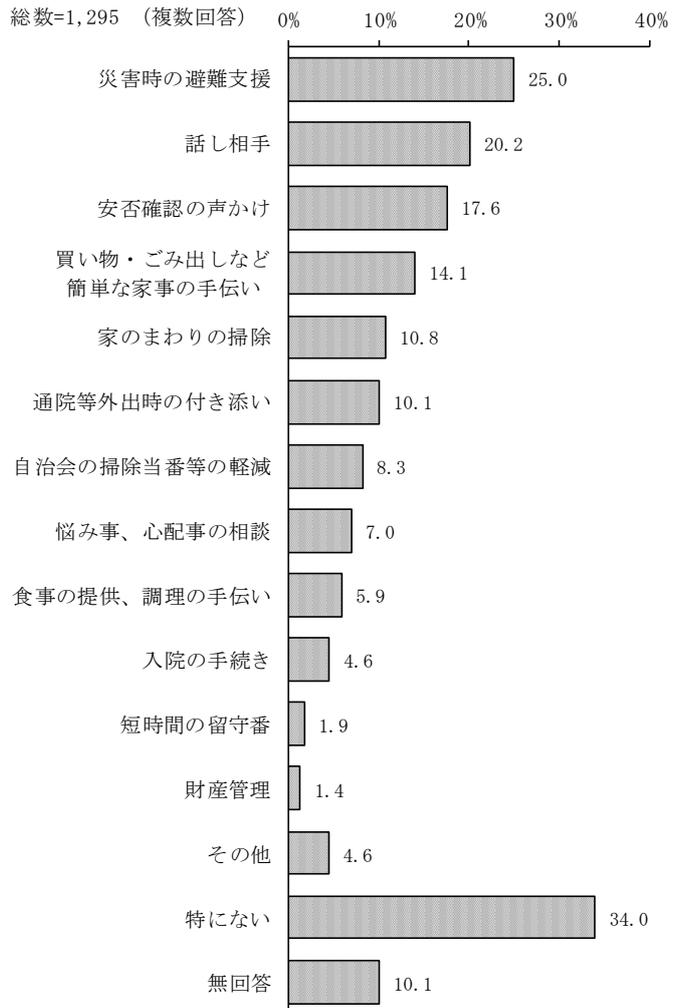
生きがいの内容について見ると、一般高齢者調査では、「趣味（スポーツ・運動・旅行除く）」が298件と最も多く、次いで「孫・ひ孫」が296件、「友人と会うこと・人と話すこと」が124件、「スポーツ・運動（スポーツ鑑賞含む）」が118件となっています。

認定者調査では、「孫・ひ孫」が62件と最も多く、次いで「趣味（スポーツ・運動・旅行除く）」が36件、「友人と会うこと・人と話すこと」が21件、「家族（「孫・ひ孫」「子ども」「配偶者」等除く）」「健康でいること・元気であること」がそれぞれ14件となっています。

一般高齢者調査		件数	認定者調査		件数
1	趣味（スポーツ・運動・旅行除く）	298	1	孫・ひ孫	62
2	孫・ひ孫	296	2	趣味（スポーツ・運動・旅行除く）	36
3	友人と会うこと・人と話すこと	124	3	友人と会うこと・人と話すこと	21
4	スポーツ・運動（スポーツ鑑賞含む）	118	4	家族（「孫・ひ孫」「子ども」「配偶者」等除く）	14
5	仕事	115		健康でいること・元気であること	14
6	家族（「孫・ひ孫」「子ども」「配偶者」等除く）	101	6	子ども	13
7	旅行	94	7	食事・食べること	10
8	健康でいること・元気であること	88	8	旅行	9
9	子ども	87	9	地域活動・ボランティア	6
10	食事・食べること	67	10	配偶者	5

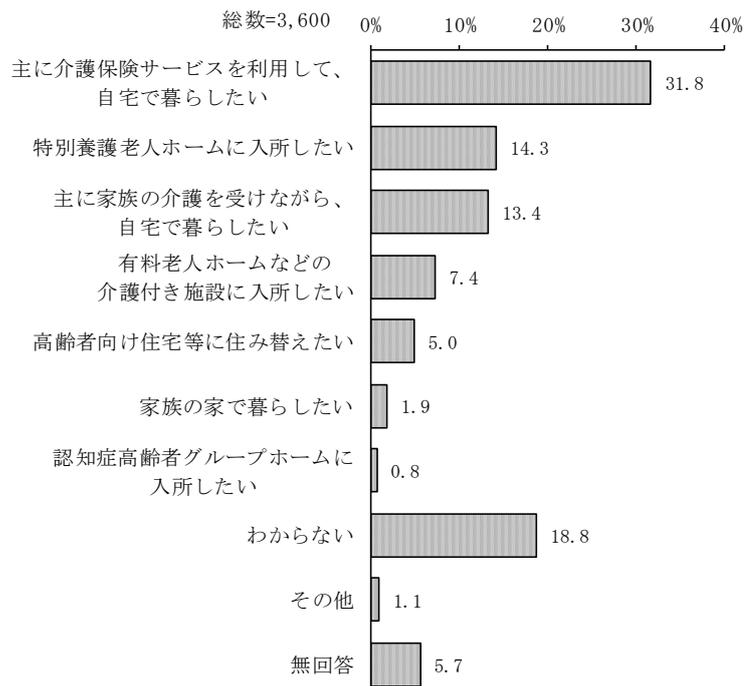
### (5) 近所の人に手助けしてほしいこと（認定者調査）

「災害時の避難支援」が 25.0%と最も多く、次いで「話し相手」が 20.2%、「安否確認の声かけ」が 17.6%、「買い物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い」が 14.1%となっています。



### (6) 介護が必要になった場合の暮らし方（一般高齢者調査）

「主に介護保険サービスを利用して、自宅で暮らしたい」が 31.8%と最も多く、次いで「特別養護老人ホームに入所したい」が 14.3%、「主に家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい」が 13.4%、「有料老人ホームなどの介護付き施設に入所したい」が 7.4%となっています。

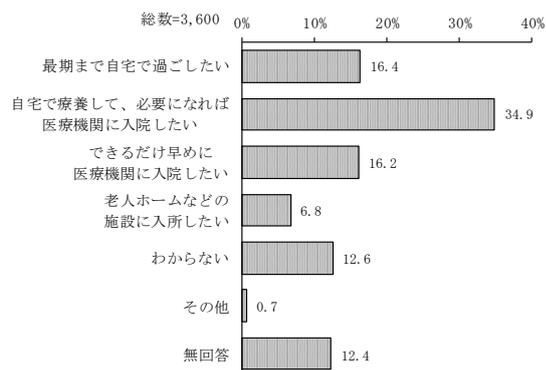


## (7) 最期を迎えたい場所

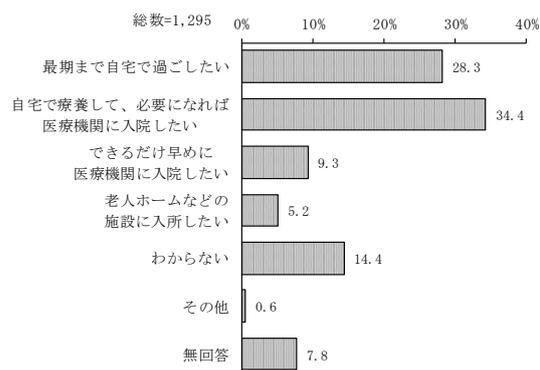
一般高齢者調査では、「自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」が34.9%と最も多く、次いで「最期まで自宅で過ごしたい」が16.4%、「できるだけ早めに医療機関に入院したい」が16.2%、「老人ホームなどの施設に入所したい」が6.8%となっています。

認定者調査では、「自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」が34.4%と最も多く、次いで「最期まで自宅で過ごしたい」が28.3%、「できるだけ早めに医療機関に入院したい」が9.3%、「老人ホームなどの施設に入所したい」が5.2%となっています。

【一般高齢者調査】



【認定者調査】

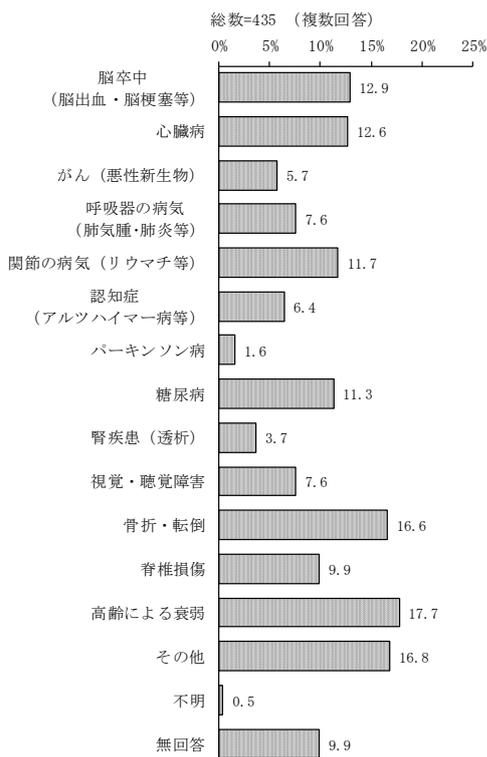


## (8) 介護・介助が必要になった原因

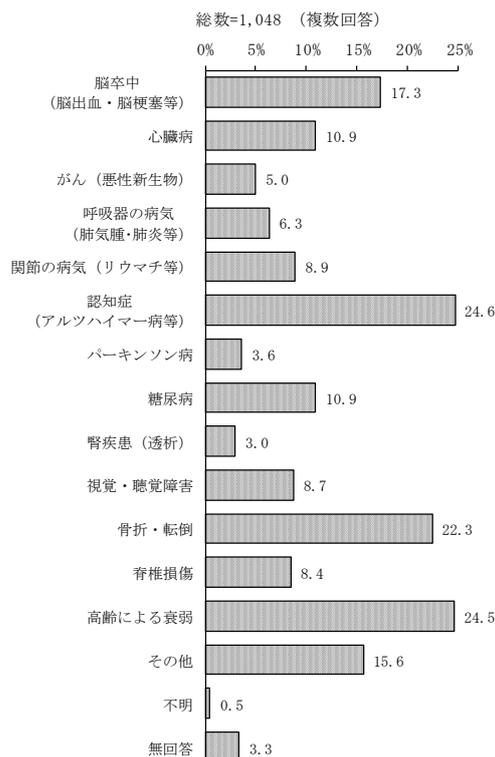
一般高齢者調査では、「高齢による衰弱」が17.7%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が16.6%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が12.9%、「心臓病」が12.6%となっています。

認定者調査では、「認知症（アルツハイマー病等）」が24.6%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が24.5%、「骨折・転倒」が22.3%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が17.3%となっています。

【一般高齢者調査】



【認定者調査】



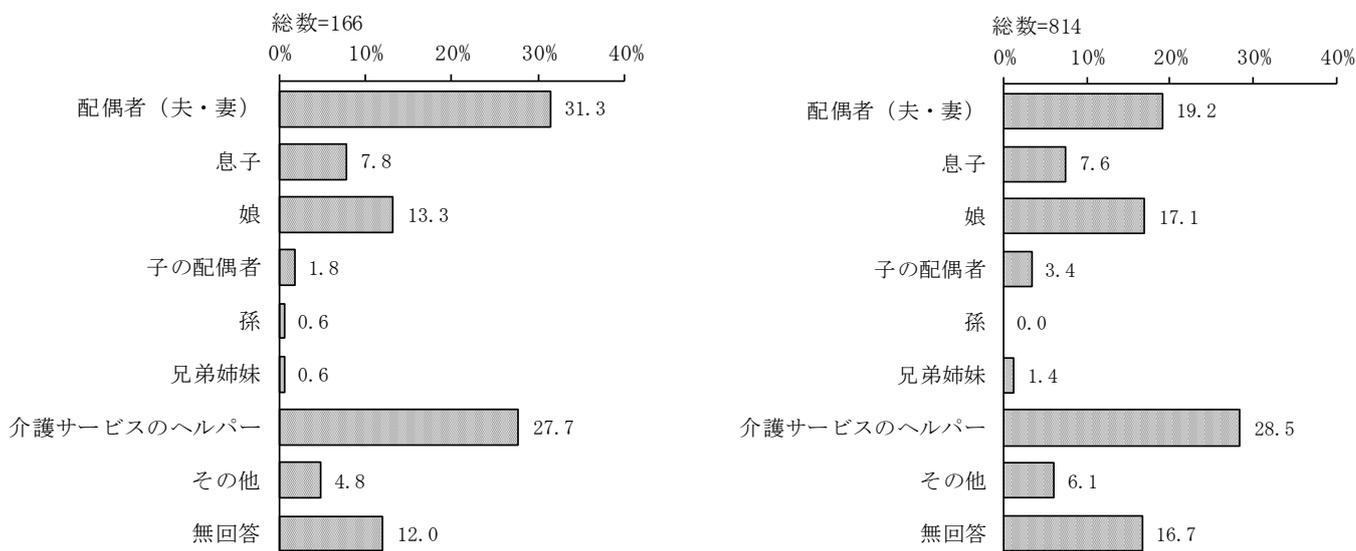
### (9) 主な介護者・介助者

一般高齢者調査では、「配偶者（夫・妻）」が31.3%と最も多く、次いで「介護サービスのヘルパー」が27.7%、「娘」が13.3%、「息子」が7.8%となっています。

認定者調査では、「介護サービスのヘルパー」が28.5%と最も多く、次いで「配偶者（夫・妻）」が19.2%、「娘」が17.1%、「息子」が7.6%となっています。

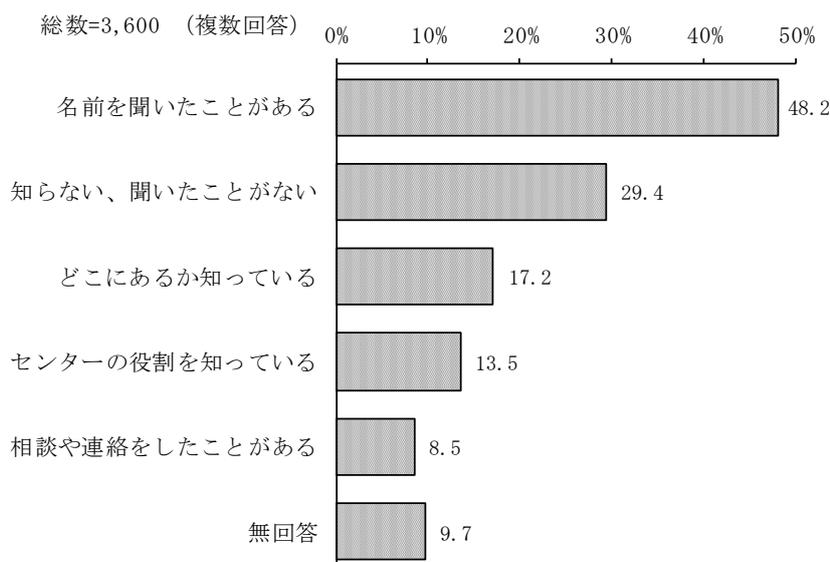
【一般高齢者調査】

【認定者調査】



### (10) 高齢者あんしんセンターの認知状況（一般高齢者調査）

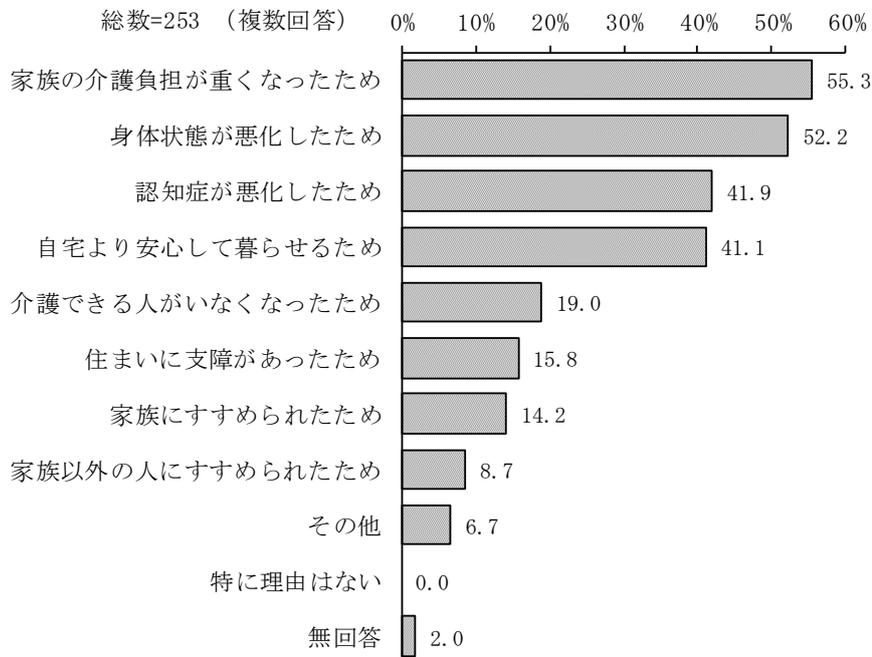
「名前を聞いたことがある」が48.2%と最も多く、次いで「知らない、聞いたことがない」が29.4%、「どこにあるか知っている」が17.2%、「センターの役割を知っている」が13.5%となっています。



## ii) 施設入所者調査

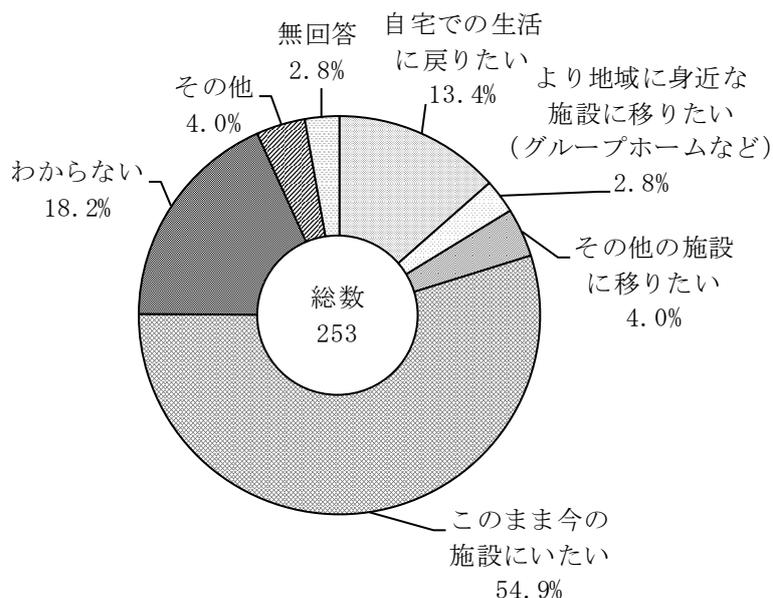
### (1) 施設に入所した理由

「家族の介護負担が重くなったため」が55.3%と最も多く、次いで「身体状態が悪化したため」が52.2%、「認知症が悪化したため」が41.9%、「自宅より安心して暮らせるため」が41.1%となっています。



### (2) 希望する暮らし方

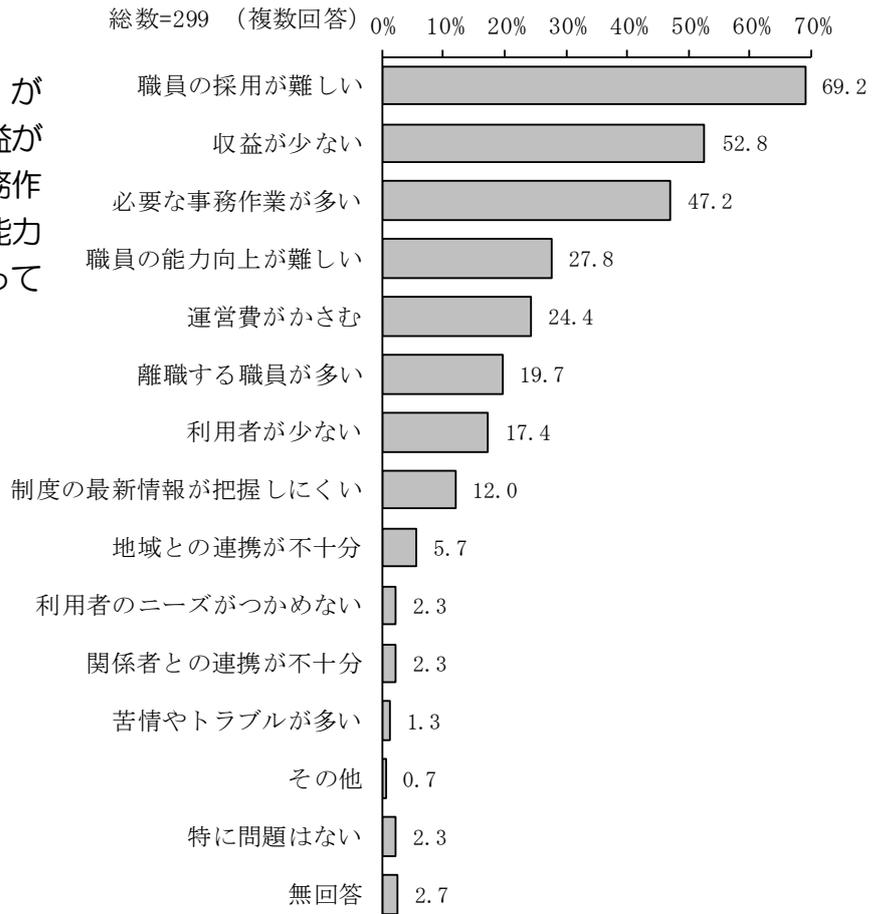
「このまま今の施設にいたい」が54.9%と最も多く、次いで「自宅での生活に戻りたい」が13.4%、「その他の施設に移りたい」が4.0%、「より地域に身近な施設に移りたい(グループホームなど)」が2.8%となっています。



### iii) 事業者調査

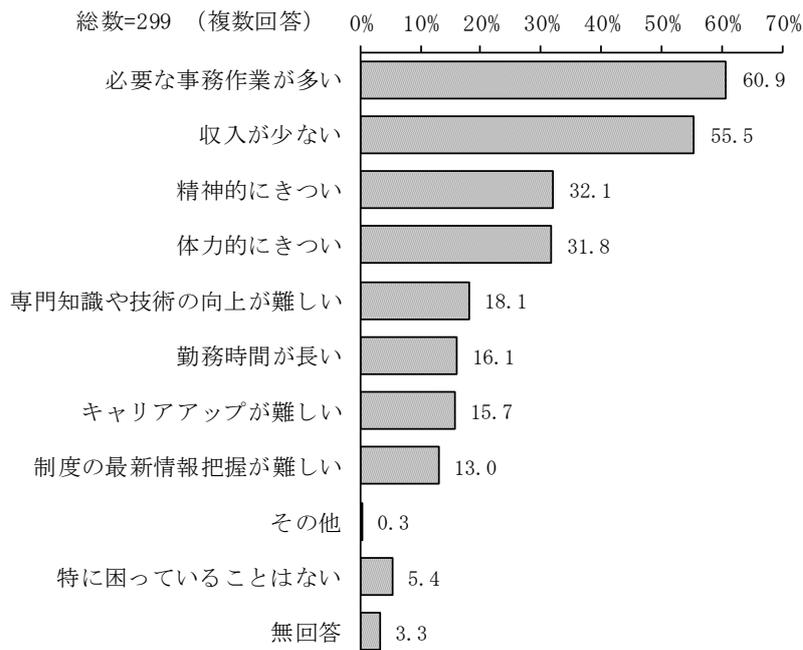
#### (1) 事業運営上の課題

「職員の採用が難しい」が69.2%と最も多く、次いで「収益が少ない」が52.8%、「必要な事務作業が多い」が47.2%、「職員の能力向上が難しい」が27.8%となっています。



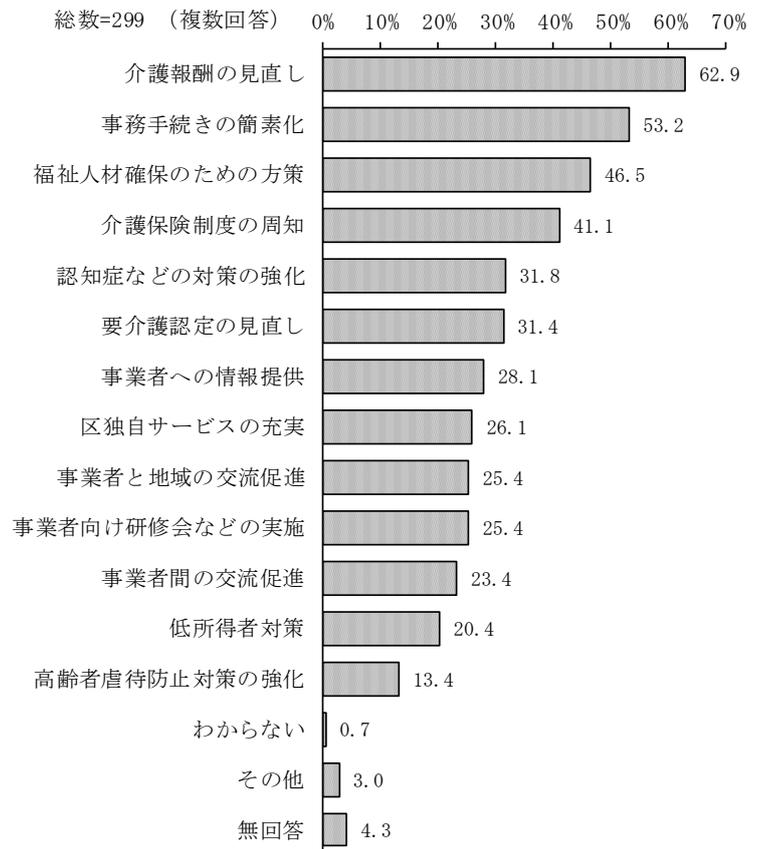
#### (2) 職員が困っていること

「必要な事務作業が多い」が60.9%と最も多く、次いで「収入が少ない」が55.5%、「精神的にきつい」が32.1%、「体力的にきつい」が31.8%となっています。



### (3) 今後の福祉施策に必要なこと

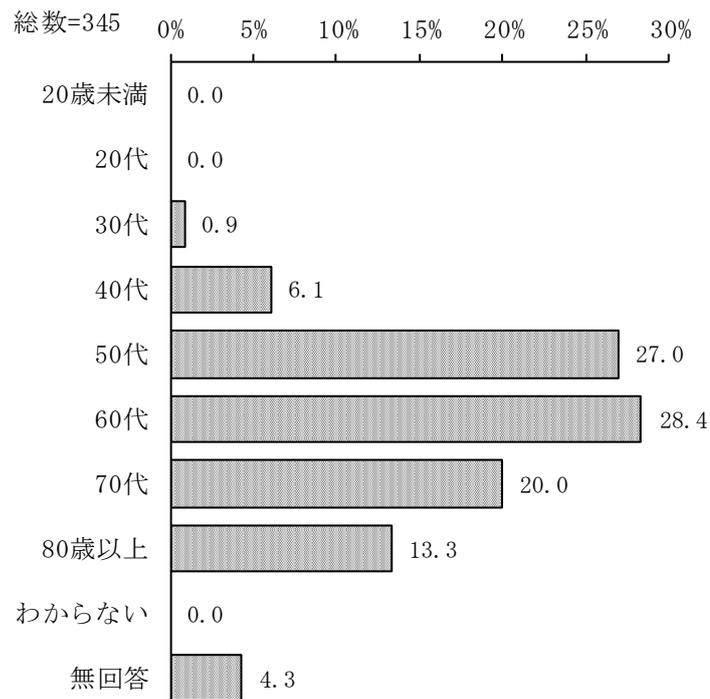
「介護報酬の見直し」が62.9%と最も多く、次いで「事務手続きの簡素化」が53.2%、「福祉人材確保のための方策」が46.5%、「介護保険制度の周知」が41.1%となっています。



### iv) 在宅介護実態調査

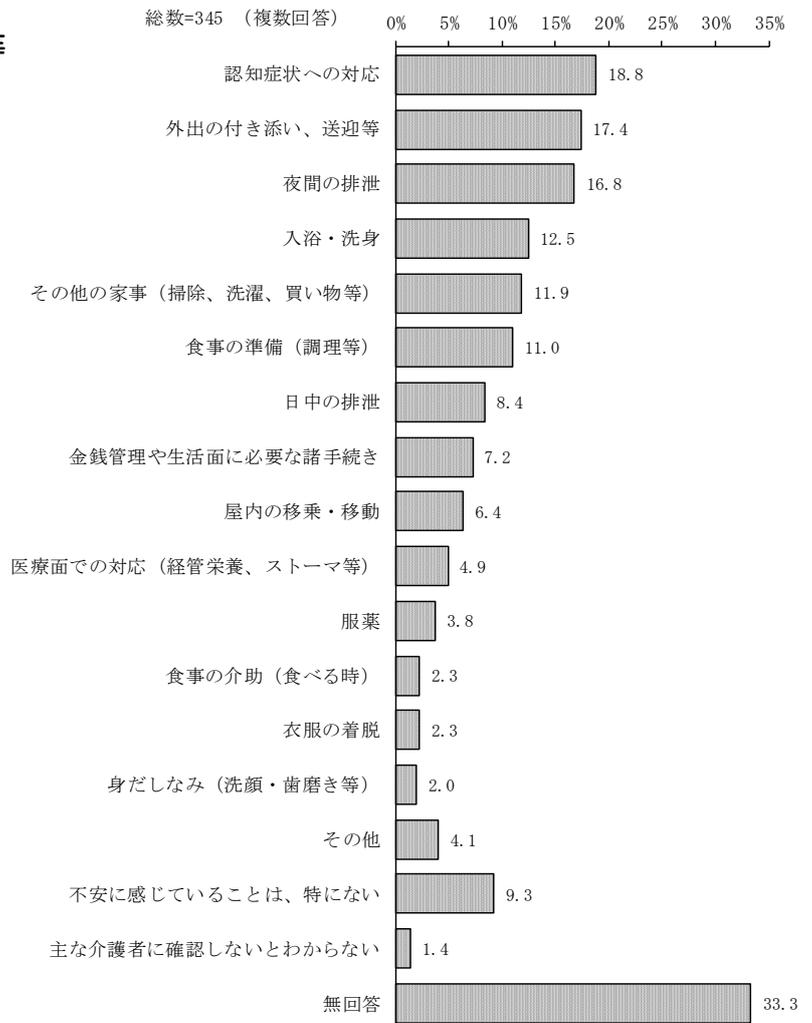
#### (1) 主な介護者の年齢

「60代」が28.4%と最も多く、次いで「50代」が27.0%、「70代」が20.0%、「80歳以上」が13.3%となっています。



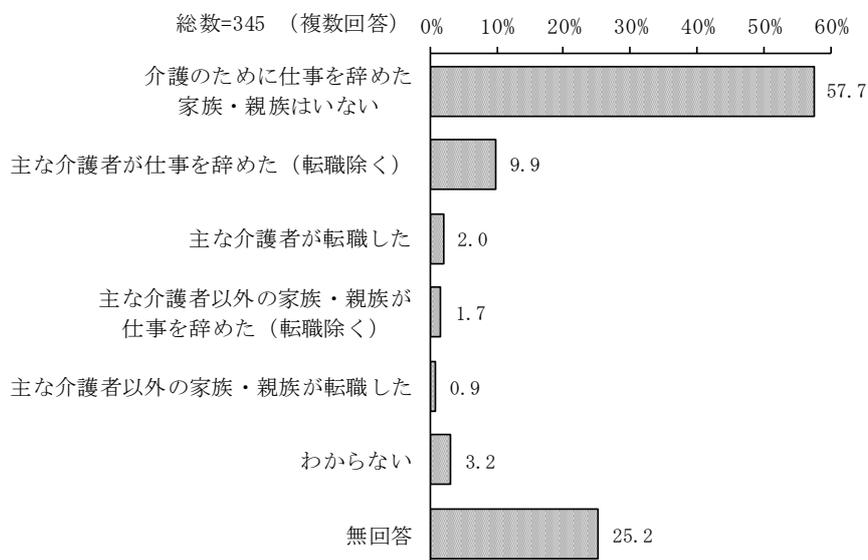
## (2) 主な介護者が不安に感じる介護等

「認知症状への対応」が 18.8% と最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が 17.4%、「夜間の排泄」が 16.8%、「入浴・洗身」が 12.5%となっています。



## (3) 介護を理由とした家族・親族の離職

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 57.7% と最も多く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた (転職除く)」が 9.9%、「主な介護者が転職した」が 2.0%、「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた (転職除く)」が 1.7% となっています。介護のために離職・転職をした家族・親族がいるという回答は合わせて 1 割あまりでした。



### (3) 北区の高齢者をめぐる課題

#### ①高齢者を支える地域づくりの必要性

北区の一人暮らし高齢者世帯は増加傾向にあります。高齢者のいる世帯全体に占める割合は全国や東京都の水準を上回っており、今後さらに上昇するものと見込まれています。また、核家族化や近所づきあいの減少、地域の間人関係の希薄化などの影響で、高齢者の孤立が大きな社会問題となっています。

さらに、自宅で介護している家族等介護者の負担は大きく、認定者調査では7割以上の介護者が介護の負担感を感じていると回答しています。介護をする上で困っていることを見ると、「介護者自身の健康に不安がある」が最も多くなっており、上位の項目は心身の負担の重さとともに周囲から支援を受けられず十分な息抜きもできない介護者の実態を示しています。

さまざまな課題に直面する中で、高齢者の地域生活を支えるためには、本人や家族の力による「自助」や、公的な支援やサービスなどの「公助」だけでは十分とは言えません。町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど、地域の力を活かした「互助」の重要性がますます高まっていますが、地域における活動の担い手は不足しており、今後高齢者を支える地域づくりをどのように進めていくのかが大きな課題となっています。

図 介護の負担感  
(認定者調査)

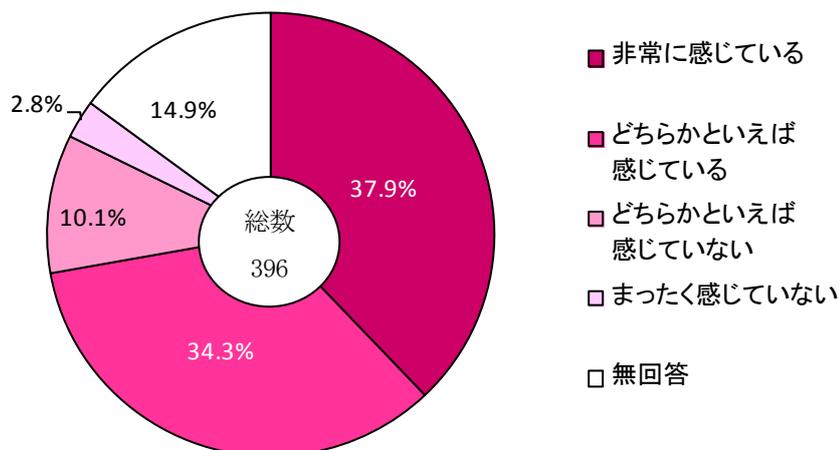
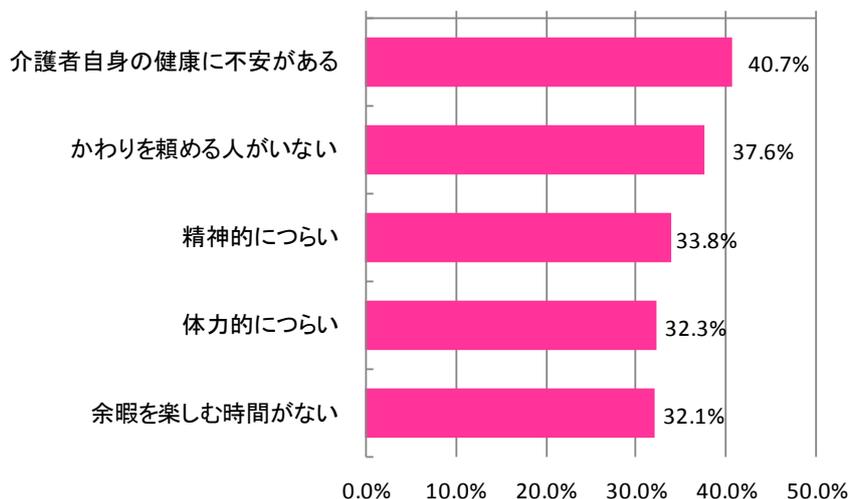


図 介護をする上で困っていること (認定者調査：上位5項目)

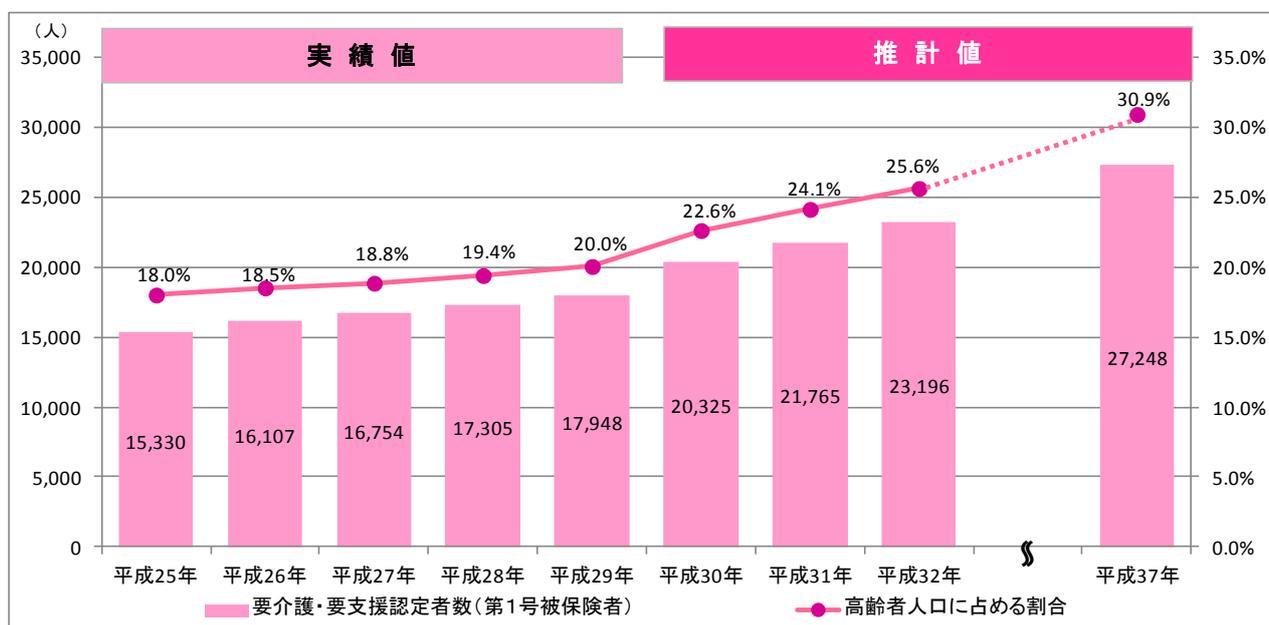


## ②高齢者の自立支援・重度化防止の必要性

北区の要介護・要支援認定者数（第1号被保険者のみの人数）は増加傾向が続いており、平成29年には17,948人となっていますが、平成37年には27,248人と約9,300人増加するものと見込まれています。また、高齢者人口に占める認定者の割合も上昇しており、平成37年には30.9%と、概ね高齢者の3人に1人は認定者になるものと見込まれています。近年は特に軽度者の割合が上昇傾向にあり、平成29年の要介護・要支援度別認定者数を平成25年と比較すると、要支援1では4割弱、要介護1では2割あまりの伸びとなっています。

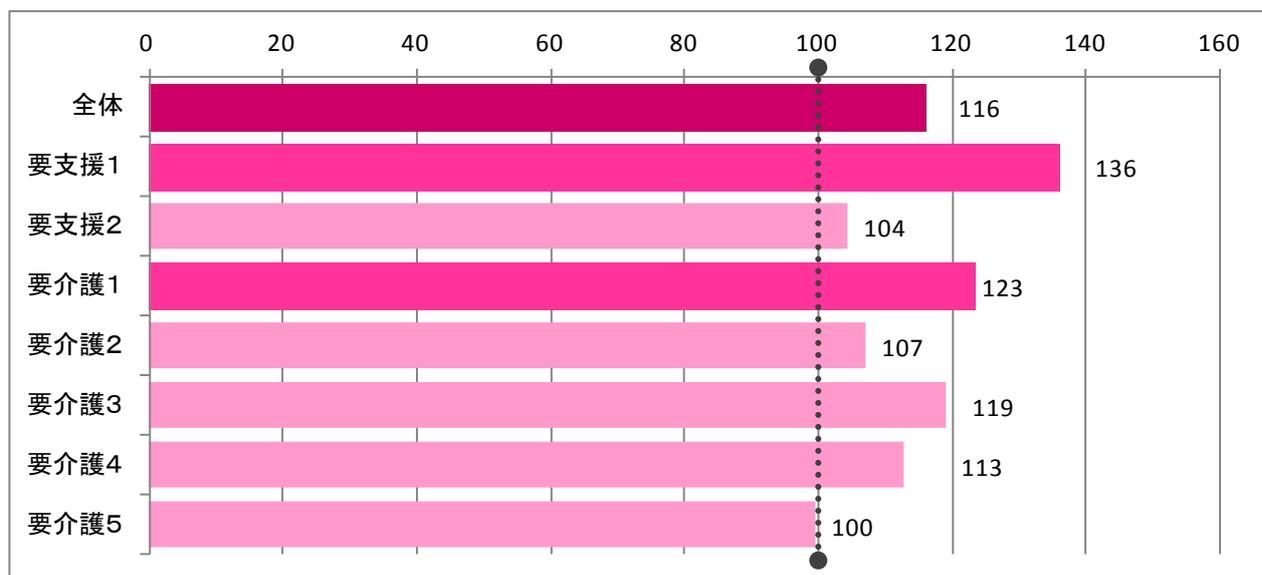
高齢者が住み慣れた地域で、高齢者自身の持つ能力に応じて自立した日常生活を送るためには、要介護や要支援状態となることの予防または要介護や要支援状態の軽減若しくは悪化の防止に向けた取り組みが重要とされています。

図 要介護・要支援認定者数と認定者が高齢者人口に占める割合



各年10月1日現在の実績値及び推計値

図 要介護・要支援度別の認定者数の伸び(平成25年を100とした場合の平成29年の値)



### ③認知症高齢者の増加

アンケート調査の結果では、「物忘れが多いと感じるか」という質問に対し、一般高齢者では約4割、認定者調査では約7割の方が「はい」と回答しており、認知機能の低下を自覚している方が、認定者はもちろん一般高齢者でもかなりの割合で存在していることが窺えます。また、在宅介護実態調査の結果から「主な介護者が不安を感じる介護等」について見ると、「認知症状への対応」が18.8%と最も多くなっており、介護者が直面するさまざまな課題の中で、認知症に関することが大きな位置を占めていることを示しています。

認知症を予防、重症化予防をすることや、認知症高齢者本人を見守り、支えていくことももちろん重要ですが、同時に、介護している家族の負担を軽減することも必要とされています。

図 物忘れが多いと感じるか（一般高齢者調査・認定者調査）

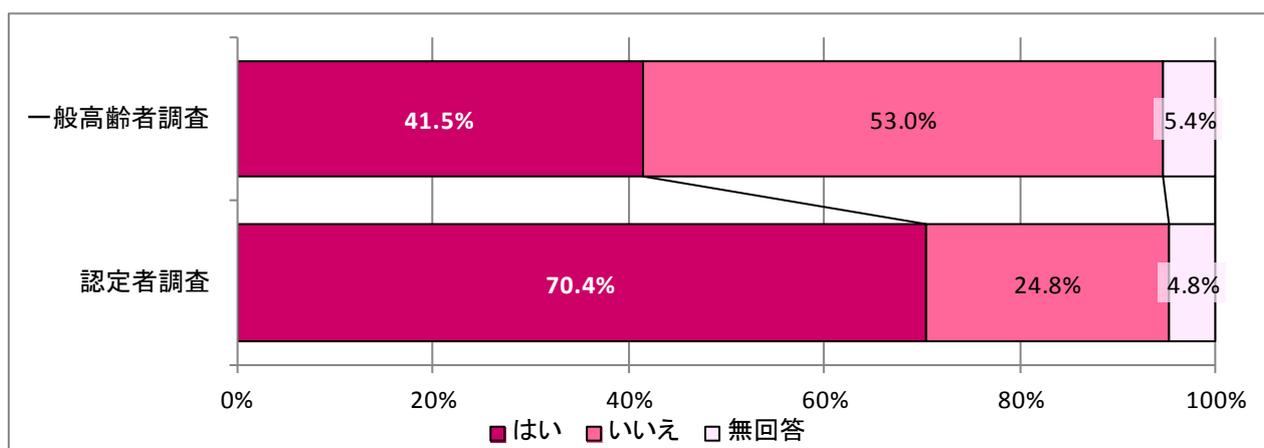
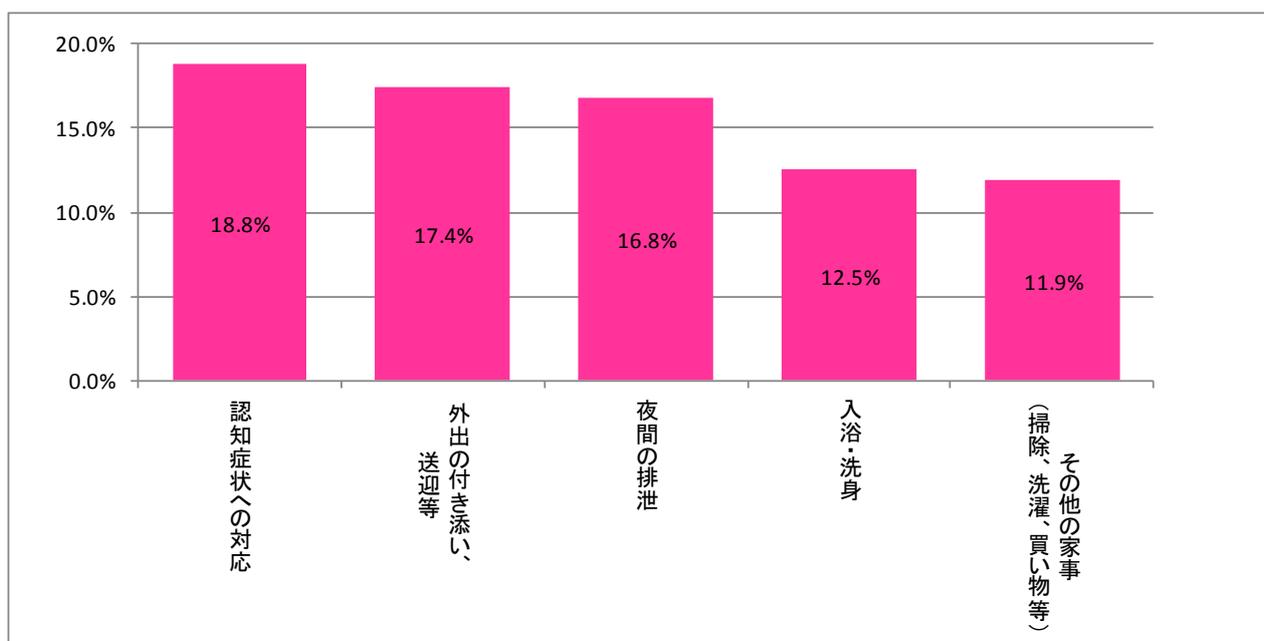


図 主な介護者が不安を感じる介護等（在宅介護実態調査・上位5項目）



### 3. 計画の理念と体系

#### (1) 基本理念

本計画は、「北区基本構想」の北区の将来像及び「北区基本計画 2015」の基本目標、「北区地域保健福祉計画」の基本理念をふまえ、これまでの計画から引き続き「健やかに安心してくらせるまちづくり」を基本理念とします。

#### 基本理念

**健やかに安心してくらせるまちづくり**

#### (2) 基本方針

北区はこれまでも地域包括ケアシステムの構築を推進しており、前高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画でも基本目標の一つに掲げています。今後、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度を控え、北区の地域性に即した地域包括ケアシステムの構築が高齢者施策の中心的命題になっていることをふまえ、基本理念の実現を目指して、本計画より新たに「北区版地域包括ケアシステムの構築」を基本方針として設定します。

#### 基本方針

**北区版地域包括ケアシステムの構築**

### (3) 基本目標

基本方針「北区版地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けて、4つの基本目標を設定し、さまざまな施策を推進していきます。

## 基本目標

### 基本目標 1

#### いつまでも健やかに自立した生活を続けるために

全ての人々が健康づくりに自分の意思で取り組むことができるように、区民、地域、関係機関と区が連携・協力しながら健康づくりや介護予防を一体的に推進していきます。また、高齢者の社会参加の機会を充実することで、高齢者自らがさまざまな取り組みに積極的に参加し、活躍できるように支援していきます。

### 基本目標 2

#### 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり

高齢者あんしんセンターを中心に、あらゆる社会資源を結びつけ、連携と協力を一層深めることで、地域全体で問題意識を共有し、高齢者を支える体制を構築していきます。高齢者の権利と安全を守るために、権利擁護事業や防災・防犯対策の充実を図るとともに、高齢者のための住まいの確保やバリアフリーの促進を図ることで、安全・安心な生活環境の整備を推進していきます。

### 基本目標 3

#### 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

在宅医療・介護連携推進事業において国が定めた8つの事業項目を中心に、関係機関と連携して取り組みの一層の深化と拡充を図っていきます。認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発、認知症の人の介護者への支援の推進等の取り組みを中心に、「認知症にやさしいまち北区」を目指します。高齢者あんしんセンターの機能を充実させるとともに、高齢者とその家族を支えるために、さまざまな支援やサービスを提供していきます。

### 基本目標 4

#### 地域共生社会の実現に向けて

世代や分野を超えて地域が一体となって交流・協力できる環境を整えるために、多世代交流を促進していきます。また、地域の社会資源の活用を図り、地域全体の力で共生社会の実現を目指すために、さまざまな人材や団体の発掘・育成と、相互の連携・協力体制の構築に力を入れていきます。

# 基本目標のイメージ

## 基本目標1

いつまでも健やかに  
自立した生活を続けるために

健康づくり・いきがいづくり  
介護予防・就労・就業



自助

## 基本目標2

互いに支え合い、安全で  
快適に暮らせる地域づくり

地域づくり  
地域のきずな



互助

## 北区版地域包括ケアシステム



## 基本目標3

住み慣れた地域で  
安心して暮らし続けるために

福祉サービス  
介護医療連携



公助

機能的分野

## 基本目標4

地域共生社会の実現に  
向けて

多世代交流  
地域資源の活用



共助

介護保険・  
医療保険制度  
による給付



(4) 計画の体系

基本理念	基本方針	基本目標	施策の方向
<b>健やかに安心してくらしをまかせづくり</b>	<b>北区版地域包括ケアシステムの構築</b>	<b>基本目標 1</b> <b>いつまでも健やかに自立した生活を続けるために p.41</b>	1. 健康寿命の延伸 p.42
			2. 生活機能の維持・向上 p.47
			3. いきがいづくりの推進 p.48
			4. 高齢者の就労・就業支援 p.51
		<b>基本目標 2</b> <b>互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり p.54</b>	1. おたがいさまの地域づくり p.55
			2. 地域のきずな（普及・啓発） p.61
			3. 地域づくりによる介護予防の推進 p.64
			4. 安全・安心の確保 p.67
			5. 住まいの整備 p.72
			6. バリアフリーの促進 p.75
		<b>基本目標 3</b> <b>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために p.77</b>	1. 介護と医療の連携 p.78
			2. 認知症施策の推進 p.82
			3. 高齢者あんしんセンターの機能充実 p.89
			4. 高齢者とその家族への支援 p.91
		<b>基本目標 4</b> <b>地域共生社会の実現に向けて p.93</b>	1. 多世代交流の促進 p.93
			2. 福祉人材の確保 p.96
3. 地域資源の活用 p.99			

## 4. 重点的な取り組み

国は、計画の策定にあたって、以下の基本的な指針（基本指針）を定めています。

- ①高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化
- ②「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進
- ③平成30年度から同時スタートとなる医療計画等との整合性の確保
- ④介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進
- ⑤「介護離職ゼロ」に向けたサービス基盤の整備

本計画の推進にあたって、国の基本指針や北区の現状と課題などをふまえ、重点的な取り組みを3点設定します。本計画では全ての施策・事業を総合的、包括的に推進していきますが、重点的な取り組みについては、本計画の期間中、特に集中的に推進していきます。

### 重点的な取り組み

1. 「我が事・丸ごと」地域のきずなづくり
2. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
3. 認知症施策の深化

#### （1）「我が事・丸ごと」地域のきずなづくり

高齢者をめぐるさまざまな課題に対処するにあたって、地域の力の重要性がますます高まっています。あらゆる地域住民がそれぞれの立場でそれぞれの役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のきずなづくりを進めることを通じ、公的な福祉サービスだけでは解決できない老老介護などの複雑化する課題に地域と連携して対応していきます。

地域では民生委員・児童委員、町会・自治会、シニアクラブ、ボランティア等さまざまな活動主体が取り組みを行っていますが、地域の支え手となる新たな担い手が不足している中で、地域での活動に参加していない人をどのように活動に引き込んでいくかが大きな課題となっています。地域活動に消極的な人や、参加したい気持ちはあっても後押しがないとなかなかきっかけをつかめない人も多く、特に比較的参加の少ない男性に対して、地域の中での適切な役割と居場所をつくることで、地域活動への参加を促していくことが重要です。また、高齢者の約8割は元気な高齢者であり、地域活動への参加だけではなく、地域の中に高齢者の豊富な経験と知識を活かせる就労・就業の場を発掘するなど、多様な活動・活躍の場の創出に取り組んでいく必要があります。

おたがいさま地域創生会議等を通じ、地域課題の発見や共有、地域連携の強化を図るとともに、区が活動の機会を提供するだけではなく、高齢者自身が主体的に活動できるようにするための意識づくり、仕組みづくりに取り組んでいきます。

## (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるためには、高齢者が本人の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように、要介護・要支援状態になることを予防すること、または現在の要介護・要支援状態の軽減や、それ以上の悪化を防ぐことが大切です。

高齢者の自立生活を支えるために、地域の実情に応じたさまざまな支援やサービスを提供するとともに、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な活動主体とも協力し、高齢者自身が地域生活や社会生活の中でふさわしい役割を持ちながら、いきいきとした生活を送ることができるように自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進していきます。

この取り組みの中で、単に、心身機能の向上だけを目指すのではなく、地域の中にいきがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりを支援し、社会参加を可能にするような働きかけを推進していきます。そのために、地域のリハビリテーション専門職、その他介護予防の支援に携わる専門職、介護予防リーダーをはじめ地域のボランティア等と連携し、区民が歩いて通える範囲に住民主体の介護予防に資する集いの場を拡充していきます。併せて、高齢者自身のいきがいや介護予防につながる就業機会の提供やボランティア活動を推進します。

また、高齢者の社会参加と支え合いの体制づくりの構築を目指して、介護予防の普及啓発、地域活動のサポートや交流の場を提供する介護予防拠点施設を設置し、地域の中の身近な場所で高齢者の自立支援と介護予防の取り組みを推進します。

さらには、要介護状態にある在宅療養高齢者の病状や身体機能の悪化を防ぎ、継続して在宅療養生活を送れるよう、介護と医療の連携を推進します。

### (3) 認知症施策の深化

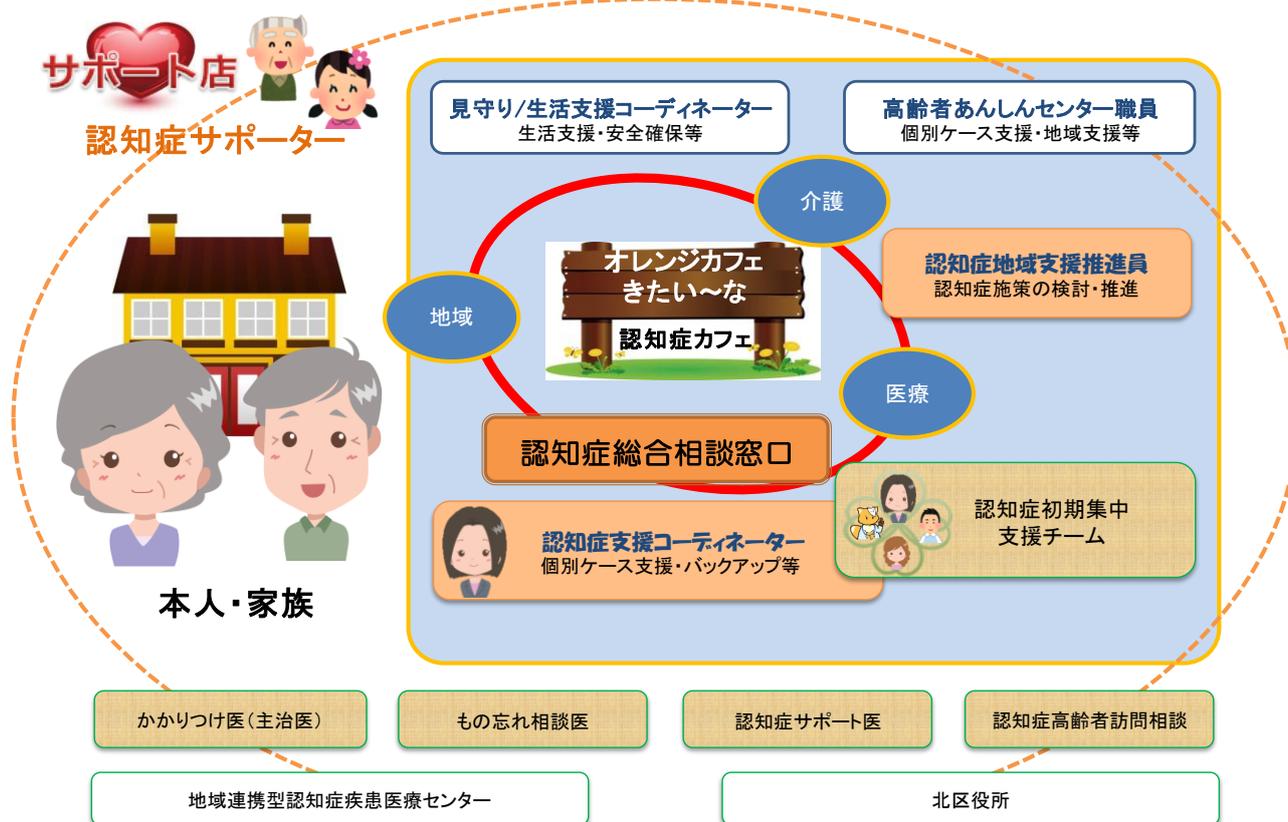
後期高齢者の増加により、認知症状のある高齢者はさらに増加する傾向にあり、認知症への対応は、社会全体で取り組むことが求められています。認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、コミュニティの繋がりを基盤とし、できる限り早い段階から総合的に取り組んでいきます。

認知症カフェ「オレンジカフェきたい～な」など気軽に相談できる場を提供していくとともに、認知症初期集中支援チームによるサポート体制の充実を図ることで適切に医療・介護機関や地域の資源などにつなげ、家族・介護者への支援を行うほか、認知症サポーター養成講座や認知症サポート店の活動などの認知症の普及・啓発活動を通じて地域住民の理解を深めることで、地域と連携して認知症施策のさらなる深化を図っていきます。

また、高齢者あんしんセンターに配置している認知症支援コーディネーターや、認知症地域支援推進員を中心に、地域資源の把握や開発、地域医療機関との連携など、認知症の人や家族の生活を支える体制づくりを進めていきます。

## 認知症の人と家族の生活を支える 高齢者あんしんセンターの体制図

東京都北区





## **第 2 章**

# **北区版地域包括ケアの 総合的な展開**



## ■ 事業一覧

事業名	頁
<b>基本目標1</b> いつまでも健やかに自立した生活を続けるために	41
(1) 健康寿命の延伸	
健康フェスティバル	
さくら体操の普及	42
ウォーキング大会	
健康増進センター事業	
筋力アップ体操教室	
新型栄養失調予防	
ロコモ予防	43
食育の普及・啓発	
健康づくり応援団（健康づくりグループ育成・支援）	
健康づくり応援団（人材育成：さくら体操指導員・楽しい食の推進員）	44
健康増進健診の実施	
子宮・胃・乳・大腸がん検診等	
歯周疾患・耳・眼科健診・骨粗しょう症検診	
高齢者肺炎球菌予防接種	
高齢者インフルエンザ予防接種	45
特定健康診査・特定保健指導の受診率向上	
後期高齢者健診の受診率向上	
【新規】糖尿病重症化予防事業の実施	
元気な高齢者のための芝居を見る会	46
高齢者ふれあい食事会	
健康づくり推進店シニア元気メニュー	
(2) 生活機能の維持・向上	
【重点】介護予防・生活支援サービス	47
介護予防把握事業	
介護予防普及啓発事業	
(3) いきがいづくりの推進	
高齢者対象のスポーツへの参加促進	
高齢者利用料金制度	48
シルバースポーツウィーク事業	
老人いこいの家の運営	
シニア割引券事業	
高齢者いきいきサポーター制度	
ことぶき大学	49
IT関係講座	
博物館観覧料高齢者料金の設定	50
(4) 高齢者の就労・就業支援	
就職相談事業	51
起業家支援セミナー	
授産場の運営	
シルバー人材センターの活動支援	52

事業名	頁
<b>基本目標2</b> 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり	54
(1) おたがいさまの地域づくり	
振り込め詐欺対策	
【新規】地域のきずなづくり推進プロジェクト	55
ごみの訪問収集	
ふれあい訪問収集	
【重点】コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置	56
社会福祉協議会への支援	
民生委員・児童委員の活動支援	
【重点】北区地域ケア会議の開催	
北区地域包括ケア連絡会の開催	57
高齢者虐待防止センターの充実	
こころの相談室	
【重点】おたがいさまネットワーク	59
地域見守り・支えあい活動促進補助事業（町会・自治会への助成）	
一人暮らし高齢者定期訪問	60
(2) 地域のきずな（普及・啓発）	
【重点】北区NPO・ボランティアびらぎの運営	61
高齢者向けプレミアム付き区内共通商品券の発行支援	
救急医療情報キット等の配付	
ふれあい交流サロン	
「介護マーク」の配付・普及	
シニアクラブの活動支援	62
元気高齢者支援窓口の設置	
きたく介護あんしんフェア	
小・中学校における福祉啓発教育の推進	
昔遊び・伝統的文化継承活動	63
放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」	
(3) 地域づくりによる介護予防の推進	
【重点】生活支援体制整備事業	64
介護予防拠点施設事業（施設愛称：ぶらっとほーむ）	
【重点】地域介護予防活動支援事業	65
地域リハビリテーション活動支援事業	
一般介護予防事業評価事業	
(4) 安全・安心確保	
避難行動要支援者世帯家具転倒防止及び感震ブレーカー機器取付事業	67
【重点】避難行動要支援者対策の推進	
福祉避難所の整備	
地域安全・安心パトロール事業	68
北区安全・安心ネットワーク事業	
消費生活相談	
消費生活出張講座	69
【重点】成年後見制度の利用促進	

事業名	頁	
【重点】権利擁護センター「あんしん北」の機能充実	69	
区長による成年後見申立て及び本人・親族の申立費用の助成		
成年後見人報酬助成		
高齢者見守り・緊急通報システム	70	
福祉サービス第三者評価の推進		
高齢者交通安全教室	72	
(5) 住まいの整備		
都市型軽費老人ホームの整備		
特別養護老人ホームの整備		
特別養護老人ホームの入所調整		
養護老人ホームの入所措置		
住宅改造費助成事業		73
住宅改修・福祉用具アドバイザー派遣		
【新規】住まい安心支援事業		74
高齢者住宅（シルバーピア）入居者対応		
高齢者世帯の住み替え支援		
高齢者向け優良賃貸住宅の供給		
サービス付き高齢者向け住宅の供給		
(6) バリアフリーの促進	75	
建築物のバリアフリー化の促進及びユニバーサルデザインの推進		
鉄道駅エレベーター等整備事業		
バリアフリー基本構想の策定	76	
駅周辺交通バリアフリー化整備事業の推進		
<b>基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために</b>	77	
(1) 介護と医療の連携	78	
医療社会資源調査の実施		
在宅療養推進会議の開催		
在宅療養協力支援病床確保事業		
介護医療連携共通シートの普及啓発		
【新規】ICTを活用した情報共有・多職種連携の支援	79	
在宅療養相談窓口事業		
【重点】多職種連携研修会・顔の見える連携会議の開催		
摂食えん下機能支援推進事業	80	
【重点】在宅療養普及啓発推進事業		
近隣自治体との連携、情報交換		
かかりつけ医・歯科医・薬局の定着		
地域医療支援病院等との医療連携体制の充実	82	
(2) 認知症施策の推進		
【重点】認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進		
【重点】認知症サポーター養成講座・認知症サポート店		
【重点】小・中学校等における認知症サポーター養成講座の開催		
認知症予防プログラムの普及		83
【重点】認知症初期集中支援チームの配置		

事業名	頁
認知症高齢者訪問相談事業	83
北区版認知症ケアパスの更新・配布	
認知症地域支援推進員の配置	
認知症ケア向上多職種協働研修の実施	84
若年性認知症啓発事業	
【重点】認知症カフェの開催	85
認知症家族介護者支援事業	
徘徊高齢者家族支援	
【重点】認知症サポーターの活動支援	89
【新規】認知症生活支援員事業	
【新規】(仮称)認知症地域支援推進会議	
認知症高齢者等の緊急一時保護事業	91
(3) 高齢者あんしんセンターの機能充実	
高齢者あんしんセンターの運営	
高齢者あんしんセンターの出張窓口の設置	
高齢者あんしんセンターサポート医の配置	
地域密着型サービスの基盤整備 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)	92
(4) 高齢者とその家族への支援	
短期入所生活介護（ショートステイ）の整備	
老人保健施設の整備	
おむつ支給事業	
寝具乾燥サービス	93
訪問理美容サービス	
高齢者生活援助サービス	
高齢者緊急生活支援	
家族介護者リフレッシュ事業	
<b>基本目標4 地域共生社会の実現に向けて</b>	94
(1) 多世代交流の促進	
世代間交流の開催（幼稚園・こども園・小・中学校との交流）	
高齢者参画による世代間交流	94
イクじい・イクばあプロジェクト	
(2) 福祉人材の確保	96
福祉のしごと総合フェア	
福祉資格取得の支援	
福祉人材の確保の推進	97
人材育成・研修事業の実施	
介護予防リーダーの育成	98
介護者の離職防止・職場復帰するための支援・情報提供	
(3) 地域資源の活用	99
コミュニティビジネスセミナー	
企業等の社会貢献活動との連携	
高齢者会食推進事業	

## 基本目標1

# いつまでも健やかに自立した生活をするために

### 現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をするためには、できるだけ長く健康でいられることが大切です。全ての方が元気な時から、または介護や支援をあまり必要としない段階から自分の意思で健康づくりや介護予防に取り組むことが重要ですが、まだ自分には関係ないと考えて取り組みにあまり積極的でない人も多く、一方で必要性は自覚していても個人での取り組みには限界があるのも事実です。

北区では、区民、地域、関係機関と区が連携・協力して健康づくりや介護予防に関するさまざまな取り組みを推進し、地域にも広がってきています。一方で、健康づくりや介護予防に関心がなかったり、関心はあってもなかなか参加に結びつかない人が多いのも現状です。こうした人が参加しやすく、いつまでも、いきがいを持って自立した生活が続けられる機会や場を身近な地域に増やしていくことが重要です。また、「人生100年時代」の到来を見据え、高齢になっても本人の希望に応じて働き続けられるように、高齢者の就労・就業を支援することも必要です。

### 施策の方向

高齢者が、自らの健康状態を維持し、一人ひとりが豊かな高齢期を過ごすことができるように、区民や地域が中心となって行う健康づくりやいきがいづくりの取り組みを、区や関係機関が連携・協力して応援していきます。

また、元気な高齢者は、「働きたい」「地域に貢献したい」「趣味の活動を広げたい」などの様々な意向を持っています。こうした高齢者の意向に即した社会参加の機会や高齢者の豊富な経験と知識を活かせる就労・就業機会の創出など、元気な高齢者の誰もが自らの意思で活躍できる地域づくりを進めます。

### 【事業の実績・計画内容について】

#### ①実績について

本計画は平成29年度中に作成したため、平成29年度の実績が確定していない場合は、「(見込み)」と記載しております。

#### ②計画内容について

計画内容は平成30年度～32年度の3年間の計画を記載しております。

## (1) 健康寿命の延伸

高齢者の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るために、運動や食育など健康に関するイベントや教室などを開催するとともに、健康づくりを行う自主グループを育成・支援します。特定健康診査・特定保健指導や健康増進健診、各種健診・検診の円滑な実施を図るとともに、受診率向上のための普及・啓発に努めます。

事業内容	実績	計画内容
<p>健康フェスティバル</p> <p>毎年 10～11 月にかけて健康づくりのイベントや講座を開催し、健康づくりに取り組むグループの紹介などを情報提供します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成 27 年度】 延べ 3,244 人 (水辺ウォークの 1,280 人を含む)</p> <p>【平成 28 年度】 延べ 3,416 人 (水辺ウォークの 1,258 人を含む)</p> <p>【平成 29 年度】 延べ 3,769 人 (水辺ウォークは台風接近で中止)</p>	<p>【各年度】 延べ 3,500 人</p>
<p>さくら体操の普及</p> <p>区民まつりや健康フェスティバル等のイベントのほか、保育園や高齢者施設で転倒予防の体操である北区さくら体操を普及します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成 27 年度】 延べ 47 回</p> <p>【平成 28 年度】 延べ 51 回</p> <p>【平成 29 年度】(見込み) 延べ 48 回</p>	<p>【各年度】 延べ 50 回/年</p>
<p>ウォーキング大会</p> <p>春に桜ウォーク、秋に北・水辺ウォークを実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成 27 年度】 桜 1,420 人 水辺 1,280 人</p> <p>【平成 28 年度】 桜 1,949 人 水辺 1,258 人</p> <p>【平成 29 年度】 桜 2,631 人 水辺 台風接近で中止</p>	<p>【各年度】 桜 2,500 人 水辺 1,500 人</p>
<p>健康増進センター事業</p> <p>健康づくり基礎コースや中高年向けの運動教室「ゆったりリズム」、各種生活習慣病予防講座を行う健康づくりの拠点として事業を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成 27 年度】 基礎コース 延べ 255 人 ゆったりリズム 延べ 3,033 人 生活習慣病予防教室 17 教室</p> <p>【平成 28 年度】 基礎コース 延べ 125 人 ゆったりリズム 延べ 3,064 人 生活習慣病予防教室 19 教室</p> <p>【平成 29 年度】 基礎コース 延べ 70 人 ゆったりリズム 延べ 3,250 人 生活習慣病予防教室 17 教室</p>	<p>【各年度】 基礎コース 延べ 70 人 ゆったりリズム 延べ 3,300 人 生活習慣病予防講座 15 教室</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>筋力アップ体操教室</p> <p>継続して運動する習慣の定着をめざして、地域に拠点を設け、筋力の衰えを予防するため、簡単に楽しみながら参加できる体操教室を行います。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 参加者 延べ88,096人</p> <p>【平成28年度】 参加者 延べ85,747人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 参加者 延べ85,000人</p>	<p>【各年度】 参加者 延べ85,000人</p>
<p>新型栄養失調予防</p> <p>「東京都北区と味の素株式会社との区民の健康づくりに関する包括連携協定」(平成29年7月締結)等をふまえ、栄養講座等を通じて新型栄養失調予防の普及・啓発を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 平成25年度から3年間、人間総合科学大学と味の素株式会社が共同で実施する「高齢者の要介護を予防する栄養改善手段の開発に関する研究」に協力</p> <p>【平成28年度】 講座・講演会の参加者 1,023人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 講座・講演会の参加者 1,400人</p>	<p>【各年度】 味の素株式会社等と連携し、新型栄養失調予防の普及・啓発に取り組みます。</p>
<p>ロコモ予防</p> <p>筋肉・骨・関節といった運動器の機能が低下し日常生活に不自由が生じるロコモティブシンドロームを予防し、歩行機能を高める体操教室の開催等を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 ロコモ予防講座 2講座 延べ155人</p> <p>【平成28年度】 ロコモ予防講座 2講座 延べ149人 講演会1回 81人</p> <p>【平成29年度】 ロコモ予防講座 1講座 延べ78人 講演会1回 65人</p>	<p>【各年度】 講座・講演会等 2回</p>
<p>食育の普及・啓発</p> <p>「食べるもの」や「食べること」の大切さを体験を通して学びながら、栄養バランスのとれた楽しい食生活を送ることにより、健やかな心と体をつくります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 食育フェア 1,300人</p> <p>【平成28年度】 食育フェア 1,400人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 食育フェア 1,500人</p>	<p>【各年度】 食育フェア 1,500人</p>
<p>健康づくり応援団 (健康づくりグループ育成・支援)</p> <p>区民が仲間とともに、楽しみながら健康づくりに取り組めるようグループ化を促進するとともに、地域の健康づくりを推進するリーダーを育成・支援します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 125グループ</p> <p>【平成28年度】 127グループ</p> <p>【平成29年度】 124グループ</p>	<p>【各年度】 引き続き、育成・支援してまいります。</p>

基本目標1 (1)

事業内容	実績	計画内容
<p>健康づくり応援団 (人材育成: さくら体操指導員・楽しい食の推進員) 「北区さくら体操指導員」「北区楽しい食の推進員」等区民が地域での自発的な健康づくりを行えるよう人材を育成し、支援するとともに、区民との協働による事業を推進します。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 「北区さくら体操指導員」 フォロー講習 5回 リーダー講習 2回 養成講習 1回 「北区楽しい食の推進員」 研修会 2回</p> <p>【平成28年度】 「北区さくら体操指導員」 フォロー講習 5回 リーダー講習 2回 養成講習 1回 「北区楽しい食の推進員」 研修会 2回</p> <p>【平成29年度】 「北区さくら体操指導員」 フォロー講習 5回 リーダー講習 2回 養成講習 1回 「北区楽しい食の推進員」 研修会 1回 養成講習 1回</p>	<p>【各年度】 「北区さくら体操指導員」 フォロー講習 5回 リーダー講習 2回 養成講習 1回 「北区楽しい食の推進員」 研修会 2回</p>
<p>健康増進健診の実施 40歳以上の生活保護等を受けている区民を対象とした健康診査を実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 40-74歳 1,299人 75歳以上 820人</p> <p>【平成28年度】 40-74歳 1,251人 75歳以上 858人</p> <p>【平成29年度】 40-74歳 1,235人 75歳以上 897人</p>	<p>【各年度】 引き続きホームページ等の広報活動や受診対象者への通知を行い、受診率の向上を図ります。</p>
<p>子宮・胃・乳・大腸がん検診等 がんの早期発見、早期治療を図るため、子宮がん、胃がん、乳がん、大腸がん、胃がんハイリスク検診を実施し、受診者数の増を図ります。</p> <p>《健康推進課》</p>	<p>【平成27年度】 子宮がん 5,008人 胃がん 4,695人 乳がん 5,193人 大腸がん 8,779人 胃がんハイリスク 5,126人</p> <p>【平成28年度】 子宮がん 6,086人 胃がん 4,069人 乳がん 6,015人 大腸がん 7,815人 胃がんハイリスク 5,301人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 子宮がん 5,000人 胃がん 4,100人 乳がん 5,400人 大腸がん 8,000人 胃がんハイリスク 5,408人</p>	<p>【各年度】 子宮がん 7,200人 胃がん 5,660人 乳がん 7,200人 大腸がん 10,000人 胃がんハイリスク 5,700人</p> <p>※平成30年度から胃がん検診に胃内視鏡検査を導入します。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>歯周疾患・耳・眼科健診・骨粗しょう症検診 歯周疾患・耳・眼・骨粗しょう症の予防と早期発見を目的に健（検）診を実施し、受診者数の増を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 歯周疾患 5,366人 耳 8,329人 眼 8,262人</p> <p><b>【平成28年度】</b> 歯周疾患 6,231人 耳 8,074人 眼 8,114人</p> <p><b>【平成29年度】</b> 歯周疾患 6,173人 耳 7,853人 眼 8,514人</p>	<p><b>【各年度】</b> 歯周病 4,500人 口腔機能 3,500人 耳 9,000人 眼 8,750人</p> <p>※平成30年度から歯周疾患健診を歯周病検診に名称変更し、新たに口腔機能維持向上健診を実施します。</p>
<p>高齢者肺炎球菌予防接種 区内に住所を有する65歳以上の方に、肺炎球菌ワクチン接種の促進を図ることにより、高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化の予防を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 4,476人（定期） 1,362人（任意）</p> <p><b>【平成28年度】</b> 4,984人（定期） 831人（任意）</p> <p><b>【平成29年度】（見込み）</b> 5,781人（定期）</p>	<p><b>【平成30年度】</b> 6,000人</p> <p><b>【平成31・32年度】</b> 各2,000人</p>
<p>高齢者インフルエンザ予防接種 区内に住所を有する65歳以上の方にインフルエンザ予防接種費用の一部及び全額助成します。予防接種法を根拠に、都・区・医師会の3者協定に基づき実施します。</p> <p style="text-align: right;">《健康推進課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 43,379人</p> <p><b>【平成28年度】</b> 43,978人</p> <p><b>【平成29年度】</b> 44,857人</p>	<p><b>【各年度】</b> 50,000人</p>
<p>特定健康診査・特定保健指導の受診率向上 40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">《国保年金課、健康推進課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 特定健診 28,739人 特定保健指導修了者 598人</p> <p><b>【平成28年度】</b> 特定健診 27,677人 特定保健指導修了者 539人</p> <p><b>【平成29年度】</b> 特定健診 26,634人 特定保健指導初回面接利用者 569人</p>	<p><b>【各年度】</b> 東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画（第3期）に示される目標受診率を参考に、引き続き実施してまいります。</p>
<p>後期高齢者健診の受診率向上 後期高齢者医療制度に加入している区民（65歳以上で一定の障害のある方及び75歳以上の方）を対象とした健康診査を実施し、受診率の向上に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">《国保年金課、健康推進課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 22,233人 （受診率56.4%）</p> <p><b>【平成28年度】</b> 22,476人 （受診率55.4%）</p> <p><b>【平成29年度】（見込み）</b> 23,219人 （受診率55.9%）</p>	<p><b>【各年度】</b> 「第2期東京都後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（データヘルス計画）」に示される目標受診率を踏まえ、継続して実施してまいります。</p>

基本目標1 (1)

事業内容	実績	計画内容
<p>【新規】糖尿病重症化予防事業の実施</p> <p>日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省が作成した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病重症化予防事業を実施します。</p> <p>《国保年金課》</p>	/	<p>【平成30年度】 事業検討 事業試行</p> <p>【平成31年度】 事業開始</p> <p>【平成32年度】 事業継続</p>
<p>元気な高齢者のための芝居を見る会</p> <p>外出のきっかけをつくり、閉じこもりを予防し、元気な高齢者がいつまでも健やかに暮らせるように、演劇鑑賞会を実施します。</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 8回 804人</p> <p>【平成28年度】 6回 589人</p> <p>【平成29年度】 6回 554人</p>	<p>【各年度】 6回実施 参加者600人</p>
<p>高齢者ふれあい食事会</p> <p>年間を通して決まった曜日・会場に集まり、同年代の方と一緒に食事や食後の時間を過ごすことで、地域社会との交流を深めることができるふれあい型の食事会を実施します。</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 49会場 参加者 1,069人</p> <p>【平成28年度】 49会場 参加者 1,034人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 49会場 参加者 1,145人</p>	<p>【各年度】 参加者 1,100人</p>
<p>健康づくり推進店シニア元気メニュー</p> <p>「健康づくり推進店」でシニア元気メニュー（高齢者の低栄養を予防するため、多様な食品を食べやすく摂取できる、外食や持ち帰り弁当等のメニュー）が提供できるように、メニューの開発相談を行います。</p> <p>シニア元気メニューを提供できる「健康づくり推進店」を増やし、高齢者が元気で暮らせるための食の環境整備の充実を図ります。</p> <p>《保健予防課》</p>	<p>[シニア元気メニュー登録店舗数]</p> <p>【平成27年度】 32店舗 (新規登録店舗数8店舗)</p> <p>【平成28年度】 32店舗 (新規登録店舗数4店舗)</p> <p>【平成29年度】(見込み) 30店舗以上 (新規登録店舗数2店舗以上)</p>	<p>「シニア元気メニュー」 新規登録店舗数 3年間で10店舗以上</p>

## (2) 生活機能の維持・向上

高齢者ができるだけ長く自立した日常生活を送ることができるように、生活機能の維持・向上を通じて要介護・要支援状態の予防・軽減を図る事業を推進します。住民主体の活動をはじめ、地域の多様な主体により提供される介護予防・生活支援サービスの充実を図り、高齢者の自立生活を支援していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p><b>【重点】介護予防・生活支援サービス</b> 要支援者数の伸びに合わせて北区独自訪問型・通所型サービスを必要な方が利用できるよう、受け入れ基盤の整備を促進します。また、高齢者を含む区民が生活支援の担い手（北区生活援助員）として社会参加できるように支援するなど、多様な主体の参画を促進します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 9人 通所型 10人</p> <p><b>【平成28年度】</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 14,430人 通所型 12,772人</p> <p>○生活援助員研修 実施回数 1回 修了者数 59名</p> <p><b>【平成29年度】（見込み）</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 29,203人 通所型 26,843人</p> <p>○生活援助員研修 実施回数 4回 修了者数 100名</p>	<p><b>【平成30年度】</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 30,000人 通所型 27,600人</p> <p>○生活援助員研修 実施回数 4回 修了者数 100名</p> <p><b>【平成31年度】</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 30,512人 通所型 30,256人</p> <p>○生活援助員研修 実施回数 4回 修了者数 100名</p> <p><b>【平成32年度】</b> ○サービス延べ利用者数 訪問型 31,076人 通所型 33,518人</p> <p>○生活援助員研修 実施回数 4回 修了者数 100名</p>
<p><b>介護予防把握事業</b> 事業対象者（「笑顔で長生き調査（基本チェックリスト）」により、生活機能の低下があると判断された者）を的確に把握し、介護予防事業につなげるため、笑顔で長生き調査説明会等において笑顔で長生き調査を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 笑顔で長生き調査説明会 5回 調査実施件数 617名</p> <p><b>【平成28年度】</b> 笑顔で長生き調査説明会 4回 調査実施件数 436名</p> <p><b>【平成29年度】（見込み）</b> 笑顔で長生き調査説明会 3回 調査実施件数 170名</p>	<p><b>【平成30年度】</b> 笑顔で長生き調査説明会 10回 調査実施件数 420名</p> <p><b>【平成31年度】</b> 笑顔で長生き調査説明会 8回 調査実施件数 380名</p> <p><b>【平成32年度】</b> 笑顔で長生き調査説明会 8回 調査実施件数 380名</p>
<p><b>介護予防普及啓発事業</b> すべての高齢者に対して老年症候群に対する対策の必要性を理解してもらうために、各種教室や講座、講演会等を開催します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 介護予防講演会 3回 182名 介護予防サロン 74回 1,519名 健康はつらつ講座 34回 815名 介護予防教室 6回 240名</p> <p><b>【平成28年度】</b> 介護予防講演会 4回 606名 介護予防サロン 78回 1,551名 健康はつらつ講座 64回 1,141名 介護予防教室 6回 295名</p> <p><b>【平成29年度】（見込み）</b> 介護予防講演会 4回 200名 介護予防サロン 71回 1,500名 健康はつらつ講座 90回 1,350名 介護予防教室 6回 360名</p>	<p><b>【各年度】</b> 介護予防講演会 4回 200名 介護予防サロン 74回 1,500名 健康はつらつ講座 90回 1,350名 介護予防教室 6回 360名</p>

### (3) いきがいづくりの推進

健康で活動的な生活を送ることができるように、さまざまな活動の機会や場を提供するとともに、高齢者が主体的にスポーツ・文化活動などに参加できるよう支援を行います。また、高齢者が自ら講師やサポーターとして活躍できるように充実した社会生活を送るための支援を行います。

事業内容	実績	計画内容
<p>高齢者対象のスポーツへの参加促進</p> <p>高齢者の興味・体力・技術レベル等に合わせた講座や高齢者向けの種目・クラスを設定した大会を開催して、高齢者がいっそう参加しやすくしていきます。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>【平成27年度】 各スポーツ施設の自主事業で高齢者向け事業を実施 事業数 10 教室</p> <p>【平成28年度】 各スポーツ施設の自主事業で高齢者向け事業を実施 事業数 8 教室</p> <p>【平成29年度】(見込み) 各スポーツ施設の自主事業で高齢者向け事業を実施 事業数 11 教室</p>	<p>【各年度】 各スポーツ施設の自主事業で高齢者向け事業を実施 事業数 11 教室</p>
<p>高齢者利用料金制度</p> <p>高齢者のスポーツ活動推進のため、高齢者利用料金を設定しています。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>【平成27～29年度】 元気高齢者料金制度によりスポーツ施設の一般・個人開放日使用料金及び十条台温水プール利用料金を半額としています。</p>	<p>【各年度】 引き続き、スポーツ施設の一般・個人開放日使用料金及び十条台温水プール利用料金を半額で利用できるようにします。</p>
<p>シルバースポーツウィーク事業</p> <p>敬老の日の週をシルバースポーツウィークと位置づけ、高齢者のスポーツ参加の機会拡充と場の提供を行っていきます。</p> <p>《スポーツ推進課》</p>	<p>体育施設の個人無料開放や野球・サッカー・輪投げ大会を開催し多数の参加がありました。</p> <p>【平成27年度】 無料開放 1,249 人 各種大会 700 人</p> <p>【平成28年度】 無料開放 1,121 人 各種大会 694 人</p> <p>【平成29年度】 無料開放 1,330 人 各種大会 893 人</p>	<p>体育施設の個人無料開放や野球・サッカー・輪投げ大会を開催します。</p> <p>【各年度】 無料開放 1,200 人 各種大会 700 人</p>
<p>老人いこいの家の運営</p> <p>元気な高齢者に、いきがいづくり・健康づくりのための場を提供することで、高齢者の充実した生活を支援します。(志茂・名主の滝・滝野川3か所設置)。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 年間利用者数 135,359 人</p> <p>【平成28年度】 年間利用者数 134,187 人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 年間利用者数 135,000 人</p>	<p>【各年度】 年間利用者数 135,000 人</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>シニア割引券事業</p> <p>外出のきっかけづくりのため、北とびあで実施される北区文化振興財団が主催する公演を正規料金のおよそ半額で利用できるシニア割引券を斡旋します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 シニア割引券 7公演 延べ660人</p> <p>【平成28年度】 シニア割引券 6公演 延べ440人</p> <p>【平成29年度】 シニア割引券 8公演 延べ443人</p>	<p>【各年度】 多くの高齢者が興味を持つことができる公演内容に絞って斡旋を行います。 延べ350人</p>
<p>高齢者いきいきサポーター制度</p> <p>高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら自分自身の健康維持・介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくります。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 受入施設 42 施設 登録者 539名</p> <p>【平成28年度】 受入施設 52 施設 登録者 666名</p> <p>【平成29年度】 受入施設 60 施設 登録者 820名</p>	<p>【平成30年度】 受入施設 70 施設 登録者 950名</p> <p>【平成31年度】 受入施設 80 施設 登録者 1,500名</p> <p>【平成32年度】 受入施設 90 施設 登録者 1,650名</p>
<p>ことぶき大学</p> <p>テーマは生活・健康・文学・音楽・時事問題など幅広く設定し、高齢者の学習の場やいきがいくりの場を提供します(全10回の講座を実施)。</p> <p style="text-align: right;">《生涯学習・学校地域連携課》</p>	<p>【平成27年度】 参加人数 751人</p> <p>【平成28年度】 参加人数 701人</p> <p>【平成29年度】 参加人数 627人</p>	<p>【各年度】 参加人数 600人/年</p>
<p>IT関係講座</p> <p>社会参加の動機付けとしてパソコンを活用してインターネットやメールにより情報が得られるよう支援していきます。</p> <p style="text-align: right;">《生涯学習・学校地域連携課》</p>	<p>【平成27年度】 中央公園文化センター 区民講座 計12回 参加者24名 延べ132名 赤羽文化センター区民講座 計4回 参加者16名 延べ58名 滝野川文化センター区民講座 計7回 参加者14名 延べ91名</p> <p>【平成28年度】 中央公園文化センター 区民講座 計8回 参加者12名 延べ91名 滝野川文化センター区民講座 計6回 参加者14名 延べ81名</p> <p>【平成29年度】 中央公園文化センター 区民講座 計8回 定員12名 延べ67名</p>	<p>【平成30年度】 中央公園文化センター 区民講座 計8回 定員12名</p> <p>平成31・32年度については、講座の参加状況等の実績を参考にして、開催を検討します。</p>

基本目標1 (3)

事業内容	実績	計画内容
<p>博物館観覧料高齢者料金の設定</p> <p>「元気高齢者料金」の対象施設の拡充の一環で、飛鳥山博物館常設展示の観覧料に、一般料金のほかに高齢者料金（65歳以上、証明するものの提示が必要）を平成24年度から新規に導入しています。</p> <p style="text-align: right;">《飛鳥山博物館》</p>	<p>【平成27年度】 年間利用者数 2,658人</p> <p>【平成28年度】 年間利用者数 2,286人</p> <p>【平成29年度】（見込み） 年間利用者数 2,000人</p>	<p>【各年度】 年間利用者数 2,000人</p>
<p>再掲【重点】北区NPO・ボランティアぷらざの運営</p> <p style="text-align: right;">《地域振興課》</p>	<p>2- (2) 「地域のきずな（普及・啓発）」 (P61 参照)</p>	



シルバーサッカー大会  
「区長の始球式」

## (4) 高齢者の就労・就業支援

元気な高齢者の地域での生活を豊かなものにするためには、慣れ親しんだ「働く」という生活スタイルを維持しながら一定程度の収入が得られ、地域や社会に貢献しているという実感も得られる「いきがい就労」という新しい働き方の形態が求められています。働く意欲のある高齢者の希望に合わせた多様な就労・就業機会の提供や就労・就業に結び付けるための支援を行います。

事業内容	実績	計画内容
<p><b>就職相談事業</b></p> <p>主に区内の求職者を対象にハローワーク王子と共同で設置した赤羽しごとコーナーにおいて、内職を含めた職業相談、求人紹介等を行います。</p> <p>25年度より毎週2回の就職支援アドバイザーによる予約制の相談窓口を、1日5名まで実施します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 内職求人件数 47件 内職求職件数 121件 紹介状発行件数 8,960件</p> <p><b>【平成28年度】</b> 内職求人件数 42件 内職求職件数 105件 紹介状発行件数 8,702件</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b> 内職求人件数 12件 内職求職件数 73件 紹介状発行件数 8,000件</p>	<p><b>【各年度】</b> 引き続き、赤羽しごとコーナーにおいて、内職を含めた職業相談、求人紹介等を行います。また、毎週2回の就職支援アドバイザーによる予約制の相談窓口を、1日5名まで実施します。</p>
<p><b>起業家支援セミナー</b></p> <p>創業者が創業に必要な知識を習得し、効率的に開業できるようにセミナーを実施します。</p> <p>また、平成27年度より、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業として、指定の講座を基準の回数以上受講した起業家の内、希望者に証明書を発行し金融機関等と連携した創業支援を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 272人</p> <p><b>【平成28年度】</b> 195人</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b> 432人</p>	<p><b>【各年度】</b> 起業家のニーズに合わせたセミナー内容を検討しながら、引き続き特定創業支援に該当するセミナーを実施します。</p>
<p><b>授産場の運営</b></p> <p>働く意欲のある高齢者に、個人の能力に応じた作業を提供し、就労を通して生活の安定といきがいづくりを支援します(王子・桐ヶ丘授産場)。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p><b>【月平均利用者数】</b></p> <p><b>【平成27年度】</b> 王子 45.5人 桐ヶ丘 32.3人</p> <p><b>【平成28年度】</b> 王子 44.9人 桐ヶ丘 32.2人</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b> 王子 44.0人 桐ヶ丘 32.0人</p>	<p><b>【各年度】</b> 利用者定員、王子50人、桐ヶ丘33人を満たすようにします。</p>

基本目標1 (4)

事業内容	実績	計画内容
<p>シルバー人材センターの活動支援</p> <p>健康で働く意欲のある高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターに運営費の一部を補助し、就業を通じた高齢者のいきがいづくりを図る支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 会員数 2,273人</p> <p>【平成28年度】 会員数 2,335人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 会員数 2,360人</p>	<p>【各年度】 運営費の一部を補助し、高齢者の就業機会を拡大できるように活動を支援します。</p>



北区シルバー人材センター

## コラム①

### 人生 100 年時代に向けた将来展望

日本大学 法学部 教授 矢野 聡

(北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会 委員長)

私を含むみんなが 100 歳まで生きる、というのが理想でも冗談でもなく、当たり前時代となっています。私たちはこの現実にとどのように向き合えばよいのでしょうか。私の専門である年金や医療保障の分野で、財政的見地から悲観的というのは簡単です。また労働の参加や孤独を排除する地域の連携など、妙に抽象的かつ楽観的な表現也多聞します。ではこの事態にとどのように対処すべきでしょうか。

生命保険の一分野にライフ・プランニングというのがあります。これは人間の一生を快適に送れるように、金銭を中心に援助やアドバイスを行うものです。このための国家試験による資格取得制度があり、ファイナンシャルプランニング技能士（1 級、2 級、3 級）として設置されているほどです。

さて、自分なりの快適な人生を設計するとはどのようなことなのでしょう。その答えは、自分の死亡年齢を特定することです。こうした発想に驚かれるかもしれませんが 50 代を過ぎたころから、100 歳の死亡までを現実的な課題として設定された方が後の人生に有用な場合が多い、という考え方です。これは経営学の応用です。たとえば金融機関に融資の申し込みをする場合、会社や、学校、病院、施設では経営が軌道に乗り借財を返還し、安定するまでの計算を行う必要があります。それを見て融資の可否が決定されます。これを個人の人生に応用すれば、例えば 65 歳までには住居のローン返済を完了、75 歳までは複数回の海外旅行と国内旅行、それ以降は孫たちに生前贈与を少しずつ行う、などの極めて具体的なビジョンが描けます。すると、自分の年齢を逆算して何歳までにはどう働き、いくら貯めるとか、この人たちと付き合うとかの戦略的方法論も生じるわけです。

しかし人生 100 年を自分の死亡設定の歳にして逆算するという発想には、私を含め馴染んでいないのが現状です。将来はともかく、いまの労働や生活の在り方を大きく修正する必要があるように思えます。

## 基本目標2

# 互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり

### 現状と課題

高齢者が地域で安心して暮らし続けるためには、本人や家族の力による自助や、公的な支援やサービスなどの公助だけでは十分ではなく、地域の力を活かした互助の重要性がますます高まっています。

北区では、町会・自治会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、ボランティアなど、地域のさまざまな担い手が見守りや支え合い活動に取り組んでいます。今後はおたがいさまネットワークをはじめとする連携の輪をさらに広げるとともに、緊密な協力のもとで高齢者を重層的に見守り支える体制を一層強化していくことが必要です。また、地域での支え合い活動を進めていくにあたって課題となっているのが、個人情報の取り扱いです。今後は、地域の様々な担い手の情報共有と要支援者などの個人情報保護とのバランスを取りながら、地域の支え合い活動をより一層効果的なものとするための検討が求められています。

さらに、近年では地震や風水害などの災害の頻発や、高齢者を標的とした犯罪の多発など、高齢者の安全を脅かす事態がたびたび発生しています。高齢者の権利を守り、安全・安心な生活環境を整備するためには、権利擁護や防災・防犯対策の充実とともに、住まいの確保やバリアフリーの促進などの取り組みも必要です。

### 施策の方向

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、地域全体で問題意識を共有しながら、地域の一員である高齢者あんしんセンターを中心として、あらゆる社会資源を結びつけ、地域の中の連携と協力を一層深めて、互いに支え合うおたがいさまの地域づくりを進めていきます。

また、避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に要支援者に関する情報を関係者や関係機関に引き継げるようにするなど、必要なときに必要な情報を関係者間で共有できる仕組みについても検討します。

高齢者にとって安全・安心な生活環境の整備を進めるため、権利擁護事業や防災・防犯対策の充実を図るとともに、高齢者のための住まいの確保やバリアフリーの促進を図ります。

## (1) おたがいさまの地域づくり

高齢者やその家族を地域全体で支えるために、おたがいさまネットワークを中心とした地域の見守り・支え合い体制の充実や、民生委員・児童委員や町会・自治会など地域のさまざまな活動主体への支援、活動主体同士の連携・協力を促すための各種会議の開催、介護する家族のための支援、高齢者の安全・安心を支えるための支援などを推進していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>振り込め詐欺対策</p> <p>被害が拡大する振り込め詐欺を防ぐため啓発活動を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b>            高齢者向け防犯講習会 37回            振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン等 37回            防犯リーダー養成研修 1回</p> <p><b>【平成28年度】</b>            高齢者向け防犯講習会 34回            振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン等 34回            防犯リーダー養成研修 1回</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b>            高齢者向け防犯講習会 35回            振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン等 35回            防犯リーダー養成研修 1回</p>	<p><b>【各年度】</b>            高齢者向け防犯講習会 40回            振り込め詐欺・ひったくり被害防止キャンペーン等 40回            防犯リーダー養成研修 1回</p>
<p>【新規】地域のきずなづくり推進プロジェクト</p> <p>町会・自治会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、高齢者あんしんセンター等、地域活動団体の事業連携及び各団体の持つ人材・情報・技術等の得意分野を活かした協力体制を構築し、団体の活動力及び地域力強化を目的として、各地域振興室単位での地域円卓会議の開催を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《地域振興課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b>            —</p> <p><b>【平成28年度】</b>            3地域</p> <p><b>【平成29年度】</b>            7地域</p>	<p><b>【平成30年度】</b>            11地域</p> <p><b>【平成31年度】</b>            15地域</p> <p><b>【平成32年度】</b>            19地域(全地域開催)</p>
<p>ごみの訪問収集</p> <p>65歳以上の一人暮らし等の方、障害者だけで構成されている世帯の方で、ご自身でごみを集積所に持ち出す事が困難な方を対象に、面接の上、可燃ごみ・不燃ごみを、玄関先又はドアの前から収集します。</p> <p style="text-align: right;">《北区清掃事務所》</p>	<p><b>【平成27年度】</b>            新規受付件数 211件            収集中総件数 683件</p> <p><b>【平成28年度】</b>            新規受付件数 182件            収集中総件数 682件</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b>            新規受付件数 200件            収集中総件数 700件</p>	<p><b>【各年度】</b>            新規受付件数 200件            収集件数 700件            実施予定</p>

基本目標2（1）

事業内容	実績	計画内容
<p>ふれあい訪問収集</p> <p>75歳以上の一人暮らしの方で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方などを対象に、面接の上、ごみの訪問収集を行い、ごみの排出がない場合は、声かけやあらかじめ登録されている緊急連絡先に連絡し安否の確認を行います。</p> <p style="text-align: right;">《北区清掃事務所》</p>	<p>【平成27年度】 新規受付件数 9件 収集中総件数 33件</p> <p>【平成28年度】 新規受付件数 5件 収集中総件数 29件</p> <p>【平成29年度】（見込み） 新規受付件数 10件 収集中総件数 30件</p>	<p>【各年度】 新規受付件数 10件 収集件数 30件 実施予定</p>
<p>【重点】コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置</p> <p>主に制度の狭間で困っている方や既存のサービスだけでは十分な対応ができない方からの相談に応じ、地域や関係機関と連携しながら課題解決に向けた取り組みを行うCSWを配置します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 相談・支援件数 819件</p> <p>【平成28年度】 相談・支援件数 1,362件</p> <p>【平成29年度】（見込み） 平成28年度と同規模</p>	<p>【各年度】 東十条・神谷地域に加え、平成30年度から2か所目となる、桐ヶ丘地域にCSWを配置します。</p>
<p>社会福祉協議会への支援</p> <p>社会福祉協議会が地域社会の重要な担い手として活動できるよう、適切な支援を行います。また、家事や外出の付添いなどを支援する「友愛ホームサービス事業」及び車いすごと乗車できるリフト付き車両を貸出す「ハンディキャブ貸出事業」に対して、適切な支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27～29年度】 社会福祉法人が活動するための人件費・事業費等の一部を補助。</p>	<p>【各年度】 引き続き社会福祉協議会が活動するための人件費、事業費等の一部を補助します。</p>
<p>民生委員・児童委員の活動支援</p> <p>民生委員・児童委員が地域における気軽な相談相手として、また、福祉関連の問題を抱える方への助言・援助者として活動できるよう、適切な支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 委員数 307人 定例会 40回開催 自主民協 152回開催</p> <p>【平成28年度】 委員数 304人 定例会 40回開催 自主民協 184回開催</p> <p>【平成29年度】（見込み） 委員数 308人 定例会 40回開催 自主民協 190回開催</p>	<p>【各年度】 民生委員・児童委員協議会の事務局として、毎月の定例会等の開催や情報提供・連絡調整、相談、研修会等の支援を実施します。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】北区地域ケア会議の開催</p> <p>高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤整備を同時に進めていくため、区レベルの「地域ケア推進会議（おたがいさま地域創生会議）」、「地域ケア推進会議（王子・赤羽・滝野川3地区）」、「地域ケア個別会議（高齢者あんしんセンター単位）」の3層からなる「地域ケア会議」を開催します。</p> <p>《高齢福祉課 長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>地域ケア個別会議 開催回数 30回 参加人数 310名</p> <p>地域ケア推進会議 （赤羽・滝野川圏域） 開催回数 各1回</p> <p>【平成28年度】</p> <p>地域ケア個別会議 開催回数 31回 参加人数 338名</p> <p>地域ケア推進会議 （王子・赤羽・滝野川圏域） 開催回数 各1回</p> <p>おたがいさま地域創生会議 開催回数 1回</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>地域ケア個別会議 開催回数 34回 参加人数 350名</p> <p>地域ケア推進会議 （王子・赤羽・滝野川圏域） 開催回数 各1回</p> <p>おたがいさま地域創生会議 開催回数 2回</p>	<p>【各年度】</p> <p>「地域ケア個別会議」、「地域ケア推進会議（日常生活圏域レベル）」、区レベルの「地域ケア推進会議（おたがいさま地域創生会議）」を開催します。</p> <p>地域ケア個別会議 34回 おたがいさま地域創生会議 2回</p>
<p>北区地域包括ケア連絡会の開催</p> <p>区内の各高齢者あんしんセンターの総合相談・連絡調整機能を高め、保健・医療・介護・福祉等の社会資源ネットワークの構築を目指します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>各高齢者あんしんセンター連絡会 開催回数 19回 参加人数 406名</p> <p>区全域地域包括ケア連絡会 開催回数 1回</p> <p>【平成28年度】</p> <p>各高齢者あんしんセンター連絡会 開催回数 24回 参加人数 673名</p> <p>区全域地域包括ケア連絡会 開催回数 1回</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>各高齢者あんしんセンター連絡会 開催回数 17回</p>	<p>【各年度】</p> <p>定期的に開催し、社会資源ネットワークの構築を目指します。</p>
<p>高齢者虐待防止センターの充実</p> <p>高齢者虐待への対応、問題解決までの進行管理、総合調整及び啓発事業を積極的に実施していきます。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>相談件数 101件</p> <p>【平成28年度】</p> <p>相談件数 106件</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>相談件数 110件</p>	<p>【各年度】</p> <p>高齢者虐待防止センターを中心に、高齢者あんしんセンターの支援力を強化するとともに、高齢者虐待の早期対応、防止の普及啓発に取り組みます。</p>
<p>こころの相談室</p> <p>高齢者虐待の予防に重点をおきながら介護に悩む家族などを支援するため、毎週水曜日に臨床心理士による1対1の専門相談「こころの相談室」を実施します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>相談件数 73件</p> <p>【平成28年度】</p> <p>相談件数 134件</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>相談件数 130件</p>	<p>【各年度】</p> <p>適切に支援していきます。</p>

北区における地域ケア会議と協議体

北区全域

- ＜政策形成＞
- ・高齢者保健福祉計画への位置づけ
  - ・介護保険運営協議会
  - ・地域包括支援センター運営協議会

おたがいさま地域創生会議

学識経験者、医師、歯科医師、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、商店街連合会、介護サービス事業者、介護予防事業者、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター、シルバー人材センター 各委員で構成

ワーキンググループの設置

各圏域の地域課題の共有化および各分野の意見や知恵からサポート・サービスの創出へとつなげる

王子・赤羽・滝野川3圏域

各圏域の地域課題  
社会資源の把握  
情報共有

地域ケア連絡会

各圏域高齢者あんしんセンター・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが運営

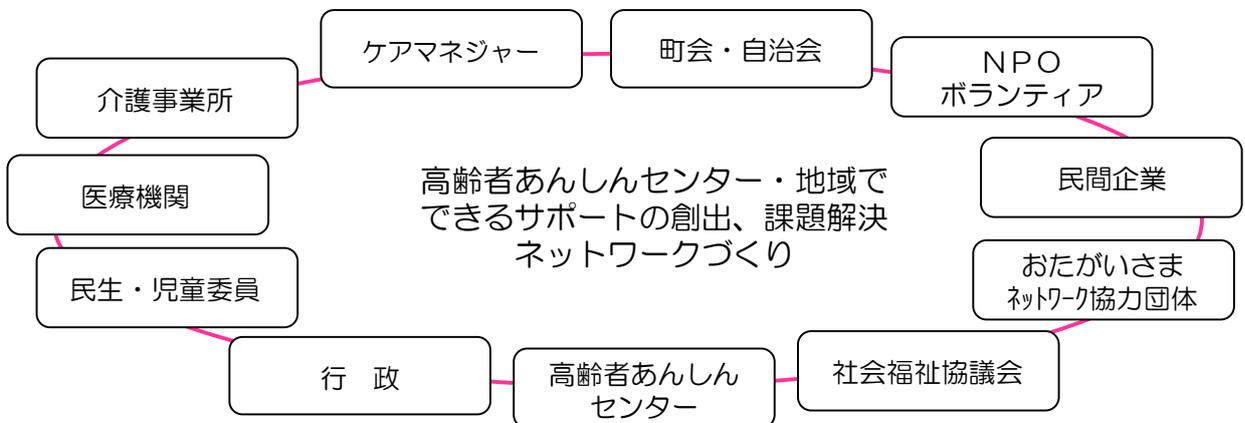
小地域から集約した地域課題や活動について情報共有、課題解決のための検討、サポートの創出

高齢者あんしんセンター単位

地域課題の  
発見・共有

地域ケア個別会議（個別事例の検討）  
地域包括ケア連絡会（地域課題の検討）

各高齢者あんしんセンターの主任介護支援専門員や生活支援コーディネーター等を中心に開催



※ P57「北区地域ケア会議の開催」、「北区地域包括ケア連絡会の開催」及びP64「生活支援体制整備事業」を参照

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】おたがいさまネットワーク</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように高齢者あんしんセンターを中心に協力団体、協力機関、民生委員、声かけサポーター（民生委員から推薦を受けたボランティア）が連携して、高齢者虐待の防止、認知症の早期発見、一人暮らし高齢者への見守りなど、ネットワークの充実により見守り体制の連携強化を図っていきます。</p> <p>また、ライフライン事業者等との見守り協定を締結するとともに、警察・消防などの関係機関も含めた情報共有のための連絡会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>民生委員 293名  声かけサポーター 47名  協力機関 6か所  協力団体 1,154か所  対象者 432名  協定締結事業者 計 4事業者  おたがいさまネットワーク全体  開催回数 1回  参加人数 210名  おたがいさまネットワーク  協定締結事業者連絡会  開催回数 1回</p> <p>【平成28年度】</p> <p>民生委員 300名  声かけサポーター 44名  協力機関 6か所  協力団体 1,156か所  対象者 389名  協定締結事業者 計 4事業者  おたがいさまネットワーク全体  開催回数 1回  参加人数 158名</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>民生委員 288名  声かけサポーター 23名  協力機関 6か所  協力団体 1,178か所  対象者 386名  協定締結事業者 計 4事業所  おたがいさまネットワーク全体  （北区きずなづくり月間  講演会と合同開催）  開催回数 1回  参加人数 154名  おたがいさまネットワーク  協定締結事業者連絡会  開催回数 1回</p>	<p>【各年度】</p> <p>引き続き、高齢者あんしんセンターを中心に協力団体、協力機関、民生委員、声かけサポーター、協定締結団体が連携して、重層的な見守り活動を行っています。</p>
<p>地域見守り・支えあい活動促進補助事業  （町会・自治会への助成）</p> <p>一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対し、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げるとともに「おたがいさまネットワーク」による見守り体制の連携強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>継続 37団体  新規 9団体</p> <p>【平成28年度】</p> <p>継続 45団体  新規 8団体</p> <p>【平成29年度】</p> <p>継続 52団体  新規 9団体</p>	<p>【各年度】</p> <p>地域見守り・支えあい活動を行う町会・自治会との連携を推進するとともに、補助金の活用支援を行います。</p> <p>新規 10団体</p>

## 基本目標2（1）

事業内容	実績	計画内容
<p>一人ぐらし高齢者定期訪問</p> <p>一人暮らし高齢者を、民生委員・児童委員が週一回定期的に訪問し、安否の確認や悩み事の相談を行い、精神的安定をもたらすとともに、孤独感、孤立感の解消を図ります。</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 340人</p> <p>【平成28年度】 309人</p> <p>【平成29年度】（見込み） 270人</p>	<p>【各年度】 おたがいさまネットワークの見守りと役割分担しながら、訪問による見守りを必要とする対象者に対応していきます。</p>
<p>再掲地域安全・安心パトロール事業</p> <p>《危機管理課》</p>	<p>2-（4）「安全・安心の確保」 （P68 参照）</p>	
<p>再掲消費生活相談</p> <p>《産業振興課》</p>	<p>2-（4）安全・安心の確保 （P68 参照）</p>	
<p>再掲認知症家族介護者支援事業</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>3-（2）「認知症施策の推進」 （P84 参照）</p>	
<p>再掲徘徊高齢者家族支援</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>3-（2）「認知症施策の推進」 （P84 参照）</p>	
<p>再掲高齢者いきいきサポーター制度</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>1-（3）「いきがいつくりの推進」 （P49 参照）</p>	

## (2) 地域のきずな (普及・啓発)

福祉啓発教育や高齢者と子どもが交流する機会の提供などを通じて、世代間の交流を図るとともに、体験活動を通して子どもの頃から福祉に関する知識を自然に身につけられるように配慮していきます。福祉に関するイベントなどを通じて、高齢者や福祉に対する理解の促進を図ります。

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】北区NPO・ボランティアぶらざの運営 市民活動推進機構への事業委託、施設管理委託 を通じて、区民の視点に立ったNPO・ボラン ティア活動推進のための事業実施とともに活 動環境の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《地域振興課》</p>	<p>協働事業の実施や、新たな 提案、相談などに対応する ために、各課に協働推進員 1名を置き、情報共有や連 携が図れる体制を整備</p> <p>【平成27年度】 協働推進員 64人</p> <p>【平成28年度】 協働推進員 67人</p> <p>【平成29年度】 協働推進員 69人</p>	<p>【各年度】 平成27年度から平成 29年度と同規模で実施 します。</p>
<p>高齢者向けプレミアム付き区内共通商品券の 発行支援</p> <p>北区商店街連合会等が実施する区内在住の65 歳以上の高齢者を対象とした15%プレミアム 付き区内共通商品券の発行を支援します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成27年度】 販売価格 10,000円 (商品券 12,000円相当) 5,000冊 ※一般の消費税20%プレミアム</p> <p>【平成28年度】 販売価格 10,000円 (商品券 11,500円相当) 5,000冊</p> <p>【平成29年度】 販売価格 10,000円 (商品券 11,500円相当) 5,000冊</p>	<p>【各年度】 引き続き、北区商店街連 合会等が実施する区内在 住の65歳以上の高齢者 を対象とした15%プレ ミアム付き区内共通商品 券の発行を支援します。</p>
<p>救急医療情報キット等の配付</p> <p>75歳以上の高齢者等に救急医療情報キット (医療情報等を記入して専用の容器に入れ、冷 蔵庫に保管しておくことで、万が一の救急時に 備えるためのもの)や、高齢者あんしんセンタ ーを通じて、熱中症対策の一環としてクールス カーフを配付します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 救急医療情報キット640個 クールスカーフ7,600個</p> <p>【平成28年度】 救急医療情報キット210個 クールスカーフ7,600個</p> <p>【平成29年度】(見込み) 救急医療情報キット500個 クールスカーフ8,500個</p>	<p>【各年度】 高齢者の増加に対応し、必 要な方に配布していきま す。</p>

基本目標2 (2)

事業内容	実績	計画内容
<p>ふれあい交流サロン 閉じこもりがちな高齢者や認知症の人が、いつでも安心して交流できる「ふれあい交流サロン」を各高齢者あんしんセンターの圏域ごとに、区の施設や、連携・協力に関する協定を締結したUR都市機構の団地内集会所など、さまざまな場所を活用し、実施します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 ふれあい交流サロン開設数 新規4か所 計15か所 (全高齢者あんしんセンターで開設)</p> <p>【平成28年度】 ふれあい交流サロン開設数 新規2か所 計17か所 (全高齢者あんしんセンターで開設)</p> <p>【平成29年度】 全高齢者あんしんセンターで開設</p>	<p>【各年度】 全高齢者あんしんセンターで引き続き実施していきます。</p>
<p>「介護マーク」の配付・普及 駅等のトイレの付き添いや、男性介護者が女性用下着を買うときなど、介護中であることを周囲に理解していただくために「介護マーク」を配布し、普及します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27～29年度】 窓口・高齢者あんしんセンターで必要な方に配布</p>	<p>【各年度】 引き続き窓口・高齢者あんしんセンターで配布していきます。</p>
<p>シニアクラブの活動支援 地域のシニアクラブの活動を支援するために運営費の一部を補助します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 127クラブに助成</p> <p>【平成28年度】 127クラブに助成</p> <p>【平成29年度】 127クラブに助成</p>	<p>【各年度】 運営費の一部を補助し、シニアクラブの会員増強等の活動を支援します。</p>
<p>元気高齢者支援窓口の設置 元気な高齢者に関する健康づくり、いきがい活動など多岐にわたる事業の情報提供を行う窓口を設置します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 窓口継続 北区いきいきガイド等を活用して、情報提供を行った。</p> <p>【平成28年度】 窓口継続</p> <p>【平成29年度】 窓口継続 元気高齢者向け情報冊子を作成</p>	<p>【各年度】 情報冊子を配付し、高齢者のいきがい活動の促進を行います。</p>
<p>きたく介護あんしんフェア 介護の日(11月11日)の前後に、介護や福祉、認知症等についての啓発のイベントを行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課、長寿支援課、 地域医療連携推進担当課、介護保険課》</p>	<p>【平成27年度】 1,376人</p> <p>【平成28年度】 1,192人</p> <p>【平成29年度】 752人</p>	<p>【各年度】 1,000人</p>
<p>小・中学校における福祉啓発教育の推進 小・中学校において福祉・介護に関する事業や制度を普及・啓発するための取り組みを行います。</p> <p style="text-align: right;">《教育指導課》</p>	<p>【平成27～29年度】 各校において実施します。</p>	<p>【各年度】 各校において実施します。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>昔遊び・伝統的文化継承活動</p> <p>児童館等において子育て経験のある方や伝統的な日本文化の知識がある方を講師として、昔遊びや伝統的文化の継承活動を実施しています。</p> <p>《子ども未来課》</p>	<p>【平成27年度】 各児童館、放課後子ども総合プランにおいて実施</p> <p>【平成28年度】 各児童館、子どもセンター、放課後子ども総合プランにおいて実施</p> <p>【平成29年度】 各児童館、子どもセンター、放課後子ども総合プランにおいて実施</p>	<p>【各年度】 各児童館、子どもセンター、放課後子ども総合プランにおいて実施</p>
<p>放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」</p> <p>放課後子ども教室と学童クラブを一体的に運営する「放課後子ども総合プラン」事業を拡大し、最終的には全小学校への展開を目指します。</p> <p>「わくわく☆ひろば」では、地域の方を講師として、昔遊びや伝統的文化の活動なども行います。</p> <p>《子ども未来課》</p>	<p>【平成27年度】 15校実施</p> <p>【平成28年度】 19校実施</p> <p>【平成29年度】 24校実施</p>	<p>【平成30年度】 29校実施</p> <p>【平成31年度】 34校実施</p> <p>【平成32年度】 34校実施</p> <p>※平成31年度までに全ての小学校(35校)で導入予定。ただし、王子第一小学校のみ校舎改築後の平成33年度に導入予定。</p>
<p>再掲【重点】おたがいさまネットワーク</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P59 参照)</p>	
<p>再掲【重点】認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>3-(2)「認知症施策の推進」 (P82 参照)</p>	
<p>再掲【重点】小・中学校等における認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>《長寿支援課、教育指導課》</p>	<p>3-(2)「認知症施策の推進」 (P82 参照)</p>	



昔遊び・伝統的文化継承活動 (ベーゴマ)

### (3) 地域づくりによる介護予防の推進

地域における介護予防活動を推進するために、介護予防のための各種教室を開催するとともに、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通じて、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p><b>【重点】生活支援体制整備事業</b></p> <p>既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発・ネットワーク構築・ニーズと取組のマッチング等を図るために、第1層の協議体として「おたがいさま地域創生会議」を設置し、関係機関と連携を取り、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた仕組みを構築し、推進します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 北区生活支援コーディネーター養成研修実施</p> <p><b>【平成28年度】</b> 各高齢者あんしんセンターに生活支援コーディネーター（見守りコーディネーターと兼務）を配置（17名） おたがいさま地域創生会議を設置、1回開催</p> <p><b>【平成29年度】</b> 第1層生活支援コーディネーター業務を北区社会福祉協議会に委託 おたがいさま地域創生会議 2回開催</p>	<p><b>【各年度】</b> 第1層、第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域特性に応じて必要な生活支援の体制、地域づくりを進めていきます。</p> <p>おたがいさま地域創生会議 年2回</p>
<p><b>介護予防拠点施設事業</b> (施設愛称：ぷらっとほーむ)</p> <p>介護予防の普及啓発、地域活動のサポートや交流の場に関する事業（介護予防事業）と通所形態による集団的な介護予防プログラムを提供する通所型サービス事業を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> ○通所型サービス 滝野川東 延3,664人 桐ヶ丘 延3,927人</p> <p><b>【平成28年度】</b> ○通所型サービス 滝野川東 延3,616人 桐ヶ丘 延3,861人</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b> ○通所型サービス 滝野川東 延3,640人 桐ヶ丘 延3,894人</p>	<p><b>【各年度】</b> 通所型サービス施設(デイホーム)から介護予防事業の拠点施設に機能を再編し、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進します。</p> <p>○介護予防事業利用者数 滝野川東 延3,000人/年 桐ヶ丘 延4,500人/年</p> <p>○通所型サービス 滝野川東 延1,000人/年 桐ヶ丘 延1,500人/年</p>
<p><b>【重点】地域介護予防活動支援事業</b></p> <p>おたっしゃ筋力アップ体操教室などから住民主体の介護予防を行う活動につなげるため、教室受講者を中心に自主グループを立ち上げるとともに、通いの場の育成・支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p><b>【平成27年度】</b> 自主グループ立上件数 17G 支援自主グループ数 17G</p> <p><b>【平成28年度】</b> 自主グループ立上件数 32G 支援自主グループ数 32G 自主グループ交流会2回・69人</p> <p><b>【平成29年度】(見込み)</b> 自主グループ立上件数 30G 支援自主グループ数 61G 自主グループ交流会2回・200人</p>	<p><b>【平成30年度】</b> 自主グループ立上件数 33G 支援自主グループ数 94G 自主グループ交流会3回・300人</p> <p><b>【平成31年度】</b> 自主グループ立上件数 33G 支援自主グループ数 127G 自主グループ交流会3回・300人</p> <p><b>【平成32年度】</b> 自主グループ立上件数 33G 自主グループ支援件数 160G 自主グループ交流会3回・300人</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>地域における介護予防の取組の機能強化を図るために、リハビリテーション専門職がおたっしや事業や高齢者あんしんセンターのサロン活動、地域ケア会議等に参加し、助言・指導を行います。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 技術支援 27件 会議参加 43件</p> <p>【平成28年度】 技術支援 24件 会議参加 27件</p> <p>【平成29年度】 技術支援 40件 会議参加 56件</p>	<p>【平成30年度】 技術支援 51件 会議参加 56件</p> <p>【平成31年度】 技術支援 51件 会議参加 56件</p> <p>【平成32年度】 技術支援 51件 会議参加 56件</p>
<p>一般介護予防事業評価事業</p> <p>介護予防事業評価委員会を開催し、おたっしや教室（おたっしや筋力アップ体操教室、元気アップマシントレーニング教室）等の評価を行い、事業実施方法等の改善を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 開催回数 1回</p> <p>【平成28年度】 開催回数 1回</p> <p>【平成29年度】 開催回数 1回</p>	<p>【各年度】 開催回数 1回</p>
<p>再掲介護予防普及啓発事業</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>1- (2)「生活機能の維持・向上」 (P47 参照)</p>	



おたっしや教室

## コラム②

### 介護予防について(長生きの秘訣、担い手への動機づけ)

東京都健康長寿医療センター研究所

在宅療養支援研究部長 大淵修一

(北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会 副委員長)

介護予防とは要介護状態になることを防ぐことです。これまでの生活習慣病の予防に加えて、足腰、頭、心の虚弱化を防ぎ、社会的な交流を維持することが必要です。

秘訣は“適度な刺激”です。加齢に伴い体を構成している細胞の数は減少し“適度な刺激”の少ない生活を送っていると徐々に機能が低下してしまいます。刺激をしても細胞の数を増やすことは難しいですが、細胞の機能を高めることはできます。例えば、ボディービルダーも普通の人も筋肉の細胞の数は同じですが、あの見事な体を作り出しているのは日頃の鍛錬による一つ一つの細胞の機能の違いなのです。ですから、高齢期になればなるほど適度な刺激を増やすという発想が必要なのです。加齢とともに心身が虚弱化し疲れやすくなり、休息を増やすのは要介護状態への悪循環です。高齢期こそ適度な刺激を楽しむことが必要です。

一方、秘訣を知っていたとしても自分の力だけで心身機能を維持し続けることは困難です。家族を養わなければいけない、会社を維持しなければいけないといった、煩わしいかもしれませんが社会とのつながりが健康維持の意欲につながっています。誰かに会う用がない生活であれば、心身機能が少しぐらい低下しても気にもとめないでしょう。高齢期にはたとえ行動範囲が狭まっても社会的交流が作れる新たな街の機能が必要です。

私は、1年半に渡る北区地域包括ケア推進計画の検討委員会を通じて、介護予防を通して社会的交流が広がることを願って発言をしてきました。80歳になっても90歳になっても出かける場所があって、気の置けない仲間と体操をしたり話をしたり、たまには旅行に出かけたりすることが容易な北区が理想ではありませんか。このような北区ができれば、23区一の高齢化率であっても恐れることはありません。介護保険の運営も安定し、万が一介護が必要になっても十分なサービスを受けられる体制が作れるでしょう。



住民主体の通いの場（北区ご近所体操）

## （4）安全・安心の確保

高齢者の安全・安心を確保するために、福祉サービス第三者評価や災害時の支援体制の整備などを行うとともに、成年後見制度の利用支援など高齢者の権利擁護のための取り組みを推進していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>避難行動要支援者世帯家具転倒防止及び感震ブレーカー機器取付事業</p> <p>避難行動要支援者世帯の防災対策を推進し、災害時の安全を確保するため、要支援者のみの世帯に対して、感震ブレーカーや家具転倒防止器具を自ら購入し希望する世帯に対し、器具の取付支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《防災課》</p>	<p>【平成27年度】 取付世帯実績 255件 (うち高齢者世帯 210件)</p> <p>【平成28年度】 取付世帯実績 235件 (うち高齢者世帯 189件)</p> <p>【平成29年度】 2月より支援開始</p>	<p>【各年度】 引き続き希望する世帯に器具の取付支援を行います。</p>
<p>【重点】避難行動要支援者対策の推進</p> <p>避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に自分の力で避難することが困難で、特に支援が必要な高齢者や障害者等に対して、町会・自治会を単位とする自主防災組織や民生・児童委員など避難支援等関係者が避難支援などをすみやかにできるようにします。</p> <p style="text-align: right;">《防災課、健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 希望自主防災組織への要援護者名簿の配布名簿登録 9,758人</p> <p>【平成28年度】 希望自主防災組織への要援護者名簿の配布名簿登録 8,839人</p> <p>【平成29年度】 災害時要援護者名簿から避難行動要支援者名簿への切り替えを行った。避難行動要支援者名簿の配布</p>	<p>【各年度】 災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、名簿情報に基づき、高齢者あんしんセンターの協力を得て、避難支援に係る個別計画を作成します。なお、平成30年度は、要介護3～5の高齢者の個別計画の作成から着手します。</p>

### 「北区避難行動要支援者名簿」の登録について

高齢者や障害のある方などのつち、災害が発生した時に自分の力で避難することが困難で、特に支援が必要な方を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成し、安否確認や避難支援ができるよう取り組んでいきます。

#### 1. 避難行動要支援者名簿の登録対象者

1 区が指定する登録者 (以下の条件に該当する方は、自動的に登録されます。)

- 要介護2～5の認定を受けている方
- 身体障害者手帳(1・2種及び身体障害者)の方
- 療の手帳(1・2種)の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方

2 下記のいずれかの条件に該当し、**区民は避難ができません**なため、名簿登録を希望される方 (1に該当する方は除く)

- 75歳以上の単身世帯もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- 要介護もしくは要支援の認定を受けている方
- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 療の手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 難病医療費支給者など、上記に準ずる方

※特別養老ホームやグループホーム等に入居されている方は、対象者の所管が明らかであり、災害発生後についても、当該施設内にて対応を図ることが可能なことから、避難行動要支援者の登録対象者から除きます。

### 2. 名簿の活用方法

名簿情報は平常時から高齢支援関係者(警察署、消防署、自主防災組織(町会・自治会)、民生児童委員、高齢者あんしんセンター)へ提供することへの同意を確認します。

同意する ↓ 同意しない ↓

【平常時】の名簿  
避難行動要支援者の所在の確保や見守りなどに活用するため、名簿情報を避難支援関係者へ提供することに関与した方のみ名簿

【災害時】の名簿  
平時は区のみが保管し、災害時には、避難行動の支援や安否確認、救助活動などに避難支援関係者と協力して活用する名簿

#### 3. 【平常時】の名簿の記載内容

- 本人の情報  
①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤電話番号などの連絡先、⑥避難支援を必要とする理由(要介護認定の有無、障害の種類など)、福祉サービス事業者等
- 緊急連絡者の情報  
①氏名 ②住所 ③本人との関係 ④電話番号など連絡先  
※【災害時】の名簿には、【平常時】の名簿に加え、要介護や障害の等級などが記載されます。

#### 4. 避難支援における注意

当名簿への登録は、災害時に必ず避難支援・安否確認が行われることを保証するものではありません。また、避難支援関係者に対して、避難支援・安否確認を行ううえで法的な責任や義務を負うものではありませんことをご理解ください。

《問い合わせ先》  
北区健康福祉部健康福祉課健康福祉係  
電話：03-3908-9015  
\*電話によるお問い合わせが困難な方は、FAX 03(3908)6666へ

「北区避難行動要支援者名簿」の登録について

基本目標2（4）

事業内容	実績	計画内容
<p>福祉避難所の整備</p> <p>要配慮者のための避難所の整備、避難所運営訓練の実施、備蓄物資の充実など、被災後の生活支援体制の整備に努めます。</p> <p style="text-align: right;">《防災課、健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所としての機能強化を図るため、防災課と連携し福祉避難所意見交換会を開催</li> <li>・備蓄物資の配布に向け、対象施設へアンケート調査を実施</li> </ul> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資の配備</li> <li>・福祉避難所協定締結（民間特養1施設）</li> </ul>	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所開設訓練を実施（1施設）</li> <li>・避難所運営マニュアル整備検討</li> <li>・福祉避難所協定締結（民間特養1施設）</li> <li>・災害用資機材の配備</li> </ul> <p>【平成31年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資配備（2施設）</li> <li>・福祉避難所開設訓練実施（1施設）</li> <li>・福祉避難所協定締結（民間特養1施設）</li> </ul> <p>【平成32年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所開設訓練実施（1施設）</li> </ul>
<p>地域安全・安心パトロール事業</p> <p>地域の安全・安心を365日・24時間確保するため、委託業者によるパトロール活動を実施しています。隊員は青色パトロールカーで区内を巡回し、不審者や不審物を見つけたり、公共施設の安全確認などを行います。また、車のスピーカーを使用し、ひったくり事件や振り込め詐欺に対する注意喚起を行う他、地域防犯力向上のための環境改善活動（落書き消しや植栽活動）を行います。</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p>【平成27～29年度】</p> <p>365日・24時間体制で区内保育園等のパトロール（立ち寄り・声掛け）を実施するほか、振り込め詐欺の注意喚起等の広報活動も実施しました。</p>	<p>【各年度】</p> <p>引き続き、パトロール巡回による安全確認や、広報活動による注意喚起を行います。</p>
<p>北区安全・安心ネットワーク事業</p> <p>全ての区民が安心して生活することのできる、安全な地域環境の整備を計画的・総合的に進めるために「北区生活安全推進プラン」に基づき、区民、事業者及び関係機関との連携による安全・安心ネットワークの推進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p>【平成27～29年度】</p> <p>関係機関と連携し、安全・安心ネットワークを推進。平成29年10月には、子供や高齢者に対する見守り活動を各機関が連携して実施できるように、北区内の郵便局、信用金庫、警察署と「北区ながら見守り活動に関する協定」を締結しました。</p>	<p>【各年度】</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、安全・安心ネットワークを推進していきます。</p>
<p>消費生活相談</p> <p>悪質商法の被害や契約上のトラブル、製品事故、商品の知識などの消費生活に関する相談を行います。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成27年度】</p> <p>相談件数 2,443件</p> <p>【平成28年度】</p> <p>相談件数 2,257件</p> <p>【平成29年度】（見込み）</p> <p>相談件数 2,300件</p>	<p>【各年度】</p> <p>引き続き、消費生活に関する相談を実施します。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>消費生活出張講座 出張講座として消費生活相談員を派遣し、悪質商法の手口や注意点、契約に必要な知識などについて解説します。</p> <p style="text-align: right;">《産業振興課》</p>	<p>【平成27年度】 出張講座 22回 参加者 562人</p> <p>【平成28年度】 出張講座 44回 参加者 1,212人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 出張講座 40回 参加者 1,000人</p>	<p>【各年度】 出張講座 40回 参加者 1,000人</p>
<p>【重点】成年後見制度の利用促進 認知症高齢者など成年後見が必要な高齢者の増加を見据えて、成年後見制度の利用を促進します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 市民後見人受任件数 1件</p> <p>【平成28年度】 市民後見人受任件数 0件</p> <p>【平成29年度】 市民後見人受任件数 1件</p>	<p>【各年度】 市民後見人が後見活動を行うことが望ましい被後見人を調査し、利用促進を図ります。</p>
<p>【重点】権利擁護センター「あんしん北」の機能充実 【総合相談事業】 高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、今後さらに必要性が増す成年後見制度等の権利擁護に関する総合相談体制を充実していきます。</p> <p>【成年後見制度講演会・研修会の充実】 成年後見制度の活用を促進するために親族後見人や親族後見を考えている区民、福祉関係事業者に対する成年後見申立書作成方法や後見人の実務などの研修会を実施していきます。また、後見人のサポートや養成講座の実施について検討を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 総合相談件数 3,034件 講演会 10回 研修会 2回</p> <p>【平成28年度】 総合相談件数 3,051件 講演会 12回 研修会 3回</p> <p>【平成29年度】(見込み) 総合相談件数 3,500件 講演会 13回 研修会 4回</p>	<p>【各年度】 社会福祉協議会が活動するための人件費、事業費等の一部を補助します。</p>
<p>区長による成年後見申立て及び本人・親族の申立費用の助成 成年後見人等を選任する必要があるながら、身寄りがないなど、申立てができない方に区長による成年後見申立てを行います。また、本人及び親族申立ての場合でも、申立てに要する費用を負担することが困難な方に対し申立て費用を助成し、成年後見制度の利用を促進します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 区長申立て件数 34件</p> <p>【平成28年度】 区長申立て件数 30件</p> <p>【平成29年度】(見込み) 区長申立て件数 39件</p>	<p>【各年度】 必要に応じて適切に支援していきます。</p>

基本目標2 (4)

事業内容	実績	計画内容
<p>成年後見人報酬助成</p> <p>所得の少ない方に、成年後見人の報酬等を助成します。また、本人及び親族申立ての場合でも、報酬等を支払うことが困難な方に対し、報酬費用を助成します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 報酬助成件数 17件</p> <p>【平成28年度】 報酬助成件数 16件</p> <p>【平成29年度】(見込み) 報酬助成件数 13件</p>	<p>【各年度】 必要な方に適切に助成していきます。</p>
<p>高齢者見守り・緊急通報システム</p> <p>65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、慢性疾患など日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に緊急通報システムを設置し、緊急時の対応とともに24時間相談できる体制を整えます。新規設置時には消防署職員が総合的な防火防災診断を実施します。また、ご希望の方には火災安全システム及び安否確認センサを設置することができます。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 緊急通報システム 1,096世帯</p> <p>【平成28年度】 緊急通報システム 1,095世帯</p> <p>【平成29年度】(見込み) 緊急通報システム 1,065世帯</p>	<p>【各年度】 24時間・365日、緊急時の対応や健康・医療等の相談を行い、地域で安心した生活を続けられるよう事業を継続していきます。</p>
<p>福祉サービス第三者評価の推進</p> <p>サービス・事業者を選択するための情報提供及びサービスの質の向上を図るという理念のもとに実施されている第三者評価事業への参加促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">《介護保険課》</p>	<p>【平成27年度】 認知症対応型共同生活介護 11か所</p> <p>【平成28年度】 認知症対応型共同生活介護 11か所</p> <p>【平成29年度】 認知症対応型共同生活介護 9か所</p>	<p>【平成30年度】 認知症対応型共同生活介護 15か所</p> <p>【平成31年度】 認知症対応型共同生活介護 16か所</p> <p>【平成32年度】 認知症対応型共同生活介護 16か所</p>
<p>高齢者交通安全教室</p> <p>区内の交通事故における高齢者の割合が増加している現状をふまえ、高齢者を対象とした交通安全の普及啓発を進めます。</p> <p style="text-align: right;">《施設管理課》</p>	<p>【平成27年度】 高齢者交通安全教室など開催 88回(延7,562人) 高齢者宅戸別訪問など 239回(延1,185人) 駅頭キャンペーン 94回</p> <p>【平成28年度】 高齢者交通安全教室など開催 47回(延5,750人) 高齢者宅戸別訪問など 245回(延5,066人) 駅頭キャンペーン 94回</p> <p>【平成29年度】(見込み) 高齢者交通安全教室など開催 46回(延5,520人) 高齢者宅戸別訪問など 270回(延5,215人) 駅頭キャンペーン 94回</p>	<p>【各年度】 高齢者交通安全教室などを年400回程度継続して実施していきます。</p>
<p>再掲 振り込め詐欺対策</p> <p style="text-align: right;">《危機管理課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P55参照)</p>	

事業内容	実績	計画内容
再掲 高齢者虐待防止センターの充実 ≪高齢福祉課≫		2-（1）「おたがいさまの地域づくり」 （P57 参照）
再掲 一人暮らし高齢者定期訪問 ≪長寿支援課≫		2-（1）「おたがいさまの地域づくり」 （P60 参照）
再掲 救急医療情報キット等の配付 ≪高齢福祉課≫		2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」 （P61 参照）
再掲 住宅改修・福祉用具アドバイザー派遣 ≪介護保険課≫		2-（5）「住まいの整備」 （P73 参照）

## (5) 住まいの整備

高齢者の快適な住環境を確保するために、住宅改造費の助成や住み替えのための支援などを行うとともに、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、高齢者住宅などの整備や確保を通じて、高齢者の希望や生活状況に応じた多様な住まいの提供を図っていきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>都市型軽費老人ホームの整備</p> <p>都市部において、自立した日常生活を営むことについて不安があり、低所得で家族による援助を受けることが困難な高齢者の生活の場を確保するため、都市型軽費老人ホームの整備を誘導します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成 27 年度】 —</p> <p>【平成 28 年度】 愛の家都市型軽費老人ホーム 浮間舟渡整備 20人増</p> <p>【平成 29 年度】 ケアハウス堀船整備 20人増</p>	<p>【平成 30 年度】 1か所整備(20人増)</p> <p>【平成 31 年度】 1か所整備(20人増)</p> <p>【平成 32 年度】 —</p>
<p>特別養護老人ホームの整備</p> <p>重度の要介護高齢者で、日常生活において常に介護が必要で在宅での適切な介護が受けられない高齢者に、入所により必要な介護サービスを提供する特別養護老人ホームを整備・誘導します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成 27 年度】 —</p> <p>【平成 28 年度】 —</p> <p>【平成 29 年度】 赤羽北さくら荘整備による増床 144床 浮間こひつじ園整備による増床 100床 浮間さくら荘閉設による減床 60床</p>	<p>【平成 30 年度】 —</p> <p>【平成 31 年度】 (仮称)王子みずほ整備による増床 150床</p> <p>【平成 32 年度】 —</p>



特別養護老人ホーム  
赤羽北さくら荘  
(平成 29 年 4 月開設)



特別養護老人ホーム  
浮間こひつじ園  
(平成 29 年 10 月開設)

事業内容	実績	計画内容
<p>特別養護老人ホームの入所調整</p> <p>特別養護老人ホームの入所希望者に対し、希望者間の公平性、公正性を確保するため、入所調整基準に基づきポイントを付けて入所順位を決定し、待機者への相談・支援を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度申請者数】 前期 793人 後期 753人</p> <p>【平成28年度申請者数】 前期 712人 後期 730人</p> <p>【平成29年度申請者数】 前期 696人 後期 645人</p>	<p>【各年度】 適切に入所への相談・支援を行います。</p>
<p>養護老人ホームの入所措置</p> <p>身体上、精神上又環境上の理由と、経済的理由により、居宅での生活に支障のある高齢者を対象に入所措置を行います。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 入所者数 127人 (やむを得ない措置を除く)</p> <p>【平成28年度】 入所者数 141人 (やむを得ない措置を除く)</p> <p>【平成29年度】(見込み) 入所者数 137人 (やむを得ない措置を除く)</p>	<p>【各年度】 必要に応じて入所措置を行います。</p>
<p>住宅改造費助成事業</p> <p>要介護状態になることを予防し、可能な限り自立した生活を支援するため、居住する住宅の手すりの取り付け、便器の洋式化等の住宅改造費の助成を行っていきます。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 76件</p> <p>【平成28年度】 70件</p> <p>【平成29年度】(見込み) 75件</p>	<p>【各年度】 必要な方に適切に助成していきます。</p>
<p>住宅改修・福祉用具アドバイザー派遣</p> <p>要介護(要支援)者が行う住宅改修や福祉用具の利用に関して、専門的知識を有する理学療法士等が、対象者の居宅を訪問し、住宅改修や福祉用具の利用に関するアドバイスや事業者との調整を行います。</p> <p>《介護保険課》</p>	<p>【平成27年度】 2件</p> <p>【平成28年度】 1件</p> <p>【平成29年度】 2件</p>	<p>【各年度】 住宅改修 2件 福祉用具 4件</p>
<p>【新規】住まい安心支援事業</p> <p>住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など)の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、北区・不動産関係団体・居住支援団体が連携し、住宅情報の提供等の支援を実施します。</p> <p>《住宅課》</p>		<p>【各年度】 居住支援ネットワークの構築</p>

基本目標2 (5)

事業内容	実績	計画内容
<p>高齢者住宅（シルバーピア）入居者対応</p> <p>単身高齢者に住宅を供給するため高齢者住宅を管理運営し、管理人（生活協力員）やLSA（生活援助員）によるサポート体制を行っています。また、福祉部門と住宅部門の連携を強化し、高齢者の居住支援と安定化を図ります。なお、現在の借上げ高齢者住宅は、契約期間満了で返還するため、区が直接建設し、移転とともに集約していきます。</p> <p style="text-align: right;">《住宅課》</p>	<p>【供給戸数 287戸】</p>	<p>【各年度】</p> <p>単身高齢者の居住支援と安定化を図ります。</p>
<p>高齢者世帯の住み替え支援</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区内の民間住宅に居住する満65歳以上の高齢者のみの世帯が、区内の民間住宅に住み替える際の費用の一部を助成しています。</p> <p style="text-align: right;">《住宅課》</p>	<p>【平成27年度】 14件</p> <p>【平成28年度】 21件</p> <p>【平成29年度】（見込み） 15件</p>	<p>【各年度】</p> <p>必要な世帯に適切に助成していきます。</p>
<p>高齢者向け優良賃貸住宅の供給</p> <p>UR都市機構と連携し、バリアフリー化、緊急時対応体制等を備えた、高齢者が快適で暮らしやすい賃貸住宅を供給します。</p> <p style="text-align: right;">《住宅課》</p>	<p>【平成27年度】 7戸（継続分）</p> <p>【平成28年度】 7戸（継続分） 1戸（整備）</p> <p>【平成29年度】 8戸（継続分）</p>	<p>【各年度】</p> <p>空き室状況により、順次整備・供給していきます。</p>
<p>サービス付き高齢者向け住宅の供給</p> <p>民間事業者の行う、高度のバリアフリー化、食事サービス等の幅広い生活支援サービスを提供できる高齢者向け住宅の供給を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《住宅課》</p>	<p>【平成27年度】 1棟（66戸）</p> <p>【平成28年度】 1棟（67戸）</p> <p>【平成29年度】 0戸</p>	<p>【各年度】</p> <p>福祉部門と連携し、供給を推進していきます。</p>
<p>再掲 避難行動要支援者世帯家具転倒防止及び感震ブレーカー機器取付事業</p> <p style="text-align: right;">《防災課》</p>	<p>2-（4）「安全・安心の確保」（P67参照）</p>	

## (6) バリアフリーの促進

高齢者や障害者が安心して外出し、快適に移動したり施設を利用できるように、交通機関、道路、施設等のバリアフリー化を推進します。また、子どもの頃から人と人との心の障壁を取り除き、思いやりと助け合いの心を育てるため、世代間交流や福祉啓発教育等にも取り組み「こころのバリアフリー」を推進します。

事業内容	実績	計画内容
<p><b>建築物のバリアフリー化の促進及びユニバーサルデザインの推進</b></p> <p>「東京都福祉のまちづくり条例」、「北区の共同住宅などに関する福祉のまちづくり整備要綱」などにに基づき、建築物のバリアフリー化の促進、ユニバーサルデザインの普及推進に努めています。店舗、病院、共同住宅等、多数の方が利用する施設について、高齢者や障害者が安全かつ快適に利用できるよう建築主に指導を行い、バリアフリー化を推進します。建築確認申請時には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」に基づき、対象建築物に対し、バリアフリー化を義務付けます。また、区が推進するバリアフリー化の促進に係る事業や、東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業を進めることでユニバーサルデザインの普及に努めるとともに、公共施設のユニバーサルデザインに関する事例の調査・研究を行います。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課、建築課》</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b> 相談件数 153 件 事前協議受付件数 29 件</p> <p><b>【平成 28 年度】</b> 相談件数 179 件 事前協議受付件数 30 件</p> <p><b>【平成 29 年度】（見込み）</b> 相談件数 200 件 事前協議受付件数 30 件</p> <p>区施設のユニバーサルデザイン関連事業に関する事例調査（予定）</p>	<p><b>【各年度】</b> 引き続き、建築主への指導を行い、バリアフリー化を推進します。また、東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業を積極的に活用するなど、ユニバーサルデザインの普及・啓発に努めます。</p>
<p><b>鉄道駅エレベーター等整備事業</b></p> <p>公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障害者等の移動円滑化を促進するため、鉄道事業者等に対し鉄道駅のエレベーター等の設置費用の一部を補助します。</p> <p>また、平成 27 年度からホームドアの設置費用の一部を補助します。</p> <p style="text-align: right;">《都市計画課》</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b> エレベーター 整備（板橋駅） 協議（駒込駅、北赤羽駅）</p> <p><b>【平成 28 年度】</b> エレベーター 整備（板橋駅） 協議（駒込駅、北赤羽駅）</p> <p><b>【平成 29 年度】</b> エレベーター 完成（板橋駅） 協議（駒込駅、北赤羽駅）</p> <p>ホームドア 完成（赤羽駅） 整備（王子駅）</p>	<p><b>【平成 30 年度】</b> エレベーター 整備（駒込駅） 協議（北赤羽駅）</p> <p>ホームドア 完成（王子駅）</p> <p><b>【平成 31 年度】</b> エレベーター 完成（駒込駅） 整備（北赤羽駅）</p> <p><b>【平成 32 年度】</b> エレベーター 完成（北赤羽駅）</p>

基本目標2 (6)

事業内容	実績	計画内容
<p>バリアフリー基本構想の策定</p> <p>高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に、移動や施設の利用ができるようにするため、バリアフリー基本構想を策定します。</p> <p>《都市計画課、健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 北区バリアフリー基本構想（全体構想）策定</p> <p>【平成28年度】 北区バリアフリー基本構想【地区別構想（赤羽地区）】策定</p> <p>【平成29年度】 北区バリアフリー基本構想【地区別構想（滝野川地区）】策定</p>	<p>【平成30年度】 北区バリアフリー基本構想【地区別構想（王子地区）】策定</p>
<p>駅周辺交通バリアフリー化整備事業の推進</p> <p>交通バリアフリー法に基づく交通バリアフリー基本構想及びその中で位置づけられた事業計画に基づき駅周辺の重点整備地区のバリアフリー化整備を行っていきます。</p> <p>《土木政策課》</p>	<p>【平成27年度】 田端駅周辺 基本計画 板橋駅周辺 基本設計</p> <p>【平成28年度】 田端駅周辺 基本設計 板橋駅周辺 実施設計</p> <p>【平成29年度】 田端駅周辺 協議及び調査等 板橋駅周辺 滝野川桜通（I工区）整備工事</p>	<p>【平成30年度】 田端駅周辺 実施設計 板橋駅周辺 滝野川桜通（II工区）整備工事 板橋駅前広場整備</p> <p>【平成31年度】 田端駅周辺 昇降施設等設置工事 板橋駅周辺 滝野川桜通（III工区）整備工事</p> <p>【平成32年度】 田端駅周辺 昇降施設等設置工事 板橋駅周辺 豊北5号整備工事</p>
<p>再掲「介護マーク」の配付・普及</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」 （P62 参照）</p>	
<p>再掲きたく介護あんしんフェア</p> <p>《高齢福祉課、長寿支援課、 地域医療連携推進担当課、介護保険課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」 （P62 参照）</p>	
<p>再掲小・中学校における福祉啓発教育の推進</p> <p>《教育指導課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」 （P62 参照）</p>	
<p>再掲【重点】小・中学校等における認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>《長寿支援課、教育指導課》</p>	<p>3-（2）「認知症施策の推進」 （P82 参照）</p>	
<p>再掲世代間交流の開催（幼稚園・こども園・小・中学校との交流）</p> <p>《教育指導課》</p>	<p>4-（1）「多世代交流の促進」 （P93 参照）</p>	
<p>再掲高齢者参画による世代間交流</p> <p>《保育課》</p>	<p>4-（1）「多世代交流の促進」 （P94 参照）</p>	

## 基本目標3

# 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

### 現状と課題

介護と医療の連携については、平成27年4月の介護保険法の改正により、在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業に位置づけられました。北区では、在宅介護医療連携推進会議の設置や多職種連携研修の開催等、介護と医療の連携推進事業に取り組んできましたが、今後は高齢化の進展、特に後期高齢者及び要介護高齢者の増加や、地域医療構想による病床の機能分化・連携等により、在宅医療の需要がさらに増加することが見込まれており、その対応が求められています。

認知症施策については、平成27年1月、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」が策定され、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していく方針が示されました。また、介護保険法の改正により、認知症総合支援事業が包括的支援事業に位置づけられています。さらに、平成29年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、新オレンジプランの基本的な考え方に沿った取り組みの推進が法律上に位置づけられました。北区でも、高齢化の進展に伴い認知症高齢者は増加傾向にあり、介護する家族等支援者の負担がますます増大するとともに、徘徊高齢者への対応など地域ぐるみで取り組まなければならない課題も生じています。本人や家族を地域全体で支えていくために、認知症に関する普及啓発を一層推進するとともに、人材育成やネットワークづくりを通じた支援のための仕組みづくりが必要とされています。

### 施策の方向

介護と医療の連携推進事業については、国が定めた8つの事業項目を中心に、関係機関と連携して取り組みの一層の深化と拡充を図っていきます。特に、今後、大きく増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するため、多職種の顔の見える連携づくりと在宅療養を進める人材育成に引き続き取り組むほか、ICT ネットワークなどの新たなコミュニケーションツールの活用を含め、情報共有の更なる推進に取り組めます。また、介護が必要になったときや、人生の終末期を迎えたときに、在宅療養を選択肢の一つとして考えることができるよう、在宅療養や看取りに関する普及啓発活動をさまざまな機会を捉えて推進します。

認知症施策の推進については、認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発、認知症の人の介護者への支援の推進、本人及びその家族の意向への配慮を中心に取り組み、「認知症にやさしいまち北区」を目指します。早期からの地域の「つながり・理解・支援」を増やしていくとともに、本人や家族等支援者を含め地域の人が希望を持って暮らせるよう、「新オレンジプラン」に沿って、区民への普及啓発や人材育成・ネットワークづくりを通じた地域で支える仕組みづくり等を総合的に推進していきます。

高齢者あんしんセンターの機能を充実させるとともに、高齢者とその家族を支えるために、さまざまな支援やサービスを提供していきます。

## （1）介護と医療の連携

厚生労働省が示す8つの在宅医療・介護連携推進事業に基づき、介護と医療の一層の連携推進を図ります。

事業内容	実績	計画内容
<p><b>医療社会資源調査の実施</b></p> <p>区内の医療・介護の資源を把握するための調査を行い、在宅療養に必要なサービスの把握を行います。</p> <p>調査結果をもとに、在宅療養に係る機関をまとめた「在宅療養あんしんハンドブック」及び「医療社会資源情報検索システム」の更新を行い、区民や介護関係者等へ在宅療養に関する情報提供の充実を図ります。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 平成26年度の調査結果の分析</p> <p>【平成28年度】 調査の実施 ハンドブックの作成 システムの構築</p> <p>【平成29年度】 平成28年度の調査結果の分析</p>	<p>【平成30年度】 平成31年度の調査項目の検討</p> <p>【平成31年度】 調査の実施 ハンドブック及びシステムの更新</p> <p>【平成32年度】 平成31年度の調査結果の分析</p>
<p><b>在宅療養推進会議の開催</b></p> <p>在宅療養生活を送る区民及び家族を支えるため、介護と医療の連携の在り方や情報共有の仕組みづくりの検討、事業の評価等を行います。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 全体会 2回 検討部会 9回</p> <p>【平成28年度】 全体会 2回 検討部会 10回</p> <p>【平成29年度】 全体会 3回 検討部会 8回</p>	<p>【各年度】 全体会及び検討部会を開催します(年10回程度)。</p>
<p><b>在宅療養協力支援病床確保事業</b></p> <p>在宅療養中の高齢者の病状悪化等の際に、かかりつけ医の判断のもと、速やかに短期の入院治療へつながるよう区内の医療機関に病床を確保し、在宅療養生活の継続を支援します。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 本格実施 利用件数 33件 (在宅継続30件)</p> <p>【平成28年度】 利用件数 11件 (在宅継続11件)</p> <p>【平成29年度】(見込み) 利用件数 19件</p>	<p>【各年度】 在宅療養生活が継続できるように病床を確保します。</p>
<p><b>介護医療連携共通シートの普及啓発</b></p> <p>在宅療養高齢者の療養状況・生活歴・病状などの情報を医療・介護関係者間で速やかに共有できるように、連携共通シートの普及啓発に取り組み、入退院時の連携及び多職種連携を推進します。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 共通シート活用状況の調査・分析</p> <p>【平成28年度】 「北版介護と医療の共通シートマニュアル(第2版)」作成</p> <p>【平成29年度】 共通シート活用状況の調査・分析</p>	<p>【平成30年度】 共通シート活用状況の分析、共通シートの改訂、普及啓発</p> <p>【平成31年度】 普及啓発</p> <p>【平成32年度】 普及啓発</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>【新規】ICTを活用した情報共有・多職種連携の支援</p> <p>区民の在宅療養生活を支えるため、病状の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかに情報共有できるよう、ICTネットワークを活用した多職種連携の取り組みを支援します。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	/	<p>【平成30年度】実施</p> <p>【平成31年度】推進</p> <p>【平成32年度】推進</p>
<p>在宅療養相談窓口事業</p> <p>病院や地域医療機関・ケアマネジャー等からの退院支援を中心とする専門相談に応じ、適切に在宅療養が行えるよう関係機関と調整を行う専門職のための相談窓口を設置し、在宅療養生活の継続を支援します。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】本格実施 相談件数 98件</p> <p>【平成28年度】相談件数 106件 ケアマネジャー等向け連携研修会の実施 1回</p> <p>【平成29年度】(見込み) 相談件数 100件 ケアマネジャー等向け連携研修会の実施 1回</p>	<p>【各年度】相談窓口を設置し、在宅療養生活の継続を支援します。</p>
<p>再掲 高齢者あんしんセンターサポート医の配置</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>3-(3)「高齢者あんしんセンターの機能充実」(P89参照)</p>	
<p>【重点】多職種連携研修会・顔の見える連携会議の開催</p> <p>地域における顔の見える連携を強化し、相談できる関係を築くために、医療・介護関係者等がグループワーク等を通じて多職種連携の実際を習得する研修を実施し、相互に理解を深めチームケアへと発展していく取り組みを行います。</p> <p>また、圏域単位での顔の見える連携会議を行い、継続的に情報共有できる仕組みづくりを進めます。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】多職種連携研修会 2回実施(2日制) 顔の見える連携会議 6回(3圏域×2回)開催</p> <p>【平成28年度】多職種連携研修会 1回実施(2日制) 顔の見える連携会議 6回(3圏域×2回)開催</p> <p>【平成29年度】多職種連携研修会 1回実施(2日制) 顔の見える連携会議 4回(3圏域×1回、3圏域合同×1回)開催</p>	<p>【各年度】引き続き開催し、地域における顔の見える連携づくりを推進します。</p>
<p>摂食えん下機能支援推進事業</p> <p>摂食えん下機能評価医やリハビリテーション職を対象とする研修会などを通じて、摂食えん下に関する多職種連携を推進します。</p> <p>また、区民(介護者)等に向けた摂食えん下に関する講座、研修を実施し、区全体としての摂食えん下の対応力向上を支援します。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】介護職向け研修会1回開催 区民向け講演会 1回開催</p> <p>【平成28年度】評価医及びリハビリテーションチーム養成研修会 1回開催 介護職向け研修会1回開催 区民向け講演会 1回開催</p> <p>【平成29年度】評価医及びリハビリテーションチーム養成フォローアップ研修会 1回開催 区民向け講座 1回開催</p>	<p>【各年度】研修会や講演会を開催し、多職種連携の推進、対応力向上の支援を行います。</p>

基本目標3（1）

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】在宅療養普及啓発推進事業</p> <p>介護が必要になったときや、人生の終末期を迎えたときに、在宅療養を選択肢の一つとして考えることができるよう、講演会や、地域への出前講座など、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行います。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 6回開催</p> <p>【平成28年度】 8回開催</p> <p>【平成29年度】（見込み） 9回開催</p>	<p>【平成30年度】 講演会、講座の開催 出張講座のモデル実施</p> <p>【平成31年度】 講演会、講座の開催 出張講座の実施</p> <p>【平成32年度】 講演会、講座の開催 出張講座の実施</p>
<p>近隣自治体との連携、情報交換</p> <p>東京都が主催する区西北部（北、豊島、練馬、板橋）の情報交換会や東京都地域医療構想調整会議の在宅療養ワーキング等により、近隣自治体とのさらなる情報共有と連携を推進します。また、区外の医療・介護関係団体との連携づくりの検討を行います。</p> <p>《地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27年度】 情報交換会等への参加</p> <p>【平成28年度】 情報交換会等への参加</p> <p>【平成29年度】 情報交換会等への参加</p>	<p>【各年度】 情報交換会等への参加</p>
<p>かかりつけ医・歯科医・薬局の定着</p> <p>身近な地域で、安心して健康や病気に関する相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の定着を推進します。</p> <p>《健康推進課、地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27～29年度】 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着に向けた広報活動を継続しました。かかりつけ歯科医機能を普及するために、障害者施設及び特別養護老人ホーム等での歯科健診及び口腔ケア指導を継続実施しました。</p>	<p>【各年度】 引き続き、広報活動及び健診等を実施し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及、定着を推進します。</p>
<p>地域医療支援病院等との医療連携体制の充実</p> <p>区民の誰もが身近な地域で症状にあった適切な医療が受けられるように、医療機能の分担と連携を進め、地域医療システムの充実を図ります。</p> <p>《健康推進課、地域医療連携推進担当課》</p>	<p>【平成27～29年度】 医療連携会議等に区や地区医師会が参加し、情報の共有化を図り、生活習慣病等の疾病別医療連携推進を継続しました。</p>	<p>【各年度】 関係機関における情報の共有化、疾病別医療連携推進を継続し、充実を図ります。</p>

【参考】厚生労働省が示す8つの在宅医療・介護連携推進事業と北区の取り組み

8事業項目	北区の取り組み
①地域の医療・介護の資源の把握	医療社会資源調査の実施
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅療養推進会議の開催
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	在宅療養協力支援病床確保事業
④医療・介護関係者の情報共有の支援	介護医療連携共通シートの普及啓発
	【新規】ICTを活用した情報共有・多職種連携の支援
⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅療養相談窓口事業
	再掲 高齢者あんしんセンターサポート医の配置
⑥医療・介護関係者の研修	【重点】多職種連携研修会・顔の見える連携会議の開催
	摂食えん下機能支援推進事業
⑦地域住民への普及啓発	【重点】在宅療養普及啓発推進事業
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	近隣自治体との連携、情報交換



多職種連携研修  
(グループワーク)



在宅療養を進めるシンポジウム

## (2) 認知症施策の推進

新オレンジプランで示されている7つの柱に基づき、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</p> <p>認知症についての正しい知識を深め、認知症の予防や早期治療につなげるため、普及・啓発を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 認知症支援キャラクター「こんちゃん」の作成</p> <p>【平成28年度】 認知症月間図書館イベントの実施 認知症啓発 in 北・水辺ウオーク</p> <p>【平成29年度】 認知症月間図書館イベントの実施 認知症啓発 in 北・水辺ウオーク (台風接近で中止)</p>	<p>【各年度】 認知症支援キャラクター「こんちゃん」を活用し、認知症月間イベントの開催やパンフレットの配布、講演会等を通して、普及・啓発に取り組みます。</p>
<p>【重点】認知症サポーター養成講座・認知症サポート店</p> <p>認知症に関する知識の普及と地域の支援者(サポーター)を養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。</p> <p>また、認知症の人に配慮した対応を心がける小売業・金融機関等の事業所向けの認知症サポーター養成講座を開催して、「認知症サポート店」として周知します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 81回開催 3,049人受講</p> <p>【平成28年度】 80回開催 2,182人受講 サポート店数 25事業所</p> <p>【平成29年度】(見込み) 68回開催 2,584人受講 サポート店数 105事業所</p> <p>【平成29年度末】(見込み) 受講者延人数 20,000人</p>	<p>平成32年度末までに認知症サポーター養成講座受講者延人数 26,000人 認知症サポート店登録数 190事業所</p>
<p>【重点】小・中学校等における認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>小・中学校・高校において認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい理解の普及を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課、教育指導課》</p>	<p>【平成27年度】 9校</p> <p>【平成28年度】 7校</p> <p>【平成29年度】(見込み) 8校</p>	<p>【各年度】 継続して実施していきます。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>認知症予防プログラムの普及</p> <p>脳トレや有酸素運動（ウォーキングなど）、エピソード記憶の訓練など効果的に認知症を予防するための講座等を組み立て継続的に実施します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 ウォーキング教室 1教室 23人 絵本読み聞かせ教室 1教室 24人</p> <p>【平成28年度】 ウォーキング教室 1教室 18人 絵本読み聞かせ教室 1教室 25人</p> <p>【平成29年度】 ウォーキング教室 2教室 42人 絵本読み聞かせ教室 1教室 24人</p>	<p>【各年度】 ウォーキング教室 2教室 40人 絵本読み聞かせ教室 1教室 20人</p>
<p>【重点】認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>認知症支援コーディネーターを中心とした医療・介護の専門職から構成される初期集中支援チームを各高齢者あんしんセンターに配置し、早期に適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制が構築されるよう、認知症の人とその家族を支援します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 支援対象者数 16人 訪問延べ回数 88回</p> <p>【平成29年度】（見込み） 支援対象者数 34人 訪問延べ回数 150回</p>	<p>【各年度】 支援対象者数 34人</p>
<p>認知症高齢者訪問相談事業</p> <p>認知症の高齢者及び家族に対し、精神科医師等が訪問相談を行い、適切な治療やケアについての助言、認知症に関する知識の提供、医療機関への受診指導や紹介などを行います。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 11人</p> <p>【平成28年度】 15人</p> <p>【平成29年度】（見込み） 10人</p>	<p>【各年度】 訪問相談を行い、適切に対応します。</p>
<p>北区版認知症ケアパスの更新・配布</p> <p>認知症の容態に応じた適切な医療・介護サービス等を受けることができるよう「北区版認知症ケアパス」を適宜更新します。認知症の人やその家族、医療・介護関係者等に配布し、ケアパスの活用を推進します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 6,000部配布</p> <p>【平成28年度】 6,000部配布</p> <p>【平成29年度】 10,000部配布</p>	<p>【平成30年度】 15,000部配布 （普及啓発強化）</p> <p>【平成31年度】 10,000部配布</p> <p>【平成32年度】 10,000部配布</p>
<p>認知症地域支援推進員の配置</p> <p>認知症の人への支援を効果的に行うため、地域の医療機関や介護サービス等支援機関の間の連携を図り認知症の人やその家族への相談支援等を行う認知症地域支援推進員を、各高齢者あんしんセンターに配置します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 17地域包括支援センターに配置</p> <p>【平成29年度】 17地域包括支援センターに配置</p>	<p>【各年度】 全地域包括支援センターに2名ずつ配置。 うち1名は、保健師・看護師とします。</p>

基本目標3 (2)

事業内容	実績	計画内容
<p>認知症ケア向上多職種協働研修の実施</p> <p>医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携を推進し、資質の向上を図るための研修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 1回開催 修了者119人</p> <p>【平成29年度】 1回開催 修了者115人</p>	<p>【各年度】 1回開催 修了者100人</p>
<p>若年性認知症啓発事業</p> <p>65歳未満で発症する若年性認知症の本人と家族が、地域で安心して暮らすことができるように、相談支援や普及啓発に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">《障害者福祉センター、長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 若年性認知症講演会を実施</p> <p>【平成28年度】 イベント等での普及啓発</p> <p>【平成29年度】 若年性認知症講演会を実施</p>	<p>【各年度】 継続して理解の普及・啓発に取り組みます。 若年性認知症カフェを開催し、相談・支援を充実させます。</p>
<p>【重点】認知症カフェの開催</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域の中で安心、安定した生活を送ることができるよう認知症についての理解を広め、認知症の人にやさしい地域づくりの場となる認知症カフェを、区全域で定期的を開催します。また、北区医師会との連携により認知症の心配のある人や家族を対象にもの忘れ相談等を実施し、日常生活への助言や早期発見、早期支援を目指します。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 10か所 93回開催 1,634人参加 もの忘れ相談 10回</p> <p>【平成28年度】 17か所 184回開催 参加者数 2,889人 もの忘れ相談 21回</p> <p>【平成29年度】(見込み) 24か所 204回開催 参加者数 3,000人 もの忘れ相談 34回</p>	<p>【各年度】 家族支援重視型や若年性支援型に特化した開催にも取り組みます。 24か所 240回開催3,000人参加</p>
<p>認知症家族介護者支援事業</p> <p>認知症の介護に必要な知識や家族が抱える心理的特徴等について学ぶと共に、介護者同士の交流を通して介護者負担の軽減を図るための講座を開催します。</p> <p>また、介護者を支援するサポーターを育成し、介護者の交流の場づくりの企画・運営に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 —</p> <p>【平成29年度】 認知症家族介護者教室 1回 実28人参加 認知症介護者支援教室 1回 実31人参加</p>	<p>【各年度】 認知症家族介護者教室 1回 実20人参加 認知症介護者支援教室 1回 実15人参加</p>
<p>徘徊高齢者家族支援</p> <p>徘徊症状のある認知症高齢者等を在宅で介護する家族に対しGPSを利用した位置情報サービスを提供し、徘徊時における事故の防止を図るなど在宅で安心して介護できる環境を整備します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 利用人数 27人</p> <p>【平成28年度】 利用人数 36人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 利用人数 45人</p>	<p>【各年度】 在宅で安心して介護ができる環境を整備します。</p>

事業内容	実績	計画内容
<p>【重点】認知症サポーターの活動支援 認知症サポーターが地域で活動できるよう、ステップアップ講座を開催します。また、登録制度を設けて、活躍の場を広げます。 《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 ステップアップ講座 1回開催 115人受講 【平成28年度】 ステップアップ講座 7回開催 255人受講 【平成29年度】(見込み) ステップアップ講座 10回開催 270人受講</p>	<p>【各年度】 ステップアップ講座 18回開催 270人受講 【平成30年度】 サポーター登録数 34人 【平成31年度】 サポーター登録数 51人 【平成32年度】 サポーター登録数 68人</p>
<p>【新規】認知症生活支援員事業 日常生活に支障がある認知症の人に対して、認知症サポーター養成講座及び認知症に関する専門研修を修了した支援員が、地域で自立した生活を支援する事業の実施に向けて検討していきます。 《長寿支援課》</p>	/	<p>【平成30年度】 事例研究 【平成31年度】 検討 【平成32年度】 モデル実施</p>
<p>【新規】(仮称)認知症地域支援推進会議 認知症と共に暮らせるまちづくりに向けて、認知症疾患医療センターや関係団体と認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりや、適切な介護・医療・生活支援体制の構築等を検討します。 《長寿支援課》</p>	/	<p>【各年度】 年2回程度開催</p>
<p>認知症高齢者等の緊急一時保護事業 区内の7か所の特別養護老人ホームと契約し、警察に保護された認知症や虐待にあった高齢者を緊急に保護します。 《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 利用者 26人 利用日数 54日 【平成28年度】 利用者 9人 利用日数 21日 【平成29年度】(見込み) 利用者 12人 利用日数 24日</p>	<p>【各年度】 適切に対応していきます。</p>
<p>再掲 こころの相談室 《高齢福祉課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P57 参照)</p>	
<p>再掲 ふれあい交流サロン 《高齢福祉課》</p>	<p>2-(2)「地域のきずな(普及・啓発)」 (P62 参照)</p>	
<p>再掲 【重点】生活支援体制整備事業 《長寿支援課》</p>	<p>2-(3)「地域づくりによる介護予防の推進」 (P64 参照)</p>	
<p>再掲 【重点】おたがいさまネットワーク 《長寿支援課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P59 参照)</p>	

基本目標3 (2)

事業内容	実績	計画内容
再掲 一人暮らし高齢者定期訪問 《長寿支援課》	2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P60 参照)	
再掲 地域見守り・支えあい活動促進補助事業 (町会・自治会への助成) 《長寿支援課》	2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P59 参照)	
再掲 振り込め詐欺対策 《危機管理課》	2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P55 参照)	
再掲 消費生活相談 《産業振興課》	2-(4) 安全・安心の確保 (P68 参照)	
再掲 消費生活出張講座 《産業振興課》	2-(4) 安全・安心の確保 (P69 参照)	
再掲 【重点】 成年後見制度の利用促進 《健康福祉課》	2-(4) 安全・安心の確保 (P69 参照)	
再掲 高齢者虐待防止センターの充実 《高齢福祉課》	2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P57 参照)	



オレンジカフェきたい～な  
認知症カフェ北区MAP



中央図書館「オレンジカフェきたい～な」

【参考】新オレンジプランが示す施策の方向性と北区の取り組み

新オレンジプランの施策の方向	北区の取り組み
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	<p>【重点】認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</p> <p>【重点】認知症サポーター養成講座・認知症サポート店</p> <p>【重点】小・中学校等における認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>再掲 【重点】認知症サポーターの活動支援</p>
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	<p>認知症予防プログラムの普及</p> <p>【重点】認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>認知症高齢者訪問相談事業</p> <p>北区版認知症ケアパスの更新・配布</p> <p>認知症地域支援推進員の配置</p> <p>認知症ケア向上多職種協働研修の実施</p> <p>再掲 【重点】認知症カフェの開催</p> <p>再掲 【新規】(仮称)認知症地域支援推進会議</p>
③ 若年性認知症施策の強化	若年性認知症啓発事業
④ 認知症の人の介護者への支援	<p>【重点】認知症カフェの開催</p> <p>認知症家族介護者支援事業</p> <p>徘徊高齢者家族支援</p> <p>再掲 【重点】認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>再掲 こころの相談室</p>
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<p>【重点】認知症サポーターの活動支援</p> <p>【新規】認知症生活支援員事業</p> <p>【新規】(仮称)認知症地域支援推進会議</p> <p>認知症高齢者等の緊急一時保護事業</p> <p>再掲 【重点】認知症カフェの開催</p> <p>再掲 ふれあい交流サロン</p> <p>再掲 【重点】生活支援体制整備事業</p> <p>再掲 【重点】認知症サポーター養成講座・認知症サポート店</p> <p>再掲 【重点】おたがいさまネットワーク</p> <p>再掲 一人暮らし高齢者定期訪問</p> <p>再掲 地域見守り・支えあい活動促進補助事業(町会・自治会への助成)</p> <p>再掲 振り込め詐欺対策</p> <p>再掲 消費生活相談</p> <p>再掲 消費生活出張講座</p> <p>再掲 【重点】成年後見制度の利用促進</p> <p>再掲 高齢者虐待防止センターの充実</p>
⑥ 認知症の人やその家族の視点の重視	<p>再掲 【重点】認知症カフェの開催</p> <p>再掲 若年性認知症啓発事業</p>

## 基本目標3 (2)

【参考】新オレンジプランが示す認知症施策の数値目標と北区の目標値

項目	国	北区			
	目標値	実績見込	推計値		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症サポーター養成講座	平成 32 年度末までに 1,200 万人	延べ 2 万人	-	-	延べ 26,000 人
活動認知症サポーター登録数	活動への取り組み推進	-	新規 34 人	新規 17 人 延べ 51 人	新規 17 人 延べ 68 人
認知症サポート店登録数	事業所等の気づき・関係機関連携体制整備	延べ 100 事業所	新規 30 事業所 延べ 130 事業所	新規 20 事業所 延べ 150 事業所	新規 20 事業所 延べ 170 事業所
認知症カフェ	全市町村に設置、本人・家族の集い場普及	全 23 カ所	全 24 カ所	全 24 カ所	全 24 カ所
認知症初期集中支援チーム	全市町村に設置、課題検討・取り組み推進	17 チーム 34 事例	17 チーム 34 事例	17 チーム 34 事例	17 チーム 34 事例
認知症地域支援推進員	全市町村に設置、取り組み推進	17 人 全高齢者あんしんセンター各 1 人	34 人 全高齢者あんしんセンター各 2 人	34 人 全高齢者あんしんセンター各 2 人	34 人 全高齢者あんしんセンター各 2 人
認知症ケア向上多職種協働研修	取り組み推進	延べ 234 人	新規 100 人 延べ 334 人	新規 100 人 延べ 434 人	新規 100 人 延べ 534 人



～認知症の人にやさしいまちをめざして～

北区では認知症への理解を深め、支援を身近に感じていただくために、認知症支援キャラクター「こんちゃん」を通じて、普及・啓発活動を推進しています。

### (3) 高齢者あんしんセンターの機能充実

高齢者やその家族を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支える拠点である高齢者あんしんセンターの機能充実を図っていきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>高齢者あんしんセンターの運営</p> <p>住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすために、高齢者を総合的に支援する体制の中核となる高齢者あんしんセンター（17か所）を引き続き運営します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 15か所で運営</p> <p>【平成28年度】 2か所開設し、 17か所で運営</p> <p>【平成29年度】 17か所で運営</p>	<p>【各年度】 17か所で運営</p> <p>各高齢者あんしんセンターの事業評価を実施し、サービスの質の向上、各種事業の公正・公平な運営の確保を図ります。</p>
<p>高齢者あんしんセンターの出張窓口の設置</p> <p>高齢者人口が多い大規模集合住宅に高齢者あんしんセンターの出張窓口を設置します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 試行措置 3か所</p> <p>【平成28年度】 3か所</p> <p>【平成29年度】 3か所</p>	<p>【各年度】 3か所で運営</p>
<p>高齢者あんしんセンターサポート医の配置</p> <p>高齢者あんしんセンターに非常勤医師を配置し、医療依存度の高い高齢者や介護・医療サービスにつながらない高齢者の相談対応等、高齢者あんしんセンターを医療的側面から支援します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 1名増員 計5名配置</p> <p>【平成28年度】 増員検討 計5名配置</p> <p>【平成29年度】 1名増員 計6名配置</p>	<p>【平成30年度】 1名増員 計7名配置</p> <p>【平成31年度】 計7名配置</p> <p>【平成32年度】 計7名配置</p>
<p>地域密着型サービスの基盤整備 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし、介護サービスが受けられるように、地域密着型サービスを整備します。</p> <p>《介護保険課》</p>	<p>【平成27年度】 看護小規模多機能型居宅介護 (旧名称：複合型サービス) 1か所(名称変更による)</p> <p>【平成28年度】 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 2か所(1か所開設) 認知症対応型通所介護 19か所(1か所開設)</p> <p>【平成29年度】 小規模多機能型居宅介護 3か所(1か所開設)</p>	<p>【平成30～32年度】 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 3か所(1か所開設予定)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 4か所(1か所開設予定)</p>
<p>再掲【重点】北区地域ケア会議の開催</p> <p>《高齢福祉課、長寿支援課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P57 参照)</p>	
<p>再掲北区地域包括ケア連絡会の開催</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P57 参照)</p>	

基本目標3 (3)

事業内容	実績	計画内容
<p>再掲 ふれあい交流サロン</p> <p>《高齢福祉課》</p>		<p>2-(2)「地域のきずな（普及・啓発）」 (P62 参照)</p>
<p>再掲【重点】生活支援体制整備事業</p> <p>《長寿支援課》</p>		<p>2-(3)「地域づくりによる介護予防の推進」 (P64 参照)</p>



高齢者あんしんセンター

## (4) 高齢者とその家族への支援

高齢者とその家族を支えるために、さまざまな支援やサービスを提供していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>短期入所生活介護（ショートステイ）の整備</p> <p>一時的に家庭での介助が受けられない高齢者に、入所により必要な介助サービスを提供するショートステイを、特別養護老人ホーム併設を基本に整備・誘導します。</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 —</p> <p>【平成29年度】 赤羽北さくら荘 16床増 浮間こひつじ園 10床増 浮間さくら荘 5床減</p>	<p>【平成30年度】 —</p> <p>【平成31年度】 （仮称）王子みずほ整備 15床増（予定）</p> <p>【平成32年度】 —</p>
<p>老人保健施設の整備</p> <p>入院治療は必要ないが医療的な介護が必要な高齢者に、リハビリテーションや看護、介護サービスを提供し、家庭への復帰をめざす老人保健施設の整備を誘導します。</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 —</p> <p>【平成29年度】 ほくとはなみずき閉設 による減床 53床</p>	<p>【平成30年度】 —</p> <p>【平成31年度】 —</p> <p>【平成32年度】 1か所整備(120床増)</p>
<p>おむつ支給事業</p> <p>おむつを必要とする在宅の要介護高齢者等におむつを支給、または代金の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 現物支給 1,621人 代金助成 230人</p> <p>【平成28年度】 現物支給 1,602人 代金助成 231人</p> <p>【平成29年度】（見込み） 現物支給 1,600人 代金助成 265人</p>	<p>【各年度】 必要な方に適切に助成して いきます。</p>
<p>寝具乾燥サービス</p> <p>寝具の乾燥が困難な一人暮らし高齢者や要介護高齢者に対し、月1回、寝具乾燥・汚れ落とし及び水洗いのサービスを行うことで衛生的、健康的な生活を支援します。</p> <p>《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 一人暮らし 対象者数 130人 実績 76人 要介護者 対象者数 24人 実績 18人</p> <p>【平成28年度】 一人暮らし 対象者数 115人 実績 51人 要介護者 対象者数 22人 実績 11人</p> <p>【平成29年度】（見込み） 一人暮らし 対象者数 115人 実績 58人 要介護者 対象者数 25人 実績 12人</p>	<p>【各年度】 必要な方に適切に支援し ていきます。</p>

基本目標3 (4)

事業内容	実績	計画内容
<p>訪問理美容サービス</p> <p>要介護4または5で外出が困難な高齢者に対し、理容師または美容師を派遣することにより、衛生的で健康的な生活を支援します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 169人</p> <p>【平成28年度】 134人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 135人</p>	<p>【各年度】 必要な方に適切に支援していきます。</p>
<p>高齢者生活援助サービス</p> <p>介護を必要とする高齢者が安心して在宅生活を営むことができるように、北区社会福祉協議会が行っている「友愛ホームサービス」について、利用料や年会費の一部を補助し、介護保険給付だけでは対応できない日常生活の支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 新規利用者 131人 年間利用者 1,709人 延利用件数 5,515件 延利用期間 7,411時間</p> <p>【平成28年度】 新規利用者 105人 年間利用者 1,239人 延利用件数 4,070件 延利用期間 5,466時間</p> <p>【平成29年度】(見込み) 新規利用者 120人 年間利用者 1,248人 延利用件数 3,948件 延利用期間 5,544時間</p>	<p>【各年度】 安心して住み慣れた地域で在宅生活を続けられるように支援していきます。</p>
<p>高齢者緊急生活支援</p> <p>おおむね65歳以上で介護保険の認定を受けていない在宅高齢者のうち、家庭の事情等により、一時的に在宅の生活が困難になった方に対し、介護保険法に規定する短期入所生活介護に準じたサービス(入所期間は1回につき2週間以内)を提供し、生活指導を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 利用人数 131人</p> <p>【平成28年度】 利用人数 85人</p> <p>【平成29年度】(見込み) 利用人数 85人</p>	<p>【各年度】 必要に応じて適切に支援していきます。</p>
<p>家族介護者リフレッシュ事業</p> <p>常時介護を必要とする在宅の高齢者を介護している家族等の労をねぎらい、介護者間の交流を深めることにより、身体的、精神的負担の軽減を図るために事業を行います。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 年4回 251名</p> <p>【平成28年度】 年4回 253名</p> <p>【平成29年度】(見込み) 年4回 250名</p>	<p>【各年度】 内容や方法を工夫し、多くの介護者が参加できるように開催していきます。 年4回開催</p>

## 基本目標4

# 地域共生社会の実現に向けて

### 現状と課題

国は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する方針を示しており、地域住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、全ての住民が役割を持って支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成していくことが重要です。

また、従来の福祉施策では、高齢者、障害者、子どもと子育て世帯など、対象者ごとに分かれて取り組みが進められることが一般的でしたが、これらの対象者が多くの共通課題を抱えていることが明らかになってきており、子育てと介護が重なるダブルケアの問題など、複合的な課題に対処するためにも、世代間の垣根にとらわれず地域全体が一体となって取り組んでいくことが必要です。同一の事業所で一体的に介護保険と障害福祉のサービスを提供する共生型サービスが開始されることもあり、今後は分野の境界を超えた総合的な取り組みについても検討が必要です。

地域住民の交流と協力を推進し、全ての住民が相互に連携し、地域活動に取り組むことができる環境を整備することで、地域共生社会の実現を目指していくことが必要です。

### 施策の方向

世代や分野を超えて地域が一体となって交流・協力できる環境を整えるために、多世代交流を促進していきます。また、地域の社会資源の活用を図り、地域全体の力で共生社会の実現を目指すために、さまざまな人材や団体の発掘・育成と、相互の連携・協力体制の構築に力を入れていきます。

## (1) 多世代交流の促進

多様な担い手が参加して地域全体で支え合うことができる体制づくりを目指して、世代間交流などを促進していきます。

事業内容	実績	計画内容
世代間交流の開催（幼稚園・こども園・小・中学校との交流） 子どもの頃から、思いやりと助け合いの心を育てるために、昔遊びや昔語りなど高齢者と幼稚園・こども園の幼児、小・中学校の児童・生徒との交流の場をつくっていきます。 《教育指導課》	【平成27～29年度】 各校において実施	【各年度】 各校において実施

基本目標4（1）

事業内容	実績	計画内容
<p>高齢者参画による世代間交流</p> <p>保育園において、地域における子育ての経験者・伝統継承者等としての高齢者の参画を得る等、世代間交流の推進を図ります。</p> <p>《保育課》</p>	<p>【平成27年度】 開催回数 277回</p> <p>【平成28年度】 開催回数 210回</p> <p>【平成29年度】（見込み） 開催回数 250回</p>	<p>【各年度】 開催回数 250回/年</p>
<p>イクじい・イクばあプロジェクト</p> <p>多世代が育児に関わる環境づくりを推進するため、孫育てや地域の子育てに関心をもつ祖母世代を対象に、育児に関する知識や技術を、実技を交えながら学べる講座を開催します。</p> <p>《子ども未来課、男女いきいき推進課》</p>	<p>【平成27年度】 幼児コース・乳児コースの2コース開催（5日間） 延70名参加</p> <p>【平成28年度】 幼児コース・乳児コースの2コース開催（5日間） 延75名参加</p> <p>【平成29年度】 遊びコース・工作コースの2コース開催（3日間） 延31名参加</p>	<p>【各年度】 遊びコース・工作コースの2コース開催（3日間）</p>
<p>再掲小・中学校における福祉啓発教育の推進</p> <p>《教育指導課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」（P62 参照）</p>	
<p>再掲昔遊び・伝統的文化継承活動</p> <p>《子ども未来課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」（P63 参照）</p>	
<p>再掲放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」</p> <p>《子ども未来課》</p>	<p>2-（2）「地域のきずな（普及・啓発）」（P63 参照）</p>	



高齢者との交流会

### コラム③ 「多世代交流・互助の地域づくり～志茂ジェネプロジェクト」

東京都健康長寿医療センター研究所

社会参加と地域保健研究チーム 研究部長 藤原 佳典  
(北区介護保険運営協議会 会長)

日本は未曾有の少子高齢・人口減少社会に直面しており、北区も例外ではありません。地域包括ケアシステムを支える医療や介護の専門職が不足しているだけでなく、地域活動の担い手も後継者が見つかりにくくなってきました。

こうした問題を乗り越えて、住み慣れた地域での暮らしを継続するには、高齢者のみならず、壮年、子育て世代、若者・子ども世代といった多世代が手を取り合って地域づくりを進める必要があります。とりわけ、地域生活の主役と言える高齢者においては健康寿命を延伸できる環境、子育て世代にとっては子どもが地域の人々に大切にされて成長できる環境を同時に創出することが重要です。つまり、「長生きするなら北区が一番」と「子育てするなら北区が一番」を同時に実現するためには、限られた人材や資源を共有・共創する必要があります。その切り札が、世代を超えた多世代交流(つながり)・互助(支えあい)の仕組みづくりです。

そこで、国の研究開発費を委託された東京都健康長寿医療センター研究所では、北区と協働して、志茂地域をモデル地域として(通称)「志茂ジェネ」プロジェクトを推進しています。まずは、町会、民生委員児童委員協議会、青少年地区委員会、高齢者あんしんセンター、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、小中学校をはじめ、高齢者と子ども・子育てにかかわる団体や企業から構成される協議会を立ち上げて、定期的に多世代交流のイベントや拠点づくりについて検討しています。また、これらの多世代交流・互助を推進する住民ボランティア「まち・人・くらしプロモーター」(まちプロ)が活躍しています。さらに、交流の前段階と言える、地域における日常的なあいさつ・声かけといった緩やかなつながりづくりを普及啓発するボランティア「あいさつさん」も養成しました。「あいさつ」から「交流」へ、「交流」から「互助」へを合言葉に、重層的なつながりづくりを通じて、世代を超えてちょっとした家事や育児を助け合える地域づくりを継続して展開していきます。

### ～ 世代をつむぐ志茂ジェネプロジェクト ～

「ジェネラティビティ」とは次世代継承への意識・行動のこと。

志茂ジェネでは、心の支えあい(あいさつ)＋交流と居場所づくり(社会参加)＋困りごとの支えあい(互助)の三つの取り組みを推進しています。



## (2) 福祉人材の確保

高齢者を支える福祉人材を確保するために、介護専門職の確保・育成・定着のための取り組みを推進するとともに、地域で活動する介護予防リーダーの育成を図っていきます。また、家族を介護する介護者の離職防止や職場復帰のための取り組みを推進していきます。

事業内容	実績	計画内容
<p>福祉のしごと総合フェア</p> <p>人員不足に苦慮している福祉職場の人材確保策を支援するため、就職の機会として「北区福祉のしごと総合フェア」開催し、区民への良質な福祉サービスの提供体制を維持します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>            福祉のしごと総合フェア            実施回数3回(6、9、1月)            来場者数 434名            採用者数 38名            施設見学会            実施回数2回(9、10月)            参加者 13名            施設見学数 18か所            福祉人材定着化研修            実施回数4回            (12月2回、1、2月)            参加者数110名</p> <p><b>【平成 28 年度】</b>            福祉のしごと総合フェア            実施回数3回(6、9、1月)            来場者数 439名            採用者数 67名            施設見学会            実施回数1回(9月)            参加者 8名            施設見学数 7か所            福祉人材定着化研修            実施回数6回            (4、8、9、10、11、12月)            参加者数 81名</p> <p><b>【平成 29 年度】</b>            福祉のしごと総合フェア            実施回数3回(6、9、1月)            来場者数 347名            採用者数 44名            福祉人材定着化研修            実施回数4回            (7、8、9、2月)            参加者数 70名</p>	<p><b>【各年度】</b>            福祉のしごと総合フェアを開催します。</p> <p>年3回開催(北区社会福祉協議会等主催)</p>
<p>福祉資格取得の支援</p> <p>区内の施設及び介護サービス事業者において、採用後に業務に従事しながら介護福祉資格を取得しようとする職員を積極的に支援する事業主に対して必要経費を補助することにより未経験でも就職しやすく、かつ、職員がやりがいと誇りを持って就労できる環境づくりを支援します。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b>            初任者研修 2名            介護福祉士 6名</p> <p><b>【平成 28 年度】</b>            初任者研修 3名            介護福祉士 9名</p> <p><b>【平成 29 年度】</b>            初任者研修 5名            介護福祉士 10名</p>	<p><b>【各年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設              区内の介護保険施設等</li> <li>・対象職員              常勤職員及び非常勤職員</li> <li>・対象              介護福祉士資格              介護職員初任者研修</li> </ul>

事業内容	実績	計画内容
<p>福祉人材の確保の推進</p> <p>区が施設と大学の橋渡し役となって、学生に特別養護老人ホーム等の施設訪問や実習等の機会を提供し、高齢者福祉施設の果たしている役割や仕事の内容について理解を深めてもらうことにより、将来の福祉人材の確保につなげていきます。</p> <p style="text-align: right;">《健康福祉課》</p>	<p>【平成27年度】 —</p> <p>【平成28年度】 —</p> <p>【平成29年度】 施設見学受入れ 102名</p>	<p>【各年度】 施設見学や実習生の受入れ等を行い、将来の福祉人材の確保につなげていきます。</p>
<p>人材育成・研修事業の実施</p> <p>介護保険制度についての理解を深め、サービスの質を確保するための研修等を実施し、専門知識や技術などのレベルアップを目指します。</p> <p style="text-align: right;">《高齢福祉課、介護保険課》</p>	<p>【平成27年度】 介護サービス事業者研修 5回 1,260名 介護支援専門員ステップアップ研修 13回 1,312名 あんしんセンター職員研修支援 33回</p> <p>【平成28年度】 介護サービス事業者研修 4回 671名 介護支援専門員ステップアップ研修 16回 1,244名 あんしんセンター職員研修支援 32回</p> <p>【平成29年度】 介護サービス事業者研修 5回実施 介護支援専門員ステップアップ研修 8回実施予定 あんしんセンター職員研修支援 47回</p>	<p>【各年度】 ケアマネジャー及び介護サービス事業所の管理者等の資質向上を図り、活動を支援するため、研修を実施します。また、高齢者あんしんセンター職員のスキルアップ研修参加を支援します。</p>
<p>介護予防リーダーの育成</p> <p>介護予防の知識と技能を身につけ地域活動などに取り入れていくリーダー養成講座を開催し、修了者に介護予防活動への参加を呼びかけます。</p> <p style="text-align: right;">《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 修了者数 54人</p> <p>【平成28年度】 修了者数 44人</p> <p>【平成29年度】 修了者数 30人</p>	<p>【各年度】 修了者数 60人</p>

基本目標4 (2)

事業内容	実績	計画内容
<p>介護者の離職防止・職場復帰するための支援・情報提供</p> <p>家族の介護による離職防止のため、介護保険制度の利用方法等、介護と仕事の両立に役立つ知識・情報等を早い段階から提供します。また、離職後の職場復帰のための情報提供等、介護者への支援に取り組みます。</p> <p>《男女いきいき推進課》</p>	<p>【平成27年度】 女性の活躍推進応援塾 「仕事と家庭の両立を考える～育児・介護経験もプラスに変えて～」 参加者 13名</p> <p>【平成28年度】 ワーク・ライフ・バランス講演会「介護離職をしない させないために」 参加者 30名 情報誌「ゆうレポート」で介護離職防止の特集を組み「介護をしながら働くということ」を掲載した。</p> <p>【平成29年度】 ワーク・ライフ・バランス実践セミナー「中小企業の現場で生かす『働き方改革』～仕事と生活の両立にどう取り組むか～」 参加者 13人</p>	<p>【各年度】 介護者の離職防止や職場復帰に向け、介護保険制度の活用方法など情報提供を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。</p>

2017 東京都北区  
ワーク・ライフ・バランス実践セミナー

## 中小企業の現場で生かす『働き方改革』

～仕事と生活の両立にどう取り組むか～

長時間労働の削減、育児・介護と仕事の両立などの課題に、中小企業として、どこからどのように取り組めばよいのか、解決する方法を、具体的な事例を中心に、わかりやすくお話しします。

日時: 7月20日[木]  
午後1:30-4:30

会場: スペースゆう  
多目的室AB(北とびあ5階)

対象: 中小企業経営者並びに人事労務管理担当者など

定員: 30名(申込先着順)

参加費: 無料

●申込受付 電話、FAX、Eメールまたは窓口にて、お申込みください。裏面を参照ください。  
6月21日(水)午後9時から申込

講師 社会保険労務士 毛塚真紀さん

●プロフィール  
長野県及び東京都で、パルコワークスという民間企業で勤務。社会保険労務士業務所を開設して独立した。2010年に21川で社会保険労務士国家試験所として独立開業。2016年東京都「働き方改革」推進員に選出。通算23年以上に携わり、長年の経験の中で培った豊富な事例と法令に基づき、多様な雇用形態のコンサルタントとして現場実務に当たっている。

申込・問合せ先  
スペースゆう (北区男女共同参画活動拠点施設)  
〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とびあ5階  
TEL: 03(3913)0161 FAX: 03(3913)0081  
Eメール: ds@space-yuu.com  
営業時間: 水-土 9:00-21:00 (日 9:00-17:00)  
休 日: 月曜、祝日、月曜日の場合は火曜

主催: 東京都北区 共催: 公益社団法人王子法人会、東京都工会顧問会、一般社団法人北野労働会、一般社団法人北野労働会、一般社団法人北野労働会、一般社団法人北野労働会、一般社団法人北野労働会

ワーク・ライフ・バランス実践セミナー

## (3) 地域資源の活用

地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めるため、北区社会福祉協議会等とも連携して、自主的な活動を行っている様々な団体等を支援するとともに、コミュニティビジネスの推進や企業等の社会貢献活動との連携を図ることで、取り組みへの参加を促進します。

事業内容	実績	計画内容
<p>コミュニティビジネスセミナー</p> <p>地域に密着した課題を地域が担い解決していくコミュニティビジネスを推進し、地域の活性化や地域の雇用創出につなげていくため、セミナーを実施します。</p> <p>《産業振興課》</p>	<p>【平成27年度】 162人</p> <p>【平成28年度】 73人</p> <p>【平成29年度】 54人</p>	<p>【各年度】 引き続き、コミュニティビジネスの啓発、起業家育成のためのセミナーを実施します。</p>
<p>企業等の社会貢献活動との連携</p> <p>区内の企業・商店街等に区や高齢者あんしんセンターが実施する福祉・介護に関する事業への参加協力を促していきます。</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 養成講座 81回 3,049人</p> <p>【平成28年度】 養成講座 80回 2,182人 サポート店 25事業所</p> <p>【平成29年度】(見込み) 養成講座 68回 2,584人 サポート店 105事業所</p>	<p>【各年度】 引き続き企業等に参加の促進をします。</p>
<p>高齢者会食推進事業</p> <p>地域において高齢者を対象とした会食及び配食サービス活動を自主的に実施し、区の要件を満たす団体に引き続き活動費の補助を実施します。</p> <p>《長寿支援課》</p>	<p>【平成27年度】 18団体</p> <p>【平成28年度】 18団体</p> <p>【平成29年度】 17団体</p>	<p>【各年度】 団体の安定した事業運営のため、引き続き活動費の補助を実施します。</p>
<p>再掲【重点】コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P56参照)</p>	
<p>再掲社会福祉協議会への支援</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P56参照)</p>	
<p>再掲民生委員・児童委員の活動支援</p> <p>《健康福祉課》</p>	<p>2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P56参照)</p>	

## 基本目標4 (3)

事業内容	実績	計画内容
<b>再掲</b> 地域見守り・支えあい活動促進補助事業 (町会・自治会への助成) ≪長寿支援課≫	2-(1)「おたがいさまの地域づくり」 (P59 参照)	
<b>再掲</b> シニアクラブの活動支援 ≪長寿支援課≫	2-(2)「地域のきずな(普及・啓発)」 (P62 参照)	
<b>再掲</b> 【重点】 地域介護予防活動支援事業 ≪長寿支援課≫	2-(3)「地域づくりによる介護予防の推進」 (P64 参照)	

2017 北区コミュニティビジネス  
 シンポジウム & セミナー

コミュニティビジネス(CB)とは、子育て支援、高齢者福祉、まちづくりなどの地域の課題をビジネスの手法を活用して解決する事業活動のこと。女性やシニアの活躍の場として注目されています！

シンポジウム やりがい・生きがいを見つけ地域が元気になる仕事

【日時】平成29年7月13日(水) 10:00~12:00  
 【会場】赤倉会館4階ホール 北区赤倉南1-13-1  
 【定員】80名(申込限) 【申し込み締切】7月6日(木)  
 【申込】お申し込みのURLは、お申し込みポータルに詳しくお申し込みください。

【講師紹介・パネリスト】  
 山田 雅夫 氏 京都市子育て支援センター/京都市立大学准教授、京都市子育て支援センターに所属し、1975年大塚一ツ井児童福祉会を設立し、京都市子育て支援センターの設立に貢献。2011年に京都市のまちづくりセンターに所属し、子育て支援センターの運営に貢献。2017年に「新しい子育て支援センター」の運営に貢献。子育て支援センターの運営、子育て支援センターの運営、子育て支援センターの運営に貢献している。

【コーディネーター】  
 三枝 康徳 氏 | 京都市立大学 経営学専攻 准教授 |  
 Shizuka Kawahara

セミナー コミュニティビジネスセミナー 現場見学会 & 講座

【現場見学会】  
 【日時】お申込 10:00~12:00  
 【定員】40名(申込限)  
 【お申し込み】  
 ① 7月27日(水) カフェレストラン 現場見学会  
 ② 8月3日(水) カフェばらっと

【講座】  
 【日時】お申込 9:30~11:30 【定員】お申込限 第2集会室  
 【お申し込み】  
 ① 8月24日(水) 「コミュニティビジネスとは」  
 ② 8月31日(水) 「現場管理と手法を考える」  
 ③ 9月7日(水) 「アイデアを形にする」

主催：北区 後援：京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学  
 日本経済新聞社 上野文子 編集委員 | NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター  
 共催：京都市 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学  
 協賛：京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学  
 協賛：京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学 京都市立大学



## 北区コミュニティビジネス シンポジウム&セミナー

# 第 3 章

## 介護保険事業の運営



# 1. 介護サービスの利用状況と将来推計

## (1) 標準給付額

要介護・要支援認定者数の推計、第6期計画期間の給付実績や今後の施設整備計画等をもとに、サービス供給見込量を算定し、平成30年度から平成32年度及び平成37年度の標準給付額を算出しました。

表 標準給付額の実績・推計

単位：千円

		実績値		実績見込	推計値			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
標準給付額		24,267,520	23,830,361	24,269,551	27,111,148	29,348,716	31,764,802	37,064,634
居宅サービス	(介護予防)合計	1,948,064	1,236,821	691,034	809,814	896,121	986,584	1,211,482
	(介護)合計	12,359,812	12,074,853	12,835,388	14,881,985	16,018,499	17,501,706	21,870,838
施設サービス	(介護)合計	7,080,627	6,932,884	7,060,398	7,122,126	7,733,594	7,932,134	8,817,015
地域密着型サービス	(介護予防)合計	2,854	7,772	4,510	8,318	8,518	12,801	15,970
	(介護)合計	1,550,456	2,159,269	2,267,462	2,555,827	2,522,058	2,660,556	2,791,656
特定入所者介護サービス費等給付費		717,598	684,955	685,764	761,342	815,364	872,813	1,043,877
高額介護サービス費等給付費		524,648	601,185	598,820	761,342	815,364	872,813	1,043,877
高額医療合算介護サービス費等給付費		55,022	105,433	96,724	203,025	217,430	232,750	278,367
審査支払手数料		28,439	27,189	29,452	30,454	32,615	34,913	41,755
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額※					△ 23,084	△ 36,992	△ 40,520	
消費税率等の見直しを勘案した影響額※					0	326,145	698,251	

※ 平成28年3月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成28年度の予防給付の実績値が大幅に減額となりました。

※ 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額  
平成30年8月以降に導入される利用者負担割合の見直しに伴い、給付額が抑制されるため、総給付費から減額するものです。

※ 消費税率等を見直しを勘案した影響額  
消費税率等が見直しされた場合、介護職員の処遇改善等の報酬改定が行われるため、総給付費を増額するものです。

※ 四捨五入の関係で、給付費別の数値の合計が、標準給付額と一致しない場合があります。

## (2) 居宅サービス

居宅サービスについては、被保険者や要介護・要支援認定者数、第6期計画期間のサービス供給実績をもとに、サービスごとの給付費・見込量を算出しました。

表 居宅サービスの給付実績・推計

単位：千円

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス合計	14,307,877	13,311,674	13,526,423	15,691,799	16,914,620	18,488,290	23,082,230
訪問介護※	3,021,674	2,939,056	2,958,249	3,441,941	3,606,549	3,881,398	4,371,451
	578,135	259,596	1,061				
訪問入浴介護	244,566	229,172	214,824	243,665	237,468	242,810	273,466
	1,805	2,231	1,201	2,986	3,858	4,699	8,930
訪問看護	537,475	608,248	715,145	931,486	1,076,507	1,274,885	2,050,486
	73,228	87,542	111,368	151,579	188,159	224,354	311,944
訪問リハビリテーション	88,500	94,853	100,775	122,802	124,909	125,375	104,685
	13,514	16,060	17,946	21,709	24,361	26,878	39,072
居宅療養管理指導	396,164	432,043	485,650	617,904	693,275	798,117	1,065,186
	37,882	45,150	54,391	69,866	84,505	99,420	124,431
通所介護※	3,015,610	2,506,903	2,694,420	3,016,075	3,237,170	3,509,055	4,520,853
	630,918	271,157	421				
通所リハビリテーション	513,521	507,555	483,457	535,606	550,479	583,153	683,757
	81,398	79,857	75,275	84,301	88,492	94,982	111,488
短期入所生活介護	562,779	566,494	591,996	678,695	706,663	733,903	927,819
	6,138	7,031	5,124	4,291	4,199	4,251	4,094
短期入所療養介護	95,855	89,495	58,863	68,525	66,329	74,781	116,131
	1,986	899	1,216	5,846	7,871	9,893	19,910
特定施設入居者生活介護	2,026,602	2,215,847	2,589,920	3,002,216	3,410,855	3,838,350	4,844,245
	114,524	116,213	140,205	134,825	144,479	156,095	179,672
福祉用具貸与	706,404	723,631	749,961	859,158	879,160	930,961	1,136,316
	111,079	119,754	131,408	143,955	149,249	154,571	172,558
特定福祉用具販売	29,593	30,007	34,758	39,033	40,723	44,227	53,332
	13,877	13,404	13,405	16,095	17,096	18,097	20,810
住宅改修	66,133	57,631	52,503	60,714	63,637	68,454	80,881
	45,101	43,720	40,417	46,456	49,637	52,818	60,167
居宅介護支援・ 介護予防支援	1,054,936	1,073,917	1,104,868	1,264,165	1,324,775	1,396,237	1,642,230
	238,480	174,208	97,596	127,905	134,215	140,526	158,406

上段：介護給付、下段：予防給付

※ 平成28年3月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成28年度の予防給付の実績値が大幅に減額となりました。

※ 四捨五入の関係で、サービス別の数値の合計が、居宅サービス合計と一致しない場合があります。

### ①訪問介護

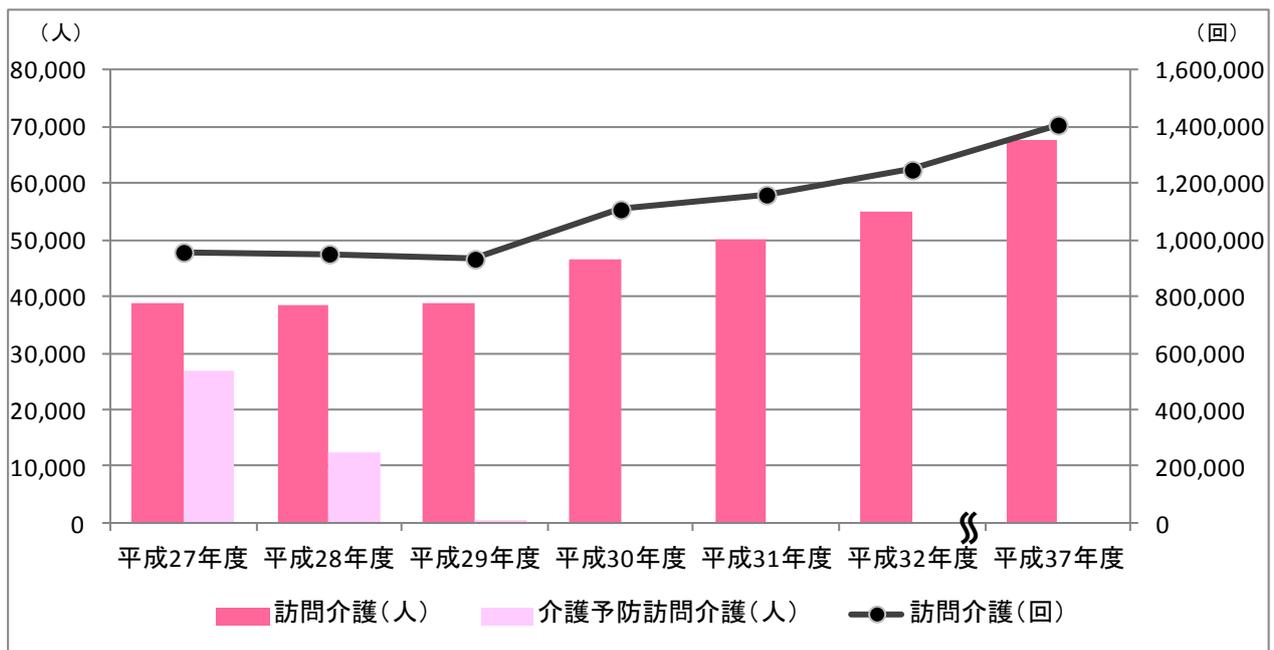
訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の住居を訪問し、入浴・排せつ・食事等の身体介護や調理・洗濯等の生活援助を行います。

#### 【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用はやや減少傾向にあります。

平成 30 年度以降は、要介護認定者数の伸び、在宅療養等の増加を踏まえ需要の増加を見込みます。

図表 訪問介護の供給実績・推計



訪問介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	957,100	951,339	933,054	1,107,888	1,159,979	1,248,046	1,407,092
延べ利用者数 (人)	38,707	38,557	38,821	46,476	50,088	54,924	67,728

介護予防訪問介護	実績値		実績見込
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数 (人)	27,036	12,624	96

※ 介護予防訪問介護については、月単位の定額制のため事業量（回）は掲載していません。

※ 平成 28 年 3 月から介護予防訪問介護は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成 30 年度以降は推計していません。

## ②訪問入浴介護

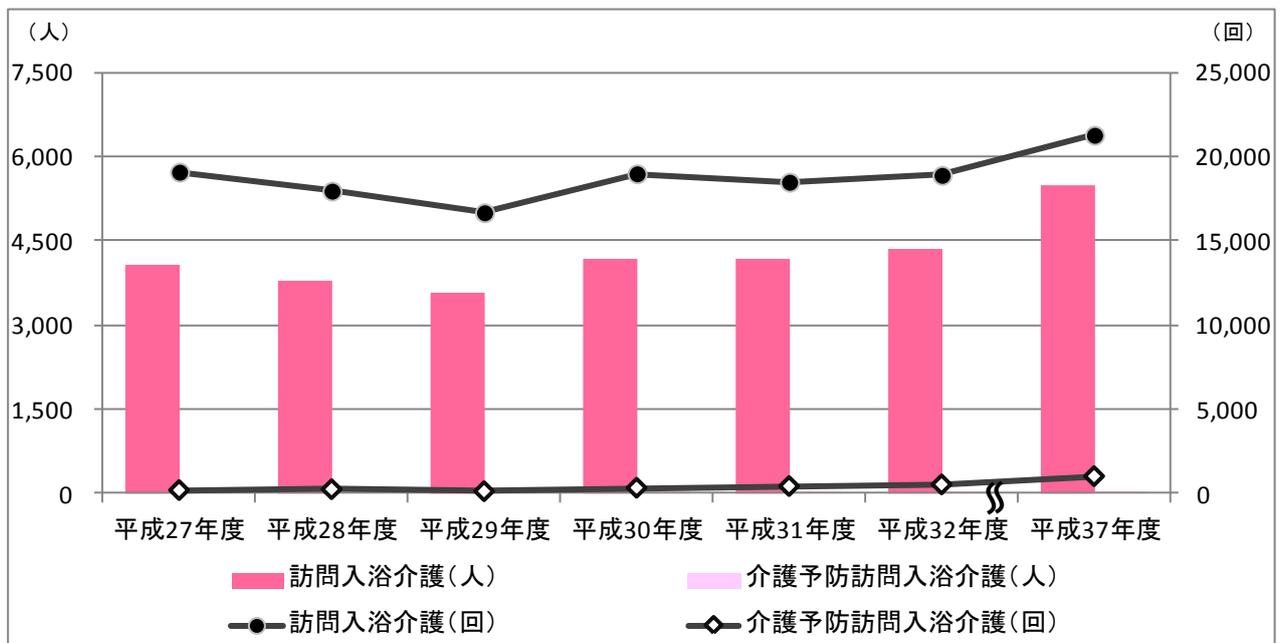
介護職員と看護師が移動入浴車で利用者の住居を訪問し、入浴の介助を行います。

### 【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は減少傾向にあります。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数の伸びを踏まえ需要の増加を見込みます。

図表 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の供給実績・推計



訪問入浴介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	19,093	17,968	16,687	18,996	18,498	18,907	21,283
延べ利用者数 (人)	4,077	3,777	3,573	4,176	4,164	4,368	5,472

介護予防訪問入浴介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	207	259	140	346	446	544	1,033
延べ利用者数 (人)	46	63	24	36	36	36	36

### ③訪問看護

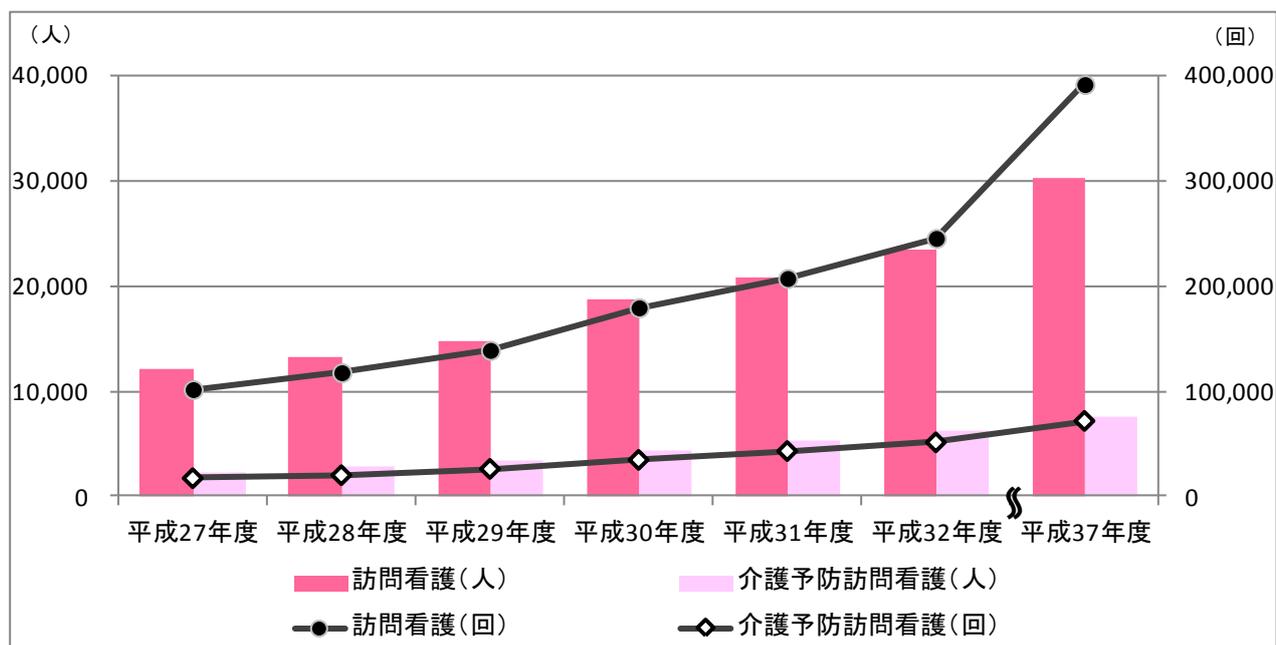
看護師等が疾患等を抱えている利用者の住居を訪問して、療養上の支援や診療の補助を行います。

#### 【実績と計画】

平成27年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成30年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、在宅で医学的管理を必要とする高齢者の増加に対応するため、需要の増加を見込みます。

図表 訪問看護・介護予防訪問看護の供給実績・推計



訪問看護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数(回)	101,681	117,714	138,896	179,300	207,121	245,179	391,158
延べ利用者数(人)	12,106	13,176	14,748	18,624	20,736	23,496	30,288

介護予防訪問看護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数(回)	17,095	19,957	25,952	34,498	42,853	51,156	71,471
延べ利用者数(人)	2,264	2,760	3,405	4,416	5,316	6,156	7,596

#### ④訪問リハビリテーション

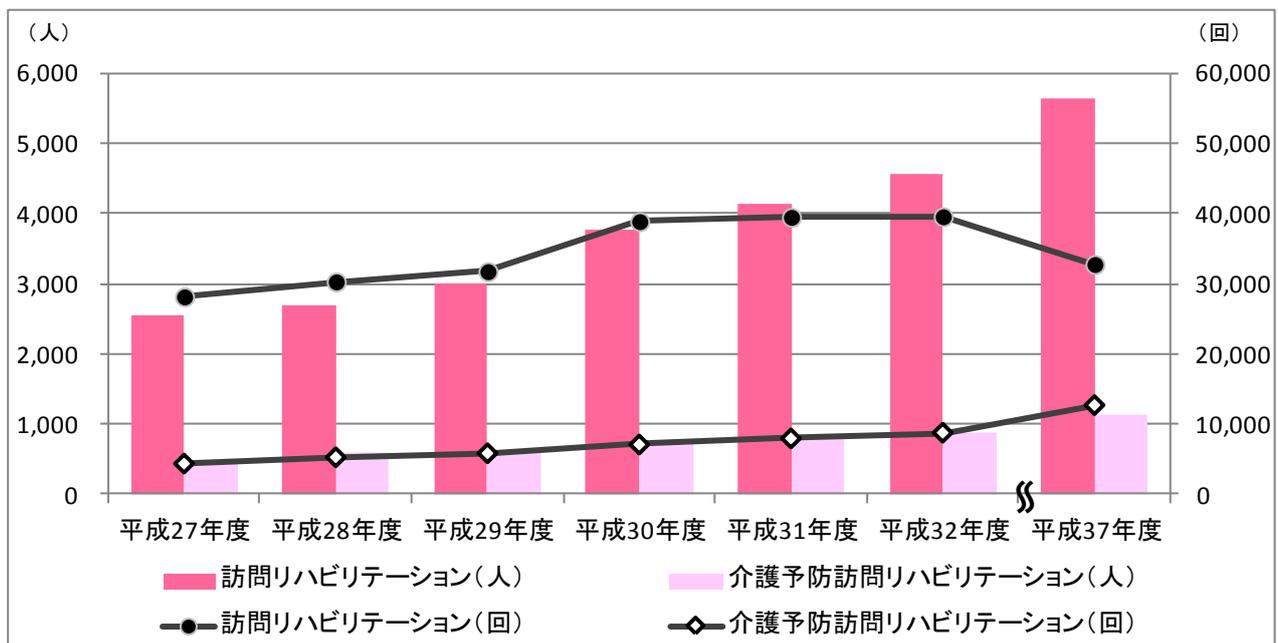
理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が利用者の住居を訪問し、心身機能の維持や回復を図るためにリハビリテーションを行います。

##### 【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、医療機関や介護保険施設等からの退院・退所後のリハビリテーションを必要とする高齢者の増加に対応するため、需要の増加を見込みます。

図表 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの供給実績・推計



訪問 リハビリテーション	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	28,161	30,300	31,759	38,882	39,488	39,578	32,777
延べ利用者数 (人)	2,548	2,688	2,994	3,780	4,140	4,560	5,640

介護予防訪問 リハビリテーション	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	4,366	5,267	5,837	7,081	7,946	8,762	12,691
延べ利用者数 (人)	458	598	634	732	816	876	1,128

⑤居宅療養管理指導

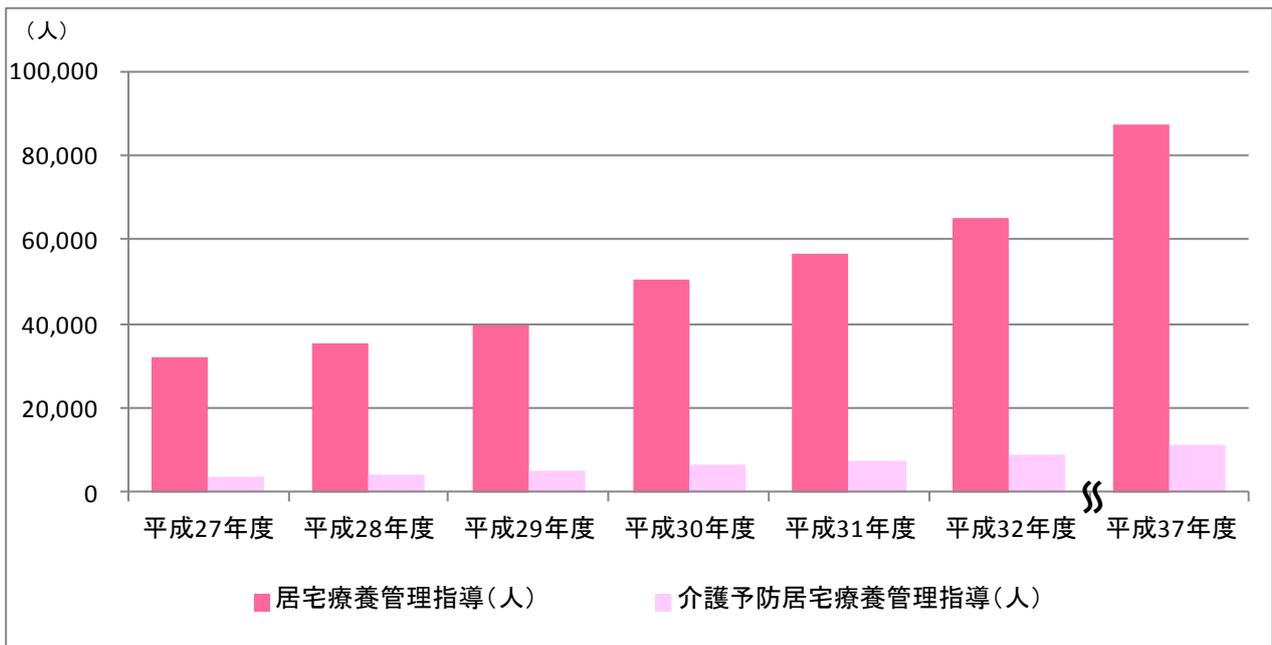
医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が利用者の住居を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、在宅介護と医療の連携推進による需要の増加を見込みます。

図表 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の供給実績・推計



居宅療養管理指導	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	32,212	35,304	39,667	50,364	56,592	65,232	87,108

介護予防 居宅療養管理指導	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	3,567	4,197	5,014	6,420	7,740	9,084	11,352

## ⑥通所介護（デイサービス）

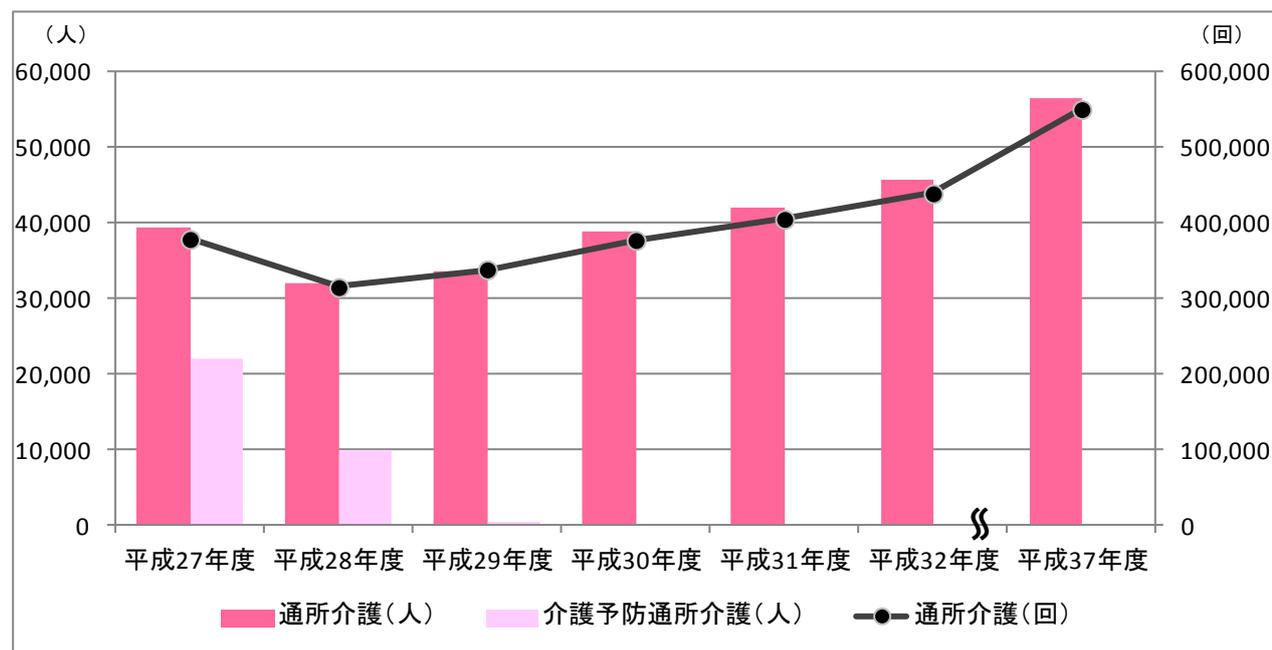
通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、心身機能の維持向上のための支援を日帰りで行います。

### 【実績と計画】

平成 28 年度の制度改正により、小規模な事業所（定員 19 人未満）が地域密着型サービスへ移行したため、実績値が減少していますが、平成 29 年度には再び増加に転じています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、自立支援・重度化防止のために中心的なサービスとして位置付けられるため、需要の増加を見込みます。

図表 通所介護の供給実績・推計



通所介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	378,565	314,864	338,343	377,208	405,164	439,078	550,712
延べ利用者数 (人)	39,432	31,993	33,476	38,952	42,096	45,684	56,568

介護予防通所介護	実績値		実績見込
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数 (人)	22,064	9,886	40

※ 介護予防通所介護については、月単位の定額制のため事業量（回）は掲載していません。

※ 平成 28 年 3 月から介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したため、平成 30 年度以降は推計していません。

### ⑦通所リハビリテーション（デイケア）

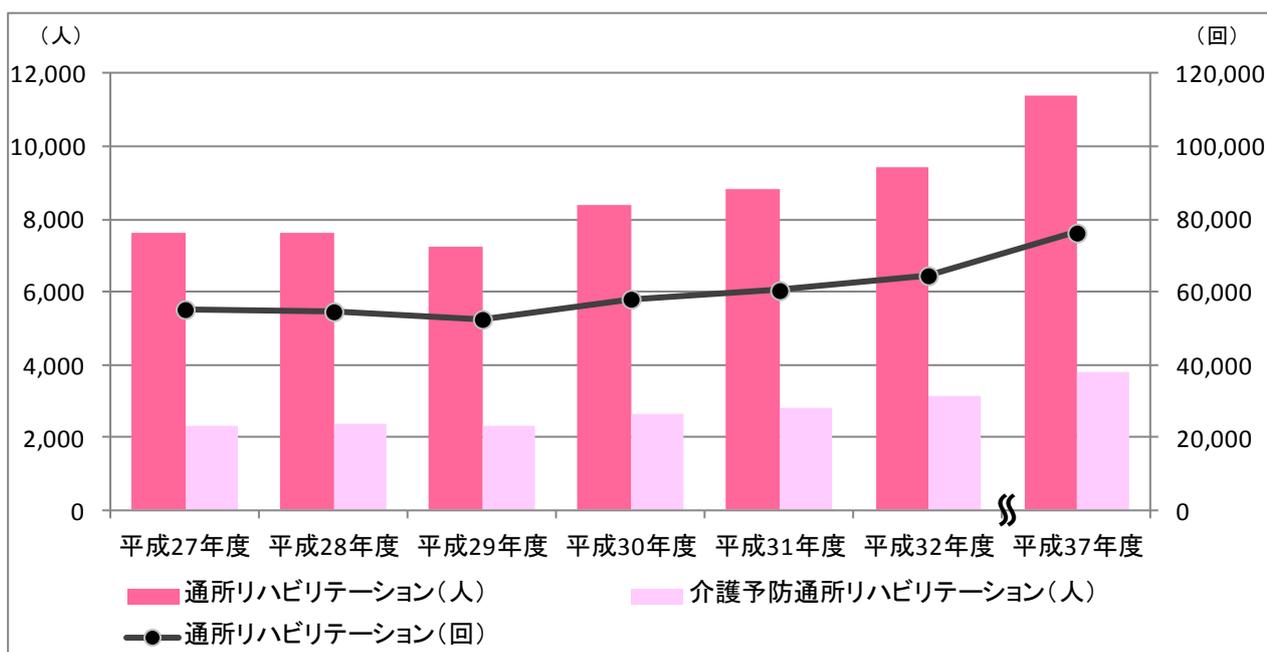
介護老人保健施設や医療機関等で、入浴、食事等の日常生活上の支援や心身機能の維持や回復を図るためのリハビリテーションを日帰りで行います。

#### 【実績と計画】

平成 28 年度に区内事業所の床数の減少のため、実績値が減少しています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加しているため、需要の増加を見込みます。

図表 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの供給実績・推計



通所 リハビリテーション	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用回数 (回)	55,234	54,635	52,529	58,085	60,446	64,529	76,267
延べ利用者数 (人)	7,617	7,634	7,235	8,388	8,808	9,432	11,388

介護予防通所 リハビリテーション	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数 (人)	2,307	2,352	2,323	2,628	2,820	3,120	3,780

※ 介護予防通所リハビリテーションについては、月単位の定額制のため事業量（回）は推計していません。

### ⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

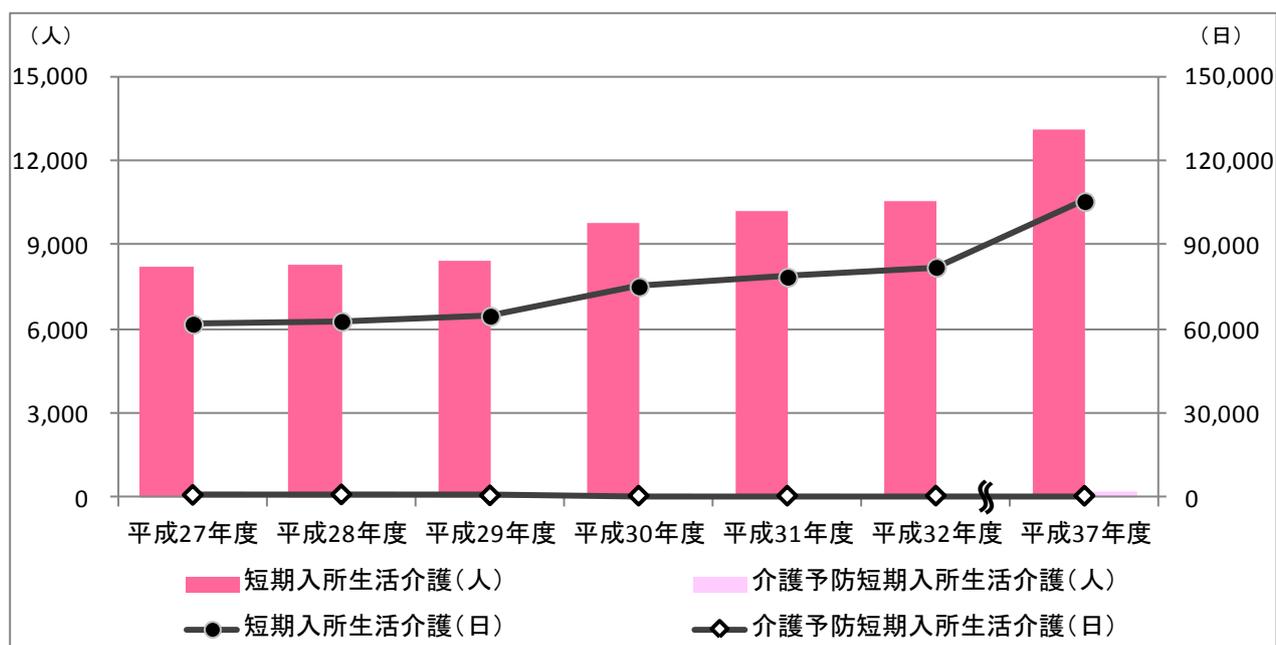
介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

#### 【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、介護する家族の負担を軽減するためにも必要なサービスであることから、需要の増加を見込みます。

図表 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の供給実績・推計



短期入所生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用日数(日)	61,842	62,803	64,694	75,175	78,588	82,074	105,499
延べ利用者数(人)	8,195	8,298	8,433	9,756	10,176	10,560	13,128

介護予防 短期入所生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用日数(日)	930	1,088	761	665	647	660	614
延べ利用者数(人)	225	238	173	156	156	168	192

### ⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

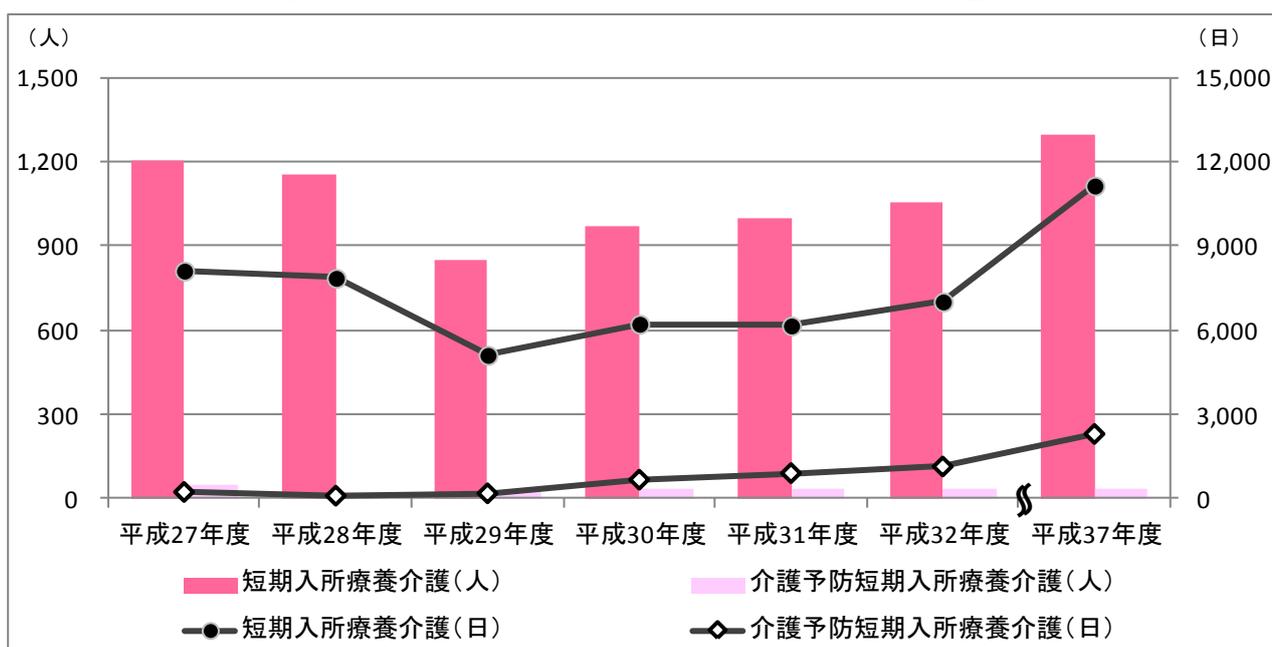
介護老人保健施設等に短期間入所して、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援や必要な看護・医療行為等を行います。

#### 【実績と計画】

平成 28 年度に区内事業所の床数の減少のため、実績値が減少しています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、介護する家族の負担を軽減するためにも必要なサービスであることから、需要の増加を見込みます。

図表 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の供給実績・推計



短期入所療養介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用日数(日)	8,117	7,859	5,118	6,226	6,166	7,020	11,146
延べ利用者数(人)	1,203	1,155	852	972	996	1,056	1,296

介護予防 短期入所療養介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用日数(日)	239	106	191	677	911	1,145	2,304
延べ利用者数(人)	49	19	27	36	36	36	36

⑩特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）

有料老人ホーム等に入居して、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の支援や療養上の支援、機能訓練を行います。

【実績と計画】

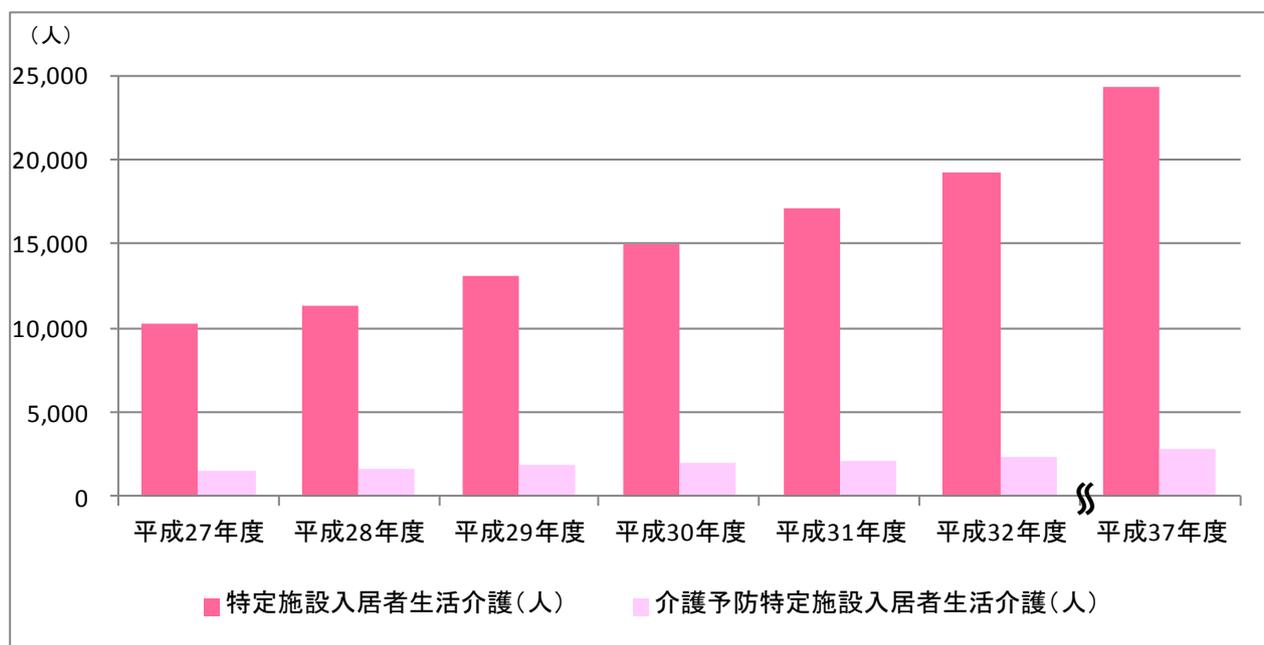
平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、施設の開設に伴い、今後も一定の増加を見込みます。

[平成 30 年度開設予定施設]

- ・王子5丁目 定員 144 名（混合型）
- ・堀船3丁目 定員 200 名程度

図表 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の供給実績・推計



特定施設入居者生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	10,216	11,371	13,048	15,024	17,076	19,236	24,300

介護予防特定施設入居者生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	1,542	1,599	1,918	1,956	2,160	2,400	2,820

⑪福祉用具貸与

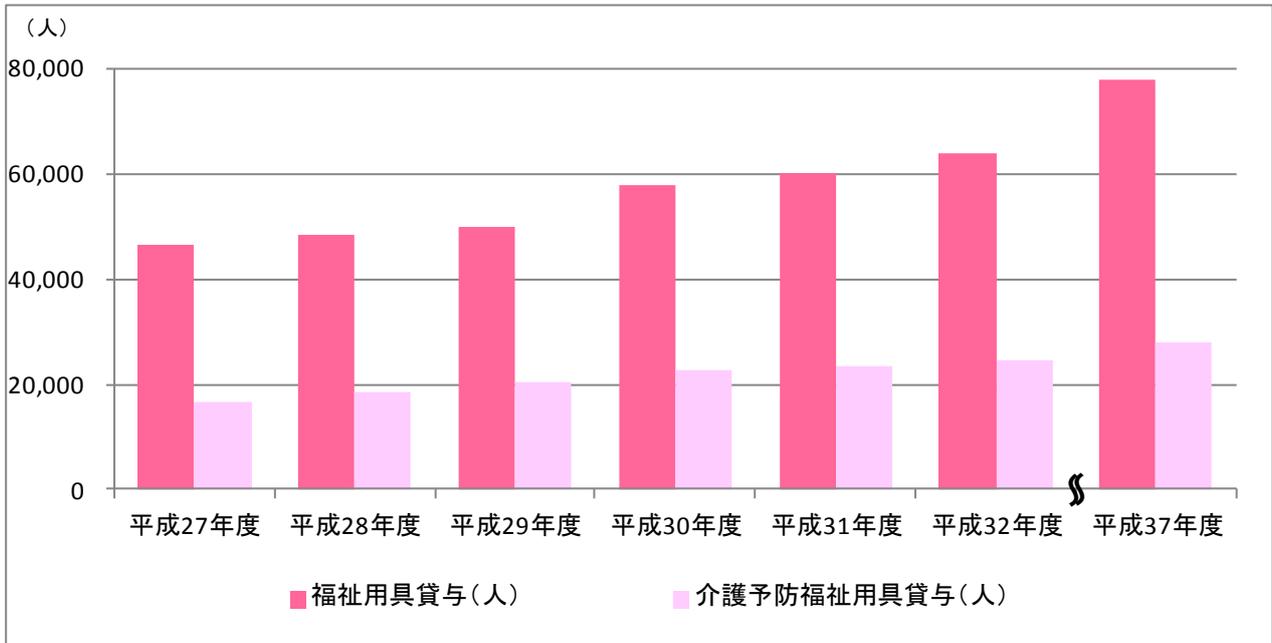
車いす・特殊寝台・歩行補助つえ等、日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。

【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、高齢者の在宅生活を支える身近なサービスであることから、需要の増加を見込みます。

図表 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の供給実績・推計



福祉用具貸与	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	46,612	48,193	49,850	57,768	59,940	63,936	77,628

介護予防福祉用具貸与	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	16,571	18,311	20,348	22,524	23,592	24,684	27,792

⑫特定福祉用具販売

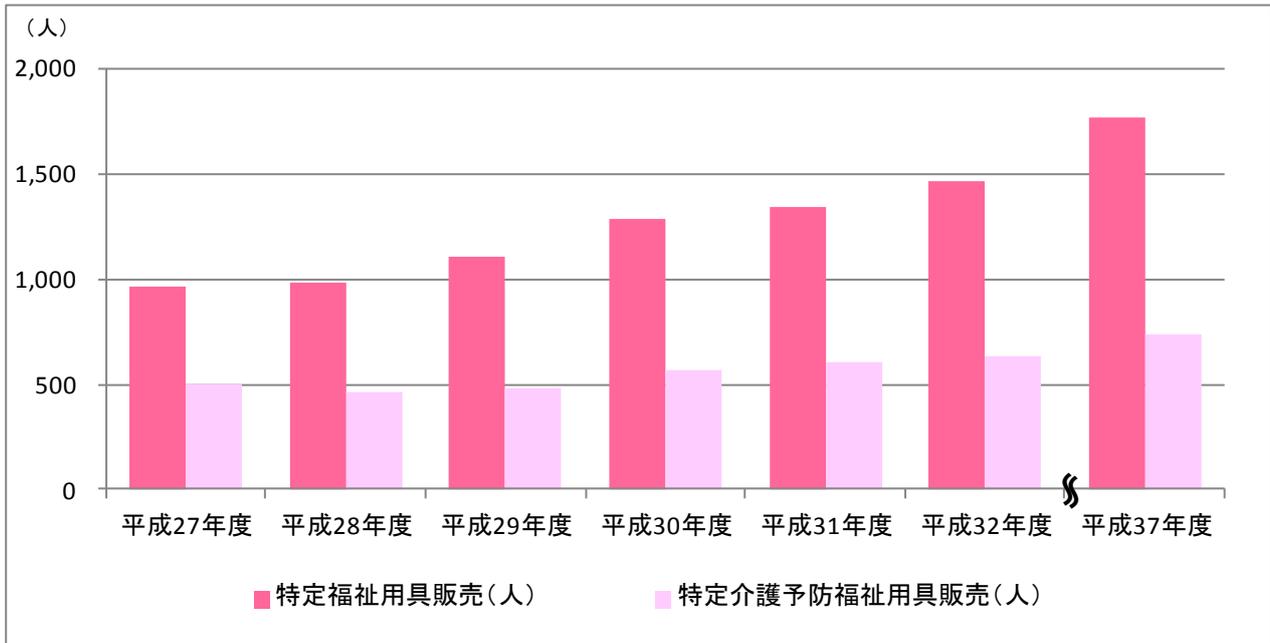
入浴や排せつ等に使用する福祉用具を購入した場合に、その購入費の一部を支給します。

【実績と計画】

平成 27 年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成 30 年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることから、引き続き需要の増加を見込みます。

図表 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売の供給実績・推計



特定福祉用具販売	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	964	984	1,102	1,284	1,344	1,464	1,764

特定介護予防福祉用具販売	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	502	467	479	564	600	636	732

### ⑬住宅改修

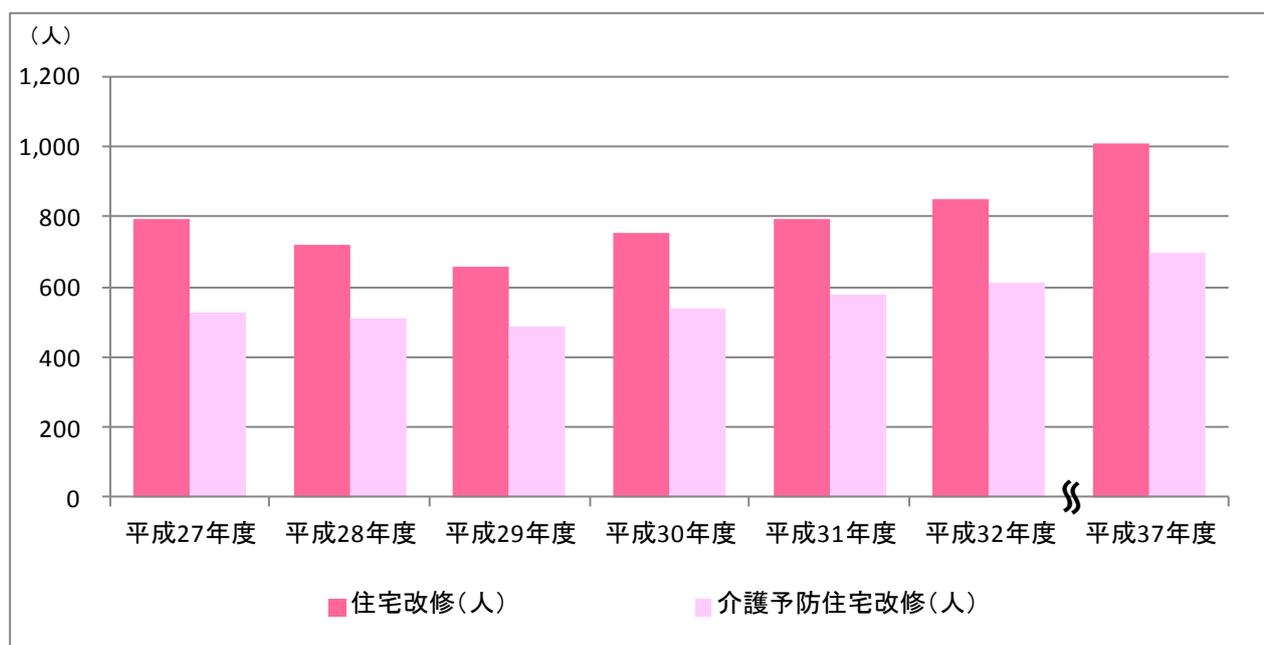
手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、20万円を上限に改修費用の一部を支給します。

#### 【実績と計画】

平成27年度以降、サービス利用は減少しています。

平成30年度以降は、要介護（要支援）認定者数が増加していることや、在宅療養等の機会が増え、住環境の整備を図る必要があることから、需要の増加を見込みます。

図表 住宅改修・介護予防住宅改修の供給実績・推計



住宅改修	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	793	717	655	756	792	852	1,008

介護予防住宅改修	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	526	511	489	540	576	612	696

#### ⑭居宅介護支援・介護予防支援

要介護・要支援の方が、一人ひとりの心身状態や生活環境に合わせた介護サービスを利用できるように、ケアマネジャーが相談を受けながら居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

要支援1・2の方の介護予防サービス計画（ケアプラン）については、高齢者あんしんセンターが作成します。

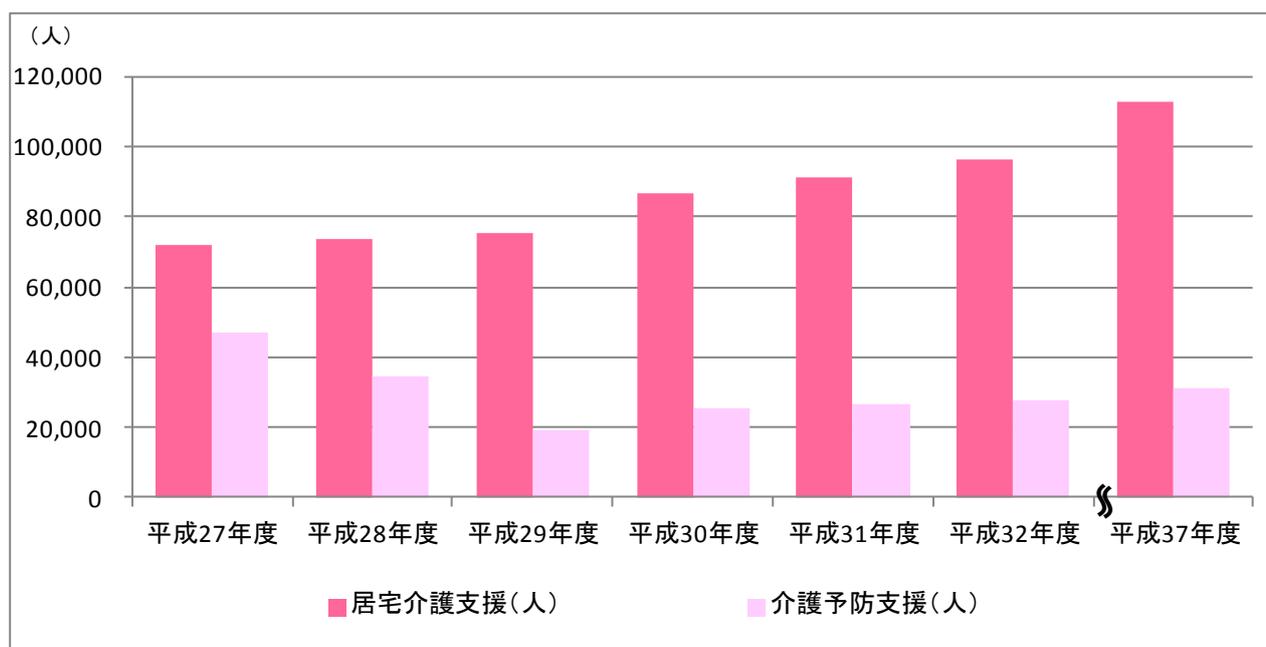
#### 【実績と計画】

居宅介護支援について、平成27年度以降、サービス利用は増加し続けています。

平成30年度以降は、要介護認定者数が増加していることから、引き続き需要の増加を見込みます。

介護予防支援については、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、平成28年度以降の実績が減少しています。しかし、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護のみを利用している方以外のケアプラン作成業務について、平成30年度以降、要支援認定者数が増加する見込みであることから、需要の増加を見込みます。

図表 居宅介護支援・介護予防支援の供給実績・推計



居宅介護支援	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	71,716	73,792	75,264	86,628	91,008	96,144	112,812

介護予防支援	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	47,182	34,514	19,312	25,212	26,448	27,696	31,224

### (3) 施設サービス

施設サービスについては、被保険者や要介護認定者数、第6期計画期間のサービス供給実績、区内施設の整備計画等をもとにサービスごとの給付費・見込量を算出しました。

表 施設サービスの給付実績・推計

単位：千円

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
施設サービス合計	7,080,628	6,932,884	7,060,398	7,122,126	7,733,594	7,932,134	8,817,015
介護老人福祉施設	4,278,009	4,286,123	4,571,724	4,614,037	4,810,465	5,001,341	5,402,361
介護老人保健施設	2,381,748	2,292,473	2,158,468	2,177,640	2,592,558	2,596,270	2,634,902
介護医療院				56,539	113,077	169,616	779,752
介護療養型医療施設	420,871	354,288	330,206	273,910	217,494	164,907	

### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方を対象とする施設です。食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練、健康管理を行います。

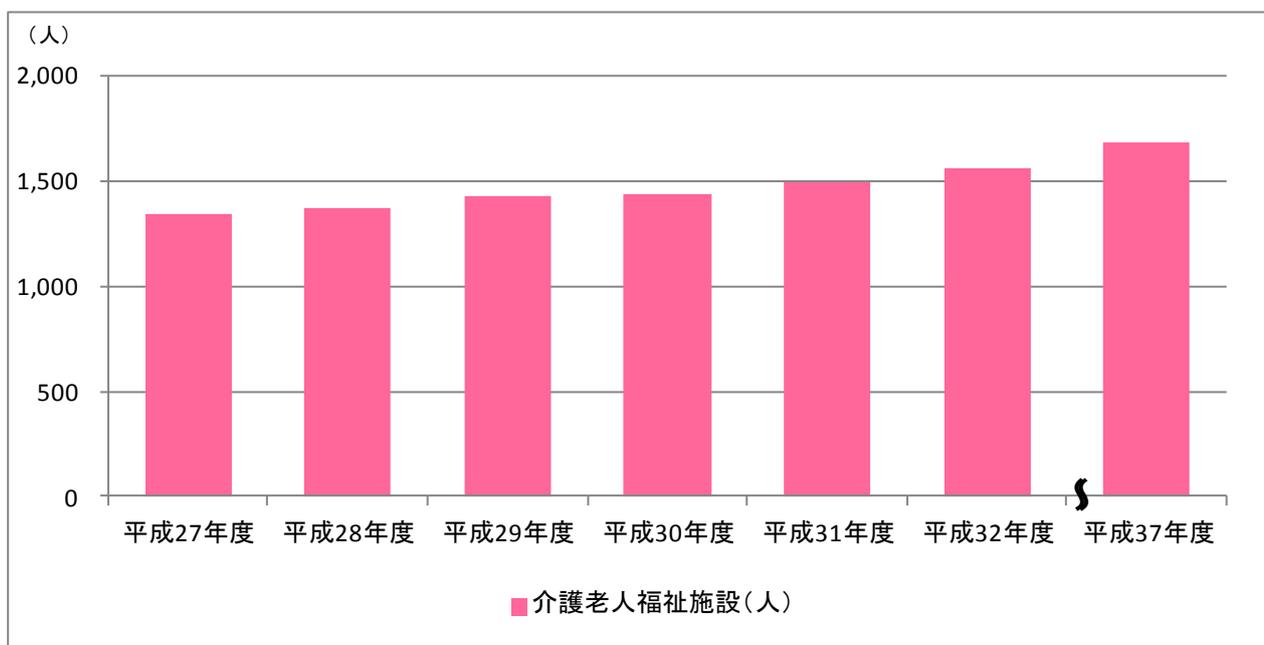
#### 【実績と計画】

平成 29 年度末時点では、区内に 11 施設 1,144 床、区外に 7 施設 175 床、合計 1,319 床が整備されています。入所待機者が多いことに加え、在宅生活が困難な重度の要介護者が今後も増加し、特別養護老人ホームに対する需要が多いことから、平成 31 年度に 1 施設 150 床を整備する予定です。東京都が整備を進めている、複数の区市町村が共同で利用できる特別養護老人ホームについては、今後、利用方法の検討を進めていきます。

#### [平成 31 年度開設予定施設]

- ・王子6丁目 150 床（ユニット型 105 床、多床室 45 床）

図表 介護老人福祉施設の供給実績・推計



介護老人福祉施設	実績値		実績見込	推計値			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
1 か月あたりの利用者数 (人)	1,338	1,366	1,429	1,435	1,495	1,554	1,677

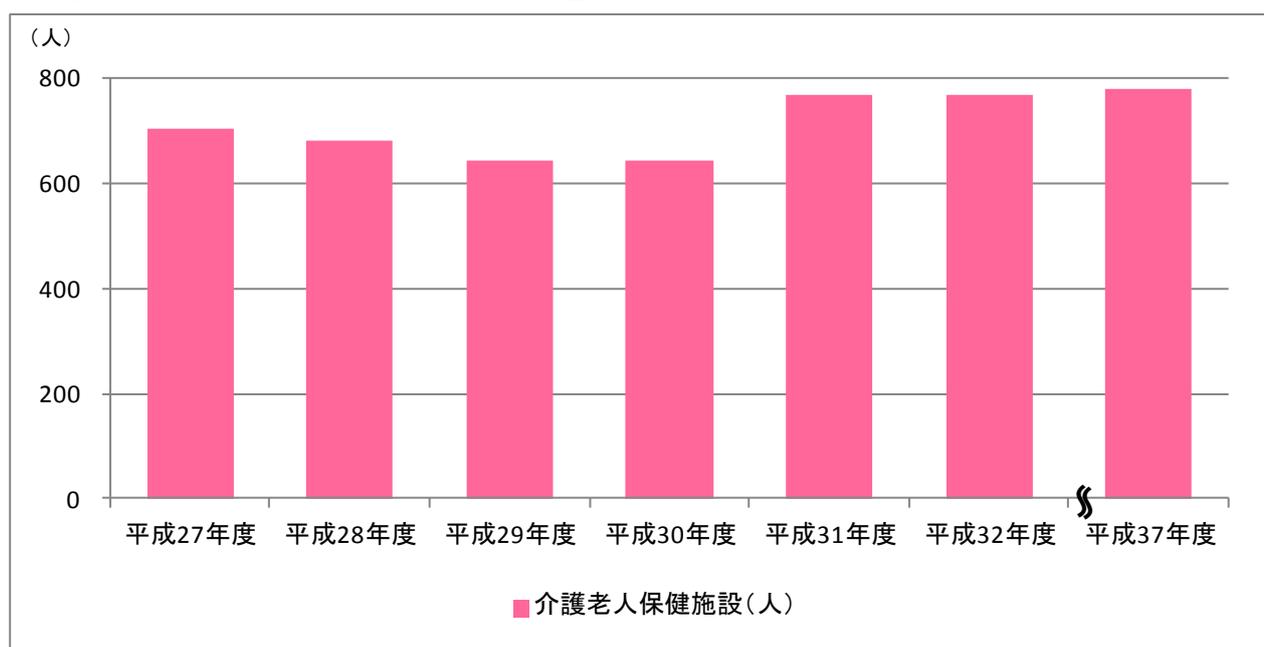
## ②介護老人保健施設（老健）

病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な方を対象とする施設です。自宅における生活への復帰を目指して、医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリを行います。

### 【実績と計画】

平成 29 年度末時点では、区内に5施設 498 床整備されています。施設整備率を高め、入院治療は必要ないが医療的な介護が必要な高齢者の需要は高まっているため、引き続き計画的な整備を進めていきます。

図表 介護老人保健施設の供給実績・推計



介護老人保健施設	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数 (人)	701	681	641	643	765	766	777

### ③介護医療院【新規】

平成30年4月1日に施行される「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律」により新たに創設される施設です。要介護者に対し、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供します。介護保険法上の介護保険施設ですが、医療法上は医療提供施設として位置づけられています。

#### 【計画】

医療介護総合確保推進法に基づき策定された地域医療構想により、病床の機能分化・連携を進め、効率的な医療提供体制を構築することとされています。今後も需要の増加が見込まれることから、介護療養型医療施設からの転換等、整備にむけて検討していきます。なお、平成32年度までに区内で施設整備の予定はありませんが、区外施設の利用を想定し、療養病床からの転換分を見込みます。

表 介護医療院の供給推計

介護医療院	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数 (人)				13	26	39	182

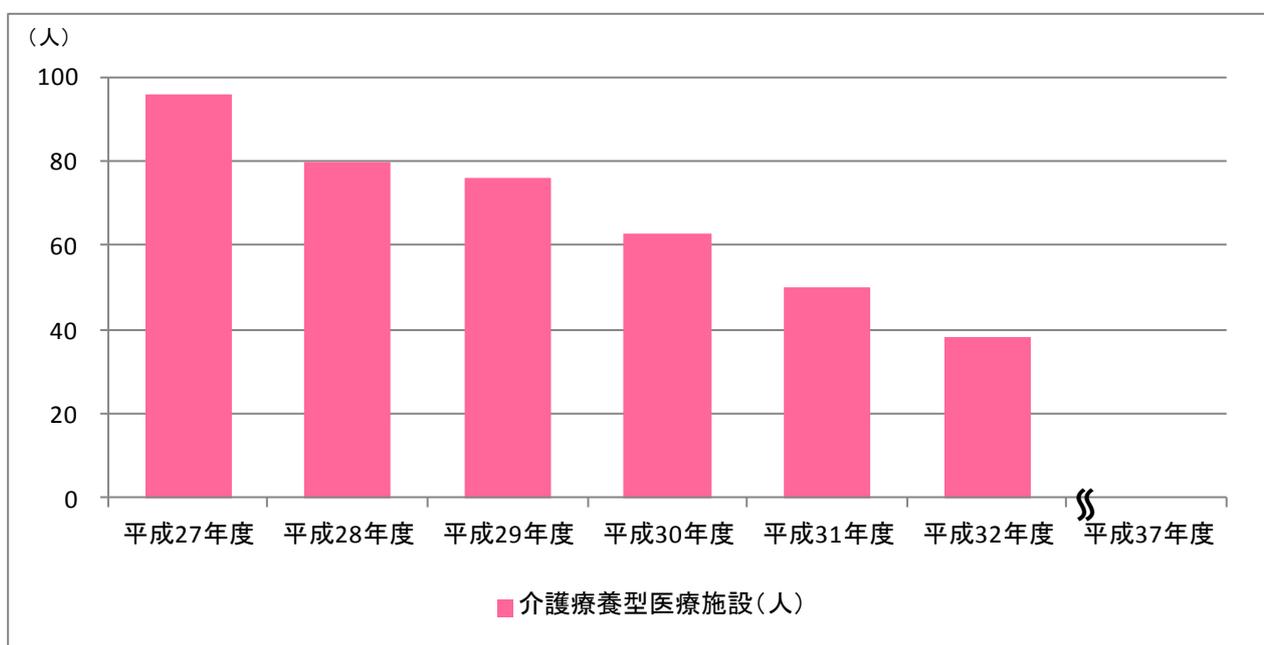
#### ④介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方を対象とする施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医学的な管理のもとで介護や医療、看護等を行います。

##### 【実績と計画】

平成 29 年度末時点では、区内に 1 施設 20 床が整備されています。介護療養型医療施設については、平成 29 年度末までに他の施設へ転換することとされていましたが、介護医療院の創設に伴い、新施設への転換準備期間が 6 年間延長されました。平成 32 年度までは引き続き、介護療養型医療施設分として需要を見込み、平成 37 年度については、すべて介護医療院へ転換するものと想定しています。

図表 介護療養型医療施設の供給実績・推計



介護療養型医療施設	実績値		実績見込	推計値			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
1 か月あたりの利用者数 (人)	96	80	76	63	50	38	

## (4) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、被保険者数や要介護・要支援認定者数、第6期計画期間のサービス供給実績、区内施設の整備計画、区外施設の利用見込み等をもとにサービスごとの給付費・見込量を算出しました。

表 地域密着型サービス給付実績・推計

単位：千円

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
地域密着型サービス合計	1,553,310	2,167,040	2,273,972	2,563,722	2,617,937	2,794,828	2,793,784
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	29,554	61,428	53,438	62,370	60,639	69,769	97,539
夜間対応型訪問介護	15,993	11,155	15,992	19,770	23,140	28,490	39,542
認知症対応型通所介護	527,212	496,205	505,177	507,179	462,979	419,171	302,183
	125	1,090	1,342	2,352	2,549	3,295	5,285
地域密着型通所介護		640,727	679,433	709,568	663,890	616,202	766,553
小規模多機能型居宅介護	76,531	93,314	100,956	165,560	196,710	388,891	414,382
	2,500	3,129	3,022	5,966	5,969	9,506	10,685
看護小規模多機能型居宅介護	47,735	41,218	51,736	79,005	101,871	125,204	158,628
認知症対応型共同生活介護	782,013	747,016	791,129	939,063	939,484	939,484	939,484
	229	3,552	146	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	71,418	68,206	71,601	73,312	73,345	73,345	73,345
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0

上段：介護給付、下段：予防給付

※ 地域密着型通所介護は、医療介護総合確保推進法に基づき、平成28年4月より定員19人未満の通所介護施設が移行したものです。

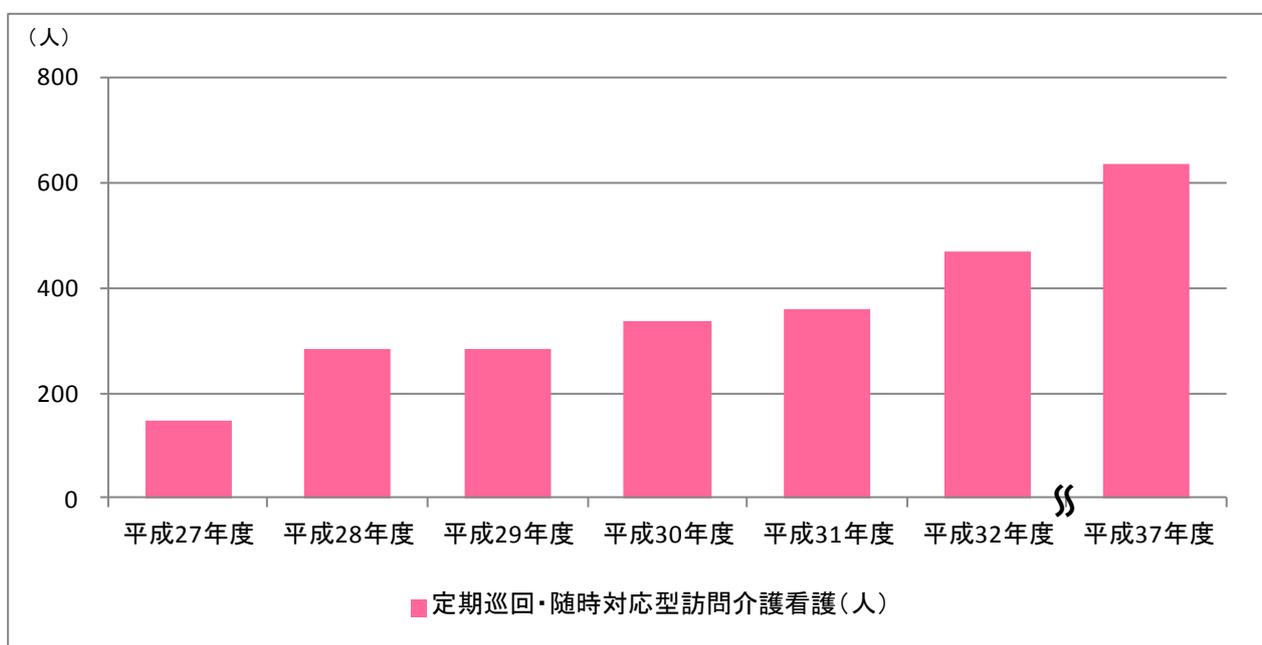
### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、介護と看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回を行うとともに、緊急時等に利用者の連絡に応じて随時対応するサービスです。訪問介護員（ホームヘルパー）による入浴・排せつ等の支援や看護師等による療養上の支援を行います。

#### 【実績と計画】

第6期計画期間に、王子、滝野川地区にそれぞれ1か所ずつ公募を行いました。滝野川地区は未整備となっています。その結果、平成29年度末時点では、赤羽、王子両地区にそれぞれ1か所ずつ、合計2事業所が整備されています。アンケート調査の結果等から、利用者のニーズや介護離職防止等の観点から、需要は引き続き高まるものと考えられるため、引き続き平成32年度までに滝野川地区に整備を行います。

図表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の供給実績・推計



定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数 (人)	149	282	285	336	360	468	636

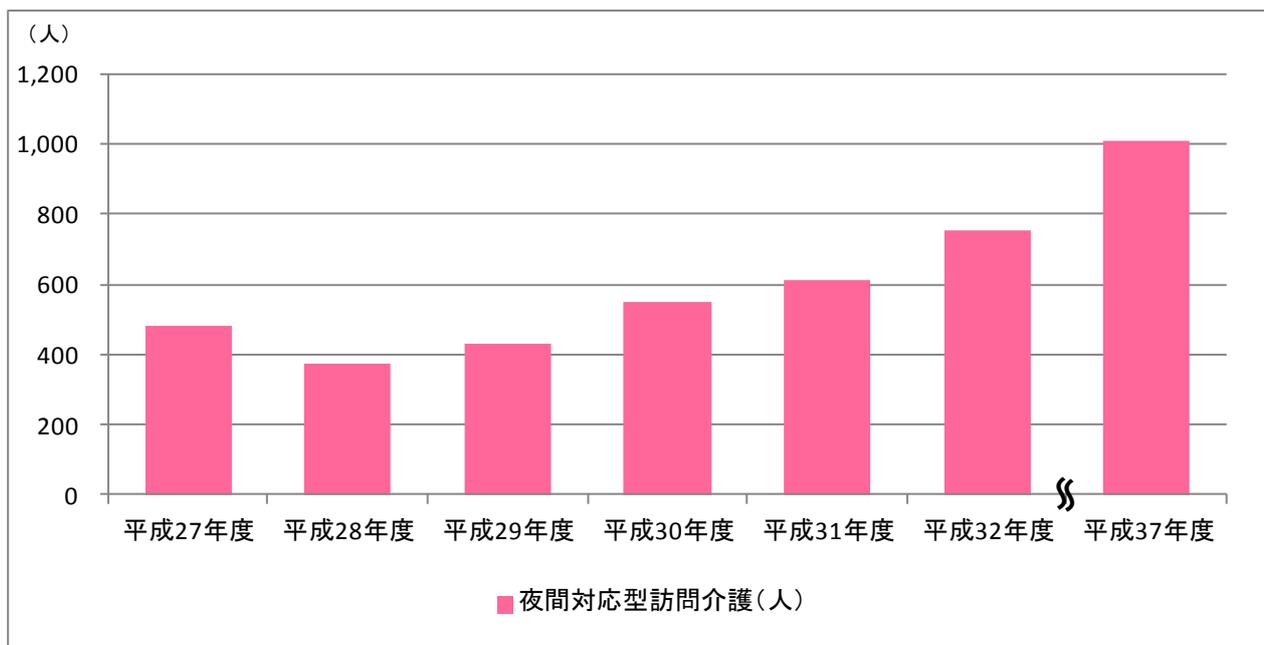
## ②夜間対応型訪問介護

夜間の定期巡回と緊急時に対応する随時訪問を行い、排せつや体位変換等の援助を行います。

### 【実績と計画】

平成 29 年度末時点では、区内に 1 事業所が整備されています。今後も、サービスの需要の把握に努めながら、既存の事業所をベースに適切な需要を見込みます。

図表 夜間対応型訪問介護の供給実績・推計



夜間対応型訪問介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	481	376	433	552	612	756	1,008

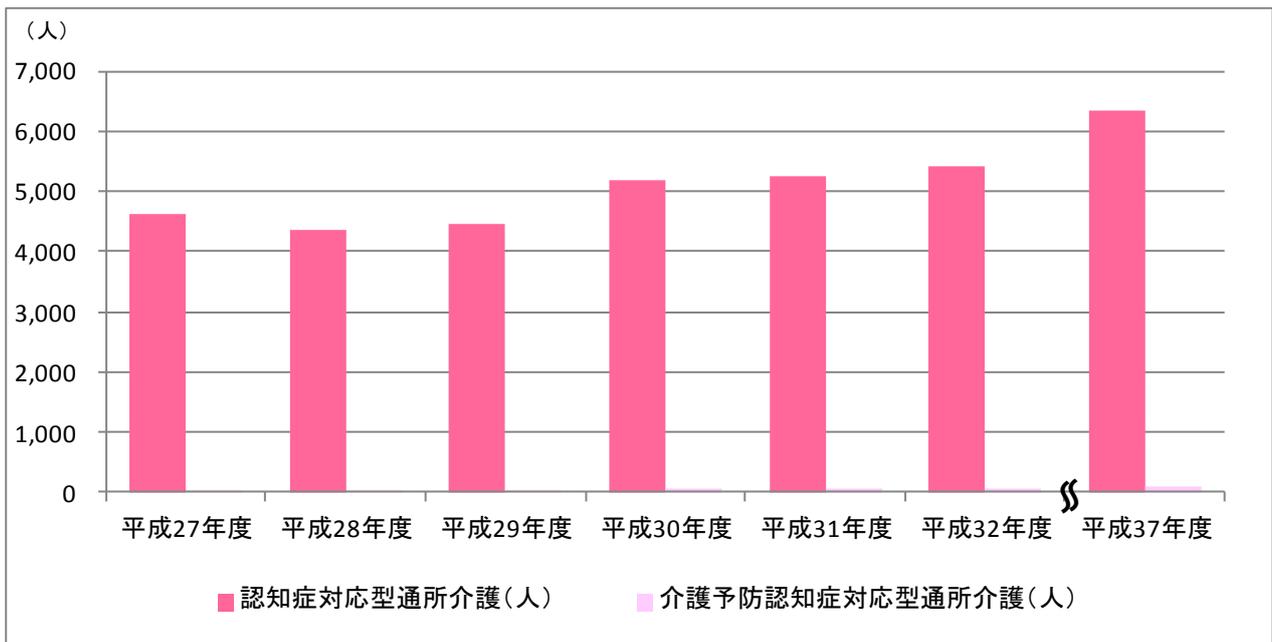
### ③認知症対応型通所介護

認知症の高齢者を対象とした通所介護施設で、食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで行います。

#### 【実績と計画】

平成 29 年度末時点では、区内に 19 事業所（うち共用型 2 施設）が整備されています。認知症高齢者は今後も増加が見込まれており、平成 30 年度以降は既存の事業所をベースに適切な需要を見込みます。

図表 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の供給実績・推計



認知症対応型通所介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	4,627	4,359	4,470	5,172	5,256	5,412	6,348

介護予防認知症対応型通所介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	3	33	30	60	60	72	84

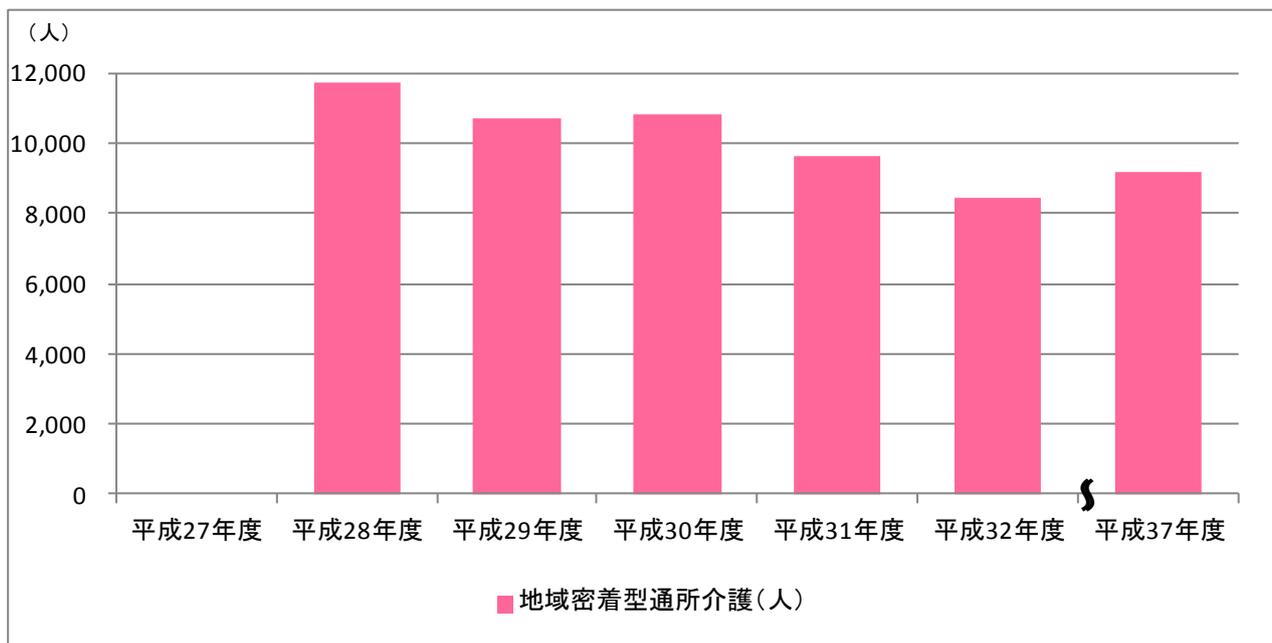
#### ④地域密着型通所介護

定員が19人未満の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、心身の機能の維持向上のための支援を日帰りで行います。

#### 【実績と計画】

医療介護総合確保推進法により、平成28年4月より定員19人未満の通所介護施設が、地域密着型へ移行しました。平成30年2月1日時点で区内に37施設が整備されています。今後も高齢者の増加が見込まれるため、既存の事業所をベースに適切な伸びを見込み、新規事業所については、適正な審査をし指定を行います。

図表 地域密着型通所介護の供給実績・推計



地域密着型通所介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)		11,716	10,700	10,800	9,648	8,412	9,192

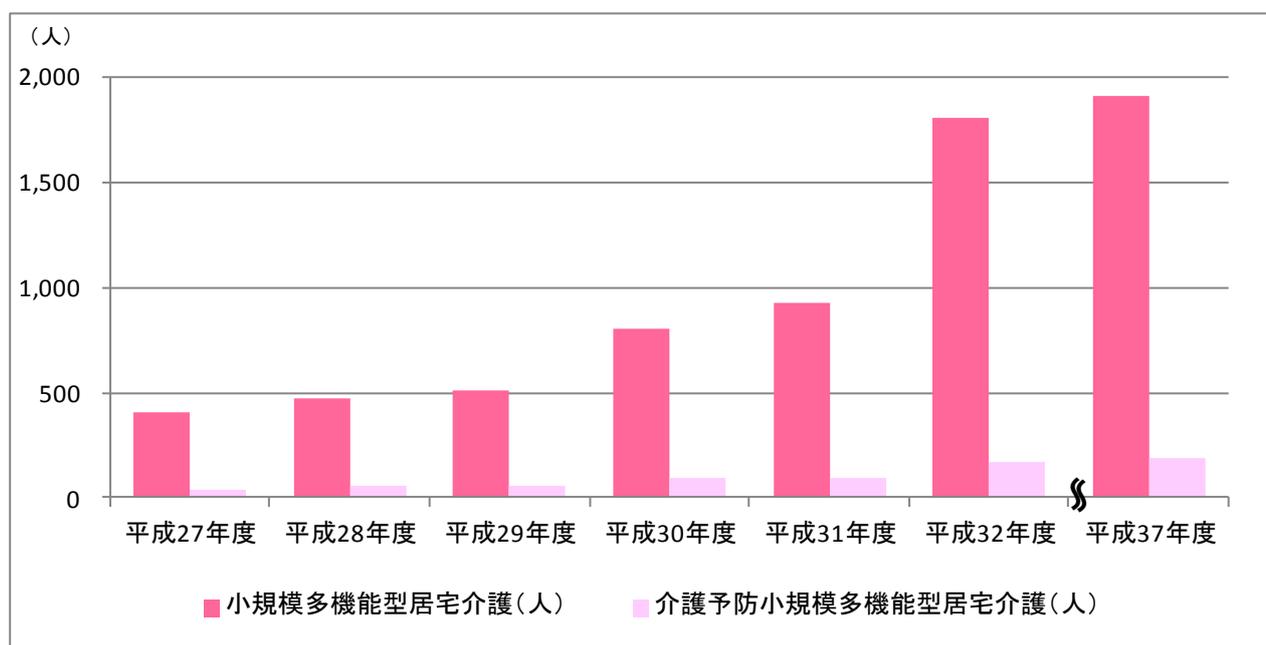
### ⑤小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、「通い」を中心に「訪問」、「宿泊」等を組み合わせて、食事や入浴等の介護や支援を行います。

#### 【実績と計画】

平成29年度末時点では、区内に3事業所が整備されています。小規模多機能型居宅介護は、地域共生社会の実現へ向けて、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営む事ができるよう支援していく体制の中核として期待されています。今後は、地域による偏在の解消を図るため、区西部への整備を行います。また、サテライト型事業所の整備についても検討します。

図表 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の供給実績・推計



小規模多機能型居宅介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	405	475	512	804	924	1,800	1,908

介護予防小規模多機能型居宅介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	39	52	56	96	96	168	192

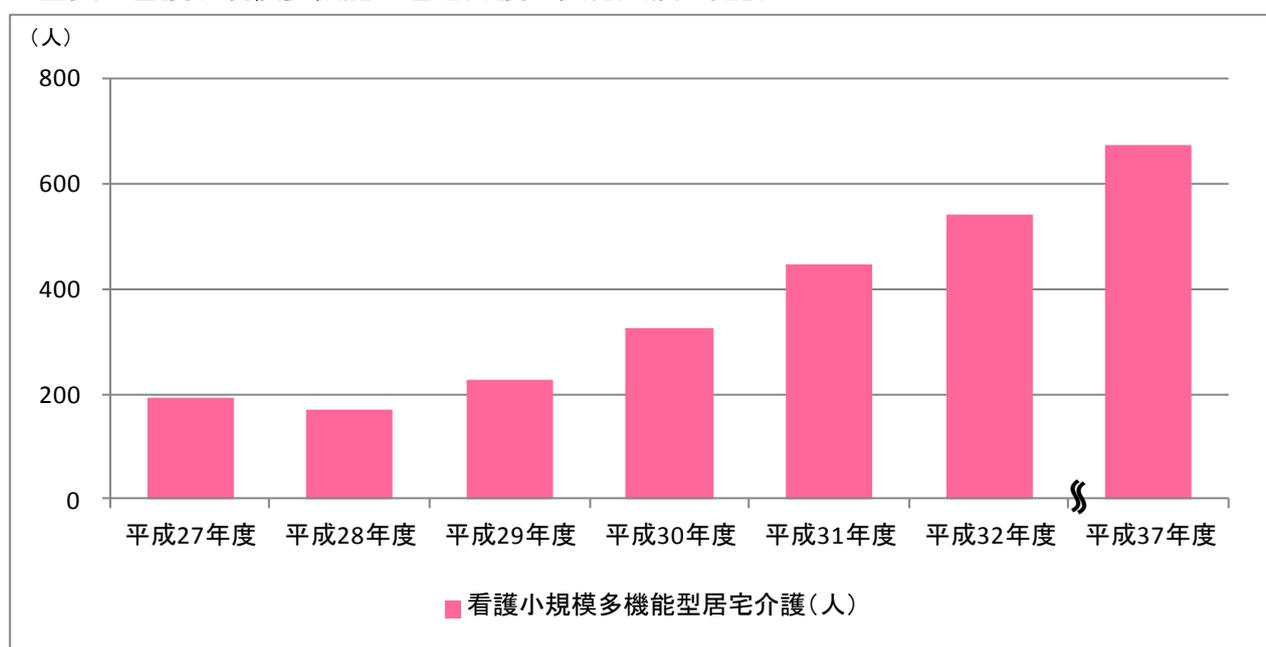
## ⑥看護小規模多機能型居宅介護

訪問看護と小規模多機能型居宅介護の組み合わせにより提供されるサービスで、小規模な住居型の施設で、「通い」を中心に「訪問」（介護と看護）、「宿泊」等を組み合わせて、食事や入浴等の介護や支援を行います。

### 【実績と計画】

平成29年度末時点では、区内に1事業所が整備されています。今後、医療的な介護が必要な方も、在宅療養の需要が高まることが予想され、地域共生社会の実現へ向け、小規模多機能型居宅介護とともに、その役割が期待されています。今後は、サテライト型事業所や小規模多機能型居宅介護施設との併設型事業所などを含め、整備を検討します。

図表 看護小規模多機能型居宅介護の供給実績・推計



看護小規模多機能型 居宅介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	193	170	227	324	444	540	672

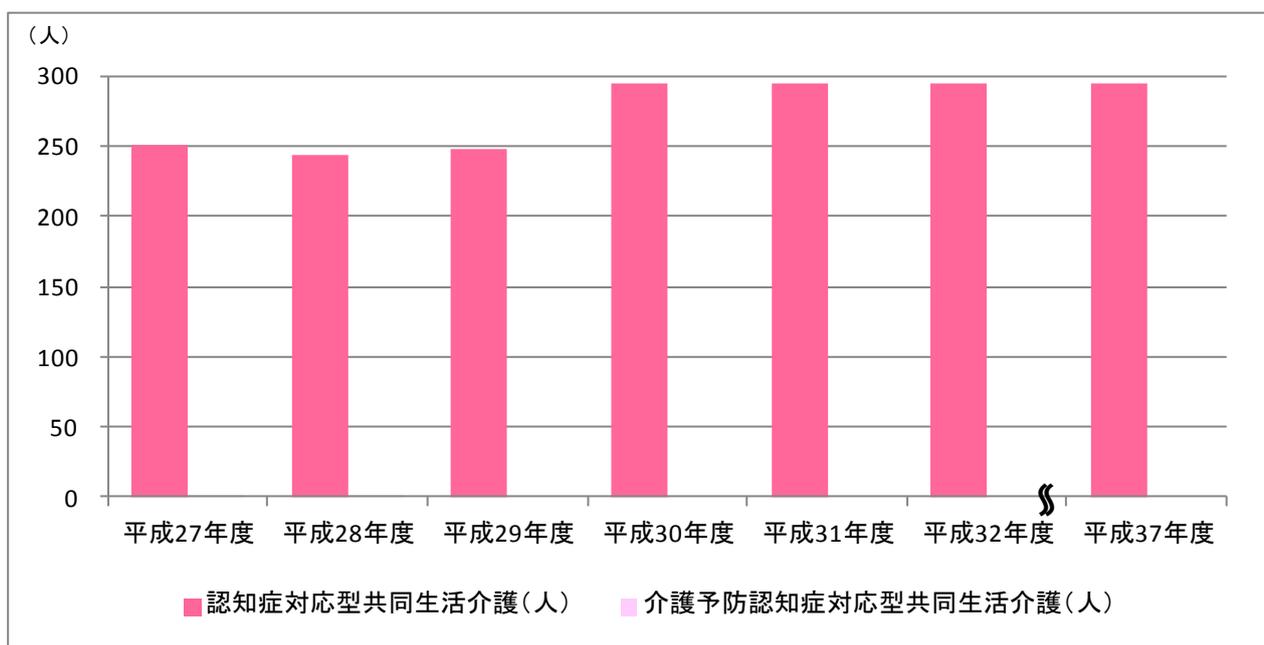
⑦認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送りながら、食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練を行います。

【実績と計画】

平成29年度末時点では、区内に15施設（定員276人）が整備されています。第6期計画期間中に実施した公募選考により、平成30年度中に1施設（定員18人）が開設される予定のため、16施設（定員294人）となります。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備（1施設）の予定や、在宅サービスの充実により、利用率が伸び悩んでいるため、平成30年度以降は、既存の事業所をベースに適切な需要を見込みます。

図表 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の供給実績・推計



認知症対応型 共同生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数 (人)	251	244	248	294	294	294	294

介護予防認知症対応型 共同生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数 (人)	0	1	0	0	0	0	0

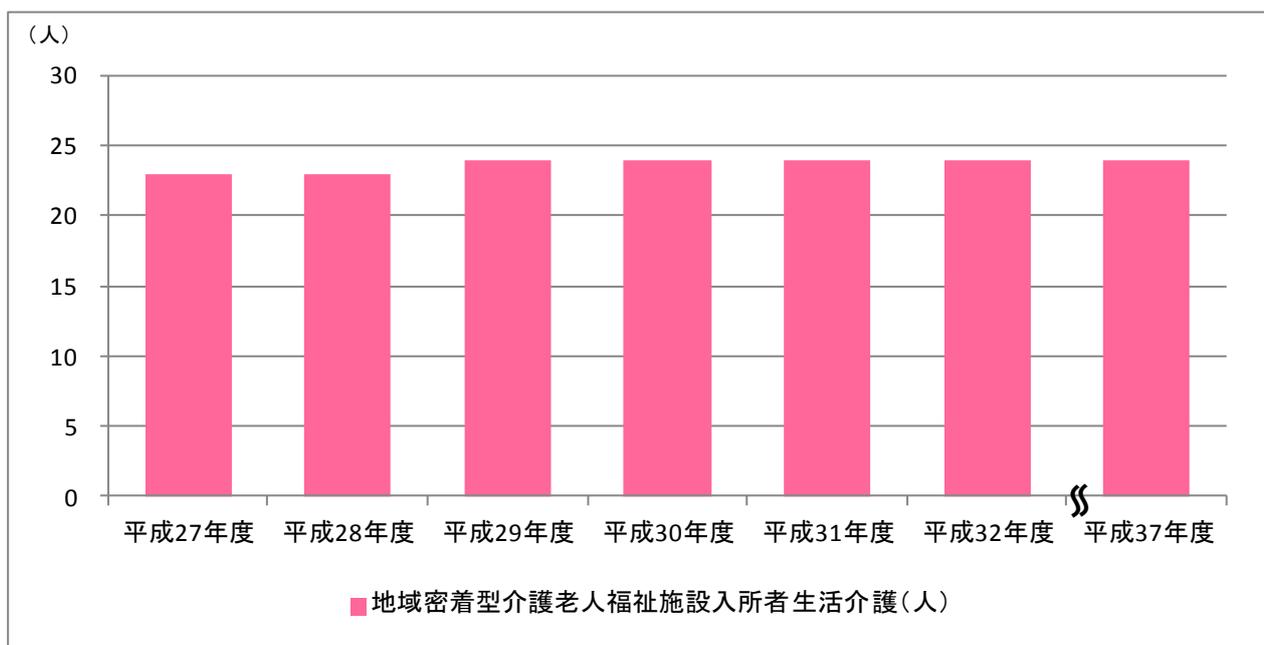
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練、健康管理を行います。

【実績と計画】

平成29年度末時点では、区内に1施設が整備されています。広域型の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備が1施設予定されているため、第7期計画中の整備は行いません。

図表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の供給実績・推計



地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数(人)	23	23	24	24	24	24	24

⑨地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模介護専用型有料老人ホーム）

定員が29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームで、食事・入浴等の日常生活上・療養上の支援、機能訓練を行います。

【実績と計画】

現在、区内に施設はありません。事業者の参入が見込めないため、第7期計画期間中の整備は行いません。

表 地域密着型特定施設入居者生活介護の供給実績・推計

地域密着型特定施設 入居者生活介護	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
1か月あたりの利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0

表 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス事業所数

	訪問介護看護 定期巡回・随時対応型	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護	共同生活介護 認知症対応型	地域密着型介護老人福祉 施設生活介護
北区全体	2	1	19	37	3	1	15	1
王子本町				1				
十条台	1	1	1				1	
王子			1	5				
豊島				3	1		2	
十条				2				
東十条・神谷				5		1	2	
赤羽西			1	1			1	
志茂			2	4	1		1	
赤羽	1		1	1				
赤羽北			1	2			1	
浮間			3	1			2	
桐ヶ丘			3	1				
滝野川西			1	2			1	
滝野川東			1	4			1	
西ヶ原東・田端			2	2			2	
昭和町・堀船			2	2	1		1	
東田端				1				1

平成30年2月1日現在

## (5) 地域支援事業

地域支援事業は、高齢者が地域において自立した生活を継続できるように区が実施する事業です。介護予防の推進や要支援者の多様な生活支援ニーズに対するサービス提供を図る「介護予防・日常生活支援総合事業」、高齢者あんしんセンターの運営に関わる「包括的支援事業」、区が独自に行う「任意事業」があります。

### ■地域支援事業の全体像

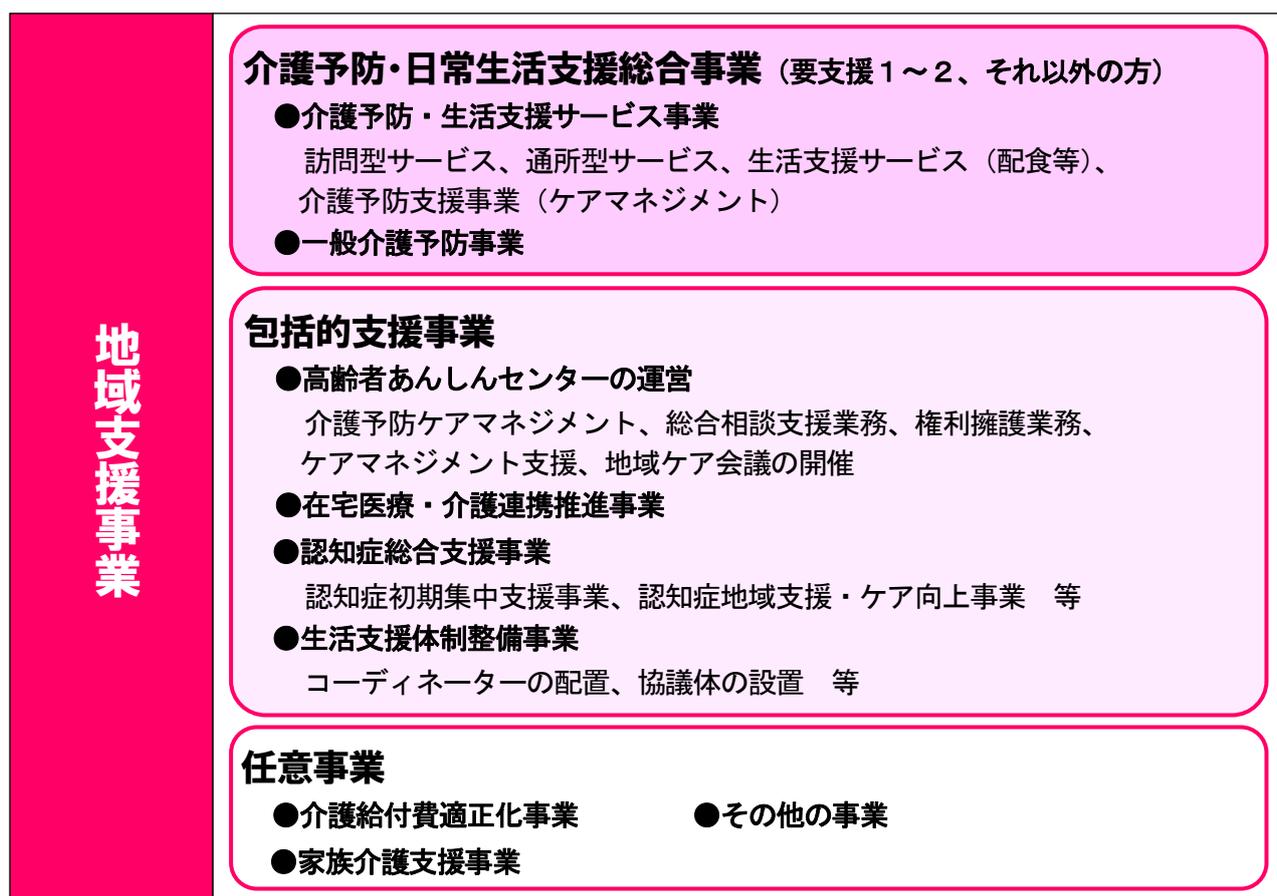


表 地域支援事業費用額

単位：千円

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
地域支援事業費用額	574,157 (674,950)	1,364,998	1,992,712	2,147,156	2,351,050	2,441,925	2,624,458
介護予防・日常生活支援総合事業	7,336 (108,129)	751,629	1,306,366	1,407,987	1,579,122	1,665,132	1,869,755
包括的支援事業・任意事業	566,821	613,369	686,346	739,169	771,928	776,793	754,703

※平成27年度における（ ）書きは、旧介護予防事業を含んだ額

## 介護予防・日常生活支援総合事業

被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、北区は平成28年3月より、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。

表 介護予防・日常生活支援総合事業費用額

単位：千円

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業費用額	7,336	751,629	1,306,366	1,407,987	1,579,122	1,665,132	1,869,755
訪問型サービス（第1号訪問事業）	/	278,527	507,164	548,736	609,926	621,149	645,290
通所型サービス（第1号通所事業）	258	292,173	547,774	588,294	689,179	754,197	911,135
介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）	/	72,892	134,989	140,760	149,676	159,229	182,076
審査支払手数料	/	1,633	3,364	3,528	3,672	3,888	4,392
高額介護予防サービス費相当事業等	/	359	2,577	2,480	2,480	2,480	2,480
一般介護予防事業	7,078	106,045	110,498	124,189	124,189	124,189	124,382

### ①訪問型サービス（第1号訪問事業）

日常生活の自立を目指し、訪問介護員（ホームヘルパー）などが、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を行います。

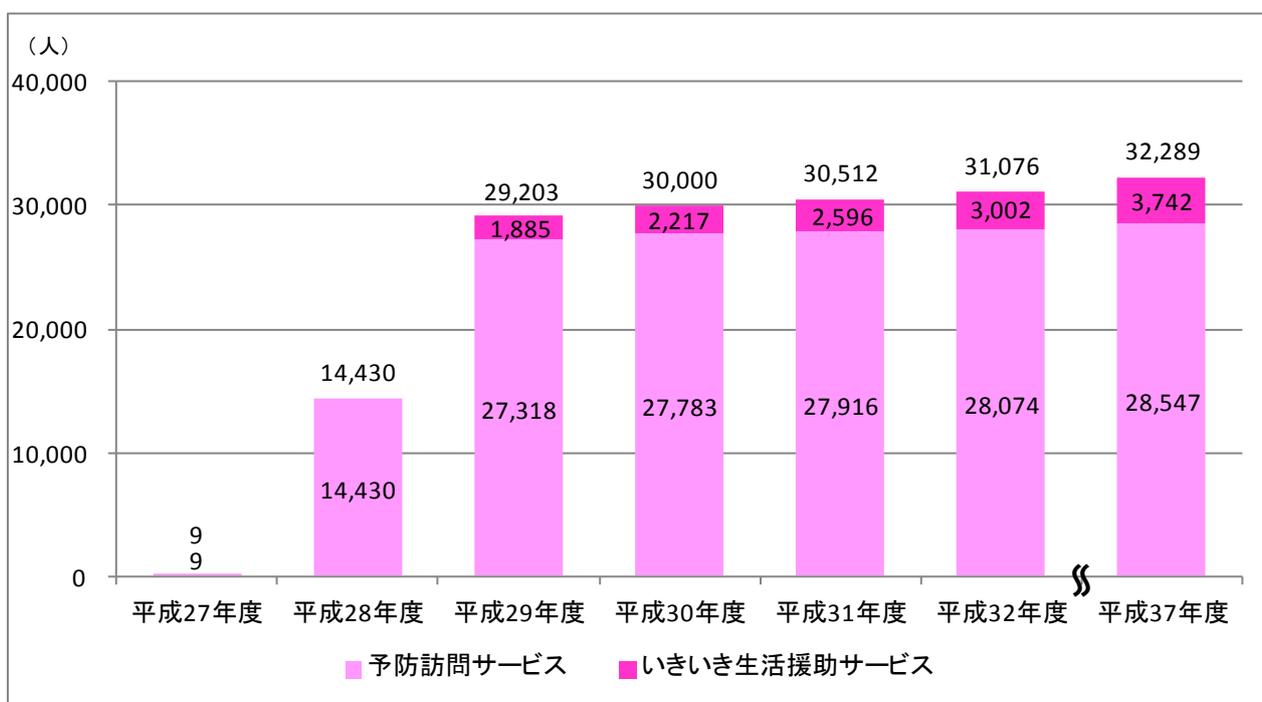
#### 【実績と計画】

平成28年3月から国基準型の訪問サービス「北区介護予防訪問事業」を開始しました。また、平成29年4月からは北区独自訪問型サービスを開始し、平成29年度中に原則として全ての利用者が北区独自訪問型サービスに移行します。

平成30年度以降は、要支援認定者数の伸びを踏まえ、需要の増加を見込みます。

北区独自訪問型サービスは、国基準型を踏襲した「予防訪問サービス」と区の研修を受けた「生活援助員」が掃除や洗濯などの家事援助を行う「いきいき生活援助サービス」の2種類があり、多様な担い手の一つとして、生活援助員の養成を推進します。

図表 訪問型サービス（第1号訪問事業）の供給実績・推計



単位：延べ利用者数（人）

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
訪問型サービス (第1号訪問事業)	9	14,430	29,203	30,000	30,512	31,076	32,289
北区介護予防訪問事業	9	14,430	/	/	/	/	/
予防訪問サービス	/	/	27,318	27,783	27,916	28,074	28,547
いきいき生活援助サービス	/	/	1,885	2,217	2,596	3,002	3,742

## ②通所型サービス（第1号通所事業）

自立した日常生活を支援し、重度化の予防や地域の通いの場などへ通えるように、生活機能の維持・向上を図ります。

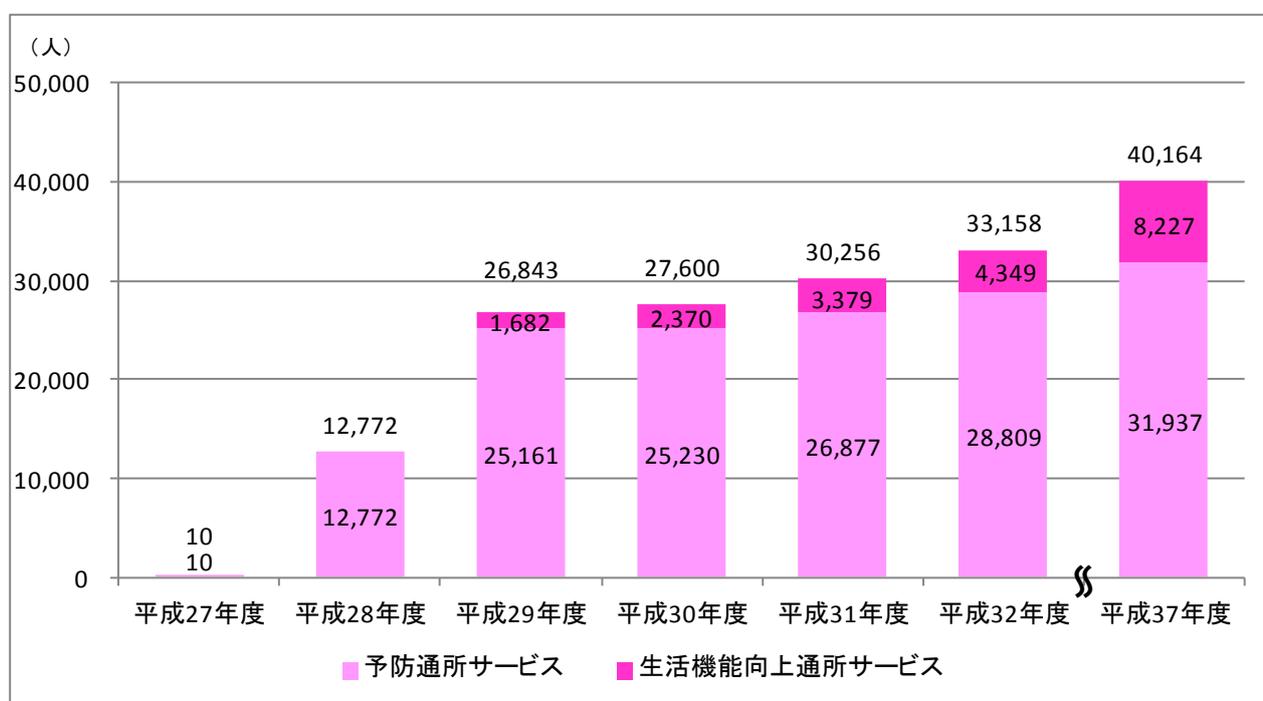
### 【実績と計画】

平成28年3月から国基準型の通所サービス「北区介護予防通所事業」を開始しました。また、平成29年4月からは北区独自通所型サービスを開始し、平成29年度中に原則として全ての利用者が北区独自通所型サービスに移行します。

平成30年度以降は、実績値及び要支援認定者数の伸びを踏まえ、需要の増加を見込みます。

北区独自通所型サービスは、国基準を踏襲した「予防通所サービス」と運動器の機能向上に重点を置いた「生活機能向上通所サービス」の2種類があります。

図表 通所型サービス（第1号通所事業）の供給実績・推計



単位：延べ利用者数（人）

	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
通所型サービス （第1号通所事業）	10	12,772	26,843	27,600	30,256	33,158	40,164
北区介護予防通所事業	10	12,772	/	/	/	/	/
予防通所サービス	/	/	25,161	25,230	26,877	28,809	31,937
生活機能向上通所サービス	/	/	1,682	2,370	3,379	4,349	8,227

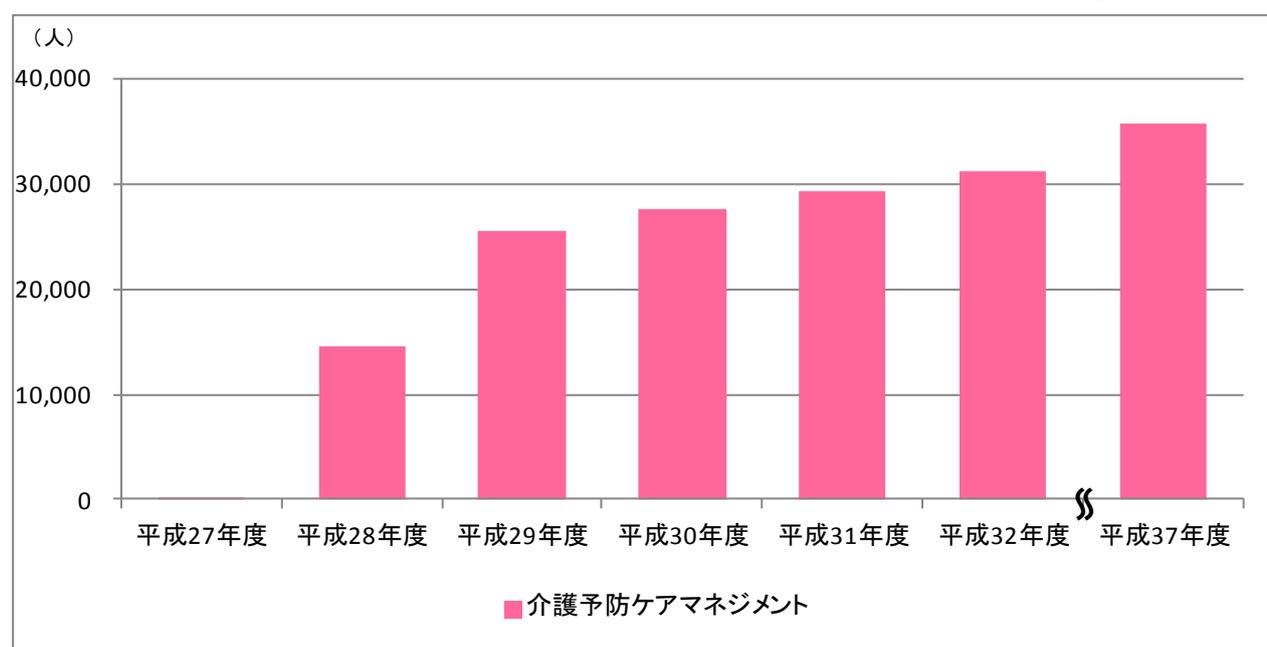
### ③介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

要支援または事業対象者の方が、一人ひとりの心身状態や生活環境に合わせた介護予防サービスを利用できるように、高齢者あんしんセンターが相談を受けながら介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

#### 【実績と計画】

平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護のみを利用している方のケアプランの作成業務は、総合事業に移行しました。平成30年度以降は、要支援認定者数の伸びを踏まえ、需要の増加を見込みます。

図表 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）の供給実績・推計



介護予防ケアマネジメント (第1号介護予防支援事業)	実績値		実績見込	推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
延べ利用者数(人)	11	14,453	25,515	27,600	29,348	31,221	35,701

### ④一般介護予防事業

介護予防の普及啓発及び地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うために、講座や教室、講演会などを開催します。

地域支援事業項目※	事業内容
介護予防把握事業	P47 基本目標1(2)生活機能の維持・向上
介護予防普及啓発事業	P47 基本目標1(2)生活機能の維持・向上
地域介護予防活動支援事業	P64 基本目標2(3)地域づくりによる介護予防の推進
一般介護予防事業評価事業	P65 基本目標2(3)地域づくりによる介護予防の推進
地域リハビリテーション活動支援事業	P65 基本目標2(3)地域づくりによる介護予防の推進

※ 厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

## 包括的支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようにするため、必要な支援を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行います。

地域支援事業項目※	北区の事業	事業の内容・計画
地域包括支援センターの運営	高齢者あんしんセンターの運営	P89 基本目標3(3) 高齢者あんしんセンターの機能充実
在宅医療・介護連携推進事業	医療社会資源調査の実施	P78 基本目標3(1) 介護と医療の連携
	在宅療養推進会議の開催	P78 基本目標3(1) 介護と医療の連携
	介護医療連携共通シートの普及啓発	P78 基本目標3(1) 介護と医療の連携
	在宅療養相談窓口事業	P79 基本目標3(1) 介護と医療の連携
	高齢者あんしんセンターサポート医の配置	P89 基本目標3(3) 高齢者あんしんセンターの機能充実
	多職種連携研修会・顔の見える連携会議の開催	P79 基本目標3(1) 介護と医療の連携
	在宅療養普及啓発推進事業	P80 基本目標3(1) 介護と医療の連携
生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	P64 基本目標2(3) 地域づくりによる介護予防の推進
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームの配置	P83 基本目標3(2) 認知症施策の推進
	認知症高齢者訪問相談事業	P83 基本目標3(2) 認知症施策の推進
	認知症地域支援推進員の配置	P83 基本目標3(2) 認知症施策の推進
	認知症ケア向上多職種協働研修の実施	P84 基本目標3(2) 認知症施策の推進
	認知症カフェの開催	P84 基本目標3(2) 認知症施策の推進
地域ケア会議推進事業	北区地域ケア会議の開催	P57 基本目標2(1) おたがいさまの地域づくり

※ 厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

## 任意事業

地域の実情に応じて、区独自の発想や創意工夫で実施する事業です。

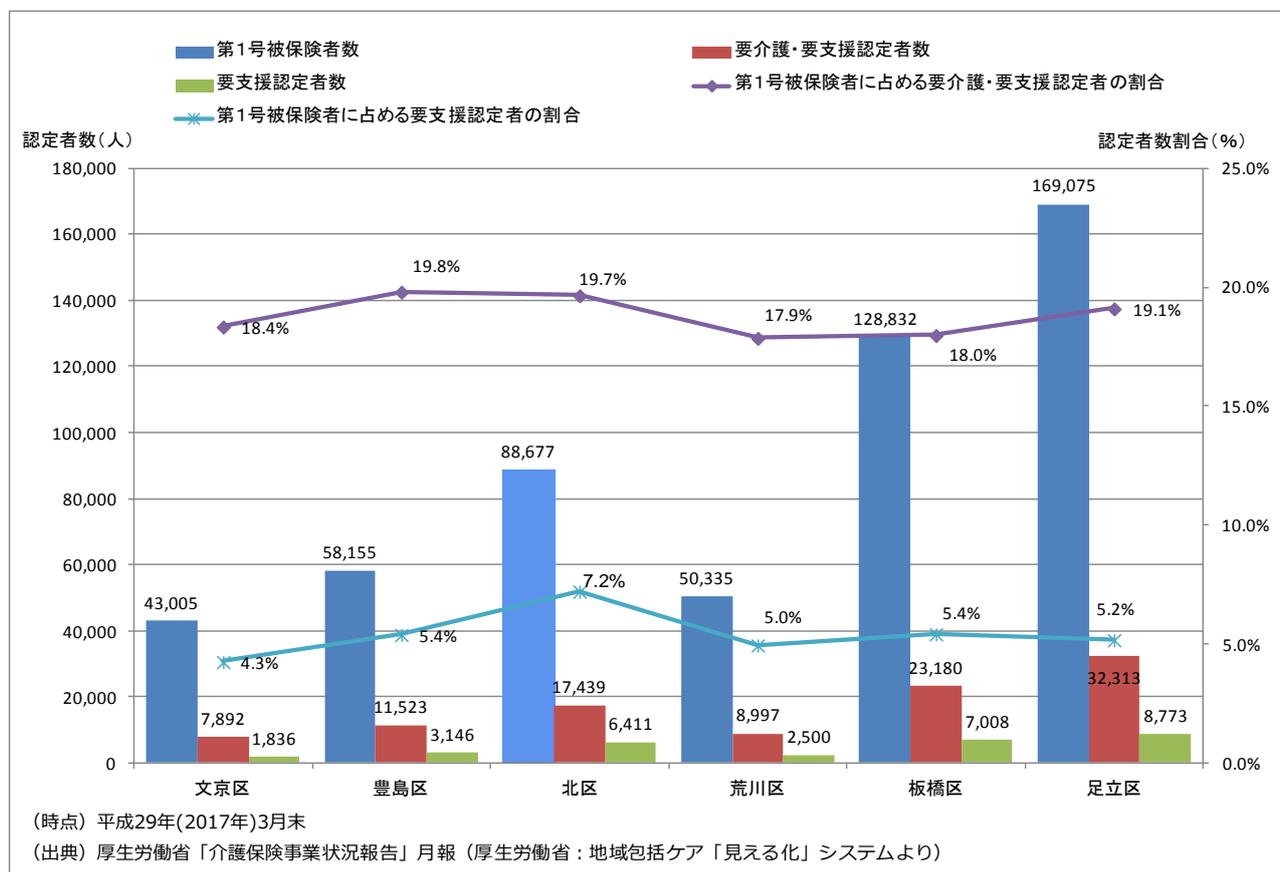
地域支援事業項目※	北区の実業	事業の内容・計画
介護給付等費用 適正化事業	介護給付費適正化事業	P153 3. 介護保険制度の円滑な 運営に向けて(2) 給付適正化計画
家族介護支援事業	家族介護者リフレッシュ事業	P92 基本目標3(4) 高齢者と その家族への支援
その他の事業	区長による成年後見申立て及び本人・親族の申立費用の助成	P69 基本目標2(4) 安全、安心の確保
	成年後見人報酬助成	P70 基本目標2(4) 安全、安心の確保
	認知症サポーター養成講座・認知症サポート店	P82 基本目標3(2) 認知症施策の推進
	地域見守り・支え合い活動促進補助事業(町会・自治会への助成)	P59 基本目標2(1) おたがいさまの地域づくり
	シルバーピア生活援助員(LSA)派遣業務	P74 基本目標2(5) 住まいの整備 高齢者住宅(シルバーピア)入居者対応

※ 厚生労働省・地域支援事業実施要綱に示されている項目

## （６）自立支援、介護予防・重度化防止の取り組み

北区の第1号被保険者に占める要介護及び要支援認定者数の割合は19.7%、第1号被保険者に占める要支援認定者の割合は7.2%で、認定を受けていても比較的軽度な方が多いという特徴があります。

図 隣接の自治体における要介護・要支援認定の状況



認定の比較的軽度な方がこれ以上重度化しないようにするため、あるいは比較的軽度なうちに機能向上などに取り組むことで自立を促進するため、また、認定を受けていない方が引き続き地域の中で元気に過ごせるように、北区の自立支援、重度化防止の取り組みは、本計画において、以下の4つの項目に重点を置いて進めていきます。

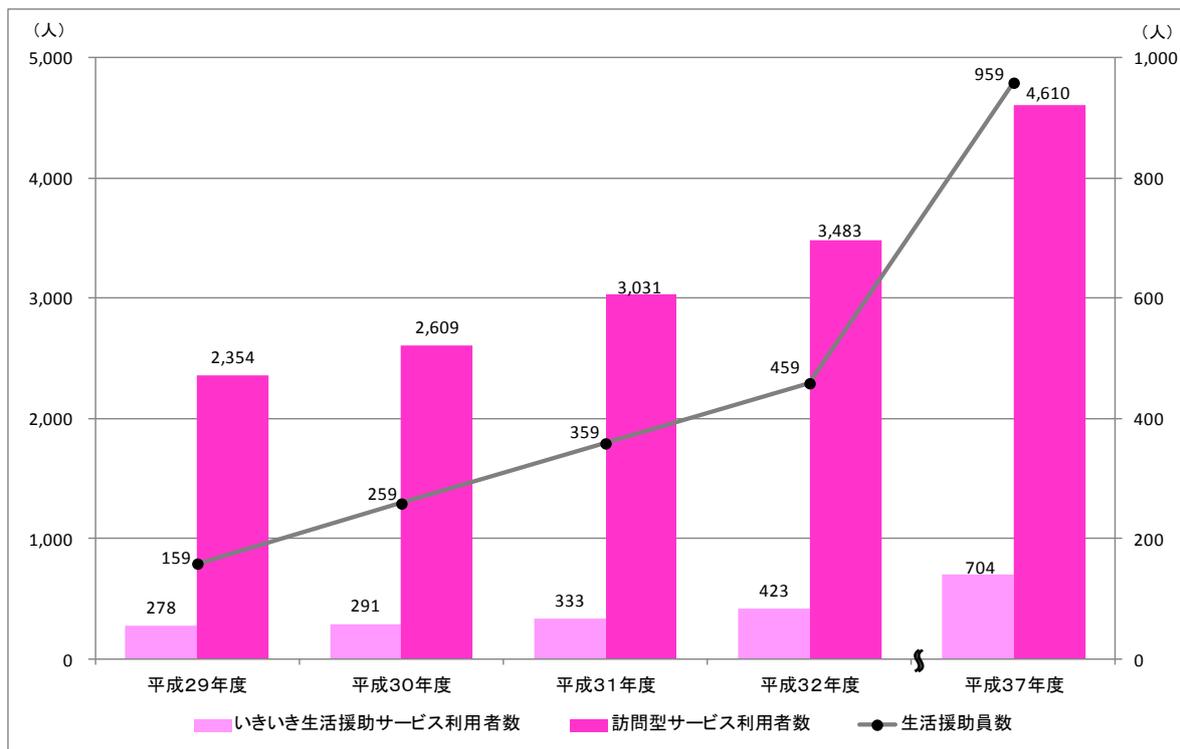
まず、これまでの訪問・通所などのサービスを必要な方が必要な時に利用できるよう、安定した基盤整備を行います。併せて、区民の活力を活かした、住民主体の通いの場の展開を図ります。さらに、地域の課題を介護保険のサービスだけではなく、地域の社会資源も活用して解決できるような仕組みづくりを進めるため、地域の社会資源を開発して見える化し、情報の共有を図ります。

以上のような多様な選択肢をそろえることで、ケアマネジャーの柔軟な介護予防ケアマネジメントを支援するとともに、地域ケア(個別)会議などを活用して、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	取り組みに関連する重点計画
		<p>介護予防・生活支援サービスの安定した供給のための基盤整備</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、要支援者数も増加を見込んでいます。必要な方に必要な支援が行きわたるよう、平成32年度までにサービス基盤の安定した供給を目指します。</p>		<p>P47 基本目標1 (2) 介護予防・生活支援サービス</p>
		<p>住民主体の通いの場の展開</p> <p>地域の中でいつまでも元気で自立した生活が続けられるよう、高齢者が容易に通える範囲に週1回以上活動できる住民主体の通いの場を展開します。平成37年度には人口1万人に10か所の通いの場の立ち上げを目指します。</p>		<p>P47 基本目標1 (2) 介護予防普及啓発事業 P64 基本目標2 (3) ・介護予防拠点施設事業 ・地域介護予防活動支援事業 P65 基本目標2 (3) 地域リハビリテーション活動支援事業</p>
		<p>地域における社会資源の開発とネットワークの構築</p> <p>介護保険のサービスに限らず、地域の中に埋もれている社会資源、例えば町会・自治会やボランティアによる支援、あるいは近隣や友人の方による支援などを掘り起して見える化し、活用できる体制を整えます。</p>		<p>P57 基本目標2 (1) ・北区地域ケア会議の開催 ・北区地域包括ケア連絡会の開催 P64 基本目標2 (3) 生活支援体制整備事業</p>
		<p>自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上</p> <p>支援が必要な人に必要なサービスが行きわたるよう介護保険のサービスの安定的な供給体制を整えると共に、住民主体の通いの場を展開し、地域の社会資源を開発することで、多様な選択肢による柔軟なケアマネジメントを支援します。また、地域ケア（個別）会議を多職種連携で実施し、ケアマネジメントの実践力を高めます。</p>		<p>P57 基本目標2 (1) 北区地域ケア会議の開催 P97 基本目標4 (2) 人材育成・研修事業の実施 P153 3. 介護保険制度の円滑な運営に向けて (2) 給付適正化計画</p>

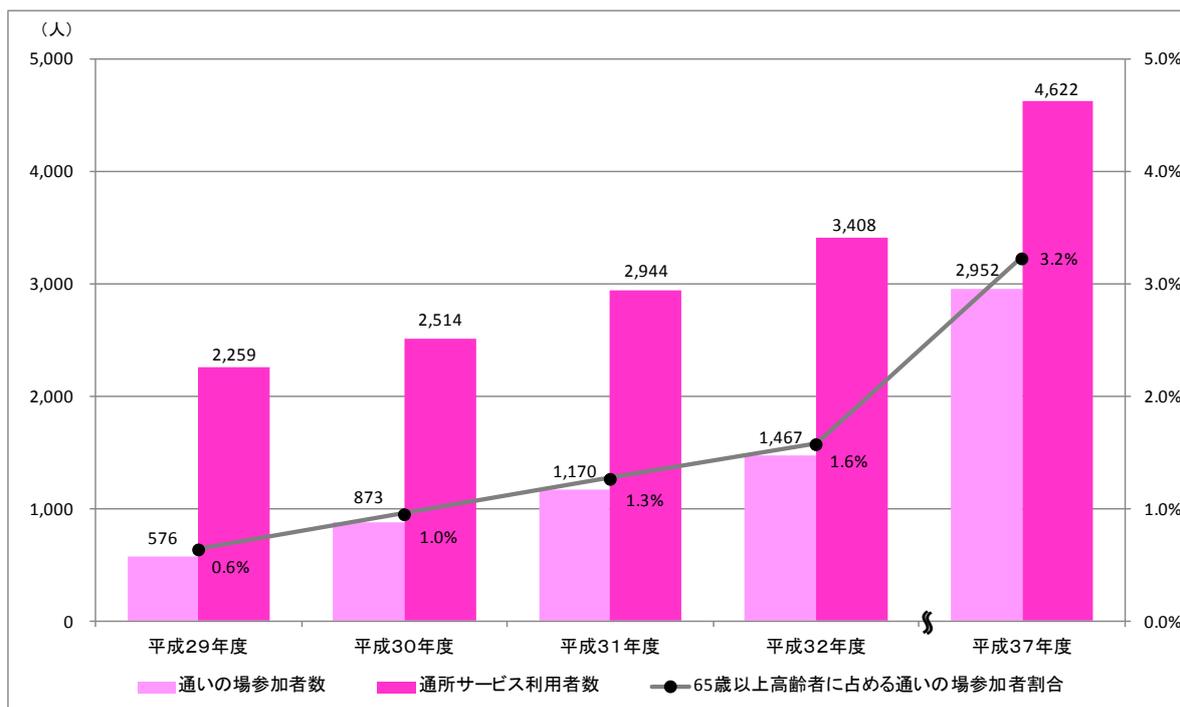
取り組みを進めることで、区の研修を修了した区民である生活援助員が増加し、生活援助を必要とする利用者へのサービス提供体制が整い、地域の中で支え合う体制が強化されます。

図 訪問型サービス利用者の状況（推計）



また、住民主体の通いの場を増やすことにより、認定を受けていない方だけでなく、認定を受けていても軽度な方の支援に対する一つの選択肢として活用されることで、元気な方や認定を受けていても比較的軽度な方が、地域の中で長く元気に暮らせる体制を整えます。

図 通所型サービス利用者の状況（推計）



## 2. 介護保険料について

### (1) 介護保険財源の負担割合

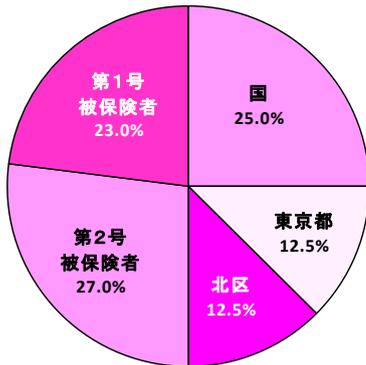
介護保険サービスを利用した場合、利用者は原則費用の1割、一定以上の所得のある第1号被保険者（65歳以上の方）は費用の2割を負担します（介護保険法の改正により、現役世代並みの所得がある人の自己負担は、平成30年8月から、費用の3割になる予定です）。残りの費用は介護保険財源によってまかなわれており、被保険者から徴収した保険料（第1号被保険者の保険料と第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の保険料）と公費（国・東京都・北区）からなっています。

第1号被保険者の保険料と第2号被保険者の保険料の負担割合は、全国の年齢人口比率により定められます。第6期計画期間は、第1号被保険者の負担割合が22%、第2号被保険者の負担割合が28%でしたが、第7期計画期間についてはそれぞれ23%、27%になります。

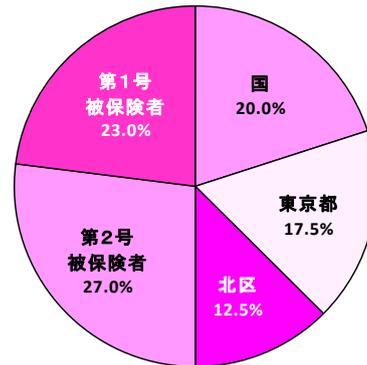
#### 図 介護保険財源の負担割合

##### 【介護サービス費】

###### ・ 居宅サービス

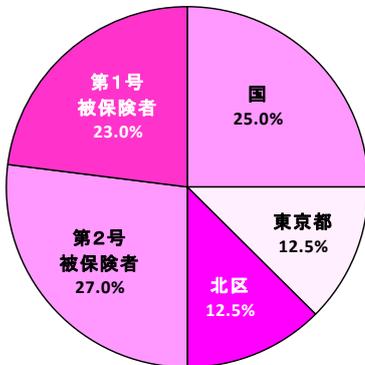


###### ・ 施設等サービス

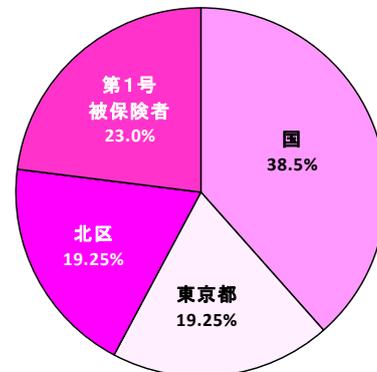


##### 【地域支援事業】

###### ・ 介護予防・日常生活支援総合事業



###### ・ 包括的支援事業、任意事業



※ 居宅サービス、施設等サービス等の国負担分のうち、5%相当は調整交付金です。この交付金は、区市町村間の高齢者の所得分布等に応じて、交付割合を調整するものです。介護予防・日常生活支援総合事業についても、国の負担分には調整交付金が含まれます。

## (2) 介護保険料の算定方法

第1号被保険者の保険料は、区市町村ごとの介護サービスの提供状況に応じて決められます。第7期計画期間の保険料は、以下の手順で算定します。

### ■ 保険料算定式

保険料基準額（年額）

＝ 3年間の保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率 ÷ 補正した3年間の第1号被保険者数

### ◇ 介護保険料の算定方法(第1号被保険者の保険料)

#### 1 第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数の推計

将来人口推計や過去の要介護・要支援認定状況、介護予防事業の効果を勘案し、第1号被保険者数と要介護・要支援認定者数を推計します。

#### 2 サービス供給見込量の算定

要介護・要支援認定者数の推計や過去のサービス供給実績、第7期計画期間の施設整備計画等をもとに、平成30年度～32年度のサービス供給見込量を算定します。

#### 3 保険料収納必要額の算定

サービス供給見込量に基づいて算定した標準給付費見込額と地域支援事業費見込額を合計し、その23%に相当する額が第1号被保険者負担分相当額となります。この額に調整交付金や介護保険給付費準備基金の活用額等を勘案して保険料収納必要額を算定します。

#### 4 第1号保険料基準額（年額）の算定

保険料収納必要額に予定保険料収納率（96%を想定）を勘案して額を補正した第1号被保険者数で割った数が保険料基準額（年額）になります。

### 第7期計画期間の介護保険料の設定

保険料基準額（年額）に保険料率を乗じたものが、実際の保険料（100円未満四捨五入）となります。保険料率は所得段階により16段階とします。

### **調整交付金**

調整交付金は、介護保険財源で国の負担割合のうち5%程度に相当します。この交付金は、区市町村間の高齢者の所得分布等に応じて交付割合が調整され、交付率割合が5%を上回った場合には、上回った額を第1号被保険者負担分相当額から差し引き、下回った場合には、下回った額を第1号被保険者負担分相当額に加えることになるものです。

### **介護保険給付費準備基金**

介護保険事業計画期間の財政収支を調整するために基金を設置し、保険料の剰余金について積み立てを行っているものです。その一部を取り崩し、保険料に充てることによって、保険料を軽減することができます。

### **補正した第1号被保険者数**

保険料が所得段階に応じて設定されていることを踏まえて、第1号被保険者の数を保険料の負担能力に応じて補正した数です。

## **(3) 第7期計画期間の介護保険料設定**

### **①介護保険料基準額の設定**

第7期計画期間の標準給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計は952億円となり、介護保険給付費準備基金を活用せずに算定される介護保険料基準年額は77,100円(月額:6,425円)となります。

介護保険給付費準備基金については、平成29年度末の基金残高を17億1千万円と見込んでいます。予測を超えた給付費の増大に備えて、7億1千万円を積み残し、10億円を取り崩すことにより、介護保険料の軽減に活用します。

基金を充当した後の最終的な保険料基準年額は、73,380円(月額:6,115円)となります。

**第7期計画期間の第1号被保険者の介護保険料基準額  
年額：73,380円(月額：6,115円)**

表 第7期計画期間の介護保険料の算定

単位：千円

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
総費用額	29,256,472	31,697,936	34,204,896	(a) 95,159,305
標準給付費見込額	27,111,148	29,348,716	31,764,802	88,224,666
地域支援事業費見込額	2,145,324	2,349,220	2,440,095	6,934,639
第1号被保険者負担割合	23%(b)			
第1号被保険者負担分相当額	6,728,989	7,290,525	7,867,126	(A) 21,886,640
調整交付金相当額	1,425,890	1,546,325	1,671,430	(c) 4,643,646
調整交付金見込割合	6.10%	6.20%	6.42%	
後期高齢者補正係数	0.9584	0.9534	0.9441	
所得段階別補正係数	0.9936	0.9943	0.9936	
調整交付金見込額	1,739,586	1,917,443	2,146,116	(d) 5,803,145
介護保険給付費準備基金取崩額				(e) 1,000,000
保険料収納必要額				(B) 19,727,141
予定保険料収納率				(f) 96%
補正した第1号被保険者数	92,553	93,315	94,149	(g) 280,018
保険料基準額	年額			(C) 73,380
	月額			6,115

第1号被保険者負担分相当額 (A) 21,886,640 千円  
 = 総費用額 (a) 95,159,305 千円  
 × 第1号被保険者負担割合 (b) 23%

保険料収納必要額 (B) 19,727,141 千円  
 = 第1号被保険者負担分相当額 (A) 21,886,640 千円  
 + 調整交付金相当額 (c) 4,643,646 千円  
 - 調整交付金見込額 (d) 5,803,145 千円  
 - 介護保険給付費準備基金取崩額 (e) 1,000,000 千円

保険料基準額 (年額) (C) 73,380 円  
 = 保険料収納必要額 (B) 19,727,141 千円  
 ÷ 予定保険料収納率 (f) 96%  
 ÷ 補正した第1号被保険者数 (g) 280,018 人

## ②保険料所得段階・保険料率の設定

保険料基準年額（73,380円）に、所得段階に応じた保険料率を乗じたものが実際の保険料（100円未満四捨五入）となります。

所得段階については、所得状況等に応じてきめ細かく設定するために、第7期計画期間は、第6期計画期間の14段階からさらに多段階化し、16段階の設定とします。

### 【第1号被保険者の所得段階別保険料額】

第7期			第6期	
所得段階 保険料率	対象となる方	保険料年額	所得段階 保険料率	保険料年額
第1段階 【軽減前】 ×0.5 【軽減後】 ×0.45	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金 収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	【軽減前】 36,700円 【軽減後】 33,021円	第1段階 【軽減前】 ×0.5 【軽減後】 ×0.45	【軽減前】 32,600円 【軽減後】 29,366円
第2段階 ×0.66	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方	48,400円	第2段階 ×0.66	43,100円
第3段階 ×0.72	世帯全員が住民税非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	52,800円	第3段階 ×0.72	47,000円
第4段階 ×0.86	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	63,100円	第4段階 ×0.86	56,100円
第5段階 ×1.0	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、第4段階以外の方	73,400円	第5段階 ×1.0	65,300円
第6段階 ×1.2	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	88,100円	第6段階 ×1.2	78,300円
第7段階 ×1.35	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えて200万円未満の方	99,100円	第7段階 ×1.35	88,100円
第8段階 ×1.6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	117,400円	第8段階 ×1.6	104,400円
第9段階 ×1.7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	124,700円	第9段階 ×1.7	110,900円
第10段階 ×2.0	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	146,800円	第10段階 ×2.0	130,500円
第11段階 ×2.2	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,100万円未満の方	161,400円	第11段階 ×2.2	143,600円
第12段階 ×2.5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,100万円以上1,500万円未満の方	183,500円	第12段階 ×2.5	163,100円
第13段階 ×2.8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	205,500円	第13段階 ×2.8	182,700円
第14段階 ×3.1	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満の方	227,500円	第14段階 ×3.1	202,300円
第15段階 ×3.3	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満の方	242,200円		
第16段階 ×3.5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が3,000万円以上の方	256,800円		

### ③公費投入による介護保険料

公費を投入し、所得段階の第一段階に該当する方の保険料率を軽減（×0.5→×0.45）し、保険料年額を軽減（36,700円→33,021円）する予定です。

表 所得段階別の被保険者見込み数

所得段階	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	構成比
第1段階	21,064	21,237	21,427	63,728	23.1%
第2段階	7,217	7,276	7,341	21,834	7.9%
第3段階	7,255	7,314	7,379	21,948	7.9%
第4段階	10,616	10,703	10,799	32,118	11.6%
第5段階	8,085	8,152	8,225	24,462	8.9%
第6段階	12,321	12,422	12,533	37,276	13.5%
第7段階	10,859	10,948	11,046	32,853	11.9%
第8段階	6,235	6,286	6,343	18,864	6.8%
第9段階	4,168	4,202	4,239	12,609	4.6%
第10段階	1,581	1,594	1,608	4,783	1.7%
第11段階	674	680	686	2,040	0.7%
第12段階	417	420	424	1,261	0.5%
第13段階	265	268	270	803	0.3%
第14段階	140	142	143	425	0.2%
第15段階	100	101	102	303	0.1%
第16段階	320	322	325	967	0.4%
合計	91,317	92,067	92,890	276,274	100.0%

## （4）平成37年度（2025年度）の介護保険料

平成37年度の保険料基準額を第7期の計画期間の介護保険料と同様の方法を用いて算定すると、保険料基準年額は103,632円となり、第7期計画よりも30,232円上昇することとなります。

これは、後期高齢者数や要介護（要支援）認定者数の増加等に伴い、標準給付費見込額が平成30年度に比べ約100億円上昇するものと見込まれているためです。

なお、平成37年度推計値は以下の条件で算定しています。

- ・標準給付費見込額は、第6期計画から第7期計画の伸びが、平成37年度まで同様に推移するものと想定しています。
- ・介護報酬改定及び介護保険給付費準備基金の取崩額については見込んでいません。
- ・第1号被保険者負担割合は25%（第7期は23%）としています。

### 3. 介護保険制度の円滑な運営に向けて

介護保険制度を円滑に運営していくために、低所得者への配慮や給付の適正化、事業運営の適正化・安定化のための支援及び普及啓発、福祉人材の確保と育成等の方策を実施していきます。

#### (1) 低所得者への配慮

##### ①介護保険料減額制度

保険料負担が低所得者に対して過度の負担とならないように、条件に該当する方に保険料の減額を行います。

表 介護保険料減額制度

減額の条件	減額の対象と内容
①世帯の実月収額が生活保護基準の115/100以下	<b>第1段階の方（老齢福祉年金受給者のみ）</b> 第1段階保険料（本則）の半額相当額に減額します。  <b>第2・第3段階の方</b> 第1段階保険料（本則）相当額に減額します。
②世帯全員が資産（居住用以外の土地または家屋、300万円以上の預貯金）を所有していない	
③住民税課税者の被扶養者となっていない	
④保険料を滞納していない	

##### ②食費と居住費（滞在費）の減額制度

介護保険施設（介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）または、ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を利用する場合に、所得区分に応じた負担軽減を行います。

表 食費と居住費（滞在費）の減額制度

区分	食費	居住費（滞在費）			
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室
第1段階	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
第2段階	390円	490円 (420円)	370円	820円	490円
第3段階	650円	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円
基準額 (国が示した標準的な金額)	1,380円	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,970円	1,640円

※（ ）の金額は、介護老人福祉施設（地域密着型も含む）に入所または（介護予防）短期入所生活介護を利用した場合の額です。

※ 各段階は、世帯の住民税課税状況や収入・所得金額、資産の要件によります。

### ③生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

国の特別対策「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業」とその対象事業を拡大した東京都の生計困難者負担軽減事業の仕組みを活用して、利用者負担額の軽減を行います。

表 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

<p><b>対象となるサービス (予防含む)</b></p>	<p>①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③通所介護 ④短期入所生活介護 ⑤短期入所療養介護 ⑥訪問看護 ⑦訪問リハビリテーション ⑧通所リハビリテーション</p>	<p>⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑩夜間対応型訪問介護 ⑪地域密着型通所介護 ⑫認知症対応型通所介護 ⑬小規模多機能型居宅介護 ⑭介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ⑮地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑯看護小規模多機能型居宅介護 ⑰第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業</p>
<p><b>軽減の対象者</b></p>	<p>住民税世帯非課税であって、年間収入が150万円以下等、特に生計が困難であると北区長が認めた方が対象となります。</p>	
<p><b>軽減の対象となる利用者負担額</b></p>	<p>軽減の対象となるのは、以下の費用です。 ①介護費負担 ②食費負担 ③居住費（滞在費）負担</p>	
<p><b>軽減の程度</b></p>	<p>利用者負担額の25%（老齢福祉年金受給者は50%）</p>	

※ 生活保護受給者についても軽減の対象になりますが、対象となるサービス④⑭⑮の個室を利用する場合の居住費（滞在費）のみが対象となります。（軽減の程度：全額）

#### ④高額介護サービス費の支給

1か月に支払った介護保険における自己負担額が、決められた限度額を超えた場合は、超えた分を支給し、負担を軽減します。なお、平成27年の介護保険法改正により、利用者負担割合が1割の方のみの世帯について、平成29年8月の利用分から446,400円の年間上限額が設けられます（3年間の時限措置）。

表 高額介護サービス費の支給

区 分	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当（課税所得145万円以上）の方がいる世帯	44,400円（世帯）
一般世帯（住民税課税世帯）	44,400円（世帯）
住民税非課税世帯	24,600円（世帯）
・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
生活保護受給者等	15,000円（世帯／個人）

#### ⑤高額医療合算介護サービス費の支給

同一の医療保険に加入している世帯内で、医療保険と介護保険を合わせた1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）の自己負担額が、決められた限度額を超えた場合に超えた分を支給し、負担を軽減します。

表 高額医療合算介護サービス費の支給

##### 【70歳未満の方】

区 分		自己負担限度額（年額）
上位所得者	所得901万円超の世帯	212万円
	所得600万円超～901万円以下の世帯	141万円
一般	所得210万円超～600万円以下の世帯	67万円
	所得210万円以下の世帯	60万円
低所得者	住民税非課税世帯	34万円

##### 【70歳以上の方】

区分（平成30年7月まで）			区分（平成30年8月から）		
		自己負担限度額（年額）			自己負担限度額（年額）
現役並み所得者	課税所得145万円以上の世帯	67万円	現役並み所得者	課税所得690万円以上の世帯	212万円
			課税所得380万円以上690万円未満の世帯	141万円	
一般	課税所得145万円未満の世帯	56万円	一般	課税所得145万円以上380万円未満の世帯	67万円
低所得者Ⅱ	住民税非課税世帯	31万円	低所得者Ⅱ	課税所得145万円未満の世帯	56万円
低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯（全員の所得が0円で年金収入が80万円以下）	19万円	低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯	31万円
			低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯（全員の所得が0円で年金収入が80万円以下）	19万円

## (2) 給付適正化計画

### ①給付適正化について

介護給付の適正化は、保険者である北区と事業者が、利用者の自立支援に役立つ介護サービスを過不足なく適正に提供できる制度を持続させ、現在から将来までの利用者を保護するための取り組みです。

北区では、これまでも主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）すべてを実施してきましたが、改正介護保険法により新たに法律上に位置付けられました。

これを受け、東京都による支援や、国民健康保険団体連合会とも協力し、新たな取組（給付実績の活用）も加え、ルールに沿った適正なサービスを提供できる体制づくりを促進していきます。

### ②施策の方向

#### i) 現状と課題

##### ●要介護認定の適正化

東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、認定調査員や認定審査会委員の研修、事務局職員の研修を実施しました。

##### ●ケアプラン点検

東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、ケアプラン点検を継続して実施しました（23事業所）。また、保険者とケアマネジャーの任意団体と情報交換を行い、点検方法について検証を行いました。

##### ●住宅改修等点検

東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、住宅改修等点検は継続して実施し（4件）、平成27年度中に、福祉用具販売に関する調査を実施しました（1件）。

代理受領登録事業者説明会は毎年1回開催し、事業者に対し、制度の趣旨や手続きについて周知しました。

##### ●縦覧点検・医療情報との突合

東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、引き続き実施しました。未実施の項目の把握、点検ノウハウの蓄積方法については、引き続き取り組む必要があると考えています。

##### ●介護給付費通知

東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、引き続き通知しました。改正に合わせた通知時期等については、検討を重ね、柔軟に実施することができたと考えていますが、記載内容等については、引き続き検討する必要があると考えています。

##### ●給付実績の活用

活用頻度の高い帳票については、東京都の第3期給付適正化計画の目標達成に向けて、引き続き実地指導等の基礎資料として活用しました。システムへの理解の深化、点検ノウハウの蓄積方法については、引き続き取り組む必要があると考えています。

## ii) 北区の利用者やサービスの特徴

要介護認定について、二次判定の重度変更率は全国平均に近く概ね目標を達成していますが、軽度認定率が全国平均や都平均と比較してやや高く、審査判定データの二次判定結果では、要支援1の割合が高くなっています。高齢者あんしんセンターでの認定申請勧奨や、介護予防・日常生活支援総合事業の開始の影響があり、比較的軽度者の申請が多くなった結果であると考えています。

また、特定福祉用具販売については、第一号被保険者の受給者1人あたりの給付月額が都平均や近隣保険者と比較して高いものの、他のサービスについてはほぼ同等でした。

## iii) 北区としての方針

要介護認定について、区全体としての二次判定重度変更率は全国平均に近く目標を達成していますが、30の合議体間では変更率に差が生じています。統一事例審査や合議体別の変更率の集計等で、各合議体の傾向を把握分析し研修等で平準化を図っていきます。また、申請が増えている軽度者に関する認定調査が適正に行われるよう、認定調査員研修を引き続き実施します。さらに、認定調査票の全件点検は継続して実施してまいります。

ケアプラン点検については、区全体のケアマネジメントの質の向上を図るため、情報共有を促進し、効率的に実施してまいります。

また、利用者の自立支援に資する適切な福祉用具の利用を促すため、福祉用具の購入及び貸与について、事業者への点検を実施するとともに、多職種連携を促進してまいります。

その他の介護給付適正化事業についても、東京都の第3期介護給付適正化計画に引き続き、着実に事業を実施してまいります。

## ③事業実施の内容（保険者による適正化事業の推進）

### i) 要介護認定の適正化

全国一律の基準に基づいた要介護認定が適切に実施されるようにします（要介護認定の平準化）。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組目標	審査判定結果について合議体間の平準化及び東京都・全国と比べたばらつきの解消を図ります。	調査項目の選択状況について認定調査員間の平準化及び東京都・全国と比べたばらつきの解消を図ります。	調査項目の選択率や審査判定の傾向・特徴を把握し、その要因について分析を行い、改善状況と新たな課題の確認を行います。
実施内容・方法	合議体間の二次判定率を比較し特徴と傾向を分析し、研修等で審査会委員間の考え方の情報共有を図るとともに、事務局の役割について再確認し担当者間の平準化を図ります。	業務分析データ等を利用しばらつきのある調査項目や、特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修を実施します。 調査結果の点検作業は全件実施し、調査員への問い合わせ等により調査員間の平準化を図ります。	業務分析データ等の活用により適正化の取組の適切性を評価します。審査会委員、認定調査員、事務局職員に対する研修や連絡会を引き続き実施することで情報を共有し、認定の平準化を図ります。

## ii) ケアプラン点検

区とケアマネジャーが協力してケアプラン点検を適切に実施することで、自立支援に資するケアマネジメントを達成します。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標	ケアプラン点検での指摘事項及び模範的な取組について、区内事業者に公開できる仕組みを作り、区全体のケアマネジメントの質の向上を図ります。	主任ケアマネジャーを点検者側に加えて実施します。	平成 31 年度の取組を引き続き実施していきます。
実施内容・方法	点検で把握した指摘事項や模範的な取組を区内事業者向けホームページ等を通じて広く周知します。 主任ケアマネジャーの参加を促進します。	点検によるケアマネジメントの質の向上及び費用の効率化等について、ケアマネジャーの任意団体と協力して検証を行います。	引き続き保険者とケアマネジャーの任意団体と検証を行います。 点検を実施した事業者向けに意見聴取を行い、点検後の効果等の経過を把握し、次期計画にむけて検証を行います。

## iii) 住宅改修・福祉用具点検

受給者の実態にそぐわない不適切または不要な住宅改修・福祉用具の利用を排除し、適切な住宅改修・福祉用具の給付がなされるようにします。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標	申請内容を精査し、必要に応じて住宅改修アドバイザー等による効果的な訪問調査を行います。 福祉用具計画書等の点検を実施し、福祉用具利用の適正化を図ります。	平成 30 年度の取組を引き続き実施します。	平成 31 年度の取組を引き続き実施します。
実施内容・方法	住宅改修アドバイザー制度を積極的に活用し、関係事業者・利用者（家族含む）同席のもと、適宜、訪問調査を実施します。 福祉用具事業者による任意団体と協力して福祉用具計画書の点検を随時実施し、事業者全体の質の向上を図ります。	介護給付実績データ等を活用し、疑義のある案件がある事業者等を中心に、福祉用具計画書の点検を進めます。	福祉用具事業者による任意団体と検証を行い、次期計画に向けて検証を行います。

#### iv) 縦覧点検・医療情報との突合

報酬請求が誤っている可能性の高い事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促します。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標	東京都国民健康保険団体連合会処理分以外の縦覧点検・医療情報との突合について、未実施の項目の点検を実施します。	点検の効率性を高め、点検実施件数を増やします。	平成 31 年度の取組を引き続き実施します。
実施内容・方法	東京都や東京都国民健康保険団体連合会等が主催する研修会や出張説明等を活用し、点検ノウハウを蓄積します。	未実施の項目も含め、区の状態に合わせた効率的な点検が可能となるよう、処理方法を検討します。	縦覧点検・医療情報との突合の実績・効果进行分析し、点検方法等の検討を行います。

#### v) 介護給付費通知

受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を共有するようにします。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標	受給者にとってわかりやすく、かつ効果的な介護給付費通知となるよう検討します。	効果や課題を把握し、改善点がある場合には見直して実施します。	平成 31 年度の取組を引き続き実施します。
実施内容・方法	現在の取組状況、課題を把握し、より効果が上がる取り組み方法を検討します。 ケアマネジャーに対して利用者への説明等、本事業への協力を求めています。	実施回数・対象等、より効果が上がる活用方法を検討します。	前年度までの検討結果に基づいて実施します。

#### vi) 給付実績の活用

給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取組目標	給付実績の活用において、活用頻度が高く効果的なものから順次活用していきます。	地域特性に合わせ、効果的・効率的な活用方法を検討します。	平成 31 年度の取り組みを引き続き実施します。
実施内容・方法	研修会や出張説明、東京都国民健康保険団体連合会マニュアルを活用するほか、先行事例等を参考にし、点検ノウハウを高めます。	点検ノウハウを蓄積し、効果的・効率的に継続して実施できる体制をつくります。	実施体制を確立し、活用帳票の拡大を検討します。

### (3) 事業運営の適正化・安定化のための支援及び普及啓発

給付適正化計画（P153 参照）に加え、区内の介護サービス事業者が適正で安定的な運営を行えるよう支援します。また、制度の内容について理解が得られるよう、適切な情報提供を行うなど普及啓発に努めます。

事業名	事業内容
事業者に対する指導・監督の実施	各サービス事業所を訪問し、サービス内容や介護給付の状況等について、法令・通達・基準に対する適合状況等を個別に明らかにし、必要な助言、指導を行います。
介護サービス事業者向けの研修・説明会の開催	介護サービス事業者の資質の向上や活動を支援するために定期的に研修を実施します。
介護サービス事業者の会への支援・情報交換	各介護サービス事業者の会が自主的に実施する研修会へ、講師の派遣や介護保険課職員の派遣、会場の確保の支援等を行います。また、定期的に事業者の会との連絡会を開催し、情報提供や意見交換を行います。
ケアプラン自己作成者への支援	居宅サービス計画（ケアプラン）を自分（家族）で作成する方に作成方法をホームページに掲載するなど支援をします。
運営推進会議等への参加	地域密着型サービスにおける運営推進会議等に介護保険課職員が積極的に参加し、情報提供や意見交換を行います。
苦情相談や通報への適切な対応	苦情相談や通報には、事業者と協力し、迅速な解決に努めます。また、必要に応じて、利用者宅を訪問し、詳細な説明を行います。
苦情相談・通報情報の適切な把握・分析及び活用	苦情相談や通報情報を整理、分析し、事業者指導に活用するなど、サービスの改善が図られるよう努めます。
制度案内パンフレットの作成及び配付等	介護保険制度のパンフレットや事業者ガイドブックを作成し、高齢者あんしんセンターで配付するほか、事業者向け研修会等で活用します。また、ホームページでの周知等により、サービスの利用方法やサービスの種類等の情報をわかりやすく提供します。

## （４）福祉人材の確保と育成

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、福祉人材の確保が喫緊の課題となる中、全国的に福祉人材の不足と職場への定着率の悪化が問題となっています。質の高い安定した介護サービスを提供するためには、介護従事者が安心して働き続けられるように支援していく必要があります。

### ①人材の確保

北区では、区内事業者の人材確保を図るため、平成20年度から「福祉のしごと総合フェア」を開催し（北区社会福祉協議会等主催）、福祉の仕事の紹介、相談・面接会等を実施しています。今後も引き続き「福祉のしごと総合フェア」の充実に努めるとともに、介護従事者が資格を取得する際の費用補助等、さらなる人材確保策を展開していきます。

また、平成21年度から、「介護の日」関連イベントを毎年11月に開催し、福祉・介護サービスの周知・啓発を積極的に行っています。今後も、福祉・介護の仕事への理解が深まるよう、周知・啓発に努めます。

さらに、平成29年度からは、区が施設と大学の橋渡し役となって、学生に特別養護老人ホーム等の施設訪問や実習等の機会を提供し、高齢者福祉施設の果たしている役割や仕事の内容について理解を深めてもらうことにより、将来の福祉人材の確保につなげていくための取り組みも進めています。

### ②人材の定着・育成

専門知識や技術等のレベルアップを図るため、介護従事者の専門性の向上を目的とした研修を実施するとともに、各介護サービス事業者の会が自主的に実施する研修会を積極的に支援し、事業者と協力しながら人材の定着・育成を推進します。

#### 介護の日とは

厚生労働省においては、「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、11月11日を「介護の日」と決めました。



# 第 4 章

## 計画の推進に向けて



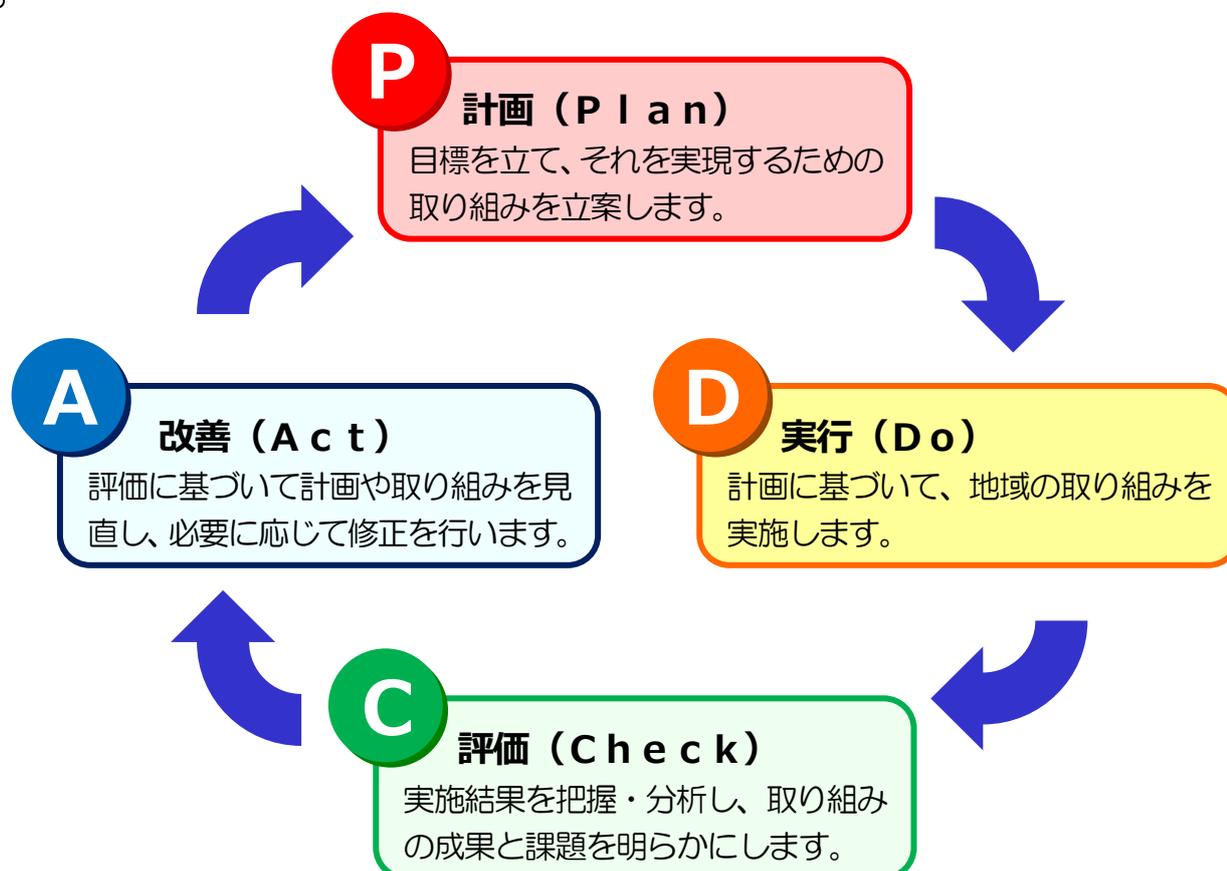
# 1. 計画の総合的な推進体制

本計画は、行政だけでなく、区民や関係者などの協働のもとで推進していきます。区は福祉・保健・医療等の枠を超えた横断的な体制で施策や事業の推進にあたるとともに、町会・自治会や民生委員・児童委員、NPO・ボランティア団体、北区社会福祉協議会、社会福祉法人、民間サービス事業者、医療機関等の幅広い関係者・関係団体と連携して、区全体で北区版地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。

# 2. 計画の進行管理と評価

本計画の進行管理は PDCA サイクルを活用して実施します。介護保険法の改正により、区市町村は、地域課題を分析し、地域の実情に則して、高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みに対する目標を設定し、その実績評価を行って結果を公表することとされています。この実績評価とともに、本計画の施策や事業の進捗状況について年度ごとに個別評価を行うことで、より良い高齢者施策の実現につなげていきます。

## PDCAサイクルのイメージ



本計画策定にあたり、関係各課の調整、進捗状況の把握及び評価等を行うために「庁内調整会議」を設置しました。この庁内調整会議において、毎年度、計画の進捗状況の検証を行います。また、介護保険運営協議会に随時報告して意見を仰ぎ、必要な対応を取っていきます。

さらに、学識経験者や介護・医療関係者等で構成する「長生きするなら北区が一番研究会」において、他自治体等の先進事例の紹介や今後行っていくべき新たな施策などについてご意見をいただき、新規施策等を検討していきます。

本計画は団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」に対応するため、北区版地域包括ケアシステムの構築を目指して策定しました。

今後は、健康づくりや介護予防などの取り組みの効果も相まって、平均寿命だけでなく健康寿命も延伸することが予想されることから、高齢者が社会の中で元気に活躍することが当たり前の社会が到来するものと考えられます。

北区は、このような「人生100年時代」の到来に対応するために、社会情勢や国の施策の動向、高齢者のライフスタイルの変遷などを見据えて、全ての高齢者が自分らしく生き生きと暮らすことができるように、引き続き幅広い施策に柔軟に取り組んでまいります。

# 資 料 編



# (1) 北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会

## ■設置要綱

東京都北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会設置要綱

28北福高第1345号  
平成28年6月22日区長決裁

(設置目的)

第1条 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画(以下「計画」という。)を策定し、北区における高齢者に関する総合的な施策の推進を図るため、東京都北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、設置目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関し必要な事項を調査し、検討すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命された日から計画が策定された日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(招集等)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて関係職員等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年6月22日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、計画が策定された日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

学識経験者	2名
医師会代表	1名
歯科医師会代表	1名
町会・自治会代表	1名
シニアクラブ代表	1名
民生・児童委員代表	1名
区民代表（公募）	3名
健康福祉部長	
北区保健所長	
企画課長	
健康福祉課長	
健康推進課長	
介護保険課長	
住宅課長	

■北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会 委員名簿

区 分	氏名 (敬称略)	所 属 等
学識経験者	◎ 矢野 聡	日本大学 大学院法学研究科教授
	○ 大淵 修一	東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
区内関係団体	須賀田 元彦	医師会代表
	根岸 康雄	歯科医師会代表
	齋藤 邦彦	町会・自治会代表
	青木 富佐枝	シニアクラブ代表
	村岡 壽美子	民生委員・児童委員代表
区民代表	野村 真美	公募
	新田 潔	公募
	阿部 隆昭	公募
北区	都築 寿満	北区健康福祉部長
	石原 美千代	北区保健所長
	筒井 久子	北区政策経営部企画課長
	菊池 誠樹	北区健康福祉部健康福祉課長
	関谷 幸子	北区健康福祉部介護保険課長
	飯窪 英一	北区健康福祉部健康推進課長
	荻田 浩成	北区まちづくり部住宅課長 平成 29 年 3 月 31 日まで
稲垣 茂孝	北区まちづくり部住宅課長 平成 29 年 4 月 1 日から	
オブザーバー	伊与部 輝雄	北区社会福祉協議会事務局長
事務局	岩田 直子	北区健康福祉部高齢福祉課長
	小宮山 恵美	北区健康福祉部介護医療連携推進担当課長
	遠藤 洋子	北区健康福祉部介護予防・日常生活支援担当課長 平成 29 年 3 月 31 日まで
	酒井 史子	北区健康福祉部介護予防・日常生活支援担当課長 平成 29 年 4 月 1 日から

◎ 委員長 ○ 副委員長

## (2) 北区介護保険運営協議会

### ■条例・施行規則

#### 東京都北区介護保険条例(抜粋)

##### 第四章 東京都北区介護保険運営協議会

(介護保険運営協議会の設置)

第十四条 介護保険の運営に関する事項について審議するため、区長の附属機関として東京都北区介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(委員の定数)

第十五条 運営協議会は、介護に関する学識又は経験を有する者及び区民のうちから区長が委嘱又は任命する二十七人以内の委員をもつて組織する。

(委員の任期)

第十六条 委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### 東京都北区介護保険条例施行規則(抜粋)

##### 第六章 東京都北区介護保険運営協議会

(運営協議会)

第四十四条 東京都北区介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）は学識を有する委員三名、経験を有する委員十五名及び区民を代表する委員九名で構成する。

2 運営協議会に会長一人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第四十五条 運営協議会は、会長が招集する。

2 運営協議会は、過半数の委員の出席がなければこれを開き、議決することができない。

(委任)

第四十六条 この規則に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、運営協議会が定める。

■北区介護保険運営協議会 委員名簿

区 分	氏名 (敬称略)	所 属 等
学識を有する委員	◎ 藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
	○ 高野 龍昭	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 准教授 平成 29 年 3 月 31 日まで
	○ 八木 裕子	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 准教授 平成 29 年 4 月 1 日から
	野尻 由香	帝京大学医療技術学部看護学科 准教授 平成 29 年 3 月 31 日まで
	黒臼 恵子	帝京大学医療技術学部看護学科 講師 平成 29 年 4 月 1 日から
経験を有する委員	本池 孝二	医師会代表
	河村 雅明	医師会代表 平成 28 年 8 月 11 日まで
	碓井 亘	医師会代表 平成 28 年 8 月 12 日から
	前田 茂	歯科医師会代表
	加藤 啓子	保健師代表 平成 29 年 3 月 31 日まで
	鈴木 稔	看護師代表 平成 29 年 4 月 1 日から
	中野 幸二	北区社会福祉士代表
	矢崎 高明	北区リハビリネットワーク
	石山 麗子	北区ケアマネジャーの会 平成 28 年 7 月 10 日まで
	小沼 弘樹	北区ケアマネジャーの会 平成 28 年 7 月 11 日から
	黒澤 加代子	北区サービス提供責任者の会
	小暮 和歌子	北区訪問看護ステーション連絡協議会
	山田 敏広	北区地域密着型サービス事業者連絡会
	藤井 武彦	地域包括支援センター代表
	川崎 千鶴子	北区特別養護老人ホーム施設長会
	宮野 茂	営利法人事業者代表
	卜部 吉文	介護予防事業者代表
置鮎 佐和子	司法書士代表	

◎ 会長 ○ 副会長

区 分	氏名 (敬称略)	所 属 等
区民を代表する委員	田中 瑞穂	民生委員・児童委員代表 平成28年11月30日まで
	足立 賢一郎	民生委員・児童委員代表 平成28年12月1日から
	林 慶照	柔道接骨師会 平成29年7月31日まで
	上本 英彦	柔道接骨師会 平成29年8月1日から
	高橋 寿光	費用負担者代表
	佐藤 征子	区政モニター経験者
	桑田 セツ子	
	林 義之	
	新倉 洋子	
	稲垣 浩	区議会議員 平成28年5月25日まで
	宮島 修	区議会議員 平成28年5月26日から 平成29年5月25日まで
	永沼 かつゆき	区議会議員 平成29年5月26日から
	宇都宮 章	区議会議員 平成28年5月25日まで
	福島 宏紀	区議会議員 平成28年5月26日から 平成29年5月25日まで
	山崎 たい子	区議会議員 平成29年5月26日から

### (3) 北区地域包括ケア推進計画 検討経過

	北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会	北区介護保険運営協議会
平成28年	10月17日(月) 第1回策定検討委員会 ①高齢者福祉施策の現状と今後の方向性について ②北区の高齢者福祉施策の現状及び北区高齢者保健福祉計画(平成25年度～29年度)の概要と進捗状況について ③今後の進め方及びスケジュールについて	
	11月7日(月) 第2回策定検討委員会 高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査について	11月10日(木) 平成28年度第1回介護保険運営協議会 ①第7期介護保険事業計画の策定について ②計画策定スケジュールについて ③日常生活圏域の見直しについて ④計画策定のためのアンケート調査の実施について
平成29年	3月30日(木) 第3回策定検討委員会 高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果の概要について	3月8日(水) 平成28年度第2回介護保険運営協議会 ①日常生活圏域の設定について ②高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のためのアンケート調査結果報告について
	5月30日(火) 第4回策定検討委員会 ①平成29年度計画策定スケジュールについて ②計画の体系(案)について	
	7月21日(金) 第5回策定検討委員会 ①計画全体の構成について ②基本目標に分類する事業について ③重点事業検討に向けた現状と課題の把握	8月4日(金) 平成29年度第1回介護保険運営協議会 ①日常生活圏域の名称について ②北区高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の作成について ③第7期介護保険事業計画に関する基本指針について ④計画策定に関する地域データについて
	9月6日(水) 第6回策定検討委員会 ①計画の題名について ②重点的な取り組みについて ③重点事業・再掲事業について ④公聴会の日程について	10月12日(木) 平成29年度第2回介護保険運営協議会 ①北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案について ②第7期介護保険料について ③給付適正化計画について
	11月6日(月) 第1回高齢者保健福祉計画策定検討委員会・介護保険運営協議会 合同会議 ①中間のまとめについて ②公聴会について	

	北区高齢者保健福祉計画策定検討委員会	北区介護保険運営協議会
平成29年	12月1日(金)～平成30年1月5日(金) 公聴会 12月7日(木) 北とぴあ 12月10日(日) 赤羽文化センター	パブリックコメント 12月12日(火) 滝野川会館 12月14日(木) 浮間ふれあい館
平成30年	1月23日(火) 第8回策定検討委員会 ①北区地域包括ケア推進計画(案)について ②概要版の作成について	1月29日(月) 平成29年度第4回介護保険運営協議会 ①北区地域包括ケア推進計画(案)について ②第7期介護保険運営協議会委員の構成について
	2月15日(木) 第2回高齢者保健福祉計画策定検討委員会・介護保険運営協議会 合同会議 北区地域包括ケア推進計画(案)について	

計画策定における途中経過をまとめた「中間のまとめ」について、広く区民の皆さんのご意見を伺うためパブリックコメントと公聴会を実施しました。

#### ●パブリックコメント

1. 意見提出期間 平成29年12月1日(金)～平成30年1月5日(金)
2. 周知方法 北区ニュース(12月1日号)、高齢福祉課、介護保険課、区政資料室、高齢者あんしんセンター、地域振興室、区立図書館、北区ホームページ
3. 意見提出者 6人(北区ホームページ4人、郵送1人、持参1人)  
(団体含む)
4. 意見総数 21件

#### ●公聴会

開催日時	場 所	参加者数
平成29年12月7日(木) 午後6時30分～8時	北とぴあ スカイホール	18名
平成29年12月10日(日) 午後2時～3時30分	赤羽文化センター 第1視聴覚室	24名
平成29年12月12日(火) 午後2時～3時30分	滝野川会館 小ホール	13名
平成29年12月14日(木) 午後6時30分～8時	浮間ふれあい館 第3ホールA・B	18名
参加者数合計		73名

## ●用語解説

### ●あ行

#### ICT (Information and Communication Technology)

IT (情報技術) に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。情報通信技術のコミュニケーション性を強調していて、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現となっています。

#### NPO (Non Profit Organization)

さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、さまざまな社会貢献活動に充てることとなります。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、特定非営利活動法人(NPO 法人)と言います。

### ●か行

#### 介護予防事業

介護が必要とならないように、元気なうちから心身の衰えを予防・回復することを目的とした事業です。運動器の機能向上や栄養改善、口腔ケアなどを行います。

#### 介護予防・日常生活支援総合事業

区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的・効率的な支援等を行う事業です。介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなります。

#### 介護離職

就業者が家族の介護や看護のために退職、転職することです。

#### 居宅介護支援事業所

ケアマネジャーを配置し、介護サービスを受けようとする方が適切なサービスを利用できるよう相談を受けてケアプランを作成し、サービス提供事業者との連絡調整を行う事業所です。

#### ケアプラン

介護サービス計画のことです。一般的には、要介護者などが介護サービスを適切に利用できるように、心身の状況や生活環境、要介護者と家族の希望などを考慮し、利用するサービスの種類・内容などを定めます。計画に伴うサービスについての連絡・調整も含まれます。

#### ケアマネジャー (介護支援専門員)

要介護者等からの相談に応じ、要介護者等が適切なサービスを利用できるように、関係機関との連絡や調整、要介護認定の訪問調査、介護サービス計画(ケアプラン)の作成を行う専門員です。

#### 健康寿命

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のことです。

## 高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）

地域で暮らす高齢者を、医療・健康・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支えるための機関です。①介護予防ケアマネジメント、②総合的な相談・支援、③包括的・継続的マネジメント、④高齢者の虐待防止・早期発見及び権利擁護といった事業を行っています。現在、北区内に17か所あります。

## 高齢者虐待防止センター

高齢者虐待に関する相談を受けるとともに、高齢者虐待を予防するために、高齢者自身や介護する方を支援するために設置された区の窓口です。

## コミュニティソーシャルワーカー

地域の方々と一緒に、そこに暮らす誰もが「孤立」することのないよう、地域で支える仕組みづくりを進める役割の人を言います。制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むのが主な仕事で、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図るような働きかけを進めます。

## コミュニティビジネス

地域の課題を、地域の人材・施設・資金などを活かしながら、区民が主体となってビジネスの手法で解決していく取り組みのことです。活動を通じてコミュニティの再生を図るとともに、その利益は地域に還元していきます。

## ●さ行

### 災害時要援護者

災害時に必要な情報を的確に把握したり、自らを守るために安全な場所への避難などの適切な行動を取ることが困難な方のことです。寝たきりの高齢者や障害者などが含まれます。

### 在宅サービス

介護などの福祉サービスを必要とする高齢者や障害者などを対象に、長年住み慣れた住まいや地域での生活を継続できるように提供されるサービスの総称です。訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）などがあります。

### 在宅療養高齢者

住み慣れた自宅などで、医師や看護師、ホームヘルパーなどの訪問を受けて医療と介護を受けながら療養生活を送る高齢者のことです。

### 食育

生涯を通じて、一人ひとりが健全な食生活の実現及び食文化の継承、健康の確保ができるように、自らの食事について考える習慣や食事に対する知識と判断力を身につけるための学習のことです。

### 新型栄養失調

おもに肉類などの動物性たんぱく質の摂取不足が原因で生じる栄養失調のことを指します。特に高齢者に多く、栄養状態の指標となる血液中のアルブミン値の低下がみられます。新型栄養失調になると、身体の老化が進みやすくなるだけでなく、肺炎や脳出血、心臓病、骨折等のリスクが高まるとされています。

## 生活援助員

介護保険の要支援の方への掃除や洗濯などの訪問サービスに従事する資格を、区の研修を修了することで取得することができます。その研修修了者のことをいいます。

## 生活支援コーディネーター

高齢者あんしんセンターに配属され、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす専門職のことです。

## 成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分になった人のために、社会生活を支援する人（成年後見人）を家庭裁判所で定めることで本人の権利を守り、安心して生活を送れるように支援する制度です。

## 摂食えん下

食物が認知され、口腔、咽頭、食道を経て胃に至るまでのすべての過程をいいます。摂食・嚥下障害とは、この一連の動作に障害があることです。

## ●た行

### 団塊の世代

第2次世界大戦後の第1次ベビーブーム期（昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年））生まれの世代のことです。

### 地域医療構想

2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものです。

### 地域ケア会議

高齢者が住み慣れた地域で安心して、いつまでも自分らしく生活できるように、在宅、施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制を構築するために、医療機関・介護サービス事業者などの関係機関の相互連携を図る目的で開催される会議です。

### 地域包括ケア連絡会

区内の各高齢者あんしんセンターの総合相談・連絡調整機能を高め、医療・保健・福祉・介護等の社会資源ネットワークの構築を目指すために設置した会議です。年1回の全体会と、各高齢者あんしんセンターごとに担当地域内でのさまざまな分野の関係者が連携した仕組みづくりを行うための連絡会を開催しています。

### 地域包括支援センター

⇒ 高齢者あんしんセンター

### 地域密着型サービス

介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らしながら介護が受けられるように、区市町村が主体となって地域の実情に応じて提供されるサービスです。利用者は原則としてその区市町村の住民に限られます。小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）などがあります。

## 超高齢社会

WHO（世界保健機構）などの定義によれば、高齢化率が7%を超すと高齢化社会、14%を超すと高齢社会、21%を超すと超高齢社会と言います。

## 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導

平成20年4月からはじまった40～74歳の公的医療保険加入者全員を対象とする健診制度のことです。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が生活習慣病の大きな要因となっていることから、その予防に主眼を置いています。リスクが高いと診断された受診者は、クラスに応じた保健指導を受けることになっています。

### ●な行

#### 日常生活圏域

高齢者がより身近な地域で相談や必要なサービスを受けることができるように設定された地域区分のことです。北区では17の日常生活圏域を設定しており、圏域ごとに高齢者あんしんセンターが設置されています。

#### 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域の中で生活を送ることができるよう、地域の支え合いを進める交流・活動の場です。認知症の方やその介護者だけでなく、地域の方など誰でも気軽に参加できます。専門スタッフによる認知症についての相談も受け付けています。

#### 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講した方のことです。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守る応援者として自分のできる範囲で活動します。

### ●は行

#### 訪問看護ステーション

自宅で療養する高齢者などに訪問看護サービスを提供する機関です。かかりつけ医の指示によって看護師等が自宅を訪問し、医療的処置・管理等を行う他、療養上の相談にのるなど在宅療養を支援します。

### ●や行

#### ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、文化などの違いとは関係なく、誰もが利用しやすい施設・製品・情報などのデザインのことで、誰にでも安全で使いやすいように配慮されたエレベーター、障害者や外国人でもわかりやすい絵による案内（ピクトグラム）などがあります。

### ●ら行

#### 老老介護

高齢者の介護を高齢者が行うことです。主に65歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟姉妹などがそれぞれ介護者・被介護者となるケースを指します。

#### ロコモティブシンドローム（ロコモ）

筋肉・骨・関節などの運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態のことです。進行すると介護が必要になるリスクが高くなります。

**北区地域包括ケア推進計画**  
**北区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画**

刊行物登録番号 29-1-155

発行年月 平成30年（2018年）3月  
発行 北区 健康福祉部 高齢福祉課 介護保険課  
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22  
電話 03-3908-1158（高齢福祉課）  
03-3908-1286（介護保険課）